

「町田市いきいき長寿プラン21-23（高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第8期-）」
策定に係るパブリックコメントの実施結果及び計画策定について

「町田市いきいき長寿プラン21-23（高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第8期-）」
について、2020年12月16日（水）から2021年1月15日（金）にパブリックコ
メントを実施いたしましたので、その結果及び計画の策定についてご報告いたします。

1 計画の位置付け及び計画期間

本プランは、町田市高齢者福祉計画及び第7期町田市介護保険事業計画の後継計画として、
老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく
「市町村介護保険事業計画」に位置づけられます。

本プランの計画期間は、2021年度から2023年度までの3か年です。

2 計画策定までの経過

| | |
|-----------------------|--|
| 2019年 7月～ 2020年11月 | 市民ニーズ調査、事業所調査等の各種調査の実施 |
| 2020年 3月 | 町田市議会第1回定例会行政報告(策定に向けた概要及びスケジュール) |
| 2020年 6月 | 町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会へ諮問 |
| 2020年12月 | 町田市議会第4回定例会 行政報告(パブリックコメントの実施) |
| 2020年12月～ 2021年 1月 | パブリックコメントの実施※ |
| 2020年 2月 | 町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会より答申を受理 「町田市いきいき長寿プラン21-23」策定 |

※ パブリックコメントの実施結果については、別紙参照。

3 計画の特徴

- ・高齢者に関する施策・取組の全体像が把握しやすいよう、施策体系を目的別に整理し、町田
市高齢者福祉計画と町田市介護保険事業計画を一体化しました。
- ・「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年、更には「団塊ジュニア世代」が高齢者とな
る2040年を見据え、高齢者がいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、介護
予防や介護人材の確保・育成・定着等に対し重点的に取り組みます。

「町田市いきいき長寿プラン2 1-2 3（町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 - 第8期 -）」の策定に向けたパブリックコメントの実施結果について

「町田市いきいき長寿プラン2 1-2 3（町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 - 第8期 -）」の策定にあたり、下記のとおりパブリックコメントを実施いたしました。

(1) 実施期間

2020年12月16日（水）から2021年1月15日（金）

(2) 実施方法

町田市ホームページへの資料掲載の他、公共施設及び各高齢者支援センター等で資料の閲覧・配布を行いました。

(3) 寄せられた意見の件数・内訳

意見総数 … 45件

郵送等により14名から延べ45件のご意見をいただきました。ご意見の項目別の内訳は次のとおりです（複数の内容に関わるご意見は、内容ごとに分けて集計しています）。

| | 主 な 意 見 内 容 | 件数 |
|---|----------------------|----|
| ① | 介護予防・生きがい・健康づくり・就労促進 | 1 |
| ② | 地域ネットワークの充実 | 4 |
| ③ | 日常生活支援 | 3 |
| ④ | 認知症支援 | 2 |
| ⑤ | 家族介護者支援 | 2 |
| ⑥ | 住まいと介護サービス基盤の整備 | 9 |
| ⑦ | 介護人材の確保・育成・定着 | 8 |
| ⑧ | 介護保険料 | 5 |
| ⑨ | 介護保険制度全般 | 4 |
| ⑩ | 計画全体 | 3 |
| ⑪ | その他 | 4 |
| | 合 計 件 数 | 45 |

(4) 市の考え方の公表

寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、広報まちだ及びホームページ等で2021年3月中旬に公表予定です。（公表する際は個人情報を除きます）

(5) ご意見の概要及び市の考え方

① 介護予防・生きがい・健康づくり・就労促進

| No. | 意見概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 1 | 「通いの場」について、どこで、どれくらいの規模で、何をするのか説明がほしい。 | 「通いの場」である地域介護予防自主グループや「町トレ」自主グループにつきましては、基本目標Ⅰ、基本施策1の重点的な取組の柱「介護予防・健康づくりのための通いの場の充実」に、事業の説明を掲載しております。 |

② 地域ネットワークの充実

| No. | 意見概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 2 | 高齢者支援センターに家族が相談しやすいようにしてほしい。また、高齢者支援センターの規模や役割について説明がほしい。 | 市内には高齢者支援センターと出先機関の「あんしん相談室」を各12ヵ所設置し、専門職が高齢者に関する個別のご相談に対応し、必要に応じて支援を行います。ご本人はもちろん、ご家族もご相談いただけます。市では、地域の皆様にお気軽にご相談いただけるよう、高齢者支援センターの周知を継続してまいります。 なお、高齢者支援センターについては、資料編の「用語解説」に概要を記載しております。 |
| 3 | 地域ケア個別会議について、会議の内容が高齢者本人、その家族に届くことが大事で、専門職と私たちの関係が双方向になっている必要があると思います。 | 地域ケア個別会議の実施対象であるご本人様へは、会議開催前に、担当する高齢者支援センターを通じて会議の趣旨等を説明し、同意を得たうえで実施しております。開催後も、会議での専門職による助言内容について、高齢者支援センターを通じてご本人様へ伝えております。 |
| 4 | 「通いの場」の充実や住民の見守りなどは、住民や高齢者支援センターなどに丸投げするのではなく、市の職員が中心になって高齢者支援センターや住民とともに高齢者福祉・社会教育・身近な町づくり、防犯・防災などに取り組むようにしてほしい。民生委員の訪問もほとんどないようで不安に感じている独居の高齢者も多い。 | 通いの場の充実につきましては、住民主体による「町トレ」などの自主グループや「まちだ互近助クラブ」に対して、立ち上げや継続のための支援を行っております。これらの取組により、地域の支え合いを進めてまいります。 見守りにつきましては、高齢者の孤立防止や早期支援につなげるため、高齢者支援センターが中心となり、町内会・自治会をはじめとした地域住民による見守り活動を支援します。また、市と高齢者支援センターで情報共有を行いながら、見守り活動の効果的な推進や課題の解決に取り組みます。 |

| | | |
|---|--|---|
| 5 | <p>独居高齢者、ひとり住まいの高齢者への具体的な支援は、一般的に「地域見守り」では、不可能です。訪問、安否確認の専門的体制と人員を確保する必要があります。特に、コロナ感染症が蔓延している状況では、頻繁に上記確認が求められています。</p> | <p>支援が必要な高齢者に対し、早期に専門的な支援を行うため、地域で見守り活動を行う方々には、高齢者の異変に気付いた際は速やかに地域の高齢者支援センターにご連絡いただくよう、お願いしています。連絡を受けた高齢者支援センターでは、専門職が訪問等を行い、個別の支援につなげてまいります。</p> |
|---|--|---|

③ 日常生活支援

| No. | 意見概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 6 | <p>「地域の活動団体」が「主な担い手」となっているが、その役割・機能・を明確にする必要がある。「地域の活動団体」は、啓蒙団体レベルで、あとの大部分は、専門機関にゆだねるべきではないかと思う。</p> | <p>高齢化が進展していく中で、多様な生活支援へのニーズに対応していくためには、専門機関だけでなく、地域の活動団体も含め、様々な担い手による地域での支え合いが重要であると考えております。</p> <p>また、高齢者の方が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためには、身近な場所で介護予防・健康づくりに取り組むことも有効であり、地域の活動団体はその役割も果たすものと考えております。</p> |
| 7 | <p>体力・生活に不安を感じはじめた高齢者にまで、介護保険事業を拡げ、サービス内容を多様化し、多面的に生活を支えられるようにしてほしい。</p> | <p>町田市では、地域の特性に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」を進めています。総合事業の中では、住民が主体となり、介護認定の有無に関わらず、必要な方へ生活支援を行う団体に対する支援も行っており、引き続き生活支援サービスの拡充を図ってまいります。</p> |
| 8 | <p>要支援者の生活支援を利用しやすくしてほしい。</p> <p>老々介護や娘や息子が仕事をやめる在宅介護の実態を深刻に受け止めてほしい。</p> | <p>介護サービス利用により、在宅介護の負担が軽減されるよう、引き続き介護保険制度の適正な運営に努めてまいります。</p> |

④ 認知症支援

| No. | 意見概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 9 | <p>介護が必要な状態になったり、認知症になったりしても住み慣れた地域で住み続けたいと思う気持ちはよくわかる。私自身もできれば、どのような状態になっても、現在の家に住み続けたいと思う。</p> | <p>住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、医療と介護の連携や認知症とともに生きるまちづくり等の各種施策を推進してまいります。</p> |

| | | |
|----|----------------------------|--|
| 10 | 「まちだアイステートメント」とは何を意味しているか。 | 「まちだアイステートメント」とは、「認知症とともに生きるまち」の目指すべき姿を、認知症当事者の視点で表した16の宣言です。例えば「私は、支援が必要な時に、地域の人からさり気なく助けてもらうことができる」「私は、認知症であることを理由に差別や特別扱いをされない」等です。この宣言を関係者が共有し、目標として、まちづくりを進めていきます。 ご意見を受け、資料編「3 用語解説」に説明を追記いたしました。 |
|----|----------------------------|--|

⑤ 家族介護者支援

| No. | 意見概要 | 市の考え方 |
|-----|---|--|
| 11 | 家族介護者の交流会はとても大事だと考える。地域とのつながりが薄い方も参加しやすい仕組みを作ってもらいたい。 | 家族介護者交流会の開催にあたっては、より多くの方にご参加いただけるよう、周知を継続してまいります。 |
| 12 | 在宅で介護する家族等の介護者に対する給付や家族の介護講習の実施等をお願いしたい。 | 家族の介護講習につきましては、在宅で介護を行うご家族等を対象に、介護方法や各種制度などについて学ぶことができる「家族介護者教室」を高年齢者支援センターで開催してまいります。 また、介護サービス利用により、在宅介護の負担が軽減されるよう、引き続き介護保険サービスの質の向上と適正化等、介護保険制度の適正な運営に努めてまいります。 |

⑥ 住まいと介護サービス基盤の整備

| No. | 意見概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 13 | 今後の高齢者人口の増加に合わせて特別養護老人ホームを積極的に増やしてほしい。 | 特別養護老人ホームの整備を積極的に推進してきたことにより、待機者数は年々減少しております。これに伴い、待機期間も大幅に短縮し、2019年度には新規市民入所者の89.1%の方が申し込みから1年未満で入所しております。このことから、本計画では、特別養護老人ホームを新設しない方向で検討しております。 |

| | | |
|----|--|--|
| 14 | 普通の額の年金受給者が安心して入所できる介護施設を数多く作ってほしい。 | 特別養護老人ホームの整備にあたっては、国は居室を個室とし、隣接した概ね 10 部屋を 1 ユニットとしてケアを行うユニット型を推奨しています。 |
| 15 | 特別養護老人ホームのユニット型は利用料が高いので、多床室を新設してほしい。 | 町田市においても入所者の尊厳の保持やプライバシー保護の観点から、ユニット型の整備計画を基本とした特別養護老人ホームの整備を進めてまいりました。 本計画では、前項 (No.13) 記載の理由から、特別養護老人ホームを新設しない方向で検討しております。 |
| 16 | 市は特別養護老人ホームや認知症グループホームなどの協力を得て、待機者の実態や要望など十分に把握してほしい。 | 町田市では、特別養護老人ホームに対して、年 1 回入所希望調査を実施し、待機者の実態把握に努めております。また、介護老人保健施設や認知症高齢者グループホーム等の入所・入居系施設にも半年に 1 回調査を実施し、待機者数や利用状況等の把握に努めております。引き続き、定期的に施設へ調査依頼を行い、実態把握に努めてまいります。 |
| 17 | 特別養護老人ホームの入所要件をせめて介護 2 にしてほしい。 | 特別養護老人ホームの入所要件については、2015 年度の介護保険法の改正により、原則要介護 3 以上の方に限定されていますが、要介護 2 の方でも特例入所の要件に該当する場合、入所対象者となります。 |
| 18 | | |
| 19 | 認知症グループホームの利用料金が高く利用できませんので、安くしてほしい。 | 認知症グループホームの介護サービス費は、国により設定されております。 なお、介護サービス費が負担上限額を超えた場合に、その超えた額をお返しする制度がございます。 |
| 20 | | |
| 21 | 地域のグループで、生活相談を年に数回しているが、住宅の相談が一番多い。特に高齢者の一人暮らしや障がい者との生活では、UR では家賃が高いと。高齢者の住宅支援に力を入れてほしい。 | 経済的な事情等で、住む場所にお困りの方からの相談を受けた場合、公営住宅や居住支援法人等の相談窓口をご案内するなど、その方の事情に応じた住まいがつけられるよう、支援してまいります。 |

⑦ 介護人材の確保・育成・定着

| No. | 意見概要 | 市の考え方 |
|-----|---|---|
| 22 | 介護関係人材の育成、獲得するための具体的対策について、さらに強化すること。 人材派遣会社などには出来るだけ頼らないことが必要である。 | 町田市では、介護人材の確保を目的に、町田市介護人材バンクを開設し、介護に特化した職業紹介を行っています。今後も更なる人材確保に向けて、事業所や求職者双方のニーズに合致した施策を検討してまいります。 |
| 23 | 介護人材の確保・育成・定着について、確保の記載はあるが、育成・定着の記載がほとんどないため、施策を記述してほしい。 | 介護人材の育成・定着については、基本目標Ⅲ、基本施策7の重点的な取組の柱「介護人材の確保・育成・定着」において、介護職のスキルアップのための研修や、職員交流の場の創出等により、中核となる専門人材の育成。定着を図る旨を掲載しております。 |
| 24 | 市として、介護福祉士資格取得のための授業料補助等の支援をしてほしい。 | ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 |
| 25 | | |
| 26 | 介護職の賃金が安い。介護職員の給料を上げて若い人たちが入りやすい環境を整えてほしい。介護保険料の値上げに繋がらないよう、市・都・国等の財源の中からの引き当ての検討をお願いしたい。 | 介護人材確保のための介護職員全体の賃金水準の底上げにつきましては、全国市長会を通して関係府省等に要請しております。 |
| 27 | 特に訪問介護職員の給料を、仕事の重要性に見合った額に引き上げてほしい。また、生活援助は身体介護とは違った精神的な負担があるので、もっと評価をして基本単価を増やすこと。 | |
| 28 | | |
| 29 | 国に人材確保についての有効な支援策を行うよう自治体が要望してほしい。介護の人材不足は深刻で、利用できなくなるのではと心配である。 | 介護人材の確保・育成・定着に向けた財政措置の拡充につきましては、全国市長会を通して関係府省等に要請しております。 |

⑧ 介護保険料

| No. | 意見概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 30 | 高齢者の医療費負担割合の上昇や各種税金等の負担増の中、介護保険料を値上げしないしてほしい。 | 介護保険事業計画期間3年間の総事業費を適切に見込み、月額基準額を算定し、負担能力に応じて所得段階区分も設定します。 |
| 31 | 現在 27 億円ある介護給付費準備基金の活用と、所得の上限額を上げ所得段階区分をさらに作り、低所得者の保険料を下げるようにしてほしい。 | 介護給付費準備基金につきましては、一定額を不測の事態等に対応できるよう留保し、それ以外は取崩を行い保険料軽減に活用します。また、所得段階区分につきましても適正な区分を設定してまいります。 |
| 32 | | |
| 33 | 介護保険料を年金から徴収しないほしい。 | 介護保険制度において、年金収入が一定額以上ある方の納付方法は、法令上、年金からの特別徴収となっております。 |
| 34 | 介護保険料の減免制度について、市で発行する「介護のしおり」や市の広報で広く市民にお知らせください。また、保険料滞納者に丁寧に対応し、介護難民を作らないようにしてほしい。 | 介護保険料の減免制度につきましては、「介護保険のしおり」や納入通知書等にて引き続き周知するとともに、保険料滞納者には丁寧な説明を行ってまいります。 |

⑨ 介護保険制度全般

| No. | 意見概要 | 市の考え方 |
|-----|---|--|
| 35 | 低所得者に配慮ある施策の実施すること。 | 低所得者に対する介護保険料の軽減制度につきましては、消費増税分の公費を投入して 2015 年度から実施しております。 また、低所得者に対する介護サービス費の軽減制度については、今後も継続して行ってまいります。 |
| 36 | 在宅介護について限度額を超えた分を、市の福祉等の一般会計から負担してほしい。今 8 自治体を実施している。 | ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 |
| 37 | 介護認定について身体的機能の低下のみでなく、認知機能の低下も同等に評価してほしい。 | 介護認定は、身体機能や認知機能など国が定めた調査項目に従って心身の状況等を調査するとともに主治医の医学的意見も反映し、1次判定をした後、介護認定審査会で適切に判定しています。 引き続き、介護認定の適正化に取り組んでまいります。 |

| | | |
|----|--|----------------------------------|
| 38 | <p>今、介護保険制度で必要なことは、必要な人に必要な介護を受けてもらえる環境をつくることである。町田市として取り組むことは、介護を受ける人の尊厳を生かし、十分な介護を受けてもらえるようにすること。そのために介護保険制度へ町田市から財政補助の充実をはかること。介護施設への補助をすること。地域で老いてもいきいき暮らせるように地域活性化に取り組む手立てを考えることなどです。高齢者が増えていくからこそ、高齢者の生きる場所、居場所を考え制度化することが必要である。今ある介護制度の充実と拡充を重ねて望む。</p> | <p>ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p> |
|----|--|----------------------------------|

⑩ 計画全体

| No. | 意見概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 39 | <p>基本理念の副題「地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現」は、「自立」「自助」の考え方に基づくもので、基本理念「高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち」と矛盾する。</p> | <p>本プランでは、公的支援や介護保険サービス等の「公助」・「共助」だけでなく、ボランティアや当事者団体による活動等の「互助」・「自助」も含めた「4つの助」が連携することにより、地域包括ケアシステムを深化・推進していくことを目指してまいります。</p> |
| 40 | <p>自宅療養希望を上昇させるという目標は、家族介護の負担が大きくなり暗い先行きである。 介護施設や病院も高額で利用できないという実態の解決こそ先行すべきである。コロナ禍の今、福祉優先で税金を使うべきである。</p> | <p>2019年度に町田市が実施した「高齢者の福祉や介護に関する調査（市民ニーズ調査）」では、要介護1～5の方の69.2%が、在宅療養を希望すると回答されています。 高齢者が、必要な介護サービスを利用し、住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、サービス基盤・人的基盤の整備や、家族介護者支援等の取組を推進してまいります。</p> |
| 41 | <p>「高齢者の尊厳が守られ」と言っている一方で、業務の効率化の取組は矛盾する。 事務の効率化ならまだ理解できるが、介護は効率化には合わない業務と思う。</p> | <p>重点的な取組の柱「効率的な介護保険サービス提供の推進」では、指定申請・指導監査に関する文書等の更なる削減や様式の標準化による事務負担の軽減、介護認定調査員支援システムの導入による要介護認定事務の効率化、介護現場におけるロボット・ICTの活用促進等に取り組んでまいります。</p> |

⑪ その他

| No. | 意見概要 | 市の考え方 |
|-----|---|--|
| 42 | 介護計画の住民説明会を実施する自治体もある。大変でしょうが地域ごと、広い集会所等で住民説明会をして、住民の声も聞いてほしい。 | パブリックコメントの実施に伴う市民説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見送らせていただきました。策定した計画につきましては、市民の方へ広く知っていただけるよう方法を検討してまいります。 |
| 43 | 高齢者にとって、元気なうちにWi-Fiを自由に使える環境の学習施設で集まってPCの使い方を学ぶことによって、若者以上に今後の暮らしを豊かにすることができると考える。高齢者のために学びの場（会議室内）のWi-Fi設置をお願いしたい。 | ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 |
| 44 | 新型コロナウイルスとの戦いは数年のスパンが必要と思う。その中で施策を実行していくにあたり、全てにおいて幅を持たせた柔軟な施策であってほしいと願う。 | ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 |
| 45 | 地域づくりには町田の地域がらを考慮する必要があると思う。新住民と旧住民の交流（場の提供を含め）が大事で、今の町田の地域づくりにはこの視点が欠けていると思う。 | ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 |

町田市いきいき長寿プラン21-23

(町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第8期-)

計画の基本理念

高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが
実感できるまち

～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～



2021年2月
町田市



町田市いきいき長寿プラン 21-23

(町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第8期-) 2021年度～2023年度 構成

第1章 計画の策定にあたって

2025年に団塊の世代が後期高齢者となることや、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となることから、今後ますますの高齢者人口増加が見込まれています。

第1章では、このような背景から、本計画の位置付けを整理し、2025年・2040年に向けて実現を目指す基本理念について説明しています。

第2章 現状と課題

急速な高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加等により、高齢者への支援や介護に関するニーズは、一層の増加と多様化が予想されます。

第2章では、このような高齢化の状況や、これまでの市の取組の進捗状況、各種調査の分析結果等から現状を整理し、課題をまとめています。

第3章 計画の基本目標と基本施策

第3章では、現状と課題の整理をふまえ、2025年・2040年を見据えた計画として、基本目標をどのように設定し、基本目標の実現に向けてどのように取り組んでいくのかについて説明しています。

第4章 介護保険事業のサービス見込量と保険料

第4章では、介護保険制度の改正を踏まえ、第8期における介護保険サービス給付の考え方および見込み、介護保険料についてご説明しています。

また、「団塊世代」が後期高齢期を迎える2025年、更には「団塊ジュニア世代」が高齢者となる2040年を見据え、介護保険サービスの利用者数や、介護保険料等の将来予測を行っています。

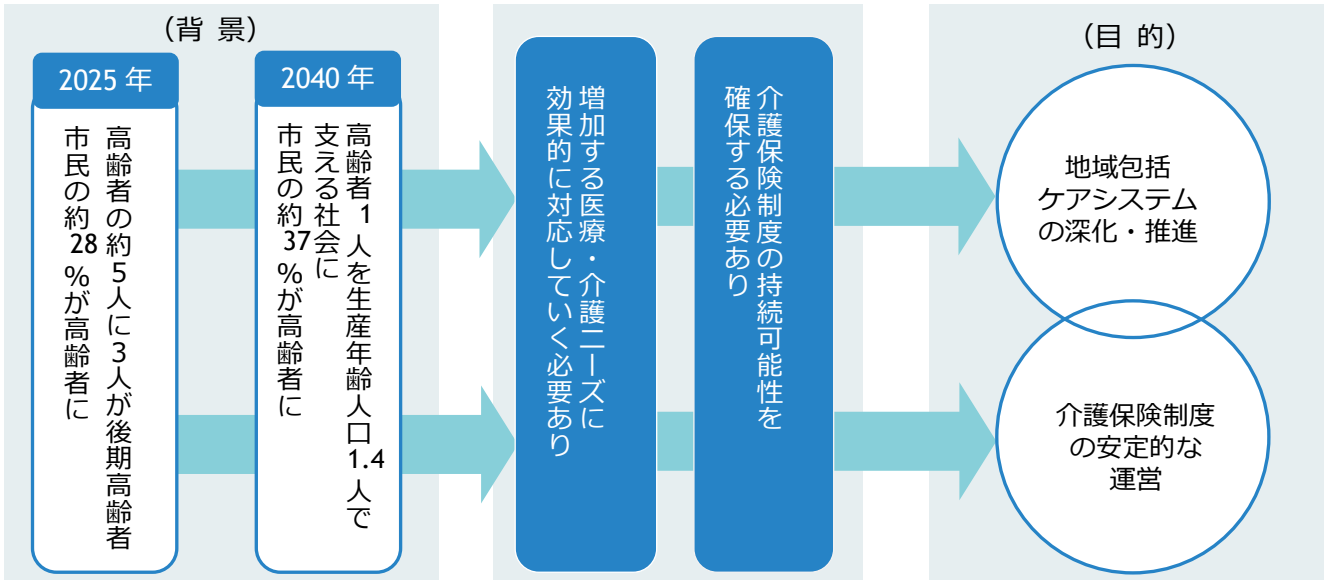
コラム

- ・感染症予防 × フレイル予防で健康な生活を
- ・コロナ禍でも介護サービスを続けるために
- ・高齢者の生活を支える外出支援を
- ・まちだDサミット～「認知症とともに生きるまち」を目指して～
- ・住み慣れたわが家で自分らしく生きたい～町プロの取組～
- ・最期まで自分らしくあるために～権利擁護と終活支援～
- ・いっしょに介護のお仕事してみませんか？
- ・あなたにぴったりの住まいを選択するために
- ・地域と共に実現する高齢者の多様な住まい方

1 計画の策定にあたって

■ 計画策定の背景と目的

本プランは、2025年、2040年を見据えた社会的な背景を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化・推進、及び介護保険制度の安定的な運営に向けた取組を具体化するために策定するものです。

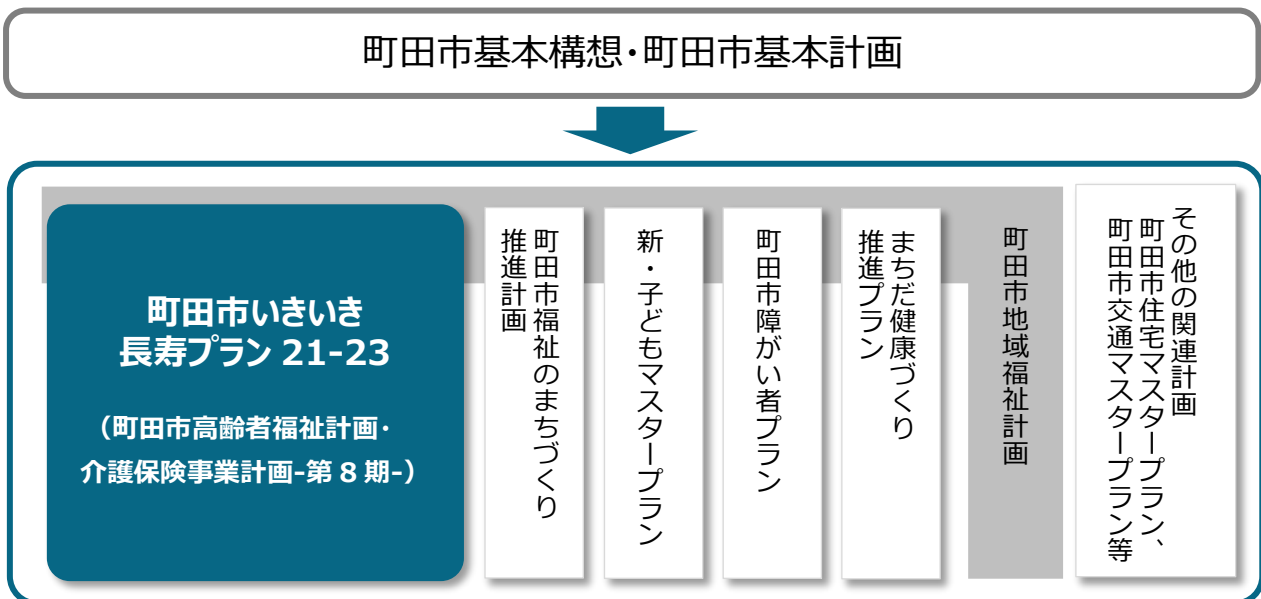


■ 計画の位置づけ及び期間

本プランは、町田市高齢者福祉計画及び第7期町田市介護保険事業計画の後継計画として、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」に位置づけられます。

本プランの計画期間は、2021年度から2023年度までの3か年です。

本プランは、町田市基本構想及び基本計画に即し、地域共生社会の実現に向けた福祉分野間の横断的な連携のため、地域福祉計画をはじめとした関連計画との連携・整合を図り策定しました。



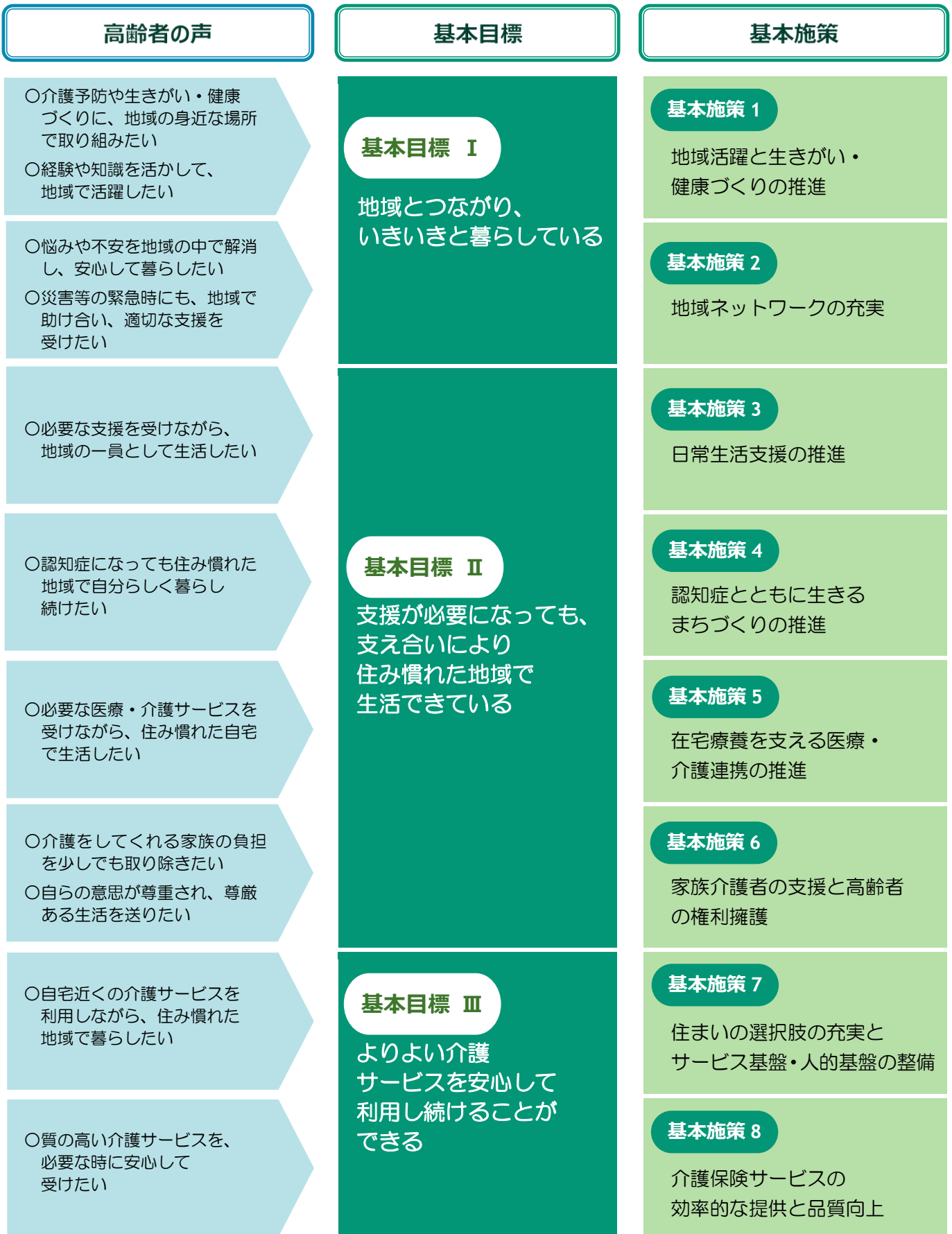
2 現状と課題

市内の高齢化の状況や、アンケート調査の分析結果、町田市高齢者福祉計画・第7期町田市介護保険事業計画の進捗状況等から、本プランに反映すべき課題を抽出しました。

| | 課 題 | 本プランの施策に反映すべきニーズ（高齢者の声） |
|-----------------------|--|---|
| 健康づくり・生きがい・介護予防・就労促進 | <ul style="list-style-type: none"> 一般高齢者の約6割は生活機能低下リスクがあり、75歳以上で上昇傾向。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛によりフレイルリスク上昇の懸念あり。 感染症対策をとりながら、通いの場の立ち上げ・活動継続支援を推進する必要あり。 効果的な介護予防のためには、保健医療データの活用や医療職との連携を強化することが重要。 | <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防や生きがい・健康づくりに、地域の身近な場所で取り組みたい ○経験や知識を活かして、地域で活躍したい <p>基本施策 1 へ</p> |
| 地域ネットワークの充実 | <ul style="list-style-type: none"> 地域資源との連携の強化や地域ケア会議で挙げられた課題の共有が重要。 要介護1～5の方の世帯の約2割は生活上の課題が複数あり。 高齢者支援センターのネットワーク機能をより強化する必要あり。 緊急時（感染症拡大、風水害等）の地域連携機能を強化する必要あり。 | <ul style="list-style-type: none"> ○悩みや不安を地域の中で解消し、安心して暮らしたい ○災害等の緊急時にも、地域で助け合い、適切な支援を受けたい <p>基本施策 2 へ</p> |
| 日常生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> 外出同行、移動支援等のニーズが高く、地域の担い手を創出する必要あり。 自立支援・重度化防止に向け、多職種の連携を強化していくことが重要。 | <ul style="list-style-type: none"> ○必要な支援を受けながら、地域の一員として生活したい <p>基本施策 3 へ</p> |
| 認知症支援 | <ul style="list-style-type: none"> 認知機能の低下リスクのある一般高齢者は、後期高齢者の約4割。 より一層の認知症早期対応・受診の支援体制の充実が重要。 認知症の人やその家族の居場所づくり、普及啓発をより推進する必要あり。 | <ul style="list-style-type: none"> ○認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けたい <p>基本施策 4 へ</p> |
| 在宅医療・介護連携 | <ul style="list-style-type: none"> 要介護1～5の方の約8割は在宅療養に不安あり。 後期高齢者の増加に伴い増加の見込まれる医療・介護ニーズに対応していくため、医療職と介護職の連携を更に強化する必要あり。 | <ul style="list-style-type: none"> ○必要な医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた自宅で生活したい <p>基本施策 5 へ</p> |
| 家族介護者支援・権利擁護 | <ul style="list-style-type: none"> 要介護1～5の方の家族介護者は約6割が60代以上。 引き続き、家族介護者支援や権利擁護の普及啓発等を推進する必要あり。 | <ul style="list-style-type: none"> ○介護をしてくれる家族の負担を少しでも取り除きたい ○自らの意思が尊重され、尊厳ある生活を送りたい <p>基本施策 6 へ</p> |
| 住まいと介護サービスの充実・人的基盤の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービスは、事業参入しやすい環境を整える必要あり。 入所系施設は充足しつつあり、今後の需要等を勘案し整備する必要あり。 介護人材不足はより深刻化する見込み。重点的に対策を講じる必要あり。 | <ul style="list-style-type: none"> ○自宅近くの介護サービスを利用しながら、住み慣れた地域で暮らしたい <p>基本施策 7 へ</p> |
| 介護保険サービスの質の向上・適正化 | <ul style="list-style-type: none"> 介護保険の認定申請件数は増加傾向にあり、認定調査の効率化が必要。 介護サービスの安定的提供のため、サービス提供の効率化の推進が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ○質の高い介護サービスを、必要な時に安心して受けたい <p>基本施策 8 へ</p> |

3 計画の基本目標と基本施策

現状と課題の整理から抽出された高齢者の声をもとに、本プランの施策体系を3つの基本目標、8つの基本施策にまとめました。



基本目標 1

地域とつながり、いきいきと暮らしている

基本施策 1 地域活躍と生きがい・健康づくりの推進

- 高齢者の介護予防・健康づくりのため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も踏まえ、安全面に配慮して「通いの場」の立ち上げや活動継続を支援します。
- 保健医療データの活用や医療職との連携を強化し、より効果的な介護予防・フレイル対策を推進します。

| 取組の柱 | 主な取組 |
|-------------------------------------|---|
| (1) 地域活動への参加促進と生きがいづくり | 地域介護予防自主グループの支援 誰もが身近な地域で介護予防に取り組めるよう、気軽に参加することができる教室を開催するとともに、介護予防に対する取組が自主的かつ日常的なものとして定着するように支援します。 |
| (2) 介護予防・健康づくりのための通いの場の充実 重点 | |
| (3) 高齢者の就労機会の確保と地域活躍の推進 | |

基本施策 2 地域ネットワークの充実

- 高齢者が抱える個別の課題や地域に共通した課題の解決に向けて、高齢者に関する相談対応・支援や地域ケア会議の開催といった高齢者支援センターのネットワーク機能を強化します。
- 災害や感染症拡大等の緊急時に備え、地域の連携体制を強化します。

| 取組の柱 | 主な取組 |
|-------------------------------------|---|
| (1) 高齢者支援センターのネットワーク機能の強化 重点 | 高齢者支援センターと関係機関との連携強化 いわゆる「8050問題」や「ダブルケア」等、高齢者分野だけでは解決が難しい課題について、高齢者支援センターと医療や障がい、子どもといった多分野の関係機関が協力して対応し、課題解決を支援します。 |
| (2) 地域ネットワークづくりの強化 | |
| (3) 緊急時等の地域連携機能の強化 | |

基本目標 2

支援が必要になっても、支え合いにより住み慣れた地域で生活できている

基本施策 3 日常生活支援の推進

- 移動支援等の増加する生活支援ニーズに対し、生活支援コーディネーターが中心となり、地域の担い手を創出していきます。
- 要支援者等の自立支援・重度化防止に向けて、医療専門職、リハビリテーション専門職等多職種協働で取組を進めていきます。

| 取組の柱 | 主な取組 |
|-----------------------------------|---|
| (1) 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進 重点 | 地域ケア個別会議を活用した効果的な介護予防ケアマネジメントの実施 要支援 1・2、総合事業対象者の事例を対象とした、リハビリテーション専門職等の多職種と協働で行う地域ケア個別会議を実施します。多職種のそれぞれの専門性に基づいた助言によって、その方らしい生活の実現に向けた介護予防ケアマネジメントの実施を目指します。 |
| (2) 地域の支え合いの推進 | |
| (3) 生活支援サービスの提供 | |

基本施策 4 認知症とともに生きるまちづくりの推進

- 認知症の人やその家族が安心して暮らすことができるよう、「認知症とともに生きるまち」を目指し、認知症の人やその家族の居場所づくり及び認知症への正しい理解を目的とした普及啓発事業を推進します。
- 認知症早期対応・受診の支援の充実に向けて、各事業をより効果的に推進します。

| 取組の柱 | 主な取組 |
|--|---|
| (1) 認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進 重点 | <p>認知症の人やその家族の居場所づくり</p> <p>各種普及啓発の取組により、認知症の人やその家族の視点を重視した「認知症とともに生きるまち」の目指すべき姿を示した「まちだアイステートメント」の周知、理解促進を図ります。</p> |
| (2) 認知症早期対応・受診の支援の充実 | <p>認知症の人やその家族と地域のつながりの場である「Dカフェ」や、本を活用して認知症の正しい理解を普及する取組である「Dボックス」等、認知症の人やその家族、市民、地域の関係者との様々な取組を通して、認知症とともに生きることのできるまちづくりを進めます。</p> |

基本施策 5 在宅療養を支える医療・介護連携の推進

- 引き続き、「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」を通し、医療職と介護職の更なる連携強化を推進していきます。
- 「医療と介護の連携支援センター」が中心となり、市内の医療・介護連携における課題の把握や解決を促進します。

| 取組の柱 | 主な取組 |
|----------------------------------|---|
| (1) 多職種による在宅医療・介護連携の推進 重点 | <p>「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」の推進</p> <p>在宅療養の充実や、医療・介護連携における課題の解決を図るため、医療と介護の専門職団体が参画する「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会」を開催します。</p> <p>プロジェクトでは、医療と介護の専門職同士の連携強化及び市民が在宅療養に関する理解を深めることを目的とした研修会や、専門職同士が情報共有を円滑に行うための仕組みづくり等を行います。</p> |

基本施策 6 家族介護者の支援と高齢者の権利擁護

- 引き続き、家族介護者教室や家族介護者交流会等を通じた家族介護者支援や、虐待の防止・早期発見等の高齢者の権利擁護を推進します。

| 取組の柱 | 主な取組 |
|------------------|--|
| (1) 家族介護者への支援の充実 | <p>家族介護者教室・家族介護者交流会の開催</p> <p>家族介護者等が、介護方法や各種制度などについて学ぶ家族介護者教室を開催します。</p> |
| (2) 高齢者の権利擁護 | <p>また、家族介護者同士が情報交換を通してお互いに抱える不安を解消する家族介護者交流会を開催するなど、家族介護者の支援に取り組みます。</p> |

基本目標3 よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができる

基本施策7 住まいの選択肢の充実とサービス基盤・人的基盤の整備

- 介護人材の確保・育成・定着について、中長期的な展望のもと、多様な担い手の確保や中核となる専門人材の育成・定着に重点的に取り組みます。
- 介護サービスの基盤整備について、身近できめ細かいサービスを受けられる体制を構築するため、募集方法を見直すなどして、柔軟に対応します。

| 取組の柱 | 主な取組 |
|-----------------------------|--|
| (1) 介護人材の確保・育成・定着 重点 | <p>介護人材バンク機能強化による多様な担い手の確保</p> <p>従来の就職面接会等に加え、求人求職アプリや、オンラインによる相談を充実させ、介護の多様な担い手を確保します。町田市介護人材開発センターが実施するハローワーク共催の面接会、市民センターを会場とした出張相談会、常設の職業紹介窓口等に加え、オンライン相談やスマートフォンで閲覧しやすい求人求職および情報発信アプリケーションの活用など、ICTの活用の拡充を支援します。</p> <p>また、介護事業所での就労を希望する外国人向けの日本語学習支援や、アクティブシニアや子育ての一段落した女性など介護未経験者を対象としたセミナーなどを開催し、多様な担い手の確保を推進します。</p> |
| (2) 地域密着型サービスの充実 | |
| (3) 多様な住まいや施設の確保 | |

基本施策8 介護保険サービスの効率的な提供と品質向上

- 介護保険サービス提供の効率化に向けて、要介護認定事務の効率化や、指定申請・指導監査に関する文書負担の軽減に取り組んでいきます。また、介護現場におけるロボット・ICTの活用を促進します。
- 利用者が適正な介護保険サービスを安心して利用し続けることができるよう、引き続き、介護保険サービスの品質向上と介護給付の適正化に係る取組を推進します。

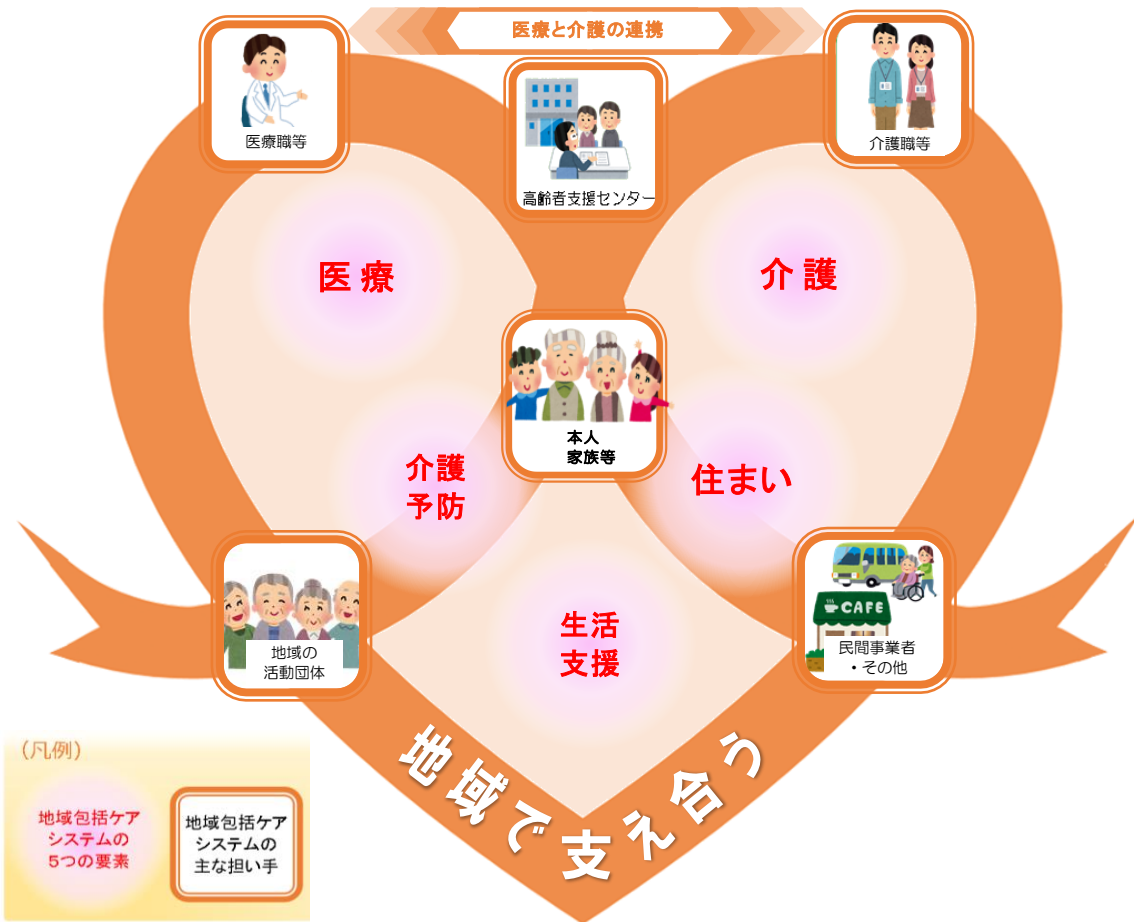
| 取組の柱 | 主な取組 |
|---------------------------------|---|
| (1) 効率的な介護保険サービス提供の推進 重点 | <p>介護認定調査員支援システムの導入</p> <p>介護認定申請件数が増加していく中で、利用者が適正・適時に介護サービスを受けることができるように、認定調査の効率化と品質向上を目指し、認定調査票作成などを支援するシステムを導入します。</p> <p>また、認定調査票の品質向上と電子データ化などを促進することで、認定調査票点検等に係る業務の負担を軽減します。</p> |
| (2) 適切な介護保険サービスの利用の促進 | |
| (3) 介護保険サービスの品質向上 | |

■ 町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「医療」・「介護」・「住まい」・「生活支援」・「介護予防」を切れ目なく一体的に提供する体制を言います。

町田市では、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を目途に、地域の特性に応じた「町田市版地域包括ケアシステム」の構築を進めています。本プランでは、医療・介護の専門職や地域の活動団体、民間事業者等と協働で、「町田市版地域包括ケアシステム」を更に深化・推進することで、必要な時に必要なサービスを受けられる地域づくりを進めていきます。

町田市版地域包括ケアシステムのイメージ図



| 主な担い手 | 代表的な役割等の例 |
|---------------|--|
| 医療職等 | 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、医療ソーシャルワーカー、柔道整復師、栄養士 等 |
| 介護職等 | 社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員、介護福祉士、介護相談員、生活支援コーディネーター 等 |
| 地域の活動団体 | 町内会・自治会、老人クラブ、住民主体の団体（高齢者のグループ活動等）、ボランティア 等 |
| 民間事業者 ・その他 | コンビニエンスストア、スーパーマーケット、賃貸住宅事業者、配食事業者、ライフライン事業者、警備会社、社会福祉協議会、NPO法人、民生委員・児童委員、シルバー人材センター、成年後見人 等 |

4 介護保険事業のサービス見込量と保険料

① 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計

2020年度：116,032人 ⇒ 2023年度：118,545人

【参考】 後期高齢者人口（75歳以上）の推計
2020年度：62,652人 ⇒ 2023年度：69,727人

② 要介護・要支援認定者数を推計

2020年度：22,060人 ⇒ 2023年度：24,796人

③ 介護保険給付に必要な費用の合計（総事業費）を推計

第7期：約949.9億円（3年間）⇒ 第8期：約1,105.1億円（3年間）

④ 介護保険料基準額（月額）を算出

$$\begin{array}{l} \text{介護保険料} \\ \text{基準額} \\ \text{（月額）} \end{array} = \frac{\text{3年間に必要な介護保険料額}}{\text{3年間の総事業費} \times \text{第1号被保険者負担分（\%）} \div \text{介護保険料収納率（\%）}} \div \frac{\text{3年間の第1号被保険者延人数}}{12\text{か月}}$$

第8期（2021～2023年度）の介護保険料月額基準額は、
算定上の月額基準額6,096円から、介護給付費準備基金を活用して346円軽減し

5,750円となります。

（第7期の介護保険料基準額（月額）は、5,450円）

町田市いきいき長寿プラン 21-23

(町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第8期-)

2021年度～2023年度



2021年2月

町田市

町田市いきいき長寿プラン 21-23

(町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第8期-)

2021年度～2023年度

目次

| | |
|--|-----|
| 第1章 計画の策定にあたって | 1 |
| 1 計画策定の背景と目的 | 2 |
| 2 計画の位置づけ及び期間 | 3 |
| 3 計画の基本理念 | 4 |
| 4 日常生活圏域の設定 | 5 |
| 5 高齢者福祉分野の法改正 | 6 |
| 6 計画策定の方法 | 7 |
| 第2章 現状と課題 | 9 |
| 1 高齢化の状況 | 10 |
| 2 日常生活圏域別分析 | 16 |
| 3 計画の進捗状況 | 24 |
| 4 施策分野別の課題の整理 | 27 |
| 第3章 計画の基本目標と基本施策 | 45 |
| 1 計画の体系 | 46 |
| 2 計画の基本目標 | 48 |
| 3 基本施策の展開と取組 | 49 |
| 4 基本理念実現に向けた町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進 | 89 |
| 5 基本目標・基本施策の評価指標 | 93 |
| 第4章 介護保険事業のサービス見込量と保険料 | 95 |
| 1 介護保険制度の動向 | 96 |
| 2 第8期介護保険料算定の流れ | 98 |
| 3 介護保険サービス及び地域支援事業の量の見込み | 99 |
| 4 第8期の総事業費の見込 | 128 |
| 5 第8期の介護保険料 | 134 |

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 資料編..... | 145 |
| 1 町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会委員名簿..... | 146 |
| 2 関係会議の開催経過..... | 147 |
| 3 参考データ集..... | 151 |
| 4 用語解説..... | 154 |

用語の定義

- 高齢者.....65歳以上の方
- 前期高齢者.....65～74歳の方
- 後期高齢者.....75歳以上の方
- (要支援・要介護)認定者.....介護保険の要支援・要介護認定を受けている方
- 要介護(認定)者.....介護保険の要介護1～5の認定を受けている方
- 要支援(認定)者.....介護保険の要支援1・2の認定を受けている方
- 総合事業対象者.....介護予防・日常生活支援総合事業の対象者
- 一般高齢者.....認定者及び総合事業対象者を除く高齢者

※上記のほか、文章の中で「*」印がついている用語は、
「資料編 4 用語解説」に、詳しい説明を掲載しています。

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画の位置づけ及び期間
- 3 計画の基本理念
- 4 日常生活圏域の設定
- 5 高齢者福祉分野の法改正
- 6 計画策定の方法

2025年に団塊の世代が後期高齢者となることや、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となることから、今後ますますの高齢者人口増加が見込まれています。

第1章では、このような背景から、本計画の位置づけを整理し、2025年・2040年に向けて実現を目指す基本理念について説明します。

1 計画策定の背景と目的

(1) 我が国の高齢化の状況

我が国の人口は、2020年1月1日現在、約1億2,602万人で、総人口に占める高齢者の割合（以下「高齢化率」という）は28.5%、後期高齢者の割合（以下「後期高齢化率」という）は14.7%となっています。

今後、団塊の世代*が後期高齢者となる2025年には、後期高齢化率が17%を超え、医療や介護を必要とする高齢者の大幅な増加が予想されています。

また、団塊ジュニア世代*が高齢者となる2040年には、高齢者人口がさらに増加し、高齢化率は35%を超えると予想されています。

(2) 町田市の高齢化の状況

町田市の高齢化率は、2020年1月1日現在26.9%、後期高齢化率は12.6%となっており、増加傾向が続いています。

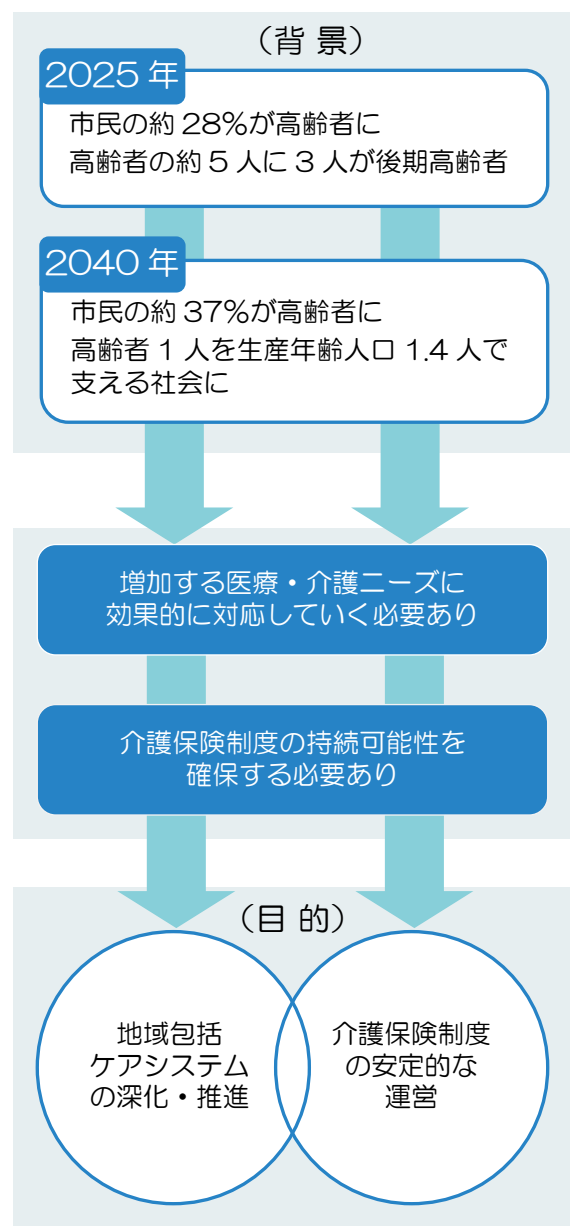
今後、2025年には、町田市民の約28%が高齢者となり、そのうち約5人に3人が介護リスクの高い後期高齢者となる見込みです。後期高齢者の急増に伴い増加する医療・介護ニーズに対し、効果的に対応していく必要があります。

また、2040年には、高齢化率が37%に達する見込みです。支え手である生産年齢人口*は高齢者1人に対し約1.4人になると予測され、長期的な展望のもと、介護保険制度の持続可能性を確保していく取組が重要となります。

(3) 計画策定の目的

「町田市いきいき長寿プラン21-23」（以下「本プラン」という）は、上記のような社会的な背景を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化・推進、及び介護保険制度の安定的な運営に向けた取組を具体化するために策定するものです。

図表 1-1：計画策定の背景と目的



出典：2020年1月1日時点全国人口…総務省統計局「人口推計（概算値）」
2025年・2040年時点推計全国人口…国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」
2020年1月1日時点町田市人口…町田市住民基本台帳
2025年・2040年時点推計町田市人口…町田市将来人口推計報告書

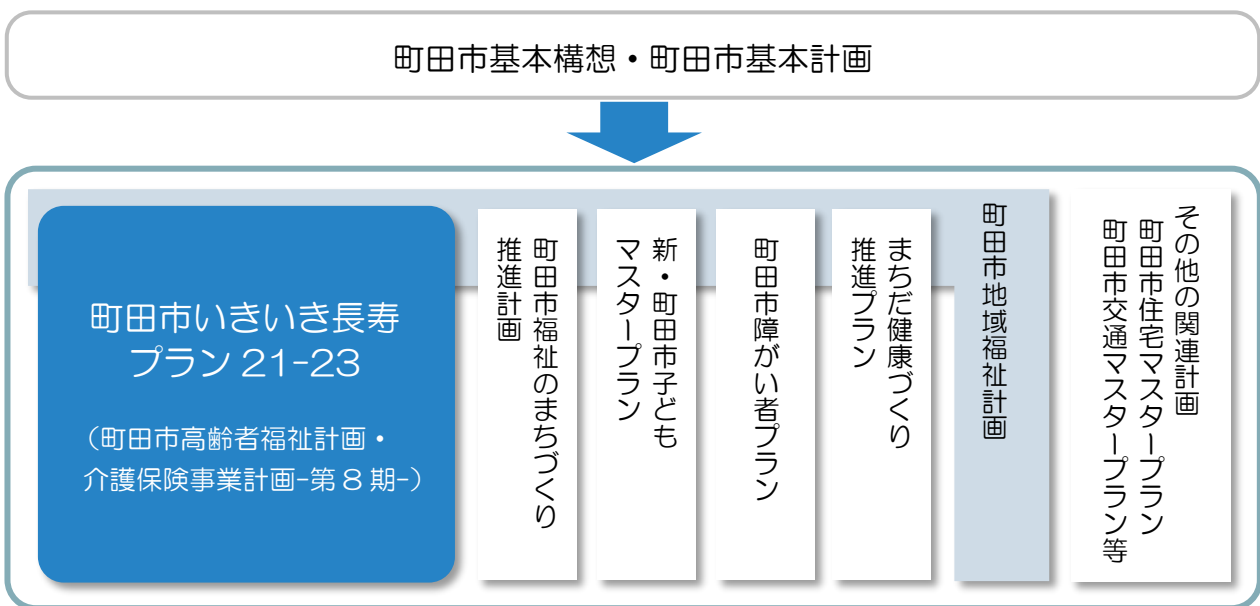
2 計画の位置づけ及び期間

本プランは、町田市高齢者福祉計画及び第7期町田市介護保険事業計画の後継計画として、老人福祉法*第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法*第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」に位置づけられます。

本プランの計画期間は、2021年度から2023年度までの3か年です。

本プランは、町田市基本構想及び基本計画に即し、地域共生社会の実現に向けた福祉分野間の横断的な連携のため、地域福祉計画をはじめとした関連計画との連携・整合を図り策定しました。

図表 1-2：計画の位置づけ



図表 1-3：計画の期間

| 2011年度以前 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 |
|---------------------------|--|--------|--------|----------------|--------|-------------------|----------------|--------|--------|--------|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」(10年) | | | | | | | | | | | 次期町田市基本計画「(仮称)まちだ未来づくりビジョン」 | | | | |
| 町田市新5か年計画(5年) | | | | | | 町田市5か年計画17-21(5年) | | | | | | | | | |
| 町田市高齢社会総合計画(3年) | 町田市高齢者福祉計画 一部修正 | | | | | | | | | | 町田市いきいき長寿プラン21-23 | | | | |
| | 第5期町田市介護保険事業計画 | | | 第6期町田市介護保険事業計画 | | | 第7期町田市介護保険事業計画 | | | | | | | | |
| | 2025年までの見通し | | | | | | | | | | | | | | |

3 計画の基本理念

高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち ～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～

本プランでは、町田市高齢者福祉計画及び第7期町田市介護保険事業計画の理念を継承し、「高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～」を基本理念と定め、一人ひとりの生活の中での基本理念の実現を目指します。

また、基本理念の実現に向け、2025年を目途に、「医療」・「介護」・「住まい」・「生活支援」・「介護予防」が切れ目なく一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）の構築を目指します。

町田市の本プランは、持続可能な開発目標（SDGs）の以下3項目の達成に貢献するものです。

3 すべての人に
健康と福祉を



3

すべての人に健康と福祉を

11 住み続けられる
まちづくりを



11

住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



17

パートナーシップで目標を達成しよう

4 日常生活圏域の設定

町田市では、本計画の取組の推進、進捗評価のための日常生活圏域を、下図のとおり12 圏域と設定します。また、広域型サービス等の基盤整備に関する計画・状況把握などに用いる地域単位として、12 の日常生活圏域を4 つにまとめたエリアを設定します。

図表 1-4：日常生活圏域図



| エリア名 (基盤整備等) | 日常生活 圏域名 | 町名 |
|-----------------|-------------|-----------------------------------|
| 堺・ 忠生 | 堺第1 | 相原町 |
| | 堺第2 | 小山町、小山ヶ丘、上小山田町 |
| | 忠生第1 | 下小山田町、忠生、小山田桜台、矢部町、常盤町、根岸町、根岸、函師町 |
| | 忠生第2 | 山崎町、山崎、木曾町、木曾西、木曾東 |
| 鶴川 | 鶴川第1 | 小野路町、野津田町、金井、金井町、金井ヶ丘、大蔵町、薬師台 |
| | 鶴川第2 | 能ヶ谷、三輪町、三輪緑山、広袴町、広袴、真光寺町、真光寺、鶴川 |
| 町田 | 町田第1 | 原町田、中町、森野、旭町 |
| | 町田第2 | 本町田、藤の台 |
| | 町田第3 | 玉川学園、南大谷、東玉川学園 |
| 南 | 南第1 | 鶴間、小川、つくし野、南つくし野、南町田 |
| | 南第2 | 金森、金森東、南成瀬、成瀬が丘 |
| | 南第3 | 成瀬、西成瀬、高ヶ坂、成瀬台 |

※ 日常生活圏域は町単位で区分しているため、高齢者支援センター* 区域と一部異なります。

5 高齢者福祉分野の法改正

地域共生社会の実現を目指し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、2021年4月に以下の法改正が行われる予定です。

図表 1-5：高齢者福祉分野の法改正

| | |
|---|---|
| <p>1 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援 【社会福祉法、介護保険法】</p> | <p>市町村において、既存の相談支援等の取組をいかしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う、新たな事業及びその財政支援等の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備を行う。</p> |
| <p>2 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進 【介護保険法、老人福祉法】</p> | <p>①認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた国及び地方公共団体の努力義務を規定する。 ②市町村の地域支援事業における関連データの活用努力義務を規定する。 ③介護保険事業（支援）計画の作成にあたり、当該市町村の人口構造の変化の見通しの勘案、高齢者向け住まい（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅*）の設置状況の記載事項への追加、有料老人ホームの設置状況に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化を行う。</p> |
| <p>3 医療・介護のデータ基盤の整備の推進 【介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】</p> | <p>①介護保険レセプト等情報・要介護認定情報に加え、厚生労働大臣は、高齢者の状態や提供される介護サービスの内容の情報、地域支援事業の情報の提供を求められることができることと規定する。 ②医療保険レセプト情報等のデータベース（NDB）や介護保険レセプト情報等のデータベース（介護DB）等の医療・介護情報の連結精度向上のため、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴を活用し、正確な連結に必要な情報を、安全性を担保しつつ提供することができることとする。 ③社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に、当分の間、医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務を追加する。</p> |
| <p>4 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化 【介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】</p> | <p>①介護保険事業（支援）計画の記載事項として、介護人材確保及び業務効率化の取組を追加する。 ②有料老人ホームの設置等に係る届出事項の簡素化を図るための見直しを行う。 ③介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る現行5年間の経過措置を、さらに5年間延長する。</p> |
| <p>5 社会福祉連携推進法人制度の創設 【社会福祉法】</p> | <p>社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設する。</p> |

6 計画策定の方法

(1) 町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会

本プランの策定にあたっては、公募の市民、保健医療・福祉関係団体の代表、地域関係団体の代表、学識経験者により構成された「町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会」に諮問し、全6回の審議を経て、答申を受けました。

(2) 各種調査

高齢者とその家族の意識・実態等や、市内介護保険事業所等の意識・今後の事業展開意向等を把握するために、以下のとおり市民・介護保険事業所等に対してアンケート調査を実施し、高齢者や介護を取り巻く状況について、様々な角度から実態把握を行いました。

図表 1-6：各種調査の概要

| | 調査名称 | 調査時期 | 対象者 | 発送件数 | 有効回収件数 | 回収率 |
|-----------|---------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|--------|--------|-------|
| 市民向け郵送調査 | 健康とくらしの調査 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) | 2020年 1月6日～ 1月27日 | 要介護1～5 の方以外の 高齢者 | 7,752件 | 4,968件 | 64.1% |
| | 市民ニーズ調査 (高齢者の福祉や介護に関する調査) | 2019年 12月10日～ 12月27日 | 要介護1～5 | 2,820件 | 1,549件 | 54.9% |
| 特養待機者 | | | 180件 | 80件 | 44.4% | |
| 聞き取り調査 | 在宅介護実態調査 | 2019年 7月1日～ 12月31日 | 認定調査 (更新)を受け る在宅高齢者と その主な介護者 | - | 618件 | - |
| 事業所向け郵送調査 | 事業所調査 (高齢者の福祉や介護に関する調査) | 2019年 11月22日～ 12月9日 | 市内介護保険 事業所等 | 553件 | 358件 | 64.7% |

(3) パブリックコメント*

本プラン案について、市民から幅広い意見を聴取するために、2020年12月16日から2021年1月15日まで、パブリックコメントを実施し、計45件のご意見をいただきました。

第2章 現状と課題

- 1 高齢化の状況
- 2 日常生活圏域別分析
- 3 計画の進捗状況
- 4 施策分野別の課題の整理

急速な高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加等により、高齢者への支援や介護に関するニーズは、一層の増加と多様化が予想されます。

第2章では、このような高齢化の状況や、これまでの市の取組の進捗状況、各種調査の分析結果等から現状を整理し、課題をまとめます。

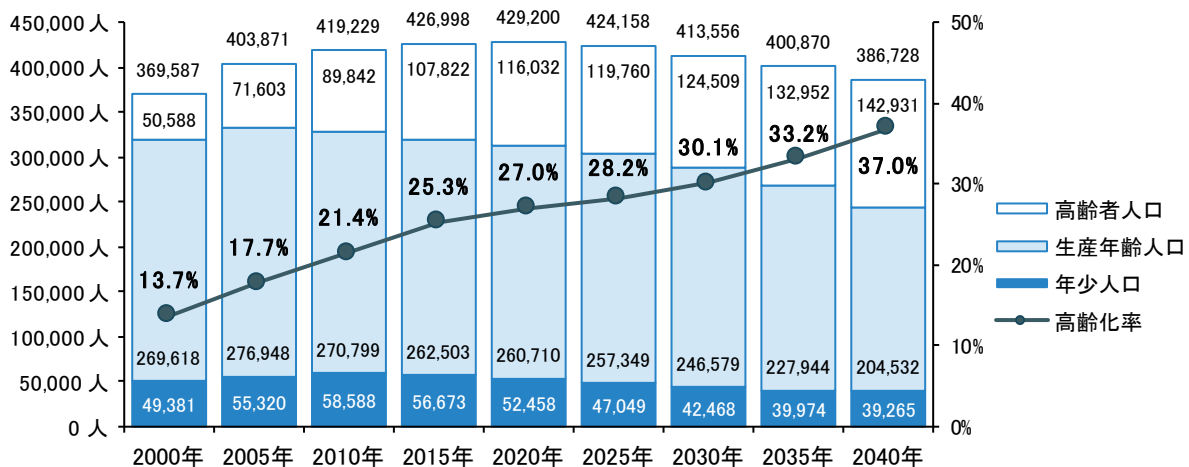
1 高齢化の状況

(1) 総人口の推移

町田市の総人口は、全国ほど顕著ではありませんが、2020年以降、徐々に減少していく見込みです。その一方、高齢者人口はその後も増加の一途を辿ると予測しています。

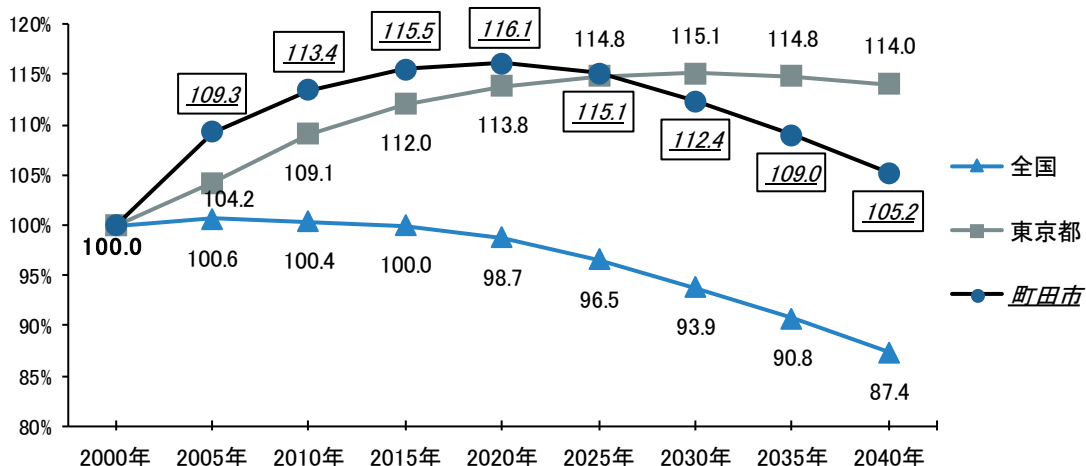
また、高齢者一人当たり生産年齢人口は、2000年の5.3人から、2020年には2.2人、2040年には1.4人にまで減少し、いわゆる「肩車型社会」が目前に迫ると考えられます。

図表 2-1：総人口の推移（町田市）



出典：2000年：町田市住民基本台帳（1月1日時点）
 2005年～2020年：町田市住民基本台帳（各年10月1日時点）
 2025年以降：「町田市将来人口推計報告書（2019年3月）」をもとに各年10月1日時点推計人口を算出

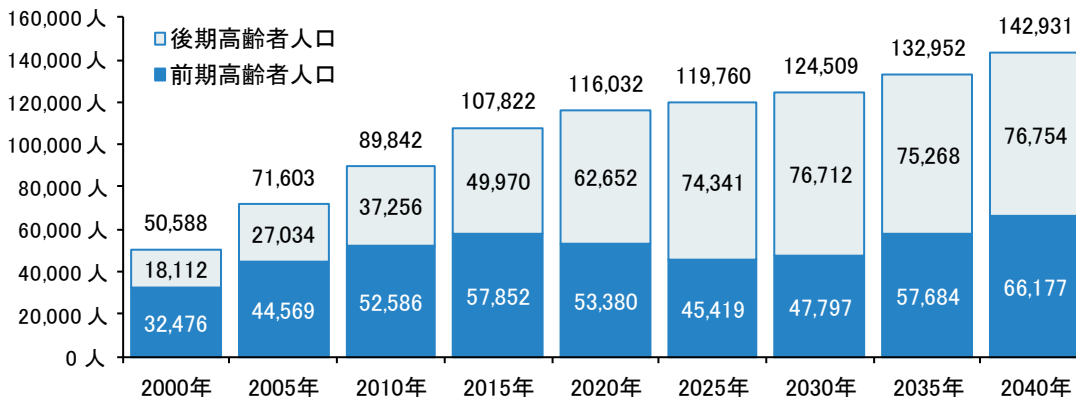
図表 2-2：2000年の総人口を「100」としたときの総人口の指数（全国・東京都との比較）



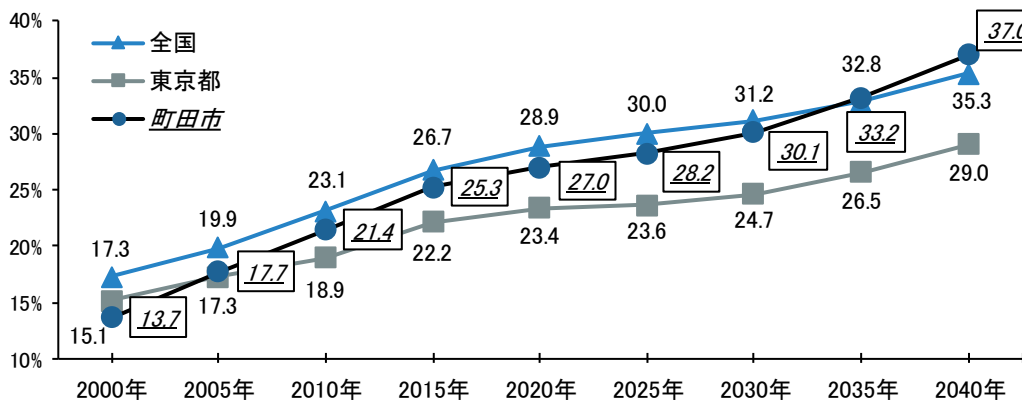
出典：全国 2000年～2015年：政府の総合窓口（e-Stat）「各月1日現在人口」
 2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」
 東京都 2000年～2015年：東京都住民基本台帳（各年10月1日時点）
 2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」
 町田市 2000年：町田市住民基本台帳（1月1日時点）
 2005年～2020年：町田市住民基本台帳（各年10月1日時点）
 2025年以降：「町田市将来人口推計報告書（2019年3月）」をもとに各年10月1日時点推計人口を算出

町田市の高齢者人口は、2025年の119,760人から、2040年には142,931人まで増加すると予測しており、高齢化率は2040年に37.0%と、全国平均を上回る見込みです。また、後期高齢化率は、2040年に19.8%まで上昇する見込みです。

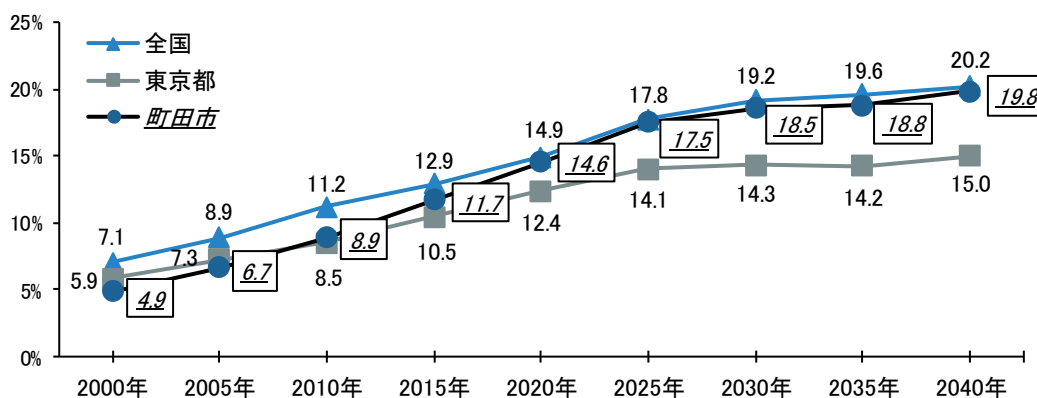
図表 2-3：高齢者人口の推移



図表 2-4：高齢化率の推移



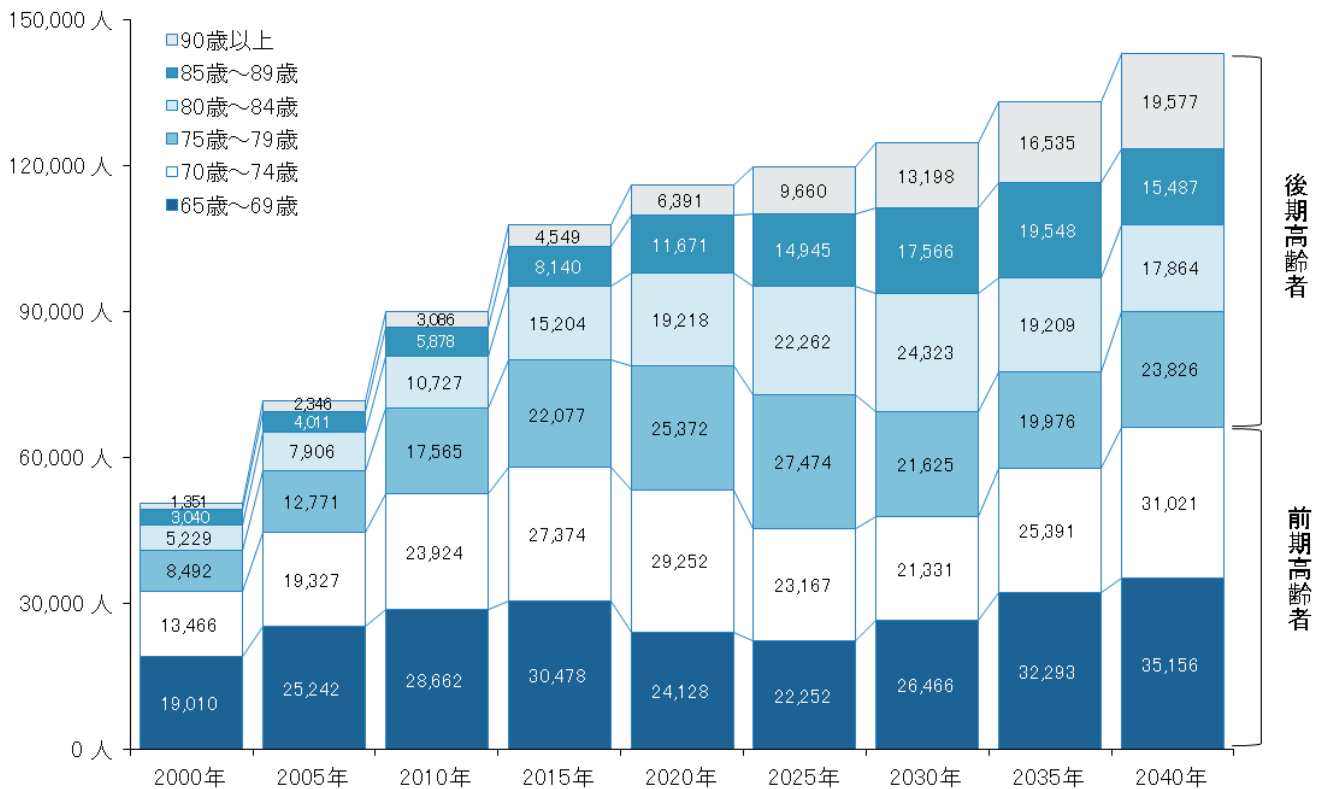
図表 2-5：後期高齢化率の推移



出典： 全国 2000年～2015年：政府の総合窓口（e-Stat）「各月1日現在人口」
 2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」
 東京都 2000年～2015年：東京都住民基本台帳（各年10月1日時点）
 2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」
 町田市 2000年：町田市住民基本台帳（1月1日時点）
 2005年～2020年：町田市住民基本台帳（各年10月1日時点）
 2025年以降：「町田市将来人口推計報告書（2019年3月）」をもとに各年10月1日時点推計人口を算出

町田市の高齢者人口の推移を年齢5歳区分ごとにみると、介護リスクの高い後期高齢者人口が著しく増加していることがわかります。2000年と2020年を比較すると、特に85歳～89歳人口は3,040人から11,671人と3.8倍に、90歳以上人口は1,351人から6,391人と約4.7倍に増加しています。また、90歳以上人口は2040年には19,577人と、2020年から更に3.1倍にまで増加する見込みです。

図表 2-6：年齢5歳区分別高齢者人口の推移



出典：2000年：町田市住民基本台帳（1月1日時点）
 2005年～2020年：町田市住民基本台帳（各年10月1日時点）
 2025年以降：「町田市将来人口推計報告書（2019年3月）」をもとに各年10月1日時点推計人口を算出

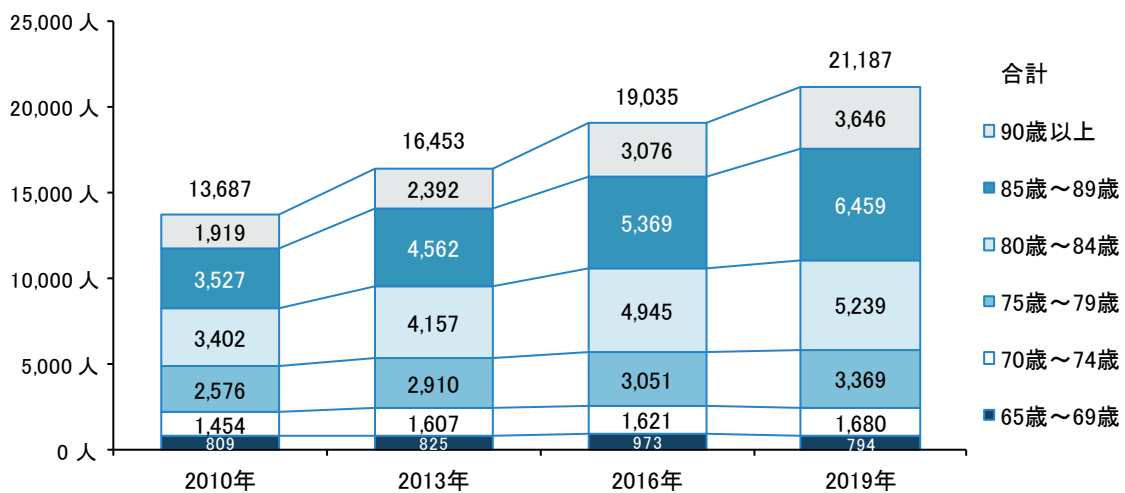
(3) 要支援・要介護認定者*数の推移

町田市の認定者数は、高齢化の進展に伴い増加の一途を辿っており、2010年から2019年の間に7,500人増加し、約1.5倍となっています。

2010年から2019年の間に増加した認定者数7,500人を年齢区分別にみると、後期高齢者が約97%（7,289人）を占めており、後期高齢者人口の増加が認定者数の増加の要因になっていると考えられます。

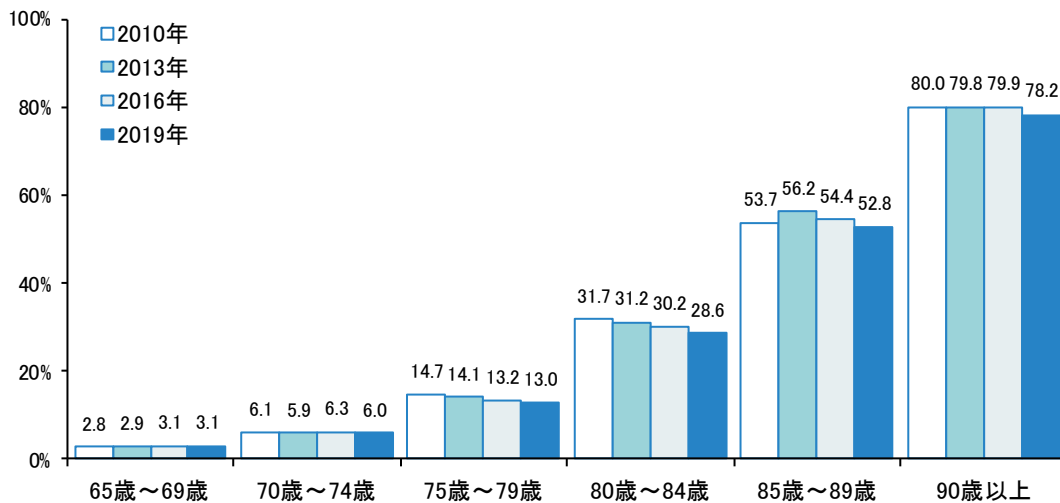
一方、後期高齢者の年齢区分別認定率*については、微減傾向にあります。これは、市が重点的に推進してきた介護予防*などの取組が影響していると考えられます。

図表 2-7：年齢区分別認定者数の推移



出典：介護保険情報 要介護（要支援）認定者数（人）（各年10月1日時点認定結果保有者数）

図表 2-8：年齢区分別認定率の推移



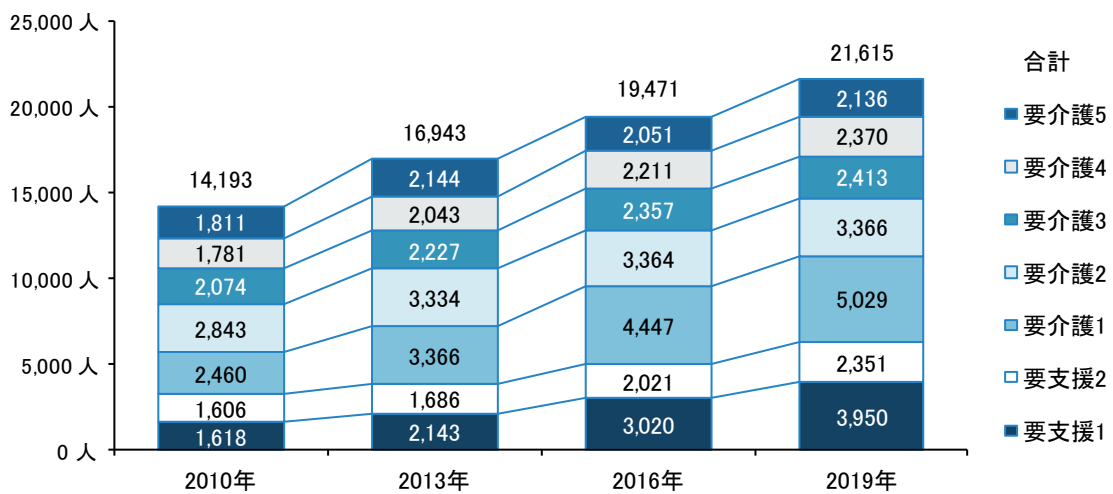
出典：介護保険情報 要介護（要支援）認定者数（人）（各年10月1日時点認定結果保有者数）

認定者数を要介護度別にみると、要介護1以下の比較的軽度な方の増加率が高い傾向にあります。

2010年と2019年を比較すると、特に要支援1は1,618人から3,950人へ約2.4倍、要介護1は2,460人から5,029人へ約2.0倍と、高い増加率となっています。

一方、認定者全体に占める要介護3～5の方の割合は、2010年39.9%であったのに対し、2019年は32.0%と、7.9ポイント減少しています。これは、これまで重点的に推進してきた重度化防止等の取組が影響していると考えられます。

図表 2-9：介護度別認定者数の推移

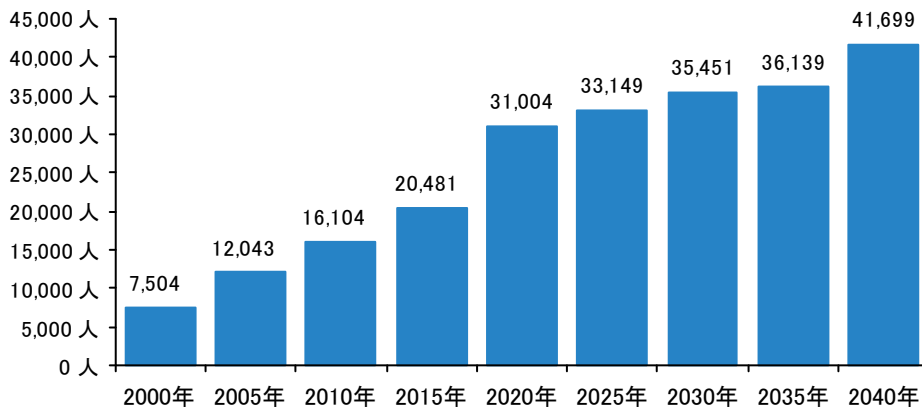


出典：介護保険情報 要介護（要支援）認定者数（人）（各年10月1日時点認定結果保有者数）

(4) 町田市の高齢者の姿

町田市の一人暮らし高齢者は、2000年の7,504世帯から、2015年には20,481世帯と、約2.7倍に増加しています。また、2040年には41,699世帯と、2015年から更に2.0倍に増加する見込みです。

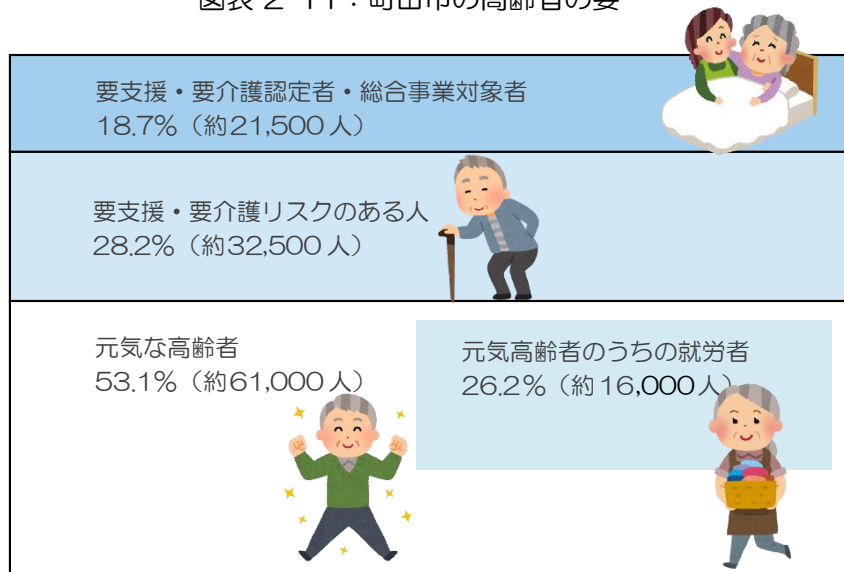
図表 2-10：一人暮らし高齢者の推移



出典：2000年～2015年：国勢調査（各年10月1日時点）
2020年以降：「町田市将来人口推計報告書（2019年3月）」をもとに算出した各年10月1日時点推計人口に、国立社会保障・人口問題研究所の「世帯主の男女・年齢5歳階級別・家族類型別世帯主率」を乗じることで推計

町田市内の約115,000人（2020年1月1日時点）の高齢者のうち、8割以上の方は要支援・要介護認定を受けずに生活を送っています。また、元気高齢者は全体の過半数にのぼり、そのうち4人に1人以上が就労しています。

図表 2-11：町田市の高齢者の姿



出典：要支援・要介護認定者：町田市介護保険情報（2020年1月分）
要支援・要介護リスクのある人：介護予防・日常生活圏ニーズ調査（2020年1月実施）における要支援・要介護リスク者割合
元気高齢者のうち就労者：介護予防・日常生活圏ニーズ調査（2020年1月実施）における就労者

2 日常生活圏域別分析

(1) 日常生活圏域からみる町田市の高齢者の姿

① 人口と認定者数

(2020年10月1日時点)

| | | 人口(人) | 人口密度(人/km ²) | 高齢者人口(人) | 高齢化率(%) | 要支援者数(人) | 認定率(%) | 要介護者数(人) | 認定率(%) |
|------|-----|--------|--------------------------|----------|---------|----------|--------|----------|--------|
| 堺・忠生 | 堺1 | 15,029 | 2,156.6 | 4,643 | 30.9 | 274 | 5.9% | 739 | 15.9% |
| | 堺2 | 35,222 | 4,759.2 | 6,160 | 17.5 | 231 | 3.8% | 717 | 11.6% |
| | 忠生1 | 32,167 | 3,279.0 | 9,052 | 28.1 | 364 | 4.0% | 1,194 | 13.2% |
| | 忠生2 | 39,610 | 8,476.3 | 13,294 | 33.6 | 768 | 5.8% | 1,720 | 12.9% |
| 鶴川 | 鶴川1 | 44,413 | 3,835.9 | 11,241 | 25.3 | 543 | 4.8% | 1,443 | 12.8% |
| | 鶴川2 | 46,375 | 5,884.8 | 13,059 | 28.2 | 746 | 5.7% | 1,634 | 12.5% |
| 町田 | 町田1 | 43,395 | 11,786.4 | 9,865 | 22.7 | 663 | 6.7% | 1,621 | 16.4% |
| | 町田2 | 25,890 | 8,430.8 | 9,299 | 35.9 | 491 | 5.3% | 1,007 | 10.8% |
| | 町田3 | 31,090 | 7,935.9 | 8,563 | 27.5 | 517 | 6.0% | 1,227 | 14.3% |
| 南 | 南1 | 45,986 | 9,211.4 | 10,896 | 23.7 | 520 | 4.8% | 1,433 | 13.2% |
| | 南2 | 36,582 | 9,773.0 | 10,196 | 27.9 | 637 | 6.2% | 1,470 | 14.4% |
| | 南3 | 33,441 | 8,738.0 | 9,764 | 29.2 | 553 | 5.7% | 1,273 | 13.0% |

② 地域資源の分布



| エリア | 日常生活圏域 | 町名 |
|------|--------|-----------------------------------|
| 堺・忠生 | 堺第1 | 相原町 |
| | 堺第2 | 小山町、小山ヶ丘、小上山田町 |
| | 忠生第1 | 下小山田町、忠生、小山田桜台、矢部町、常盤町、根岸町、根岸、図師町 |
| | 忠生第2 | 山崎町、山崎、木曽町、木曽西、木曽東 |
| 鶴川 | 鶴川第1 | 小野路町、野津田町、金井、金井町、金井ヶ丘、大蔵町、薬師台 |
| | 鶴川第2 | 能ヶ谷、三輪町、三輪緑山、広袴町、広袴、真光寺町、真光寺、鶴川 |
| 町田 | 町田第1 | 原町田、中町、森野、旭町 |
| | 町田第2 | 本町田、藤の台 |
| | 町田第3 | 玉川学園、南大谷、東玉川学園 |
| 南 | 南第1 | 鶴間、小川、つくし野、南つくし野、南町田 |
| | 南第2 | 金森、金森東、南成瀬、成瀬が丘 |
| | 南第3 | 成瀬、西成瀬、高ヶ坂、成瀬台 |

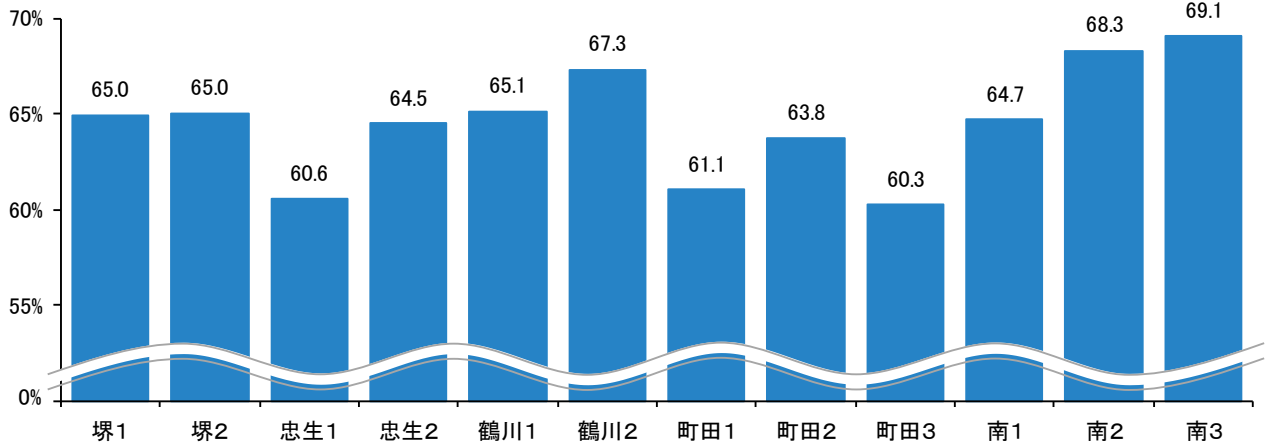
(2020年10月1日時点)

| | 堺・忠生エリア | | | | 鶴川エリア | | 町田エリア | | | 南エリア | | |
|-------------------------|---------|-----|-----|-----|-------|-----|-------|-----|-----|------|-----|-----|
| | 堺1 | 堺2 | 忠生1 | 忠生2 | 鶴川1 | 鶴川2 | 町田1 | 町田2 | 町田3 | 南1 | 南2 | 南3 |
| ふれあい館数 | 3 | | | | 1 | | 1 | | | 1 | | |
| 特別養護老人ホーム* (地域密着型含む) 定員 | 961 | | | | 420 | | 220 | | | 548 | | |
| 介護老人保健施設*・介護医療院* 定員 | 350 | | | | 120 | | 100 | | | 260 | | |
| 有料老人ホーム (住宅型除く) 定員 | 1,052 | | | | 1,269 | | 487 | | | 509 | | |
| 地域密着型サービス* 施設数 | 5 | 5 | 15 | 12 | 14 | 9 | 19 | 5 | 4 | 14 | 5 | 10 |
| 病院・診療所数 | 5 | 11 | 14 | 24 | 19 | 29 | 69 | 9 | 12 | 27 | 26 | 14 |
| 歯科医院数 | 2 | 5 | 8 | 13 | 7 | 12 | 37 | 10 | 9 | 10 | 13 | 9 |
| 薬局数 | 1 | 1 | 7 | 10 | 12 | 12 | 30 | 4 | 8 | 16 | 10 | 7 |
| 見守り活動*を実施している町内会・自治会数 | 4 | 8 | 3 | 4 | 2 | 2 | 8 | 5 | 13 | 2 | 4 | 4 |
| 老人クラブ会員数 | 401 | 300 | 759 | 785 | 536 | 903 | 489 | 152 | 192 | 632 | 811 | 815 |
| まちだ互近助クラブ* 会員数 | 46 | 120 | 114 | 104 | 126 | 154 | 70 | 23 | 401 | 103 | 114 | 274 |

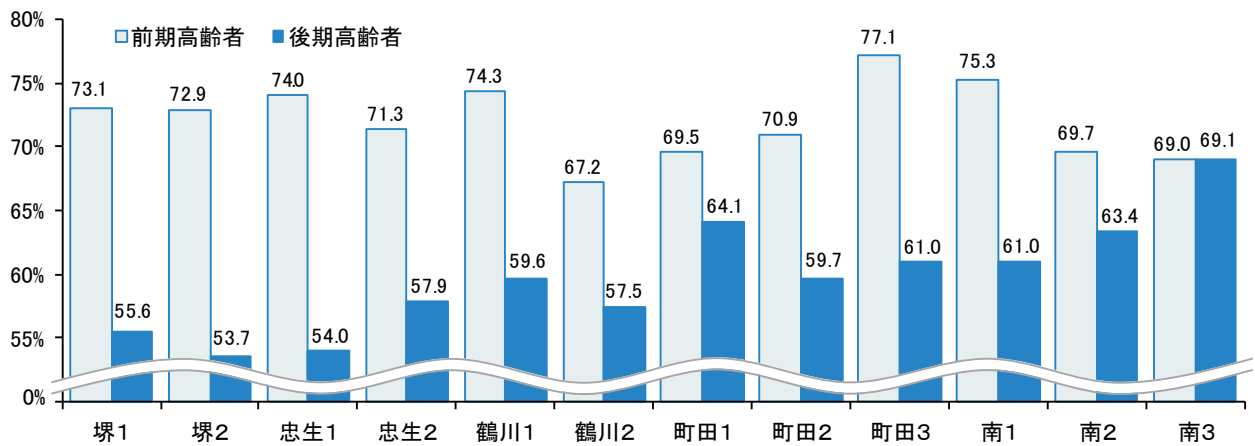
※まちだ互近助クラブ会員数は2020年4月時点。見守り活動を実施している町内会・自治会数は、2021年1月時点。病院・診療所数、歯科医院数、薬局数は、2020年1月時点で町田市医師会、町市歯科医師会、町田市薬剤師会の会員である医療機関・薬局の数。

③ 「健康とくらしの調査」(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)の結果

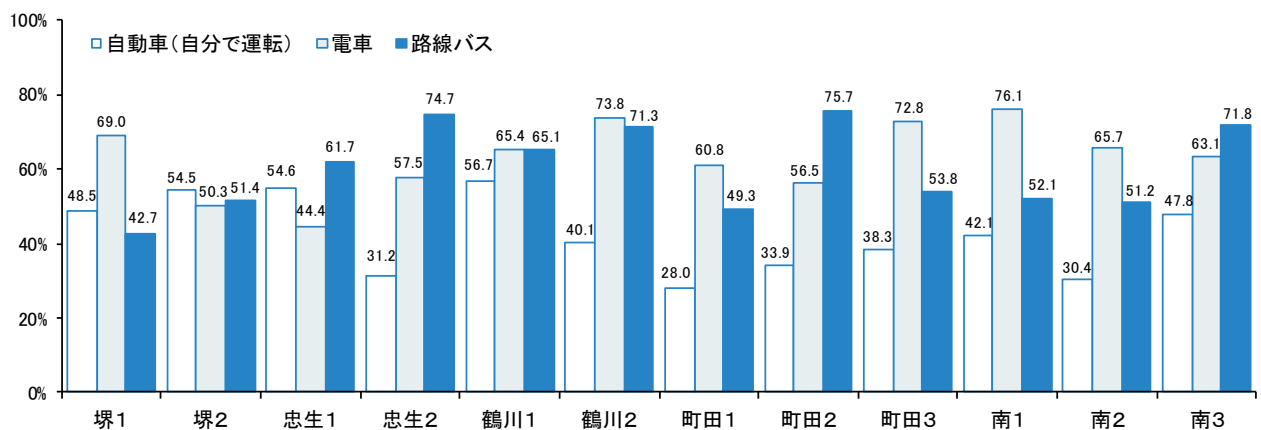
図表 2-12：要支援・要介護リスクのある一般高齢者（後期高齢者）の割合



図表 2-13：地域活動参加率（何らかの地域活動に月1回以上参加している一般高齢者の割合）



図表 2-14：一般高齢者が外出する時に利用している交通手段



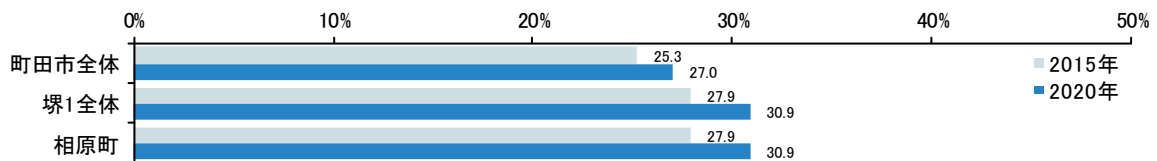
(2) 堺・忠生エリア

① 堺第1圏域



| | |
|----------------------|-----|
| 地域密着型サービス施設数 | 5 |
| 病院・診療所数 | 5 |
| 歯科医院数 | 2 |
| 薬局数 | 1 |
| 見守り活動を実施している町内会・自治会数 | 4 |
| 老人クラブ会員数 | 401 |
| まちだ互近助クラブ会員数 | 46 |

図表 2-15：堺第1圏域の町別高齢化率の推移 (2015年10月1日-2020年10月1日)



<各種調査結果や地域ケア会議等から把握できる圏域の特徴>

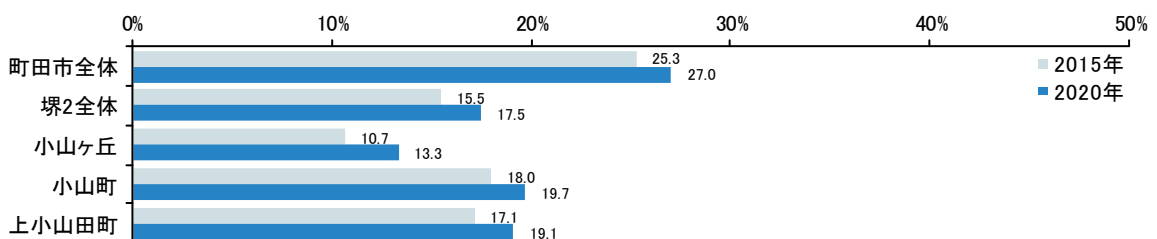
- ✓ 高齢者人口に占める老人クラブ会員数の割合は8.6%と高いが、後期高齢者の地域活動参加率は55.6%と低い。生活支援コーディネーターからは、地域活動について、男性の参加できる通いの場や、新規参加者を受け入れる活動団体が少ないとの地域課題の報告がある。
- ✓ 高齢者人口に対する病院・診療所数、歯科医院数、薬局数が他の圏域に比べ少ない。また、坂道の多い地域では、移動支援や買い物支援のニーズが高いと考えられる。

② 堺第2圏域



| | |
|----------------------|-----|
| 地域密着型サービス施設数 | 5 |
| 病院・診療所数 | 11 |
| 歯科医院数 | 5 |
| 薬局数 | 1 |
| 見守り活動を実施している町内会・自治会数 | 8 |
| 老人クラブ会員数 | 300 |
| まちだ互近助クラブ会員数 | 120 |

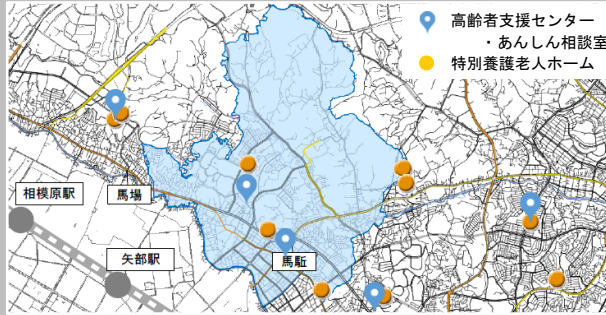
図表 2-16：堺第2圏域の町別高齢化率の推移 (2015年10月1日-2020年10月1日)



<各種調査結果や地域ケア会議等から把握できる圏域の特徴>

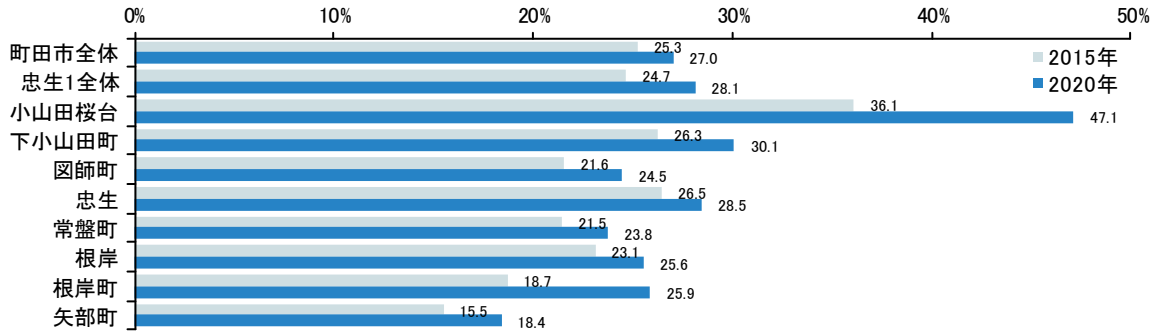
- ✓ 町別高齢化率をみると、小山ヶ丘は13.3%と最も低い。後期高齢者の地域活動参加率は、12圏域中で最も低い。生活支援コーディネーターからは、気楽に集まれる集いの場や、多世代の地域住民が交流できる場へのニーズが高いとの報告がある。
- ✓ 地域からは、高齢者の方に、小学校の登下校時の見守りや小・中学校の学習支援等の担い手として協力してほしいなど、ボランティア活動への要請が高い。

③ 忠生第1圏域



| | |
|----------------------|-----|
| 地域密着型サービス施設数 | 15 |
| 病院・診療所数 | 14 |
| 歯科医院数 | 8 |
| 薬局数 | 7 |
| 見守り活動を実施している町内会・自治会数 | 3 |
| 老人クラブ会員数 | 759 |
| まちだ互近助クラブ会員数 | 114 |

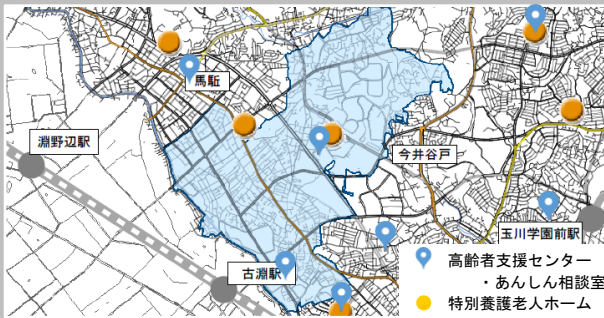
図表 2-17：忠生第1圏域の町別高齢化率の推移（2015年10月1日-2020年10月1日）



＜各種調査結果や地域ケア会議等から把握できる圏域の特徴＞

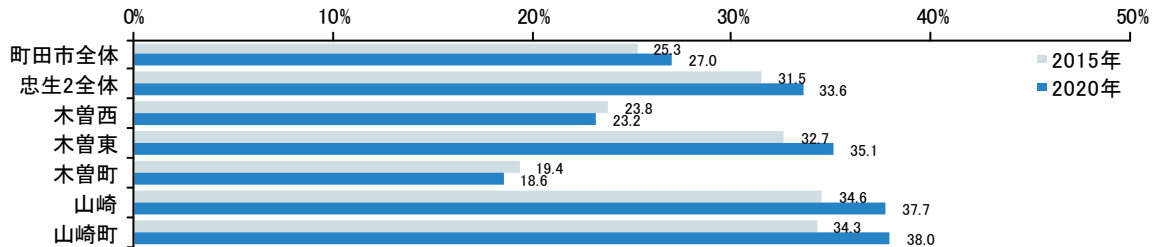
- ✓ 町別高齢化率をみると、小山田桜台は47.1%と市内で2番目に高い。また、2015年から11.0ポイント上昇と急速に高齢化が進展しており、見守り等のニーズが高まっていると考えられる。
- ✓ 移動手段は、自動車「(自分で運転)」の割合が高く、将来的に運転困難となったとき、移動支援や買い物支援のニーズが高まる可能性がある。

④ 忠生第2圏域



| | |
|----------------------|-----|
| 地域密着型サービス施設数 | 12 |
| 病院・診療所数 | 24 |
| 歯科医院数 | 13 |
| 薬局数 | 10 |
| 見守り活動を実施している町内会・自治会数 | 4 |
| 老人クラブ会員数 | 785 |
| まちだ互近助クラブ会員数 | 104 |

図表 2-18：忠生第2圏域の町別高齢化率の推移（2015年10月1日-2020年10月1日）



＜各種調査結果や地域ケア会議等から把握できる圏域の特徴＞

- ✓ 町別高齢化率をみると、団地を含む山崎、山崎町や木曽東の高齢化率が高い。団地内は町別高齢化率以上に高齢化が進んでおり、高齢者の見守りニーズが高い。
- ✓ 移動手段は、バスの利用率が高く、生活支援コーディネーターからは、バスルートから遠い銀行や病院等への移動支援に関するニーズの報告がある。

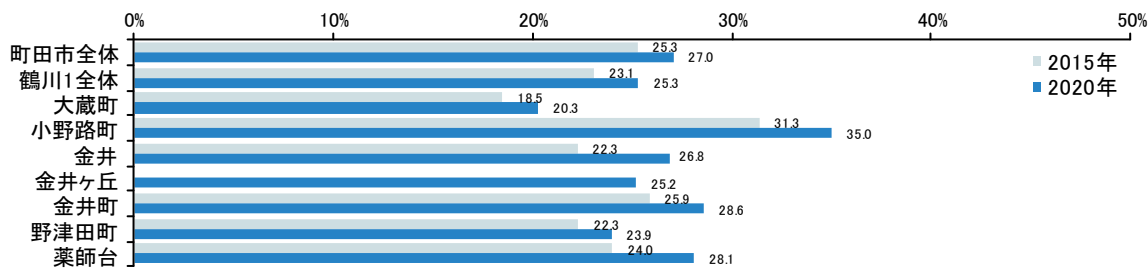
(3) 鶴川エリア

① 鶴川第1圏域



| | |
|----------------------|-----|
| 地域密着型サービス施設数 | 14 |
| 病院・診療所数 | 19 |
| 歯科医院数 | 7 |
| 薬局数 | 12 |
| 見守り活動を実施している町内会・自治会数 | 2 |
| 老人クラブ会員数 | 536 |
| まちだ互近助クラブ会員数 | 126 |

図表 2-19：鶴川第1圏域の町別高齢化率の推移（2015年10月1日-2020年10月1日）



※ 2020年より金井ヶ丘が追加。

＜各種調査結果や地域ケア会議等から把握できる圏域の特徴＞

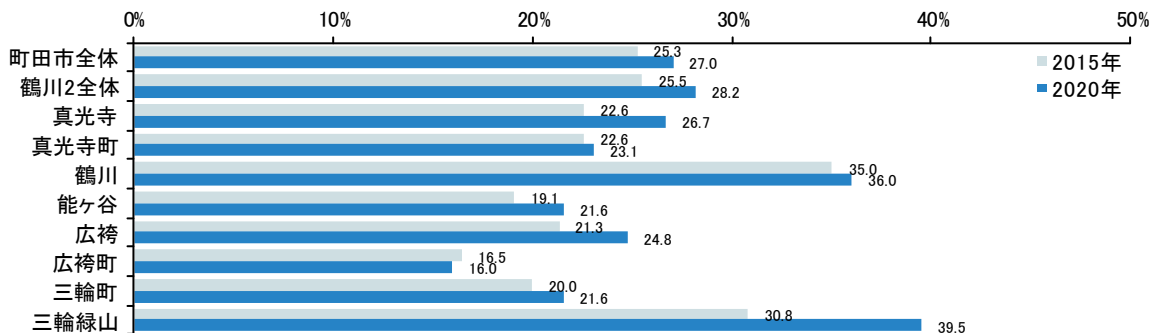
- ✓ 地域ケア会議等では、高齢者の見守り支援や生活支援に関するニーズが多く抽出されている。一般高齢者の外出手段は「自動車（自分で運転）」の回答割合が56.7%と全圏域中で最も高く、高齢化により自家用車を手放すことで外出困難となり、閉じこもりリスクが上昇する恐れがある。

② 鶴川第2圏域



| | |
|----------------------|-----|
| 地域密着型サービス施設数 | 9 |
| 病院・診療所数 | 29 |
| 歯科医院数 | 12 |
| 薬局数 | 12 |
| 見守り活動を実施している町内会・自治会数 | 2 |
| 老人クラブ会員数 | 903 |
| まちだ互近助クラブ会員数 | 154 |

図表 2-20：鶴川第2圏域の町別高齢化率の推移（2015年10月1日-2020年10月1日）



＜各種調査結果や地域ケア会議等から把握できる圏域の特徴＞

- ✓ 町別高齢化率をみると、三輪緑山の高齢化率が著しく上昇しており、団地を含む鶴川の高齢化率も高い。高齢化率の高い地域では、見守り等へのニーズが高い傾向にある。
- ✓ 外出手段は、電車、バスともに利用率が高く、自動車の利用割合が低いので、公共交通機関でのアクセスが困難な場所への移送支援や買い物支援へのニーズが高いと考えられる。

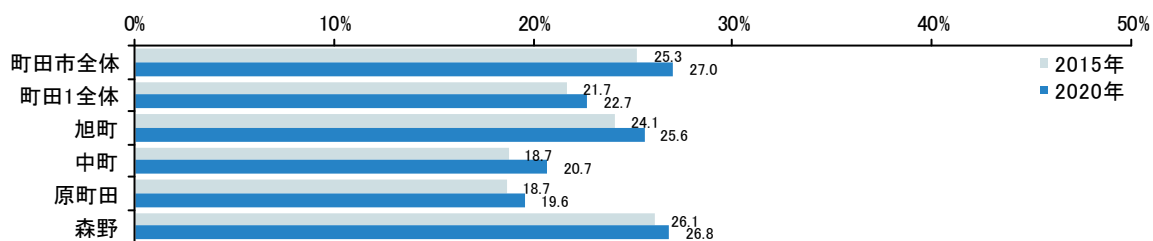
(4) 町田エリア

① 町田第1圏域



| | |
|----------------------|-----|
| 地域密着型サービス施設数 | 19 |
| 病院・診療所数 | 69 |
| 歯科医院数 | 37 |
| 薬局数 | 30 |
| 見守り活動を実施している町内会・自治会数 | 8 |
| 老人クラブ会員数 | 489 |
| まちだ互近助クラブ会員数 | 70 |

図表 2-21：町田第1圏域の町別高齢化率の推移（2015年10月1日-2020年10月1日）



<各種調査結果や地域ケア会議等から把握できる圏域の特徴>

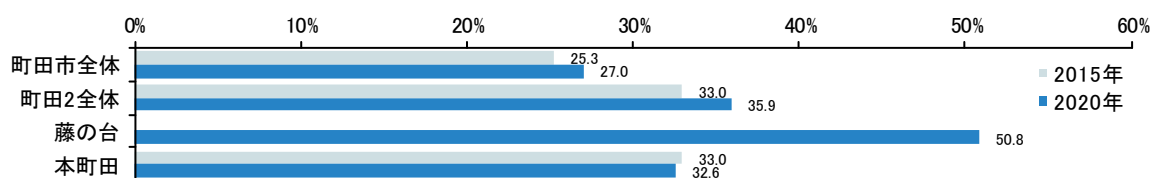
- ✓ 高齢者人口に対する病院・診療所数、歯科医院数、薬局数が他の圏域に比べ多い。
- ✓ サービス付き高齢者向け住宅の新設等により転入してくる高齢者が多いが、転入高齢者は地縁が薄く、孤立のリスクが高いと考えられる。生活支援コーディネーターからは、地域住民の交流の機会や見守りに関するニーズについて報告がある。

② 町田第2圏域



| | |
|----------------------|-----|
| 地域密着型サービス施設数 | 5 |
| 病院・診療所数 | 9 |
| 歯科医院数 | 10 |
| 薬局数 | 4 |
| 見守り活動を実施している町内会・自治会数 | 5 |
| 老人クラブ会員数 | 152 |
| まちだ互近助クラブ会員数 | 23 |

図表 2-22：町田第2圏域の町別高齢化率の推移（2015年10月1日-2020年10月1日）

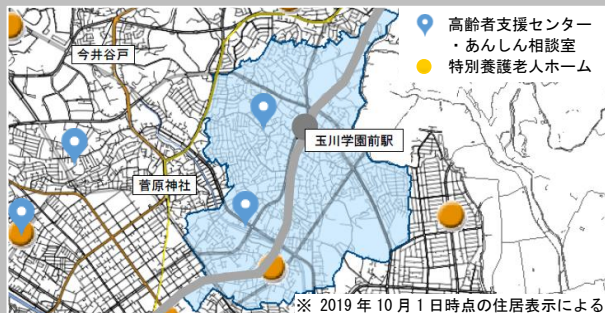


※ 2020年より藤の台が追加。

<各種調査結果や地域ケア会議等から把握できる圏域の特徴>

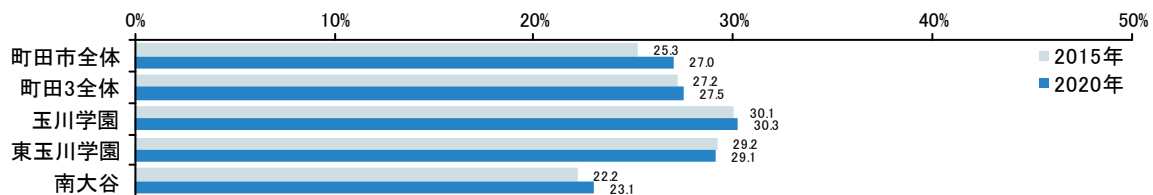
- ✓ 町田市平均に比べ高齢化率が35.9%と高く、団地を含む藤の台は50.8%と市内で最も高い。高齢化率の高い地域は、特に見守りや生活支援ボランティアへのニーズが高い傾向がある。
- ✓ 移動手段はバスの利用率が12圏域で最も高い。そのため、バスルートから離れた場所への移動支援のニーズがある。

③ 町田第3圏域



| | |
|----------------------|-----|
| 地域密着型サービス施設数 | 4 |
| 病院・診療所数 | 12 |
| 歯科医院数 | 9 |
| 薬局数 | 8 |
| 見守り活動を実施している町内会・自治会数 | 13 |
| 老人クラブ会員数 | 192 |
| まちだ互近助クラブ会員数 | 401 |

図表 2-23：町田第3圏域の町別高齢化率の推移（2015年10月1日-2020年10月1日）

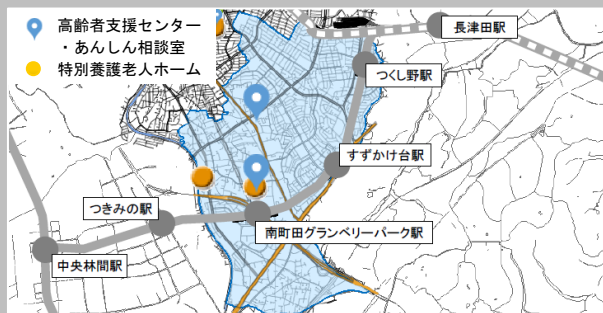


＜各種調査結果や地域ケア会議等から把握できる圏域の特徴＞

- ✓ 地域活動参加率（前期高齢者）は、12 圏域で最も高い。また、地域活動への参加が介護予防にも寄与していると考えられ、要支援・要介護リスクのある一般高齢者（後期高齢者）の割合は、12 圏域で最も低い。加えて、見守り活動を実施している町内会・自治会数は他圏域に比べ多い。
- ✓ 玉川学園は、大部分が第一種低層住居専用地域に指定された一戸建て中心の住宅街となっている。高齢化の進展に伴い、空き家が増加傾向にあり、空き家対策等が課題となっている。

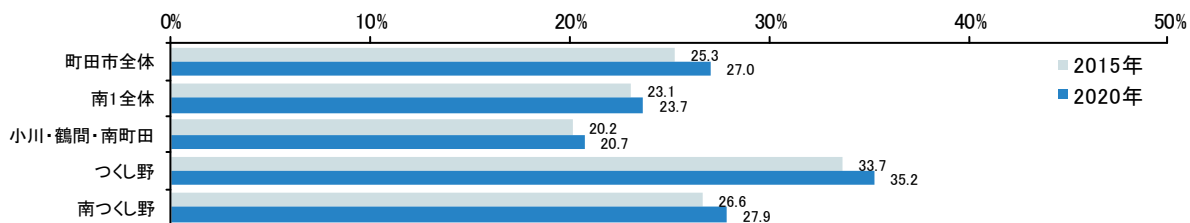
(5) 南エリア

① 南第1圏域



| | |
|----------------------|-----|
| 地域密着型サービス施設数 | 14 |
| 病院・診療所数 | 27 |
| 歯科医院数 | 10 |
| 薬局数 | 16 |
| 見守り活動を実施している町内会・自治会数 | 2 |
| 老人クラブ会員数 | 632 |
| まちだ互近助クラブ会員数 | 103 |

図表 2-24：南第1圏域の町別高齢化率の推移（2015年10月1日-2020年10月1日）

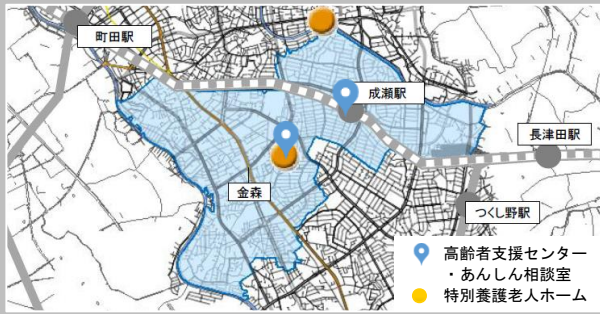


※ 小川・鶴間地区住所整理（2016年7月18日実施）前後を比較するため、小川・鶴間・南町田はまとめて集計。

＜各種調査結果や地域ケア会議等から把握できる圏域の特徴＞

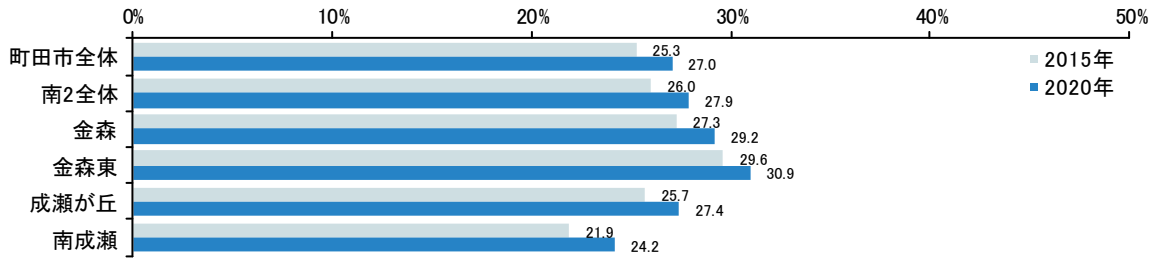
- ✓ 町別高齢化率をみると、特につくし野が35.2%と高い。つくし野は、大部分が第一種低層住居専用地域となっており、戸建ての独居高齢者の孤立が課題となっている。一方、見守り活動を実施している町内会・自治会数は2か所となっており、地域での見守り支援体制の構築が必要である。

② 南第2圏域



| | |
|----------------------|-----|
| 地域密着型サービス施設数 | 5 |
| 病院・診療所数 | 26 |
| 歯科医院数 | 13 |
| 薬局数 | 10 |
| 見守り活動を実施している町内会・自治会数 | 4 |
| 老人クラブ会員数 | 811 |
| まちだ互近助クラブ会員数 | 114 |

図表 2-25：南第2圏域の町別高齢化率の推移（2015年10月1日-2020年10月1日）



＜各種調査結果や地域ケア会議等から把握できる圏域の特徴＞

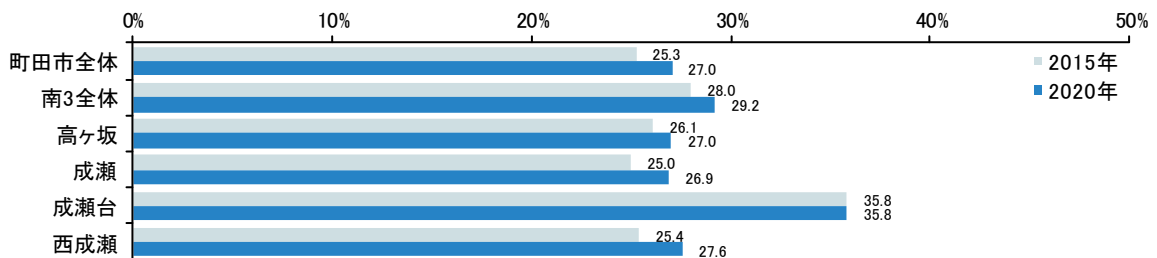
- ✓ 要支援・要介護リスクのある一般高齢者（後期高齢者）の割合は 68.3%と高く、生活支援コーディネーターからは、介護予防のための通いの場へのニーズが高いとの報告がある。
- ✓ 地域の小学生等との多世代間交流や、子育て世帯へ的高齢者による支援に対するニーズも確認されており、小中学校の学校支援ボランティアコーディネーターとの連携が求められている。

③ 南第3圏域



| | |
|----------------------|-----|
| 地域密着型サービス施設数 | 10 |
| 病院・診療所数 | 14 |
| 歯科医院数 | 9 |
| 薬局数 | 7 |
| 見守り活動を実施している町内会・自治会数 | 4 |
| 老人クラブ会員数 | 815 |
| まちだ互近助クラブ会員数 | 274 |

図表 2-26：南第3圏域の町別高齢化率の推移（2015年10月1日-2020年10月1日）



＜各種調査結果や地域ケア会議等から把握できる圏域の特徴＞

- ✓ 町別高齢化率をみると、成瀬台が 35.8%と高い。成瀬台は、1970年代～1990年代の土地区画整理事業により開発された宅地が中心の地域で、高齢化の進展に伴い、空き家が増加傾向にある。生活支援コーディネーターへは、空き家の管理等に関する相談が寄せられている。

3 計画の進捗状況

(1) 取組の進捗評価

本プランに反映すべき課題を整理するために、町田市高齢者福祉計画及び第7期町田市介護保険事業計画に掲載する取組について、以下のとおり進捗評価を行いました。町田市高齢者福祉計画の84.8%、第7期町田市介護保険事業計画の81.6%の取組が、計画どおりまたは計画以上に進んでいます。

図表 2-27：町田市高齢者福祉計画に掲載する取組の2020年度進捗評価

| 基本目標 基本施策 | 取組数 | 進捗評価 | | |
|---------------------------|--------|-------|-------|-------|
| | | ◎ | ○ | △ |
| 1 地域参加と生きがいづくりの推進 | 15 | 4 | 8 | 3 |
| 1 高齢者の生きがい・集う場づくり | 4 | 0 | 3 | 1 |
| 2 健康づくり・介護予防の推進 | 6 | 2 | 2 | 2 |
| 3 地域の担い手づくり | 5 | 2 | 3 | 0 |
| 2 住み慣れた地域での生活継続の推進 | 27 | 2 | 23 | 2 |
| 1 見守り支援ネットワークの推進 | 3 | 1 | 1 | 1 |
| 2 要配慮高齢者支援 | 4 | 1 | 3 | 0 |
| 3 生活支援サービスの実施 | 8 | 0 | 7 | 1 |
| 4 高齢者支援センターの機能の充実 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 5 認知症高齢者及び家族介護者支援 | 7 | 0 | 7 | 0 |
| 6 高齢者の権利擁護 | 4 | 0 | 4 | 0 |
| 3 自分に合った施設や住まいの選択 | 11 | 0 | 8 | 3 |
| 1 高齢者の住まいの選択肢拡大 | 6 | 0 | 5 | 1 |
| 2 地域に密着した介護保険サービスの提供 | 3 | 0 | 2 | 1 |
| 3 介護保険施設の整備 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| 4 安心して介護保険サービスを利用できる環境づくり | 6 | 0 | 5 | 1 |
| 1 介護保険サービスの質の向上 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| 2 介護人材の育成・確保 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 3 保健・福祉・医療の連携 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| 合計 | 59 | 6 | 44 | 9 |
| 割合 | 100.0% | 10.2% | 74.6% | 15.3% |

図表 2-28：第7期町田市介護保険事業計画に掲載する取組の2020年度進捗評価

| 基本目標 基本施策 | 取組数 | 進捗評価 | | |
|-----------------------------|--------|-------|-------|-------|
| | | ◎ | ○ | △ |
| 1 地域の支え合いでいきいきと暮らしている | 14 | 4 | 9 | 1 |
| 1 地域ネットワークの充実 | 4 | 0 | 4 | 0 |
| 2 地域の支え合いと介護予防の推進 | 10 | 4 | 5 | 1 |
| 2 支援が必要になっても住み慣れた地域で生活できている | 11 | 0 | 7 | 4 |
| 3 認知症の人にやさしい地域づくりの推進 | 5 | 0 | 4 | 1 |
| 4 在宅療養を支える医療・介護連携の推進 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 5 在宅高齢者とその家族の生活の質の向上 | 5 | 0 | 2 | 3 |
| 3 よりよい介護保険サービスを適切に利用できている | 13 | 0 | 11 | 2 |
| 6 介護保険サービスの基盤整備 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| 7 介護保険サービスの質の向上と適正化 | 11 | 0 | 10 | 1 |
| 合計 | 38 | 4 | 27 | 7 |
| 割合 | 100.0% | 10.5% | 71.1% | 18.4% |

| 評価 | 基準とする内容 |
|----|---------------|
| ◎ | 計画以上に進んでいる |
| ○ | 計画どおりに進んでいる |
| △ | 計画の目標値を下回っている |

(2) 基本目標・基本施策の達成 状況評価

第7期町田市介護保険事業計画において、3つの基本目標、7つの基本施策ごとに設定した成果指標について、以下のとおり評価を行いました。その結果、16項目中11項目(68.8%)で達成しました。

図表 2-29：第7期町田市介護保険事業計画の成果指標による評価

| 指標 | 2016年度 | 目標 | 2019年度 | 達成状況 | 備考 | |
|------------------------------------|--------|-------|--------|-------|---------------------------------------|--|
| 初認定平均年齢 | 78.4歳 | ↗ | 78.9歳 | ○ | 要支援・要介護認定を初めて受けたときの年齢の平均 | |
| 高齢者支援センターの所在地認知度 | 41.3% | ↗ | 34.5% | × | 市民ニーズ調査(一般高齢者)における「高齢者支援センターの所在地認知度」 | |
| 生活機能低下リスクありの高齢者の割合 | 前期高齢者 | 57.5% | ↘ | 58.6% | × | 市民ニーズ調査(一般高齢者)各種リスク判定において、いずれかのリスクに該当する者の年代別割合 |
| | 後期高齢者 | 67.1% | ↘ | 68.0% | × | |
| 主観的健康感 | 82.8% | ↗ | 84.7% | ○ | 市民ニーズ調査(一般高齢者)における「主観的健康感」の割合 | |
| 地域活動参加率 | 前期高齢者 | 65.7% | ↗ | 71.0% | ○ | 市民ニーズ調査(一般高齢者)における「地域活動参加率」(いずれかの地域活動に月1回以上参加している者の年代別割合) |
| | 後期高齢者 | 53.8% | ↗ | 58.8% | ○ | |
| 在宅維持率 | 80.7% | ↗ | 78.2% | × | 在宅サービス※1受給者のうち、1年後も在宅サービスを受給している人の割合 | |
| もの忘れが多いと感じる人の内、高齢者支援センターを知っている人の割合 | 一般高齢者 | 45.7% | ↗ | 74.0% | ○ | 市民ニーズ調査(一般高齢者・要支援)における「もの忘れが多いと感じる人の内、高齢者支援センターを知っている人の割合」 |
| | 要支援高齢者 | 68.4% | ↗ | 83.3% | ○ | |
| 在宅医療について希望するし実現可能だと思う人の割合 | 一般高齢者 | 26.3% | ↗ | 28.3% | ○ | 市民ニーズ調査における「在宅医療について希望するし実現可能だと思う人の割合(%)」 |
| | 要支援高齢者 | 26.9% | ↗ | 28.0% | ○ | |
| 就労家族介護者の問題なく就労継続できる人の割合 | 22.1% | ↗ | 29.7% | ○ | 在宅介護実態調査における「就労家族介護者の問題なく就労継続できる人の割合」 | |
| 介護度の維持・改善率 | 66.0% | ↗ | 63.8% | × | 当該年度内の全更新・区分変更審査結果のうち、介護度維持・改善者の割合 | |
| 特別養護老人ホーム入所待機期間1年未満入所率 | 79.3% | ↗ | 89.1% | ○ | 特別養護老人ホームの入所待機者のうち、1年未満で入所した者の割合 | |
| 職員※2を確保できている事業所の割合 | 43.2% | ↗ | 48.0% | ○ | 事業所調査における「職員を確保できている事業所の割合」 | |

※1 有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム除く居宅サービス

※2 厚生労働省令等に定められる人員基準に限らず事業所が必要と考える人数

(3) 保険者機能強化推進交付金評価指標による評価

国は、各市町村が介護保険の保険者としての機能を発揮し、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するため、2018年度に「保険者機能強化推進交付金」を創設しました。同交付金は、各市町村の自立支援、重度化防止等に関する取組状況を評価し、その評価結果に応じて交付額が決定します。

町田市の保険者機能強化推進交付金評価指標による評価結果（2019年度）は、692点中573点（得点率：82.8%）で、都内平均（470.8点）を上回り、都内62市区町村中6位でした。分野別にみると、「地域密着型サービス」や「介護支援専門員*・介護サービス事業所」、「介護人材の確保」等が都内平均を大きく上回っている一方、「要介護状態の維持・改善の状況等」などは都内平均を下回っています。

図表 2-30：保険者機能強化推進交付金の2019年度評価

| 指標分野 | 配点 | 町田市 | | 東京都 | | 区部 | | 市部 | | |
|---------------------------------|-------------------|-----|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 得点 | 得点率 | 得点 | 得点率 | 得点 | 得点率 | 得点 | 得点率 | |
| PDCAサイクルの活用による保険者機能強化に向けた体制等の構築 | 80 | 76 | 95.0% | 64.2 | 80.3% | 71.2 | 89.0% | 64.6 | 80.8% | |
| 資する施策の推進 自立支援、重度化防止等に | 地域密着型サービス | 47 | 39 | 83.0% | 19.4 | 41.3% | 24.7 | 52.6% | 21 | 44.7% |
| | 介護支援専門員・介護サービス事業所 | 30 | 30 | 100.0% | 17.4 | 58.0% | 20.7 | 69.0% | 18.8 | 62.7% |
| | 地域包括支援センター* | 143 | 113 | 79.0% | 103.6 | 72.4% | 120.1 | 84.0% | 108.5 | 75.9% |
| | 在宅医療・介護連携 | 68 | 47 | 69.1% | 49.1 | 72.2% | 58.2 | 85.6% | 54.2 | 79.7% |
| | 認知症総合支援 | 46 | 46 | 100.0% | 36.1 | 78.5% | 42 | 91.3% | 40.5 | 88.0% |
| 資する施策の推進 介護保険運営の安定化に | 介護予防・日常生活支援 | 89 | 77 | 86.5% | 61.1 | 68.7% | 67.3 | 75.6% | 67.3 | 75.6% |
| | 生活支援体制の整備 | 46 | 45 | 97.8% | 37.9 | 82.4% | 43.3 | 94.1% | 42.9 | 93.3% |
| | 要介護状態の維持・改善の状況等 | 60 | 30 | 50.0% | 42.6 | 71.0% | 49.6 | 82.7% | 34 | 56.7% |
| | 介護給付の適正化 | 59 | 46 | 78.0% | 28.1 | 47.6% | 33 | 55.9% | 28.5 | 48.3% |
| | 介護人材の確保 | 24 | 24 | 100.0% | 11.3 | 47.1% | 2 | 50.0% | 13.6 | 56.7% |
| 合計 | 692 | 573 | 82.8% | 470.8 | 68.0% | 542.7 | 78.4% | 494 | 71.4% | |

4 施策分野別の課題の整理

町田市高齢者福祉計画及び第7期町田市介護保険事業計画の取組を8つの施策分野に整理し、各施策の取組状況や、関連する各種調査の分析結果等から、本プランに反映すべき課題をまとめました。

図表 2-31：町田市高齢者福祉計画及び第7期町田市介護保険事業計画の施策分野の整理



(1) 介護予防・生きがい・健康づくり・就労促進

① 主な取組状況

- 2017年4月から介護予防・日常生活支援総合事業*を開始し、「町田を元気にするトレーニング*（通称「町トレ」）」をはじめとした介護予防と地域づくりを推進しました。
- 町田市シルバー人材センターによる就労活動支援や、「いきいきポイント制度」によるボランティア活動支援など、高齢者の地域活躍を推進しました。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、自宅でもできる体操に関する動画配信等、新しい生活様式に合わせた介護予防・健康づくりについて普及・啓発しました。

② 各種調査等に基づく分析

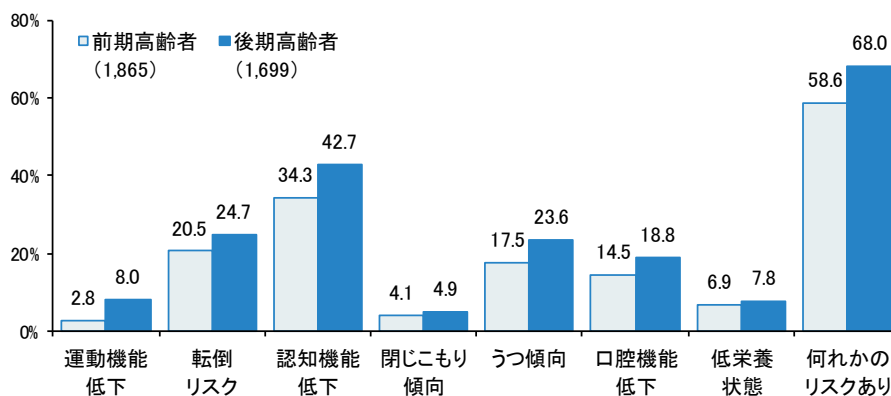
■ 生活機能低下リスクのある人は一般高齢者の約6割

「健康とくらしの調査」において、「運動機能低下」等7つの生活機能低下リスクについて調査したところ、「何れかのリスクあり」と判定された人は、一般高齢者の63.1%でした。

年齢区分別の差をみると、「75歳～79歳」と「80歳～84歳」の差が7.5ポイントと最も大きく、後期高齢者になるにつれ生活機能低下リスクが上昇する傾向にあります。

リスク別にみると、「認知機能低下」が最も高く、次いで「転倒リスク」、「うつ傾向」が高い比率となっています。

図表 2-32：生活機能低下リスクの分布（健康とくらしの調査）



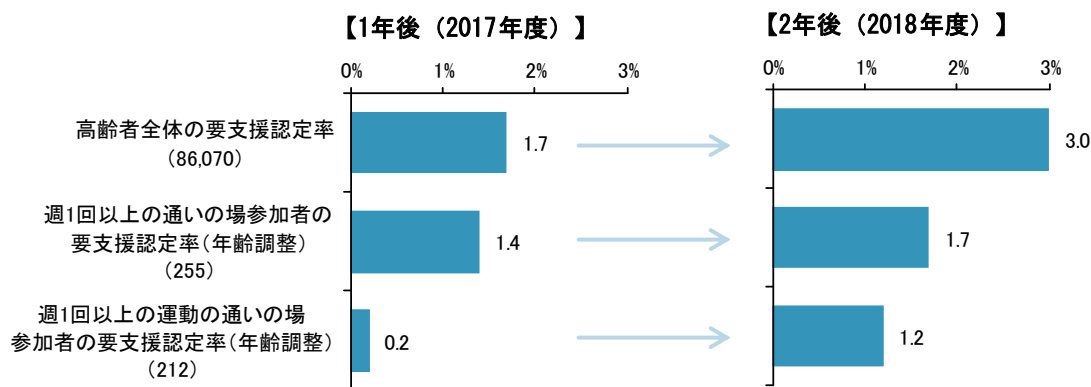
※ () 内は回答数

| 年齢区分 | 回答数 | 運動機能低下 | 転倒リスク | 認知機能低下 | 閉じこもり傾向 | うつ傾向 | 口腔機能低下 | 低栄養状態 | 何れかのリスクあり |
|---------|-------|--------|-------|--------|---------|-------|--------|-------|-----------|
| 全年齢 | 3,575 | 5.3% | 22.5% | 38.3% | 4.5% | 20.4% | 16.6% | 7.3% | 63.1% |
| 前期高齢者 | 1,865 | 2.8% | 20.5% | 34.3% | 4.1% | 17.5% | 14.5% | 6.9% | 58.6% |
| 65歳～69歳 | 885 | 1.9% | 19.3% | 33.2% | 3.7% | 16.8% | 14.0% | 6.1% | 57.3% |
| 70歳～74歳 | 980 | 3.7% | 21.6% | 35.2% | 4.5% | 18.2% | 14.9% | 7.7% | 59.8% |
| 後期高齢者 | 1,699 | 8.0% | 24.7% | 42.7% | 4.9% | 23.6% | 18.8% | 7.8% | 68.0% |
| 75歳～79歳 | 873 | 5.4% | 21.1% | 41.2% | 2.6% | 20.8% | 16.4% | 6.5% | 63.9% |
| 80歳～84歳 | 548 | 7.8% | 27.9% | 42.0% | 6.6% | 26.3% | 18.8% | 8.8% | 71.4% |
| 85歳～89歳 | 232 | 14.7% | 29.3% | 49.6% | 7.8% | 28.0% | 27.2% | 10.8% | 74.1% |
| 90歳以上 | 46 | 26.1% | 30.4% | 43.5% | 15.2% | 21.7% | 23.9% | 6.5% | 73.9% |

■ 週1回以上の通いの場*参加者は1年後・2年後の要支援認定率が低い傾向

2016年度時点で要支援・要介護認定を受けていない高齢者に対し、1年後・2年後の要支援認定率（年齢調整）を追跡調査しました。その結果について、通いの場への参加状況別に比較すると、通いの場に週1回以上参加している高齢者は、高齢者全体に比べ要支援認定率が低い傾向にあることが分かりました。特に、運動の通いの場に週1回以上参加している高齢者は、要支援認定率が著しく低い傾向があります。

図表 2-33：2016年度時点介護保険非認定高齢者の2017年度・2018年度時点年齢調整済要支援認定率（東京都介護予防推進支援センター）



※（ ）内は回答数

※2016年度時点で要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、2017年度・2018年度時点で要支援認定を受けている方の割合（年齢構成の違いによる影響を排除するための調整済み）を、2016年度時点での通いの場の参加状況別に算出。

■ 新型コロナウイルス感染症拡大によりフレイル*リスクが上昇している懸念あり

高齢者支援センターに対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域の高齢者への影響について調査したところ、「自主グループ・サロン等の通いの場活動が滞っており、フレイルの進行が懸念される」といった意見が多く寄せられました。

③ 本プランに反映すべき課題

- 高齢者の介護予防・健康づくりのため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も踏まえ、安全面に配慮して「通いの場」の立ち上げや活動継続の支援を推進する必要があります。
- 認知機能低下や転倒リスク等の低減のためには、保健医療データの活用や医療職との連携を強化することが重要です。

(2) 地域ネットワークの充実

① 主な取組状況

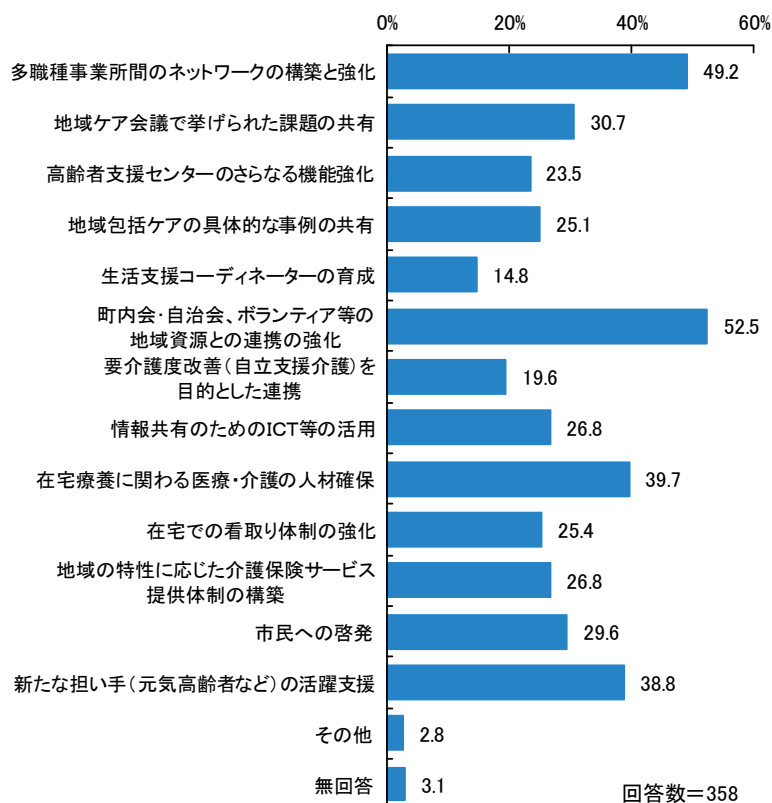
- 高齢者支援センターのより効果的・効率的な運営のため、高齢者支援センターの事業評価を毎年度実施し、次年度の事業運営に活用しました。また、求められる役割の変化や地域の実情に対応するため、必要に応じて評価の項目や手法を見直しました。
- 「地域ケア会議*」を効果的に運営するため、「町田市地域ケア会議運営ガイドライン」を作成し、近隣住民や町内会・自治会、専門機関等、多様な関係者とともに、高齢者が抱える個別の課題や、地域に共通した課題の解決を図りました。
- 緊急時等の地域連携機能強化に向け、市内介護保険事業所等との災害時情報伝達訓練を実施しました。また、市内介護保険事業所を対象にBCP（事業継続計画）・避難確保計画の策定支援セミナーを開催しました。

② 各種調査等に基づく分析

■ 地域資源との連携の強化や地域ケア会議で挙げられた課題の共有が重要

市内介護保険事業所に対し、「地域包括ケアシステムの推進に向けて、今後強化すべき取組」をたずねたところ、「町内会・自治会、ボランティア等の地域資源との連携の強化」（52.5%）の回答割合が最も高くなりました。また、「地域ケア会議で挙げられた課題の共有」（30.7%）にも、一定のニーズがあることが読み取れます。

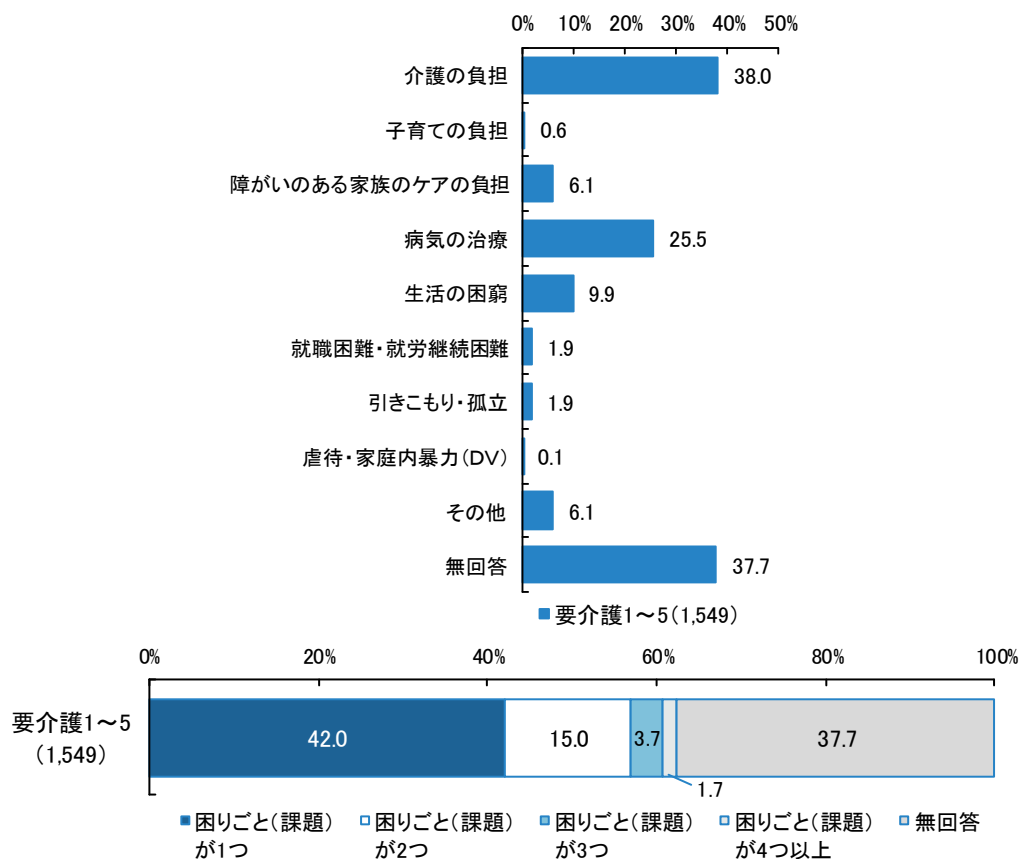
図表 2-34：地域包括ケアシステムの推進に向けて今後強化すべきと思う取組（事業所調査）



■ 要介護 1～5 の方の世帯の約2割は複合的な課題あり

要介護 1～5 の方を含む世帯における困りごと（介護や子育てによる負担、生活困窮等）について調査したところ、抱えている困りごとの数が2つ以上あるとの回答は全体の 20.4% でした。

図表 2-35：介護や子育てによる負担等の世帯における困りごと（要介護 1～5）
（市民ニーズ調査）



※ () 内は回答数

■ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域連携機能の強化がより重要に

市内介護保険事業所からは、事業所内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生するなどして、事業継続が困難となることに関する懸念の声が多く聞かれており、介護保険サービスの安定的な供給に向けた、緊急時等の市内の介護保険事業所間の連携体制の構築が急務となっています。

③ 本プランに反映すべき課題

- 高齢者が抱える個別の課題や地域に共通した課題、複雑化・複合化した課題の解決に向けて、高齢者に関する相談対応・支援や地域ケア会議の開催といった高齢者支援センターのネットワーク機能を強化する必要があります。
- 感染症拡大や風水害等の緊急時における地域の連携機能を強化する必要があります。

(3) 日常生活支援

① 主な取組状況

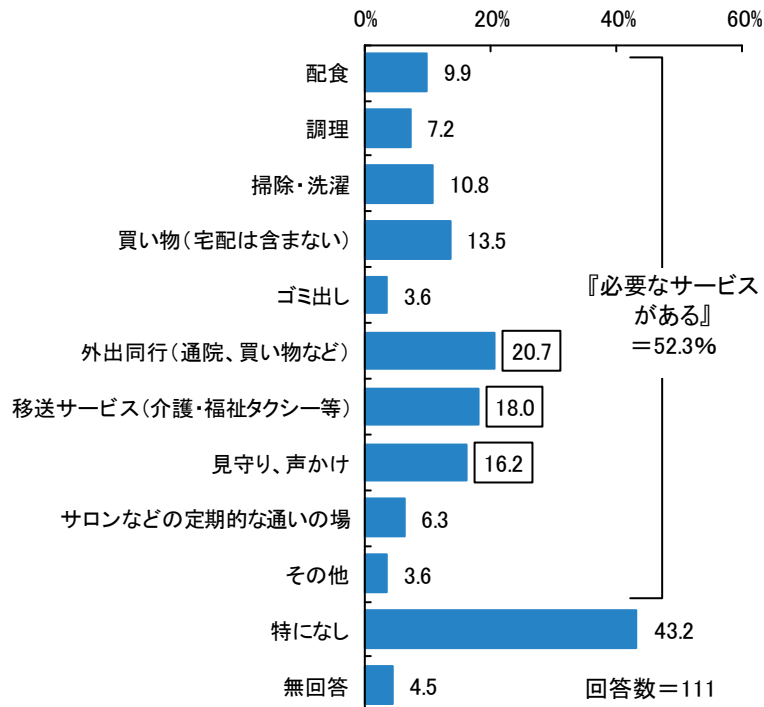
- リハビリテーション専門職等の多職種協働で行う介護予防・自立支援に向けた地域ケア個別会議*の体制を構築しました。
- 運動プログラムを行う通所型サービスと、作業療法士や理学療法士、管理栄養士が利用者の自宅を訪問し、アセスメントやアドバイスを行う訪問型サービスを、3か月の短期間で一体的に実施する「短期集中型サービス」を通し、要支援1・2の方等の生活機能の向上を図りました。
- 生活支援コーディネーター*が中心となり「まちだ互近助クラブ」実施団体の発掘や、育成を行いました。

② 各種調査等に基づくデータ分析

■ 外出同行、移送サービス、見守り、声かけ等のニーズが高い

在宅生活者（要介護認定あり）に「在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」をたずねたところ、主な介護者がフルタイム勤務の場合、「外出同行（通院、買い物など）」（20.7%）、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」（18.0%）、「見守り、声かけ」（16.2%）の回答割合が高い傾向となりました。

図表 2-36：在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（フルタイム勤務）

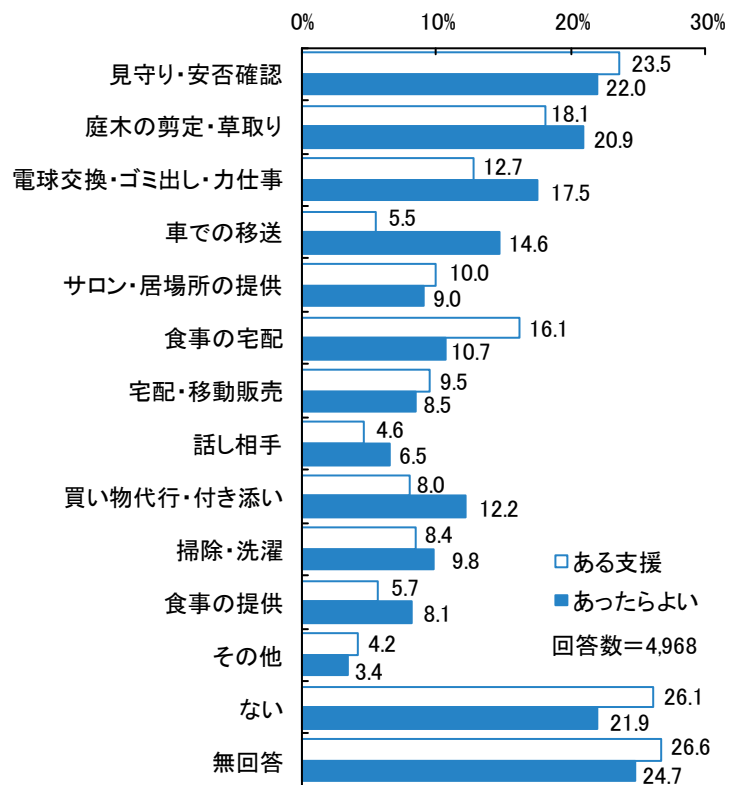


(在宅介護実態調査)

■ 送迎、買い物代行等の支援の担い手を地域で創出していく必要性あり

要介護 1～5 の方を除く高齢者に対し、地域にあったらよいと思う支援と実際にある支援について聞いたところ、「車での移送」、「電球交換・ゴミ出し・力仕事」、「買い物代行・付き添い」は、地域にほしい支援と実際にある支援との差が大きくなっており、地域で創出していく必要性のある支援といえます。

図表 2-37：あなたが住む地域にある支援と、あったらよいと思う支援（健康とくらしの調査）



③ 本プランに反映すべき課題

- 移動支援等の生活支援ニーズに対し、生活支援コーディネーターが中心となり、市内介護保険事業所やボランティア等と協力して、地域の担い手を創出していく必要があります。
- 要支援者等の自立支援・重度化防止に向けて、医療専門職、リハビリテーション専門職等の多職種連携を強化していくことが重要です。

(4) 認知症支援

① 主な取組状況

- 認知症の人やその家族と地域のつながる場づくりとして、幅広い世代が利用するコーヒーチェーン店と「認知症の人にやさしい地域づくりに関する包括的連携協定」を締結し、市内の店舗（9 店舗）で、市主催の認知症カフェ「Dカフェ*」を毎月 1 回実施しました。また、市主催のもの以外にも、市内各所で様々な団体によりDカフェが実施されました。
- 認知症に関連した書籍の特設コーナーを設置するDブックス*を市内の図書館や民間書店、認知症疾患医療センター等で実施しました。
- 2018 年度及び 2019 年度には、認知症の人と地域の関係者が「認知症の人にやさしいまち」のこれからのあり方について話し合う「まちだDサミット*」を開催するなど、認知症になっても住み慣れた地域で生活するための支援やその普及に取り組んできました。

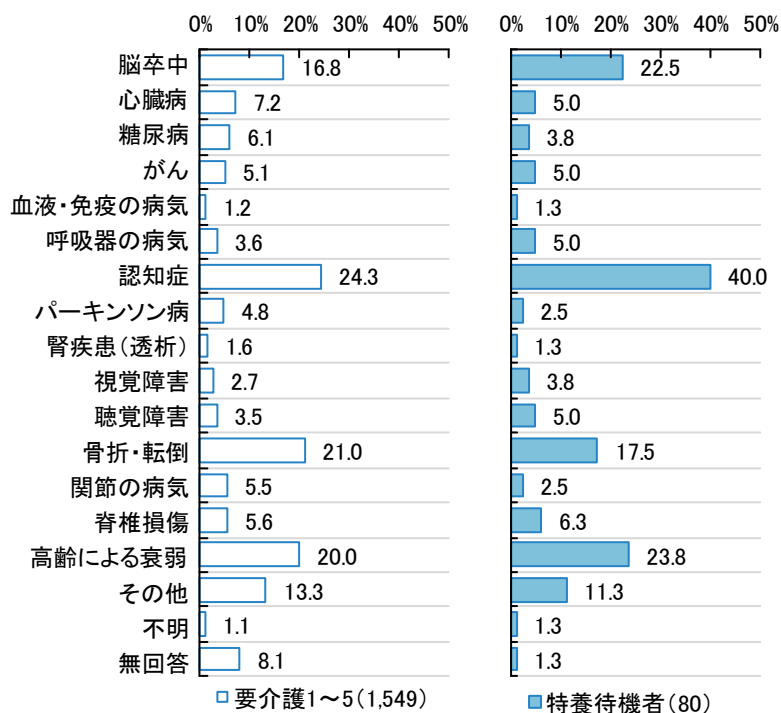
② 各種調査等に基づくデータ分析

■ 要介護 1～5 の約 4 人に 1 人は、認知症が理由で要介護に

要介護 1～5 の方に対し、介護・介助が必要になった主な原因について、聞いたところ、「認知症（アルツハイマー病等）」の回答割合が最も多く、24.3%でした。

特に、特養待機者では、40.0%が「認知症（アルツハイマー病等）」を主な原因と回答しており、認知症有病者の施設入所意向が高い傾向がうかがえます。

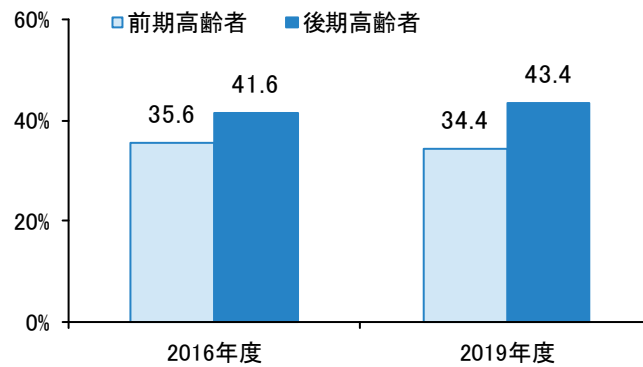
1 図表 2-38：介護・介助が必要になった主な原因（市民ニーズ調査）



■ 認知機能低下リスクのある一般高齢者は、後期高齢者の約4割

「健康とくらしの調査」において、「認知機能の低下リスクあり」と判定された一般高齢者は、後期高齢者で43.4%で、2016年度調査時(41.6%)から1.8ポイント増加しています。

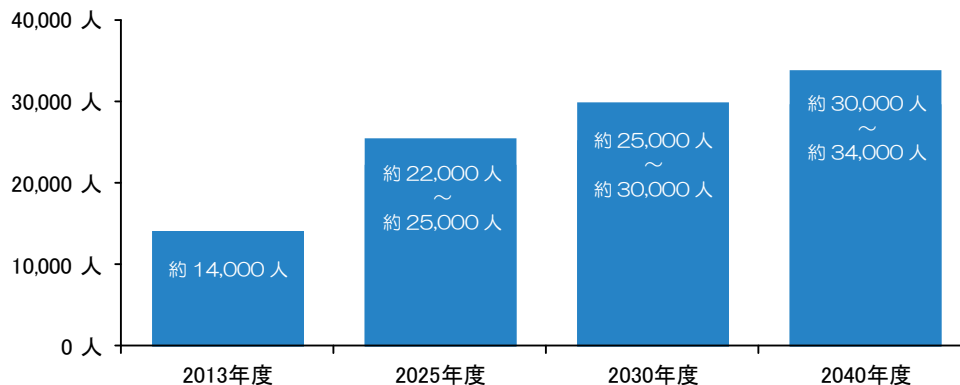
図表 2-39：一般高齢者の認知機能低下リスク者の割合（健康とくらしの調査）



■ 2040年には市内高齢者の5人に1人が認知症に

市内高齢者の認知症有病者数は、2025年に約22,000人～25,000人、2040年には約30,000人～34,000人にまで増加すると予測され、高齢者の21%～24%が認知症となると見込まれています。

図表 2-40：認知症患者数と有病率の将来推計※



※2013年度：「認知機能や生活機能の低下が見られる地域在宅高齢者の実態調査」における「何らかの認知症の症状がある高齢者数」

※2025年度以降：厚生労働省科学研究費補助事業「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」における「性・年齢階級別有病率」に市の将来人口推計を乗じて算出

③ 本プランに反映すべき課題

- 認知機能の低下がある高齢者は増加傾向にあると考えられ、より一層の認知症早期対応・受診の支援体制の充実が重要となります。
- 認知症の人やその家族が暮らしやすい地域となるよう、認知症の人やその家族の居場所づくりや、認知症への正しい理解を目的とした普及啓発事業を更に推進していく必要があります。

(5) 在宅医療・介護連携

① 主な取組状況

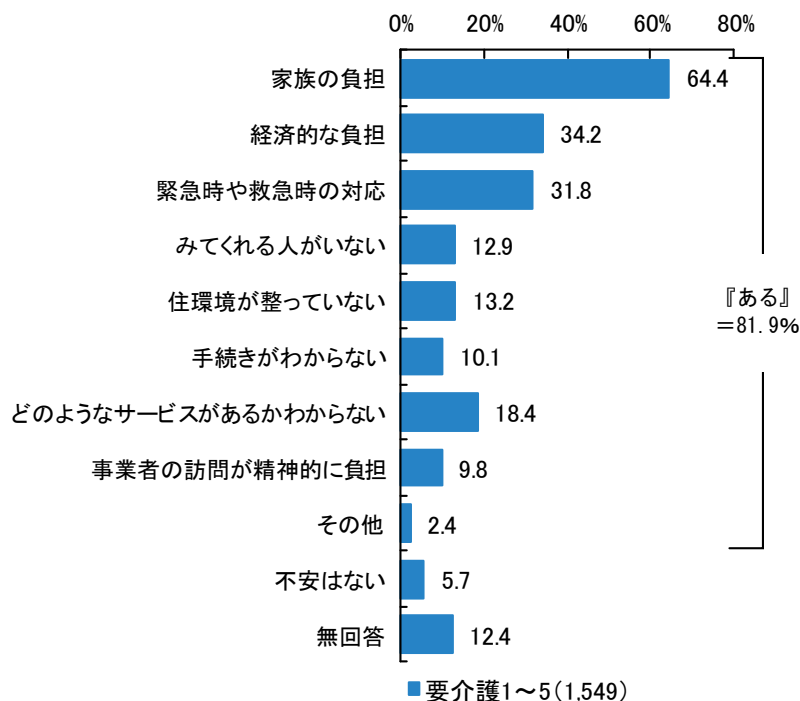
- 医療と介護のサービスが高齢者の状態に応じて切れ目なく、一体的に提供されることを目指し、「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト*」を通じた医療・介護連携の課題解決や、在宅療養に関する市民への周知・啓発を行いました。
- 2020年4月には、市全体の在宅医療・介護連携のさらなる推進に向けて、高齢者支援センターの後方支援や、医療職・介護職からの相談対応等を行う「医療と介護の連携支援センター*」を開設しました。

② 各種調査等に基づくデータ分析

■ 要介護1～5の約8割は在宅療養に不安あり

要介護1～5の方に対し、在宅療養に関し不安に感じることについてたずねたところ、81.9%の方は、在宅療養に関し何らかの不安があると回答しました。不安の内容は、「家族の負担（肉体的・精神的）」が64.4%で最も高く、次いで「経済的な負担」（34.2%）、「緊急時や救急時の対応」（31.8%）と続いています。

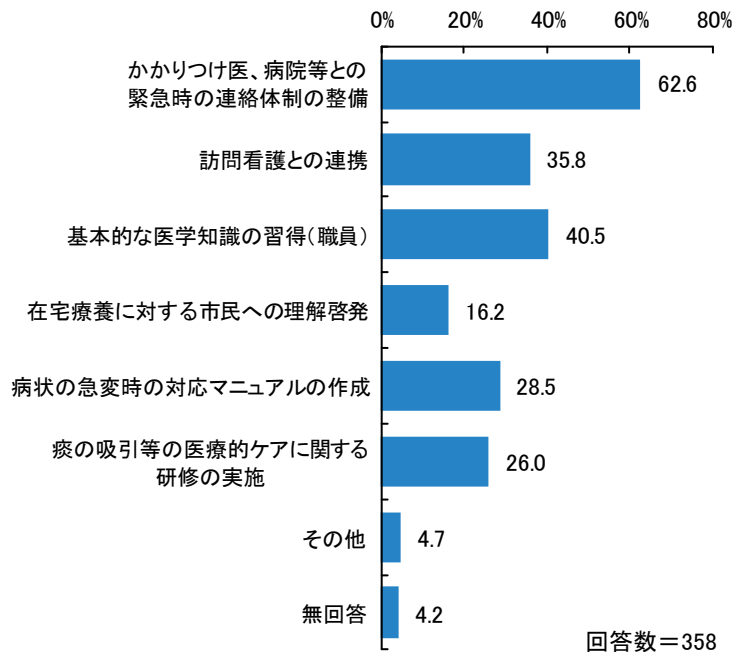
図表 2-41：在宅療養について不安に感じること（要介護1～5）（市民ニーズ）



■ 介護保険事業所の約6割は、病院等との緊急時の連絡体制の整備が課題

市内介護保険事業所に対し、医療ニーズがある方への対応に関する課題について聞いたところ、「かかりつけ医、病院等との緊急時の連絡体制の整備」（62.6%）の回答割合が最も高く、次いで「基本的な医学知識の習得（職員）」（40.5%）、「訪問看護との連携」（35.8%）となっています。

図表 2-42：医療ニーズがある方についての課題（事業所調査）



③ 本プランに反映すべき課題

- 増加する医療・介護ニーズに効果的に対応していくため、引き続き、多職種連携に関する研修会の開催等、「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」における各種取組を通して、医療職と介護職の更なる連携強化を図っていく必要があります。
- 「医療と介護の連携支援センター」が中心となり、市内の医療・介護連携における課題の把握や解決を推し進めていく必要があります。

(6) 家族介護者支援・権利擁護

① 主な取組状況

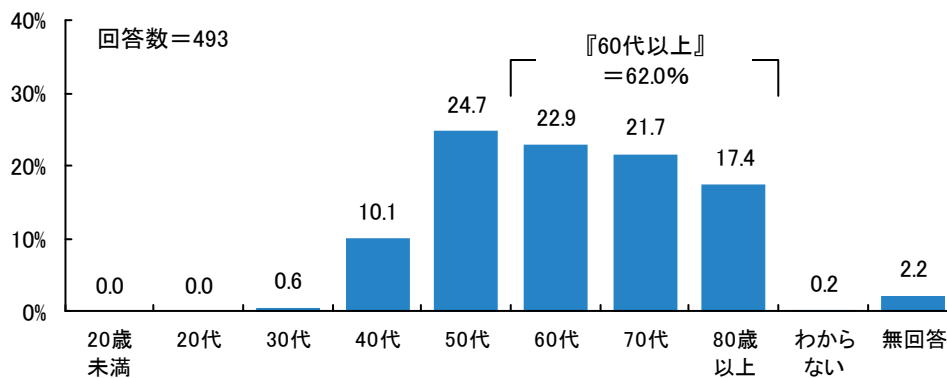
- 家族介護者支援のため、家族介護者教室や家族介護者交流会を開催しました。
- 権利擁護に関するパンフレットを市内の介護事業者等に配布して、権利擁護に関する普及啓発を図りました。
- 市民後見人の育成・登録を推進したほか、2019年度より成年後見サポーター制度を新設し、42人の新規登録がありました。

② 各種調査等に基づくデータ分析

■ 在宅生活者（要介護認定あり）の主な介護者の年齢は、60代以上が62.0%

「在宅介護実態調査」において、在宅生活者（要介護認定あり）の主な介護者の年齢を調査したところ、60代以上が62.0%となっており、家族介護者の年齢層が高い傾向がうかがえます。

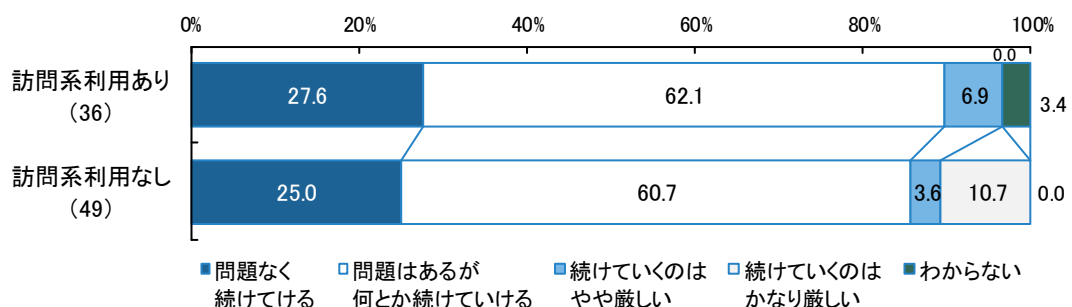
図表 2-43：家族・親族からの介護を受けている方の主な介護者の年齢（在宅介護実態調査）



■ 訪問系サービスを利用している方が就労を継続しやすい傾向あり

在宅生活者（要介護2以上）の主な介護者に就労継続について聞いたところ、就労継続が困難な（「やや/かなり厳しい」）方の割合は、訪問系サービスを利用している場合6.9%であるのに対し、利用していない場合は14.3%と高い傾向があります。

図表 2-44：在宅生活者（要介護2以上）の主な介護者の就労継続見込み（在宅介護実態調査）

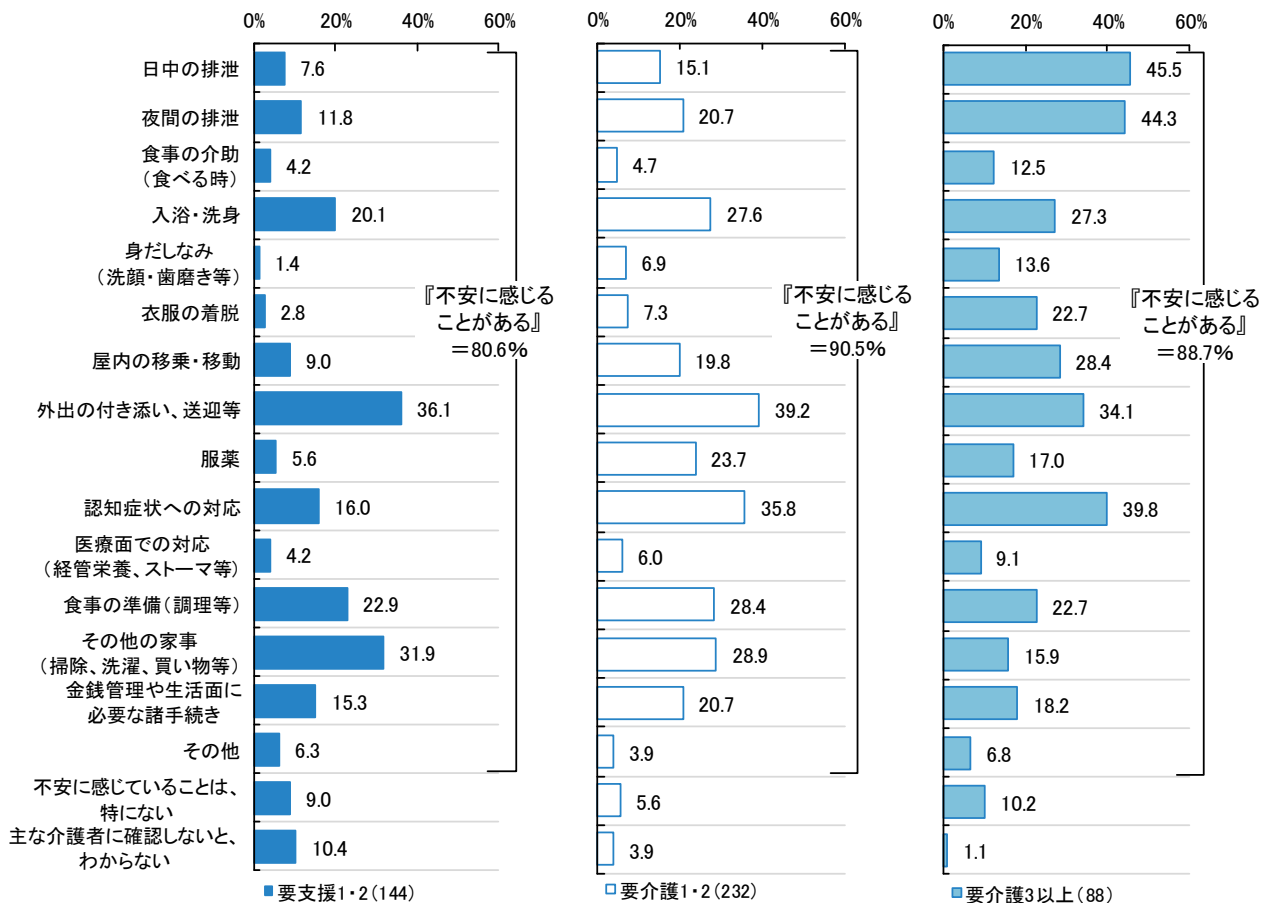


※ () 内は回答数

■ 家族介護者の不安を感じる介護は「排泄」、「認知症状への対応」

「在宅介護実態調査」において、在宅生活者の主な介護者が不安を感じる介護について聞いたところ、本人の介護度が要介護3以上では、「日中の排泄」（45.5%）や「夜間の排泄」（44.3%）、「認知症状への対応」（39.8%）が高い傾向にあることがわかりました。

図表 2-45：要介護度別・介護者が不安を感じる介護（在宅介護実態調査）



■ 高齢者虐待や親族間トラブルの増加が懸念される

市内高齢者支援センターに対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について調査したところ、「外出自粛により在宅の時間が増加することなどにより、高齢者虐待や親族間トラブルの発生リスクの上昇が懸念される」との回答が複数寄せられました。

③ 本プランに反映すべき課題

- 家族介護者支援や権利擁護に対する要請は高まっており、引き続き、家族介護者教室や家族介護者交流会を通じた家族介護者支援や、成年後見制度の活用支援・高齢者虐待防止など権利擁護に関する普及啓発を推進する必要があります。

(7) 住まいと介護サービス・人的基盤の充実

① 主な取組状況

- 地域密着型サービスは、認知症高齢者グループホーム*3 施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護*1 施設、（看護）小規模多機能型居宅介護*2 施設の整備を完了予定です。
- 特別養護老人ホームは、1 施設 90 床（第 6 期計画分）が開設しました。
- 市内の不動産団体や居住支援団体と連携し、2019 年度に居住支援協議会を発足し、住宅に困窮する高齢者等への居住支援に向けた取組を推進しています。
- 介護人材の確保に向けて、主戦力となる専門人材だけでなく、周辺業務の担い手として、元気高齢者や子育て世代の女性等をターゲットとした事業や、将来的な担い手となり得る子どもや在住外国人を対象とした事業を推進しました。

② 各種調査等に基づくデータ分析

■（看護）小規模多機能型居宅介護は整備目標に至らず利用率も低調

地域密着型サービスの整備促進について、（看護）小規模多機能型居宅介護は、公募を 6 回実施しましたが整備目標には至らず、その後先着順にて相談を受け付けました。また、利用率をみると、認知症対応型デイサービス*（55.3%）及び（看護）小規模多機能型居宅介護（66.0%）は低調となっています。

図表 2-46：第 7 期における地域密着型サービスの募集・選定状況

| サービス種別 | 第 6 期末 | | 第 7 期 | | | 利用率 (%) |
|------------------|----------|---------|-----------|-------------|----------|---------|
| | 施設数 (施設) | 定員数 (人) | 整備目標 (施設) | 募集状況 | 整備数 (施設) | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 3 | - | 1 | 5 回公募後、先着受付 | 1 | - |
| （看護）小規模多機能型居宅介護 | 6 | 151 | 4 | 6 回公募後、先着受付 | 2 | 66.0 |
| 認知症高齢者グループホーム | 23 | 378 | 3 | 6 回公募 | 3 | 96.2 |
| 認知症対応型デイサービス | 24 | 389 | - | - | - | 55.3 |
| 地域密着型デイサービス* | 64 | 721 | - | - | - | 71.0 |

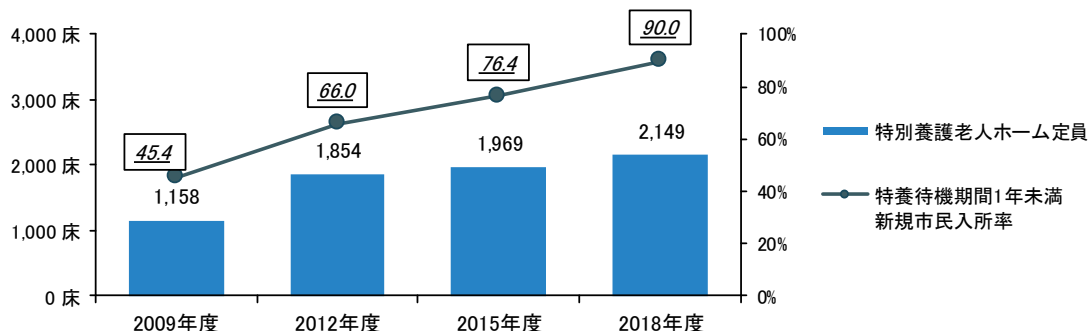
※第 7 期整備数：2020 年 9 月 1 日時点（整備予定を含む）

利用率：（看護）小規模多機能型居宅介護・認知症対応型デイサービスは 2019 年度平均、認知症高齢者グループホームは 2020 年 3 月時点、地域密着型デイサービスは 2019 年 10 月時点

■ 特養の待機期間 1 年未満での新規市民入所率は 9 割に

特別養護老人ホームの新規整備への市独自補助を開始した 2009 年度から 2018 年度までの 10 年間で、特別養護老人ホームの定員は 991 人増加し、待機期間 1 年未満での新規市民入所率は 45.4%から 90.0%まで上昇しました。

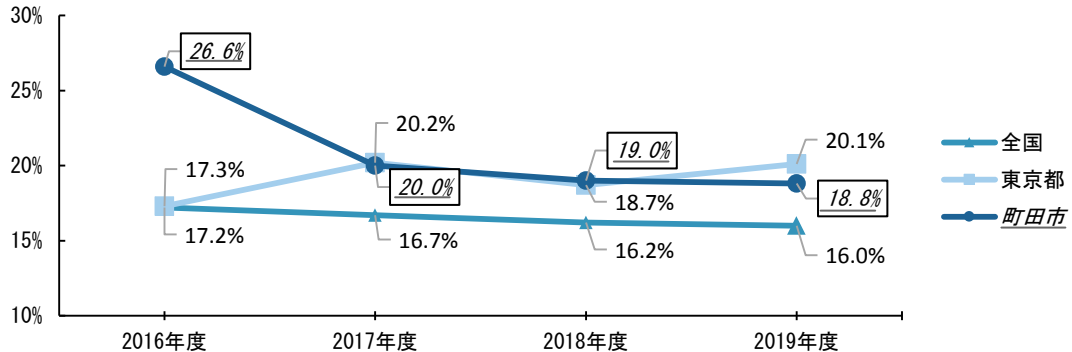
図表 2-47：特別老人ホームの定員と待機期間 1 年未満新規市民入所率の推移（2009 年度-2018 年度）



■ 介護職員の離職率は改善傾向だが、依然として厳しい状況

市内介護保険事業所の介護職員離職率は2019年度18.8%で、2016年度の26.6%から改善傾向にあり、都内平均(20.1%)を下回っています。しかし、全国平均(16.0%)と比べると、依然厳しい状況となっています。

図表 2-48：介護職員の離職率（介護保険事業所介護職員雇用動向調査（町田市介護人材開発センター*））

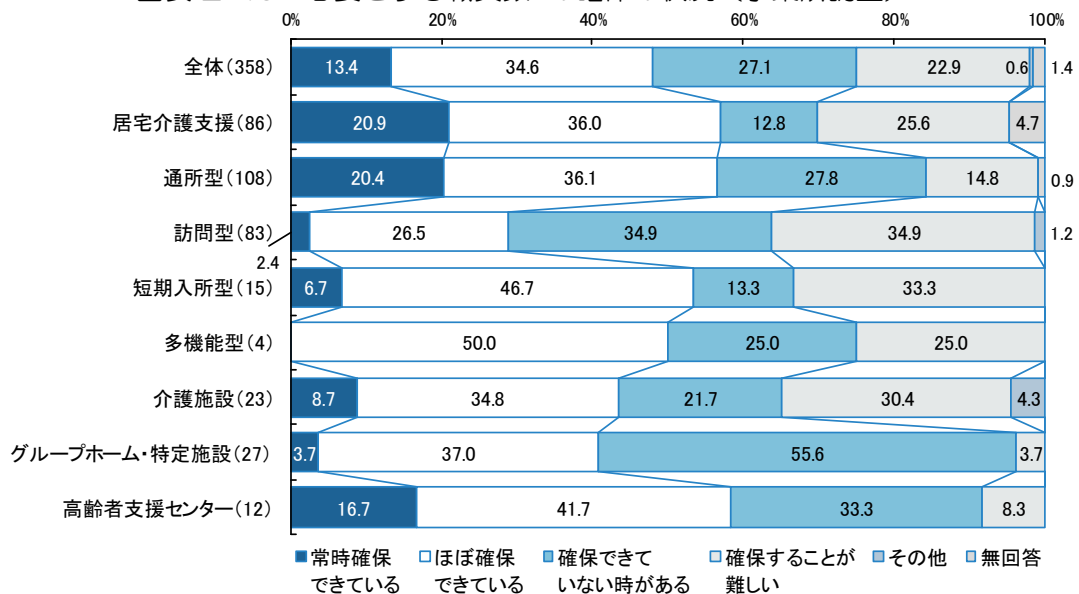


出典：全国平均・都平均「介護労働実態調査」（（公財）介護労働安定センター）

■ 介護職員を確保できている事業所は約半数

介護保険事業所に職員確保の状況について聞いたところ、『確保できている』（「常時/ほぼ確保できている」）は48.0%でした。サービス種別にみると、特に「訪問型」は28.9%と、より厳しい状況であることがわかります。

図表 2-49：必要とする職員数※の確保の状況（事業所調査）



※（ ）内は回答数

※厚生労働省令等に定められる人員基準に限らず事業所が必要と考える職員数

③ 本プランに反映すべき課題

- 地域密着型サービスの整備促進については、より事業者の参入しやすい環境を整える必要があります。
- 特別養護老人ホームをはじめとした入所・入居施設は充足しつつあり、今後の需要増や保険料への影響等を総合的に考慮して整備する必要があります。
- 介護人材不足については、2040年に向けより深刻化すると見込まれ、中長期的な展望のもと、確保・育成・定着に重点的に取り組む必要があります。

(8) 介護保険サービスの質の向上・適正化

① 主な取組状況

- 介護保険サービスの品質向上を目的として、介護サービス相談員派遣事業、ケアマネジメント勉強会*（ケアプラン*点検）等を実施したほか、介護保険サービスの提供により要介護度の改善が図られた場合に奨励金を交付することで、施設における要介護度改善ケアを奨励しました。
- 介護保険サービスの適切な利用を図るため、福祉用具・住宅改修利用者宅への現地訪問や、給付費通知による啓発等を行いました。

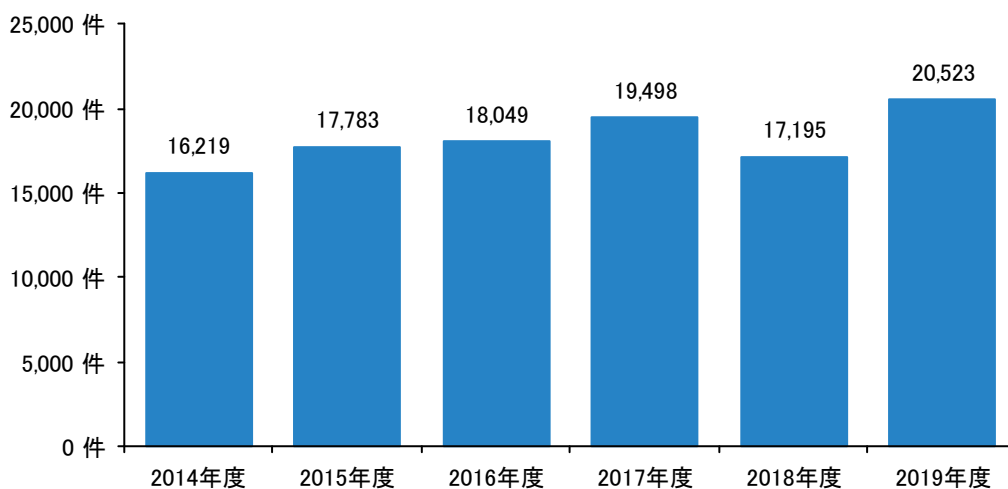
② 各種調査等に基づくデータ分析

■ 介護保険の認定申請件数は2014年度～2019年度で約26.5%増加

介護認定の申請件数は、2014年度の16,219件から、2019年度には20,523件と、約26.5%増加しています。

今後も、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年に向けて増加傾向が続くと考えられ、介護認定に関する業務量の増加が見込まれます。

図表 2-50：介護保険の認定申請件数の推移（2014年度～2019年度）

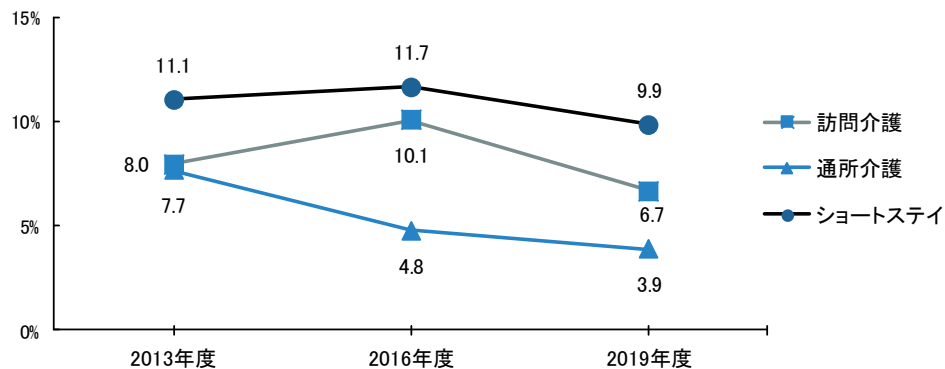


■ 在宅サービスに「不満である」方の割合は改善傾向

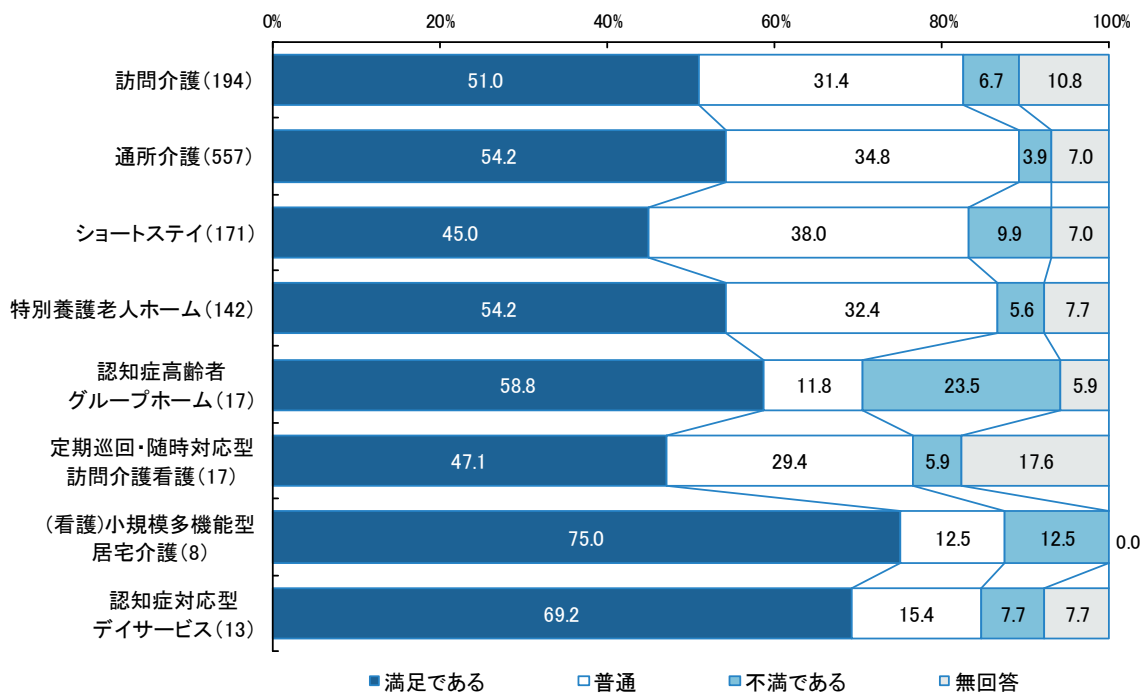
要介護1～5の方に対し、利用している介護保険サービスの満足度について聞いたところ、主な在宅サービス（訪問介護、通所介護、ショートステイ）の「不満である」方の割合は、低下傾向にあります。

一方、「不満である」の回答割合が1割を超えているサービスとしては、認知症高齢者グループホーム（23.5%）、（看護）小規模多機能型居宅介護（12.5%）があります。

図表 2-51：サービスに「不満である」の回答割合の推移（要介護1～5）（市民ニーズ調査）



図表 2-52：サービスの満足度（要介護1～5）（市民ニーズ調査）



③ 本プランに反映すべき課題

- 介護保険サービスの安定的な提供のため、介護保険サービス提供の効率化を推進することが重要となります。
- 質の高い介護サービスを適切に提供していくため、介護サービスの品質向上及び給付適正化に対し、引き続き取り組んでいく必要があります。

(9) 課題のまとめ

高齢者を取り巻く現状分析や、これまでの取組の進捗状況、各種調査分析、圏域別分析等から、現状と課題を整理し、本プランの施策に反映すべきニーズ（高齢者の声）を抽出しました。

図表 2-53：課題と本プランの施策に反映すべきニーズ（高齢者の声）

| | 課題 | 本プランの施策に反映すべきニーズ（高齢者の声） |
|--------------------------------|---|--|
| 進 健康づくり・生きがい・就労促進 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 一般高齢者の約6割は生活機能低下リスクがあり、75歳以上で上昇傾向。 ✓ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛によりフレイルリスク上昇の懸念あり。 ✓ 感染症対策をとりながら、通いの場の立ち上げ・活動継続支援を推進する必要がある。 ✓ 効果的な介護予防のためには、保健医療データの活用や医療職との連携を強化することが重要。 | <ul style="list-style-type: none"> • 介護予防や生きがい・健康づくりに、地域の身近な場所で行ってみたい • 経験や知識を活かして、地域で活躍したい |
| の 充実 地域ネットワーク | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域資源との連携の強化や地域ケア会議で挙げられた課題の共有が重要。 ✓ 要介護1～5の方の世帯の約2割は生活上の課題が複数あり。 ✓ 高齢者支援センターのネットワーク機能をより強化する必要がある。 ✓ 緊急時（感染症拡大、風水害等）の地域連携機能を強化する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> • 悩みや不安を地域の中で解消し、安心して暮らしたい • 災害等の緊急時にも、地域で助け合い、適切な支援を受けたい |
| 支 援 日常生活 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 外出同行、移動支援等のニーズが高く、地域の担い手を創出する必要がある。 ✓ 自立支援・重度化防止に向け、多職種の連携を強化していくことが重要。 | <ul style="list-style-type: none"> • 必要な支援を受けながら、地域の一員として生活したい |
| (4) 認知症支援 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 認知機能の低下リスクのある一般高齢者は、後期高齢者の約4割。 ✓ より一層の認知症早期対応・受診の支援体制の充実が重要。 ✓ 認知症の人やその家族の居場所づくり、普及啓発をより推進する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> • 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けたい |
| (5) 在宅医療・介護連携 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 要介護1～5の方の約8割は在宅療養に不安あり。 ✓ 後期高齢者の増加に伴い増加の見込まれる医療・介護ニーズに対応していくため、医療職と介護職の連携を更に強化する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> • 必要な医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた自宅で生活したい |
| (6) 家族介護者支援 ・権利擁護 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 要介護1～5の方の家族介護者は約6割が60代以上。 ✓ 引き続き、家族介護者支援や権利擁護の普及啓発等を推進する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> • 介護をしてくれる家族の負担を少しでも取り除きたい • 自らの意思が尊重され、尊厳ある生活を送りたい |
| (7) 住まいと 介護サービスの 人的基盤の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域密着型サービスは、事業参入しやすい環境を整える必要がある。 ✓ 入所系施設は充足しつつあり、今後の需要等を勘案し整備する必要がある。 ✓ 介護人材不足はより深刻化する見込み。重点的に対策を講じる必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> • 自宅近くの介護サービスを利用しながら、住み慣れた地域で暮らしたい |
| (8) 介護保険サービスの 質の向上・適正化 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 介護保険の認定申請件数は増加傾向にあり、認定調査の効率化が必要。 ✓ 介護サービスの安定的提供のため、サービス提供の効率化の推進が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> • 質の高い介護サービスを、必要な時に安心して受けたい |

第3章 計画の基本目標と基本施策

- 1 計画の体系
- 2 計画の基本目標
- 3 基本施策の展開と取組
- 4 基本理念の実現に向けた町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進
- 5 基本目標・基本施策の評価指標

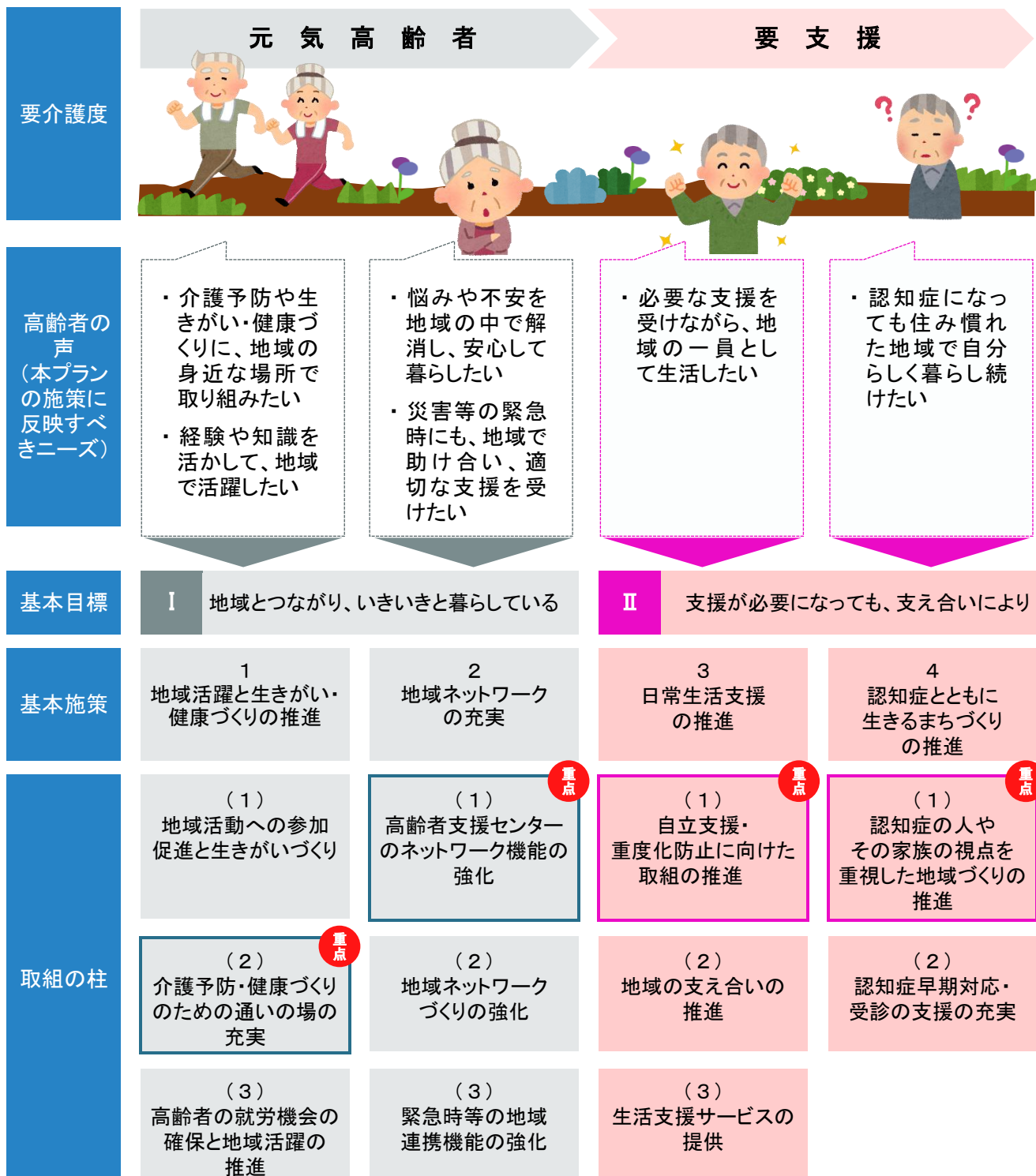
第3章では、現状と課題の整理をふまえ、2025年・2040年を見据えた計画として、基本目標をどのように設定し、基本目標の実現に向けてどのように取り組んでいくのかについて説明します。

1 計画の体系

高齢者の方が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくためには、年齢を重ねるにつれて生じる様々なニーズをくみ取り、対応していく必要があります。

本プランの施策体系は、現状と課題の整理から抽出された高齢者の声について、高齢者の方の状態等の変化に応じて整理し、3つの基本目標、8つの基本施策にまとめました。また、その下の20の取組の柱のうち、7つを重点と設定しました。

図表 3-1：計画の体系





2 計画の基本目標

本プランに掲げる基本理念を実現していくため、また、2025年・2040年を見据えた課題に対応するために設定をした基本目標は下記のとおりです。

I 地域とつながり、いきいきと暮らしている

- 経験や知識を活かした就労・ボランティア活動等を通して地域で活躍し、介護予防や生きがい・健康づくりに身近な場所で行うことで、いきいきと暮らすことができます。
- 見守り活動等による地域とのつながりや、身近な相談先、大規模災害等の緊急時の連携体制などが充実していることで、安心して生活を送ることができます。

II 支援が必要になっても、支え合いにより住み慣れた地域で生活できている

- 地域が「支え手」・「受け手」という関係を超えて支え合い、様々な生活支援が充実することで、地域の一員として住み慣れた地域で暮らし続けることができます。
- 認知症高齢者への理解が地域に浸透し、家族介護者等への支援や、在宅療養のための医療・介護の連携が強化されることで、支援が必要になっても安心して在宅生活を送ることができます。

III よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができる

- 地域の特性に応じた介護保険サービスが充実していることで、高齢者が一人ひとりに合ったサービスを選択しながら、住み慣れた地域で生活し続けることができます。
- 介護人材の確保・育成・定着や、介護保険サービスの品質向上などに向けた取組により、介護保険サービスが安定的に提供されることで、安心してサービスを利用し続けることができます。

3 基本施策の展開と取組

基本目標Ⅰ 地域とつながり、いきいきと暮らしている

基本施策1 地域活躍と生きがい・健康づくりの推進

(1) 現状と課題

運動機能や口腔機能の低下、低栄養状態など、何らかの要支援・要介護状態になるリスクのある人は、一般高齢者の約6割にのぼり、要支援の認定者数は年々増加しています。

一方、一般高齢者のうち約6割の方が、健康づくりや趣味などの地域活動への参加に意欲を示しており、通いの場に参加している高齢者は、1年後の要支援認定率が低い傾向があります。

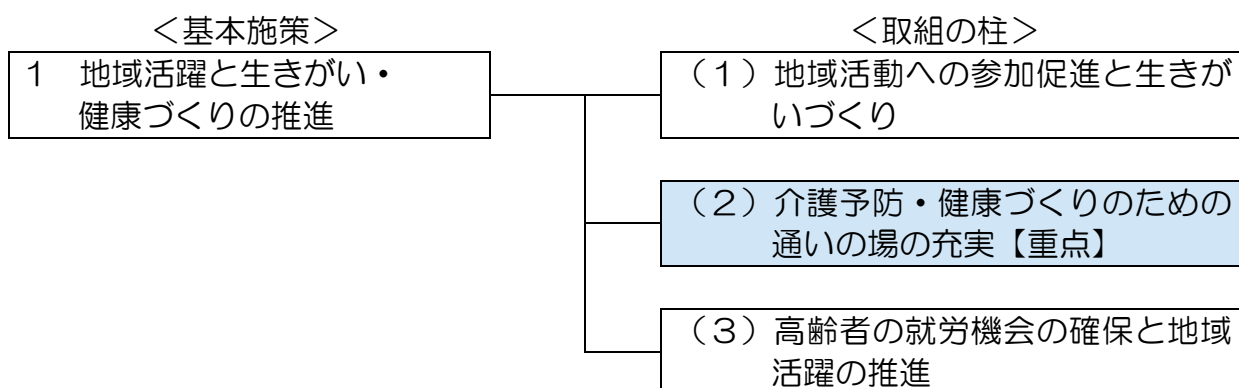
このことから、高齢者が生きがいを持って自立した生活を続けていくためには、介護予防の普及啓発と身近な場所で介護予防に取り組める環境づくりを推進することが有効であると考えられます。

また、高齢者支援センターに対し新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について聴取したところ、「外出自粛期間中は自主グループ・サロン等の通いの場活動が滞っており、フレイルの進行が懸念される」といった意見が多く寄せられており、新たな生活様式に合わせた介護予防・健康づくりの普及・啓発が求められています。

(2) 施策の方向性 ～今後3年間の取組方針～

- 高齢者の介護予防・健康づくりのため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も踏まえ、安全面に配慮して「通いの場」の立ち上げや活動継続を支援します。
- 保健医療データの活用や医療職との連携を強化し、より効果的な介護予防・フレイル対策を推進します。

(3) 基本施策の展開



(4) 主な取組

1－(1) 地域活動への参加促進と生きがいづくり

① 老人クラブ活動の支援

老人クラブへの補助金の交付や、新規創設時の相談を通じて、老人クラブ活動の拡充が図れるよう支援します。

【指標】新規老人クラブ数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 0クラブ | 2クラブ | 2クラブ | 2クラブ |

② 高齢者のスポーツ活動の普及

ゲートボール大会の開催等を通じて、高齢者の健康増進や生きがいづくりを推進します。

【指標】高齢者のスポーツ大会等開催回数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 0回 | 3回 | 3回 | 3回 |

1－(2) 介護予防・健康づくりのための通いの場の充実【重点】

① 介護予防と健康づくりの一体的な推進

介護予防の取組に健康教育、健康相談等の保健医療職の支援を取り入れるとともに、高齢者が身近な場所で、介護予防・フレイル予防に取り組むことができるようにします。

【指標】フレイルチェック会参加人数（累計）

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 179人 | 279人 | 379人 | 479人 |

② 地域介護予防自主グループの支援

誰もが身近な地域で介護予防に取り組めるよう、気軽に参加することができる教室を開催するとともに、介護予防に対する取組が自主的かつ日常的なものとして定着するように支援します。

【指標】地域介護予防自主グループ数（累計）

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 318団体 | 322団体 | 326団体 | 330団体 |

③ 「町田を元気にするトレーニング」（通称「町トレ」）自主グループの支援

元気な方から体力に自信がない方まで参加できる町田市のオリジナルのトレーニング「町トレ」を実施する自主グループの立ち上げ、及び活動継続支援を行います。

【指標】「町トレ」自主グループ数（累計）

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 164団体（見込） | 176団体 | 188団体 | 200団体 |

1－（3）高齢者の就労機会の確保と地域活躍の推進

① シルバー人材センターによる就労機会提供の支援

シルバー展やシルバー交流まつりをシルバー人材センターと共催することで、シルバー人材センターの活動を周知し、シルバー人材センターによる就労機会提供の支援を行います。

【指標】シルバー人材センター新規入会者数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 290人 | 350人 | 350人 | 350人 |

② 介護予防サポーターの養成

介護予防や地域活動に関する講座を開催し、自らの介護予防の知識を深めるとともに、地域で介護予防の普及啓発や地域活動を行うことができる人材を養成します。

【指標】 介護予防サポーター養成講座の修了者数（累計）

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 1,077人 | 1,117人 | 1,177人 | 1,237人 |

③ いきいきポイント制度の普及

市内の介護保険施設でのレクリエーションの補助や話し相手、保育園での子どもの遊び相手など、地域の様々な活動にポイントを交付し、還元を行います。高齢者の地域参加や地域貢献を通じて、地域の支え合いや高齢者相互の支え合いを進めます。

【指標】 いきいきポイント制度登録者数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 2,260人（見込） | 2,350人 | 2,450人 | 2,550人 |

【指標】 いきいきポイント制度活動場所数

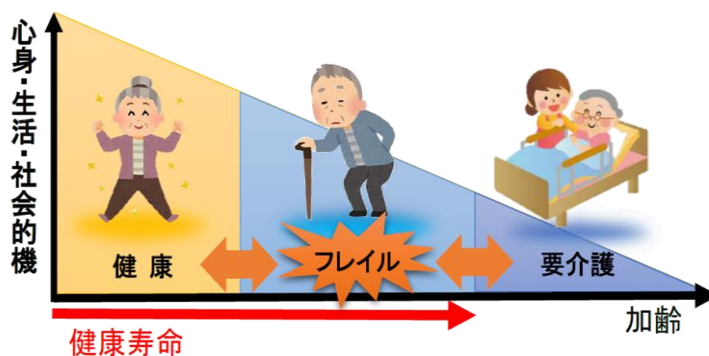
| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 245か所（見込） | 250か所 | 255か所 | 260か所 |



感染症予防 × フレイル予防で健康な生活を

新型コロナウイルス感染症は、特に高齢者や基礎疾患のある方の重症化リスクが高く、感染症予防の徹底がとても重要といえます。一方、感染症拡大防止のため、高齢者の交流や運動などの機会が減少することで、要介護状態となる危険性の高い「フレイル（虚弱）」の状態が心配される方も見受けられるようになってきました。

このような中でも、健康を維持し、いきいきと生活するため、感染症対策を徹底しながら、フレイル予防に取り組んでいきましょう。



▼ 感染症対策を踏まえたフレイル予防・

▲ フレイルの概念図

改善のための取組の例

| | |
|------|---|
| 栄養 | いろいろな食材を食べ、栄養をしっかりと取りましょう。特にたんぱく質をしっかりと。 ※ 医師から食事制限などを受けている場合は、指示に従ってください。 |
| 運動 | ウォーキングなど、密を避けた運動を習慣づけ、体力を保ちましょう。筋力トレーニングも取り入れて。 |
| 社会参加 | 電話やメールを上手に活用して、家族・友人と交流しましょう。 |
| 口腔 | 噛む力を維持しましょう。歯科口腔の定期的な管理も。 |

FC 町田ゼルビアと協働による筋力トレーニング動画の作成・発信

感染症対策を徹底しながらフレイル予防に取り組むことができるよう、町田市をホームタウンとするプロサッカーチーム「FC 町田ゼルビア」との協働で、自宅でできる筋力トレーニングの動画を作成し、ホームページ等で発信しています。

筋力トレーニング動画は、こちらの二次元コードからご覧いただけます。



▲ 自宅でできる筋力トレーニング動画

基本目標Ⅰ 地域とつながり、いきいきと暮らしている

基本施策2 地域ネットワークの充実

(1) 現状と課題

市内12か所に設置する高齢者支援センターでは、地域住民や関係機関の身近な相談窓口として、地域に密着した業務を行っています。加えて、2020年4月1日には、市全体の在宅医療・介護連携の推進に向けて、高齢者支援センターの後方支援や、医療職・介護職からの相談対応等を行う「医療と介護の連携支援センター」を開設しました。

高齢者支援センターに寄せられる相談は、「8050問題*」や介護と育児の「ダブルケア*」など多岐にわたり、その多くが家族や地域との関係性等、複雑な背景を有しています。このように多様化・複雑化した課題の解決に向けては、高齢者支援センター主催の「地域ケア会議」において、より有効な話し合いができるよう、議論の内容を充実させる必要があるほか、高齢者福祉分野だけでなく、多分野の関係機関が協力して対応していくことが重要です。

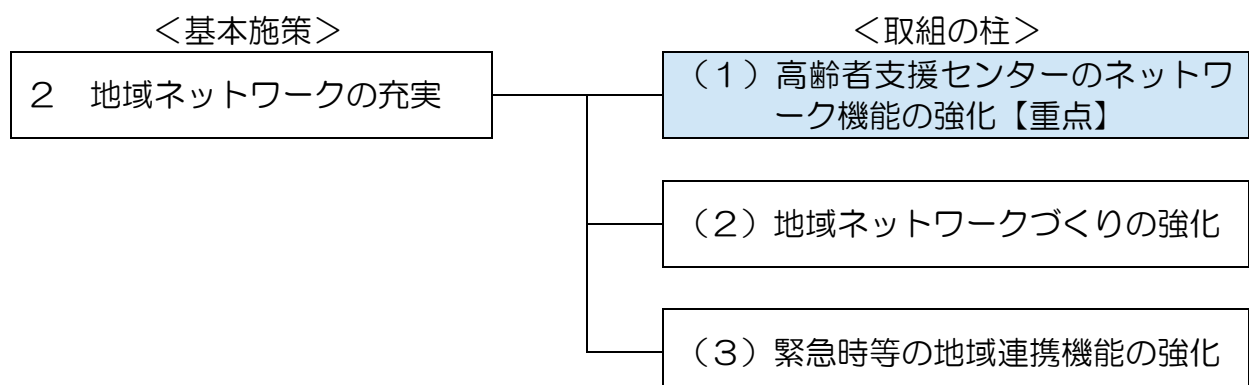
また、一人暮らし高齢者は著しく増加していることから、地域で活動する様々な団体や個人、事業所等と協力し、地域で高齢者を見守る体制を強化することが求められます。

加えて、激甚化する風水害や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に対しては、市内介護保険事業所の連携体制を構築するなど、地域の連携機能を強化していく必要があります。

(2) 施策の方向性 ～今後3年間の取組方針～

- 高齢者が抱える個別の課題や地域に共通した課題の解決に向けて、高齢者に関する相談対応・支援や地域ケア会議の開催といった高齢者支援センターのネットワーク機能を強化します。
- 災害や感染症拡大等の緊急時に備え、地域の連携機能を強化します。

(3) 基本施策の展開



(4) 主な取組

2- (1) 高齢者支援センターのネットワーク機能の強化【重点】

① 高齢者支援センターと関係機関との連携強化

いわゆる「8050 問題」や「ダブルケア」等、高齢者分野だけでは解決が難しい課題について、高齢者支援センターと医療や障がい、子どもといった多分野の関係機関が協力して対応し、課題解決を支援します。

② 地域ケア会議による課題解決機能の強化

高齢者の個別の課題や地域に共通した課題の解決に有効なものとなるよう、「町田市地域ケア会議運営ガイドライン」に沿って地域ケア会議を運営します。

運営にあたっては、必要に応じて、「医療と介護の連携支援センター」や町田市社会福祉協議会等の関係機関と会議内容を共有・確認することで、会議の有効性を高めます。また、会議結果を地域にいかすため、会議参加者に対しアンケートを実施し、会議内容を評価します。

【指標】地域ケア推進会議の参加者アンケートで「地域課題の解決に向けて効果的な話し合いができた」と回答した方の割合*

| 現状 (2020 年度) | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 70% (見込) | 75% | 80% | 85% |

※「地域の課題解決に向けて、効果的な話し合いができたと思いますか？」の問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」「あまり思わない」「思わない」の選択肢の中から「そう思う」と回答した方の割合

2- (2) 地域ネットワークづくりの強化

① 高齢者見守り支援ネットワークの普及

高齢者の孤立を防ぎ、地域の中で安心して暮らすことができるよう、地域で活動する様々な団体や個人、事業者に対して、見守りの普及啓発や、見守り活動を実施する際の支援を行います。

【指標】見守り普及啓発講座・交流会*の参加者数（累計）

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 2,600人（見込） | 3,100人 | 3,600人 | 4,100人 |

【指標】見守り協力事業者*の数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 600事業者（見込） | 602事業者 | 604事業者 | 606事業者 |

② あんしんキーホルダーの普及

高齢者の個人情報や緊急連絡先を高齢者支援センターに登録し、登録番号入りのキーホルダーを所持することで、外出先で緊急搬送された際等に、救急隊や支援者が高齢者の住所や氏名、緊急連絡先等の情報を迅速に把握できるようにします。

【指標】あんしんキーホルダーの新規登録件数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 1,200件（見込） | 1,300件 | 1,300件 | 1,300件 |

2－（3）緊急時等の地域連携機能の強化

① 介護保険事業所等との緊急時の連携強化

大規模災害や感染症拡大等の緊急時に備えて、市内介護保険事業所間の連携体制の構築を推進します。

② 高齢者の迅速かつ円滑な避難の確保と避難生活支援

地域の要配慮者*、避難行動要支援者*への対策として、民生委員・児童委員や町内会・自治会等の地域組織、二次避難施設*協定施設との連携を強化するなど、支援体制の整備に努めます。



コロナ禍でも介護サービスを続けるために

高齢者とその家族の生活にとって必要不可欠な介護サービスを、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中においても安定的に提供するため、町田市では、事業所が事業を継続するための支援に取り組んできました。

マスク・消毒液等の配布

市内約 600 の介護保険事業所に対し、マスク約 23万枚、消毒用アルコール約 3,200ℓ等の衛生用品を配布しました（2021年2月1日時点）。



▲ 配布した衛生用品

応援職員の派遣

市内介護保険事業所で、新型コロナウイルス感染症が発生し、介護職員が不足した場合においても、サービスの提供体制を維持するため、2020年10月に「町田市介護サービス事業所人材連携に関する協定」を締結し、応援職員を派遣する仕組みをつくりました。



▲ 協定締結の様子

PCR 検査等の費用補助

重症化リスクの高い高齢者が利用する介護施設等においても、利用者が安心してサービスを受けられるよう、各施設が実施する新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査及び抗原定量検査に係る費用を補助しました。

費用面の助成

市内介護保険事業所89法人142事業所に対して、感染拡大防止を図りつつ事業を継続するための費用の一部として約2億6千万円を交付しました。

基本目標Ⅱ 支援が必要になっても、支え合いにより 住み慣れた地域で生活できている

基本施策3 日常生活支援の推進

(1) 現状と課題

地域の支え合いによる日常生活支援に関しては、「まちだ互近助クラブ」への登録団体の発掘・育成など、市内12か所の高齢者支援センターの生活支援コーディネーターが中心となり推進してきました。

今後、高齢化が進展していく中で、外出同行、移動支援、見守り、声かけ等、軽度の支援を必要とする高齢者はますます増加すると考えられます。

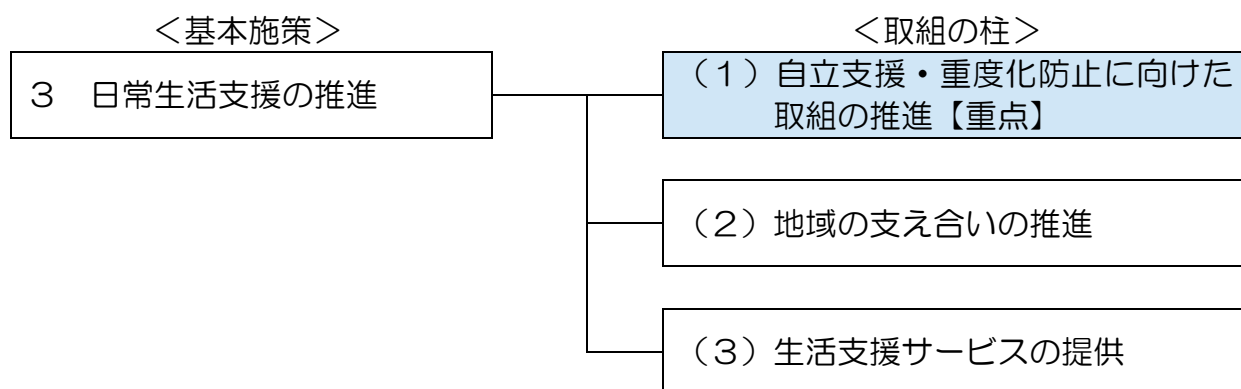
このように多様な生活支援へのニーズに対応していくため、市内介護保険事業所やボランティア等と協働して、地域の担い手を創出していくことが求められています。

また、要支援者等の自立支援・重度化防止を効果的に推進していくためには、医療専門職、リハビリテーション専門職等の多職種連携を強化していくことが重要です。

(2) 施策の方向性 ～今後3年間の取組方針～

- 移動支援等の増加する生活支援ニーズに対し、生活支援コーディネーターが中心となり、地域の担い手を創出していきます。
- 要支援者等の自立支援・重度化防止に向けて、医療専門職、リハビリテーション専門職等多職種協働で取組を進めていきます。

(3) 基本施策の展開



(4) 主な取組

3- (1) 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進【重点】

① 地域ケア個別会議を活用した効果的な介護予防ケアマネジメント*の実施

要支援 1・2、総合事業対象者の事例を対象とした、リハビリテーション専門職等の多職種と協働で行う地域ケア個別会議を実施します。多職種のそれぞれの専門性に基づいた助言によって、その方らしい生活の実現に向けた介護予防ケアマネジメントの実施を目指します。

【指標】 地域ケア個別会議事例提出者の満足度

| 現状 (2020 年度) | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 100% | 90% | 90% | 90% |

② 短期集中型サービスの実施

運動プログラムを行う通所型サービスと、作業療法士や理学療法士、管理栄養士が利用者の自宅を訪問し、アセスメントやアドバイスを行う訪問型サービスを、3か月の短期間で一体的に実施することで、要支援 1・2、事業対象者の方の生活機能の向上を図ります。

【指標】 短期集中型サービス目標達成率

| 現状 (2020 年度) | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 77.8% (見込) | 75% | 75% | 75% |



3- (2) 地域の支え合いの推進

① 生活支援団体ネットワークの支援

65歳以上の市民を対象とする生活支援を実施している団体について、情報共有・意見交換の機会を提供し、また活動に対する支援を行うことで、活動の充実・強化を図ります。

【指標】生活支援団体ネットワーク登録団体数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 16団体（見込） | 17団体 | 18団体 | 19団体 |

② 移動支援の推進

いつまでも、住み慣れた地域で自立した生活を続けていくために、日常の買い物や通院、楽しみのための外出や移動が困難な高齢者を地域支え合い活動として支援しようとする自治会や住民ボランティア団体の立ち上げ支援を行います。

【指標】移動支援ボランティア実施か所数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 5か所 | 5か所 | 6か所 | 6か所 |

③ まちだ互近助クラブの支援

地域の助け合いの関係を基盤として立ち上げる「まちだ互近助クラブ」づくりを支援し、高齢者が支援を必要とする状況になっても長く活動できるグループを増やします。

【指標】まちだ互近助クラブ登録団体数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 77団体（見込） | 81団体 | 85団体 | 89団体 |



高齢者の生活を支える外出支援を

高齢者の外出は、外出頻度が高い方ほど歩行障がいや認知機能低下のリスクが低いという研究成果もあり、高齢者の心身の健康を保つためにとても重要と言えます。ここでは、町田市内での外出支援に関する取組の一例をご紹介します。

■ 鞍掛台地区における買物支援プロジェクト

鞍掛台地区は、町田市西成瀬にある住宅街で、急な坂道が多い地形が特徴です。また、高齢化率は31%と市内平均よりも高くなっています。

2018年に実施した住民へのアンケートでは、6割以上の世帯が送迎車を必要と回答しましたが、狭隘な道路が多くコミュニティバスが通行できません。



▲ 鞍掛台地区を走る「くらちゃん号」

そのため、自治会が中心となり、地域の福祉施設事業者、高齢者支援センターの協力を得て、買い物・外出に困っている地域住民を対象に、移動支援を開始しました。

現在は、週2日、成瀬コミュニティセンターを発着点とした約2キロのルートを1日5便運行しています。

町田市は、このような地域主体の取組が広がっていくよう支援しています。

■ 高齢者の安全運転に向けて

町田市では、自動車を運転する高齢者が、高齢化に伴う判断能力や身体能力の衰えに自ら気づくことで、より交通安全に配慮した運転をすることができるよう、65歳以上の市民の方を対象にした体験型の安全運転教室を実施しています。

また、市ホームページには、「運転時認知障害早期発見チェックリスト30」を掲載し、自身の状態を把握していただくよう促すとともに、運転に不安のある方に対し、運転免許を自主返納した場合のサポート等について周知しています。



▲ 高齢運転者安全運転教室での運転適性検査の様子

3- (3) 生活支援サービスの提供

① 自立支援・配食ネットワークの実施

住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、見守りを兼ねて食事を配達します。

【指標】 自立支援・配食ネットワークの実施利用者数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 640人(見込) | 650人 | 660人 | 670人 |

② 在宅訪問理美容券の交付

高齢者の経済的負担軽減のため、高齢者在宅訪問理美容券を交付します。

【指標】 在宅訪問理美容券利用者数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 3,000人 | 3,000人 | 3,000人 | 3,000人 |

③ 寝具乾燥消毒事業の実施

失禁により寝具の清潔が保てず、かつ干せない方に対し、寝具の乾燥消毒・丸洗いを実施し、快適な生活を継続できるよう支援します。

【指標】 寝具乾燥消毒事業の実施利用者数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 45人(見込) | 45人 | 45人 | 45人 |

基本目標Ⅱ 支援が必要になっても、支え合いにより
住み慣れた地域で生活できている

基本施策4 認知症とともに生きるまちづくりの推進

(1) 現状と課題

市内高齢者の認知症有病者数は、2025年には約22,000人～25,000人にまで増加すると見込まれており、より一層の認知症早期対応・受診の支援体制の充実と、認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりが重要となります。

認知症早期対応・受診の支援については、これまで、もの忘れ相談事業や、認知症初期集中支援チーム事業等により進めてきました。

今後も引き続き、より効果的な認知症早期対応・受診の支援を目指し、各事業の検証・見直し等を行いながら取組を進める必要があります。

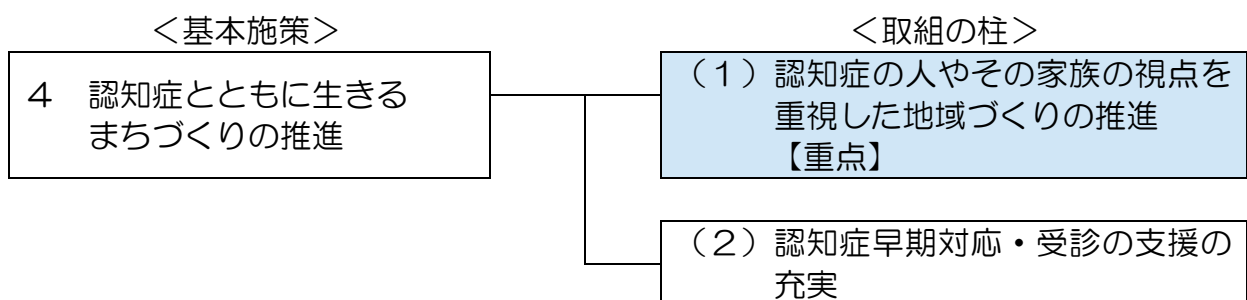
認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりについては、「Dカフェ」や「Dボックス」の他、認知症の人と地域の関係者が「認知症の人にやさしいまち」のこれからのあり方について話し合う「まちだDサミット」の開催等、市独自の取組を先進的に推進してきました。

今後も、認知症の人やその家族、市民が「認知症とともに生きるまち」の目指すべき姿を共有し、共に地域づくりに参加するために、認知症を自分ごととしてとらえるための周知、理解促進を進める必要があります。

(2) 施策の方向性 ～今後3年間の取組方針～

- 認知症の人やその家族が安心して暮らすことができるよう、「認知症とともに生きるまち」を目指し、認知症の人やその家族の居場所づくり及び認知症への正しい理解を目的とした普及啓発事業を推進します。
- 認知症早期対応・受診の支援の充実に向けて、各事業をより効果的に推進します。

(3) 基本施策の展開



(4) 主な取組

4- (1) 認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進【重点】

① 認知症の人やその家族の居場所づくり

各種普及啓発の取組により、認知症の人やその家族の視点を重視した「認知症とともに生きるまち」の目指すべき姿を示した「まちだアイステートメント」の周知、理解促進を図ります。認知症の人やその家族と地域のつながりの場である「Dカフェ」や、本を活用して認知症の正しい理解を普及する取組である「Dブックス」等、認知症の人やその家族、市民、地域の関係者との様々な取組を通して、認知症とともに生きることのできるまちづくりを進めます。

② 認知症サポーター*の養成

認知症サポーターは、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える人のことです。認知症の人が住み慣れた地域で、安心して住み続けられるよう、認知症サポーターの養成を通じて、認知症についての正しい知識と理解を、広く市民へ周知していきます。

【指標】 認知症サポーター養成講座の受講者数（累計）

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 32,000人（見込） | 33,100人 | 34,200人 | 35,300人 |

③ 行方不明高齢者の搜索支援

高齢者が認知症等の症状により行方不明となった場合に、防災行政無線や市民へのメール配信、搜索協力協定を締結している事業者への連絡を行い、当該高齢者に関する情報提供を依頼し、早期発見につなげます。

また、行方不明となる恐れのある高齢者の家族等に機器を貸与し、行方不明高齢者の位置に関する情報を提供することにより、行方不明高齢者の安全を確保するとともに、当該家族等の負担の軽減を図ります。

【指標】 行方不明高齢者探索サービス利用者数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 102人（見込） | 128人 | 149人 | 170人 |

4－（2）認知症早期対応・受診の支援の充実

① 認知症相談支援

認知症への不安や、病状、必要なサービス等、認知症に関する相談を、専門の相談員が電話でお受けします。また、市内12か所の高齢者支援センターにおいても、医師や臨床心理士等による相談を実施します。

【指標】 認知症電話相談件数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 163件（見込） | 200件 | 200件 | 200件 |

② 認知症の早期受診支援（認知症初期集中支援チーム事業）

認知症になってもなかなか医療受診や介護サービスに結びつかない高齢者のもとへ、医療・介護の専門職で構成されたチームが訪問し、認知症に関する様々な相談に対応します。

【指標】 認知症の診断につながった対象者の割合

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 63.6%（見込） | 65.0% | 65.0% | 65.0% |



まちだDサミット～「認知症とともに生きるまち」を目指して～

認知症の人とその家族が住み慣れた地域で暮らすには、疾病の問題だけでなく、例えば電車やバスの利用や買い物が難しくなるといった生活上の課題も多くあります。それらを解決するには、医療福祉関係者だけでなく、行政、企業、NPOなど地域全体の関係者の協力が不可欠です。

町田市では、2016年度に認知症の人とこれらの関係者が参画し、認知症の人やその家族の視点を重視した「認知症の人にやさしいまち」の目指すべき姿を示した「16のまちだアイ・ステートメント」を作成しました。

16のまちだアイ・ステートメント（抜粋）

私は、素でいられる居場所と仲間を持っており、
一緒の時間を楽しんだり、自分が困っていることを話せる

アイ・ステートメントは作って終わりではありません。その実現に向けて、「認知症の人にやさしいまち」のこれからの在り方について話し合うため、2018年度に「まちだDサミット」を、2019年度に「まちだDサミット2」を開催しました。

「認知症の人にやさしいまちづくりのすすめかた」をテーマとした「まちだDサミット2」では、認知症の人やその家族をはじめ、医療福祉関係者、企業、NPO、学術研究者など総勢479名の方々が集いました。当日は、基調講演、ドキュメントムービーの上映等に加え、まちだアイ・ステートメントに基づき、認知症の人と一緒に、より暮らしやすいまちにするためのヒントを考えるセッションを行いました。

このイベントは、地域の様々な方や多くのボランティアの方の協力があり、実現したものです。

今後とも、認知症の人やその家族、地域の皆様と協力しながら、「認知症とともに生きるまちづくり」を進めていきます。



▲ まちだDサミット 開催風景

基本目標Ⅱ 支援が必要になっても、支え合いにより
住み慣れた地域で生活できている

基本施策5 在宅療養を支える医療・介護連携の推進

(1) 現状と課題

高齢者の在宅療養への支援に関しては、医療と介護をはじめとした多職種連携の促進を図るため、2013年10月に「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」を発足し、町田市医師会が中心となり、課題解決に向けた取組を進めてきました。

具体的には、グループ診療モデル*の検討や救急医療情報キット*の活用促進等による在宅医療の充実・普及、退院調整シート*の作成やケアマネサマリー*の改正による医療・介護連携の仕組みづくり、専門職向けの研修や市民向け講演会の開催による普及啓発などに取り組んできました。

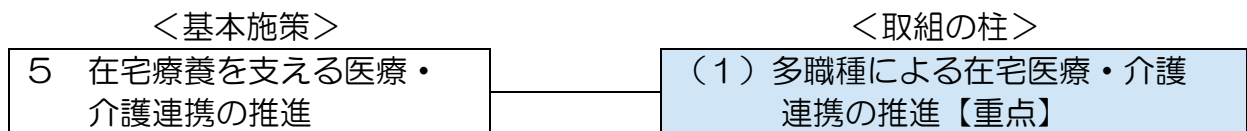
また、2020年4月には、市全体の在宅医療・介護連携の更なる推進に向けて、高齢者支援センターの後方支援や、医療職・介護職からの相談対応等を行う「医療と介護の連携支援センター」を開設しました。

今後、高齢化の進展に伴い、医療と介護サービスの両方を必要とする高齢者は、ますます増加することが見込まれます。在宅療養を必要とする高齢者に対し、医療と介護サービスを切れ目なく一体的に提供するため、医療・介護連携の強化に向けた取組をより一層推進していく必要があります。

(2) 施策の方向性 ～今後3年間の取組方針～

- 引き続き、「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」を通し、医療職と介護職の更なる連携強化を推進していきます。
- 「医療と介護の連携支援センター」が中心となり、市内の医療・介護連携における課題の把握や解決を促進します。

(3) 基本施策の展開



(4) 主な取組

5- (1) 多職種による在宅医療・介護連携の推進【重点】

① 「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」の推進

在宅療養の充実や、医療・介護連携における課題の解決を図るため、医療と介護の専門職団体が参画する「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会」を開催します。プロジェクトでは、医療と介護の専門職同士の連携強化及び市民が在宅療養に関する理解を深めることを目的とした研修会や、専門職同士が情報共有を円滑に行うための仕組みづくり等を行います。

【指標】多職種連携研修会開催回数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 2回（見込） | 2回 | 2回 | 2回 |

② 「医療と介護の連携支援センター」による医療・介護連携の推進

「医療と介護の連携支援センター」が、高齢者支援センターが行う在宅医療・介護連携に関する事業を後方支援し、質の向上を図るとともに、医療職と介護職からの相談に応じ、業務の円滑な実施を支援します。また、市内における在宅医療・介護連携に関する情報を集約し、課題の整理や必要な施策の企画調整を行います。

【指標】「医療と介護の連携支援センター」相談件数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 1,500件（見込） | 1,500件 | 1,500件 | 1,500件 |



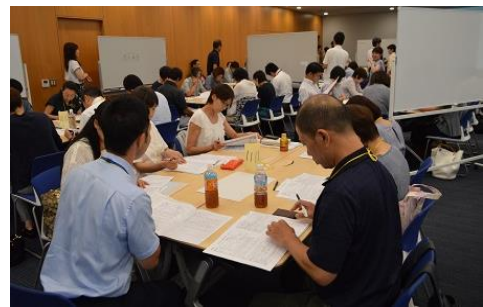
住み慣れたわが家で自分らしく生きたい～町プロの取組～

2019年度に実施した「市民ニーズ調査」では、要介護1～5の方の約7割が在宅療養を希望すると回答しています。高齢者が、長期の療養が必要になっても在宅生活を継続するためには、医療と介護のサービスが切れ目なく一体的に提供されることが必要です。

「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト（通称：町プロ）」では、多様な専門職が知恵を出し合い、高齢者の在宅療養を支えるための取組を進めています。

多職種連携研修会

国の制度改正等、社会状況の変化に迅速に対応するとともに、多職種間の相互の理解を深めるため、研修会を開催し、医療・介護関係者の知識の習得、能力の向上を図っています。



▲ 多職種連携研修会の開催風景

【過去の研修会のテーマ】

2017年度 高齢者の運転について

2018年度 消化器がんについて

2019年度 在宅の医療行為における多職種連携について ～^{かくたん}喀痰吸引を中心に～

在宅療養に係る市民への普及啓発

在宅療養について理解を深め、サービスを適切に利用していただくため、市民向けの研修会を実施しています。

【過去の研修会のテーマ】

2017年度 住み慣れたわが家で自分らしく生きたい ～市民みんなで支える在宅療養～

2018年度 在宅療養とおかねのはなし ～脳卒中で倒れたら～

2019年度 救急車が必要なのはどんな時？ ～救急車を上手に使いましょう～

入退院時における医療・介護連携の仕組みの構築

高齢者が病院に入院してから、退院して在宅生活に戻るまでの間、病院と在宅の支援者が円滑に情報共有を行うためのツールとして「ケアマネサマリー」や「退院調整シート」を作成しました。これらのツールを活用することで、病院とケアマネジャーが円滑に高齢者の情報を共有し、入退院する高齢者に適したサービスを調整することができます。

基本目標Ⅱ 支援が必要になっても、支え合いにより 住み慣れた地域で生活できている

基本施策6 家族介護者の支援と高齢者の権利擁護

(1) 現状と課題

家族介護者支援や高齢者の権利擁護に関しては、家族介護者教室や家族介護者交流会の開催、高齢者虐待の防止・早期発見に関するパンフレット配布等に取り組んでまいりました。また、2019年度には、成年後見サポーター制度を新設するなど、市民後見人の育成・登録を推進してきました。

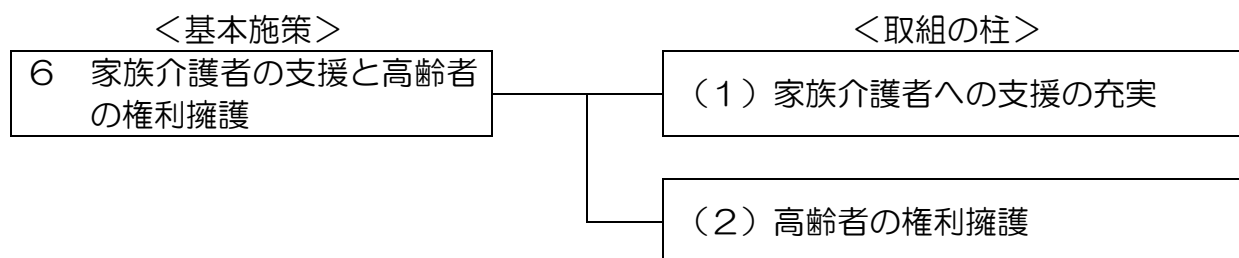
一方、2019年度に実施した市民ニーズ調査の結果等からは、家族介護による家族の精神的・肉体的負担を不安視する高齢者や、認知症状への対応等を不安視する家族介護者が多い傾向が読み取れます。また、在宅介護実態調査からは、老老介護*や介護離職*といった在宅介護に係る課題などが浮き彫りとなっており、「8050問題」や介護と育児の「ダブルケア」等の複合的課題も増加傾向にあると考えられます。加えて、「(仮称)第4次町田市地域福祉計画策定に向けた市民アンケート調査」からは、成年後見制度の利用手続き支援へのニーズが高いことが読み取れます。

今後、高齢化が更に進展していく中で、このようなニーズはより高まると考えられ、高齢者とその家族介護者への支援の充実が求められています。

(2) 施策の方向性 ～今後3年間の取組方針～

- 引き続き、家族介護者教室や家族介護者交流会等を通じた家族介護者支援や、虐待の防止・早期発見等の高齢者の権利擁護を推進します。

(3) 基本施策の展開



(4) 主な取組

6- (1) 家族介護者への支援の充実

① 家族介護者教室・家族介護者交流会の開催

家族介護者等が、介護方法や各種制度などについて学ぶ家族介護者教室を開催します。また、家族介護者同士が情報交換を通してお互いに抱える不安を解消する家族介護者交流会を開催するなど、家族介護者の支援に取り組みます。

【指標】 家族介護者教室・交流会の開催数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 24回（見込） | 24回 | 24回 | 24回 |

② 市民向け基礎介護技術講習会の開催

家族介護者や、介護の仕事に就きたい方を対象に、高齢者の疑似体験や認知症の基礎知識などの講義や、車いすの移動・介護用ベッドの移乗介助等の実習を行う講習会を開催します。

【指標】 市民向け基礎介護技術講習会参加者数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 0人 | 40人 | 40人 | 40人 |

高齢者とその家族を支えるその他の主な取組（再掲）

本プランでは、他の基本施策においても高齢者とその家族の視点を取り入れた取組を、下表のとおり推進しています。

| 基本施策番号 | 取組の柱番号 | 取組番号 | 取組名 | 掲載ページ |
|--------|--------|------|----------------------|-------|
| 2 | (2) | ① | 高齢者見守り支援ネットワークの普及 | P. 56 |
| 4 | (1) | ① | 認知症の人やその家族の居場所づくり | P. 65 |
| 4 | (1) | ③ | 行方不明高齢者の捜索支援 | P. 65 |
| 4 | (2) | ① | 認知症相談支援 | P. 66 |
| 7 | (2) | ① | 在宅生活を支える地域密着型サービスの充実 | P. 79 |
| 7 | (3) | ① | 高齢者の住宅設備改修の支援 | P. 80 |

6－（2）高齢者の権利擁護

① 成年後見制度の利用支援

認知症などにより、判断能力が低下し、財産管理や契約行為ができない高齢者に対し、財産管理や契約のサポートをすることにより安心して生活ができるように、成年後見制度（市長申立て等）の活用に向けた支援をします。

② 高齢者虐待の防止

高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会にて情報共有や事例検討等を行い、高齢者虐待に関するネットワークを構築します。また、民生・児童委員、医療機関等との連携やケアマネジャーへの適切な支援を行うなどして、高齢者虐待の防止・早期発見・対応を行います。加えて、パンフレットの配布等により、虐待防止の啓発を行います。



最期まで自分らしくあるために～権利擁護と終活支援～

今後、認知症高齢者や一人暮らし高齢者世帯が増加する中で、権利擁護や終活支援のニーズはより一層高まることが予想されます。このような中、町田市内では、成年後見制度の利用支援や終活支援に関する取組が進められています。

成年後見制度の利用支援

町田市では、権利擁護の支援を必要としている人を、成年後見制度等の適切な支援につなげることができるよう、地域の意識を高めるため、2019年度に「成年後見サポーター」制度を創設し、成年後見制度の周知活動や、成年後見人の活動推進のための取組にご協力いただいています。



▲ 成年後見サポーターの活動の様子(研修準備)

更に、2020年度には、権利擁護支援検討委員会を立ち上げ、専門職からの助言をいただきながら、市民後見人等の受任調整、後見監督およびフォローアップを行っています。

高齢者の終活支援



▲ 自治会内での「終活ノート」検討の様子

相原町にある都営武蔵岡自治会では、高齢化による孤立死の問題について、高齢者支援センターが開催する「支え合い連絡会」で検討し、オリジナルの「終活ノート」を作成しました。自治会では、実際に家族の看取りを体験した住民の意見を取り入れながら検討を重ね、亡くなった後の手続きに必要な事項に加え、親しい人への想いを記入できるノートが完成しました。

一人暮らし高齢者が増加する中、人生の最期をどのように迎えたいかを考え、備えておくことが今後さらに大切になります。

基本目標Ⅲ よりよい介護サービスを安心して 利用し続けることができる

基本施策7 住まいの選択肢の充実とサービス基盤・人的基盤の整備

(1) 現状と課題

介護サービスの基盤整備については、2009年度より特別養護老人ホーム新規整備に対する市独自補助を創設して先進的に整備を推進してきました。その結果、特別養護老人ホームに待機期間1年未満で新規入所できる市民の割合が約9割に達するなど、入居・入所施設は概ね充足しつつあると考えています。

一方、重点的に推進してきた地域密着型サービスの整備促進に関しては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や（看護）小規模多機能型居宅介護について、整備候補事業者の参入希望が少ない状況です。そのため、より事業者の参入しやすい環境を整えていく必要があります。

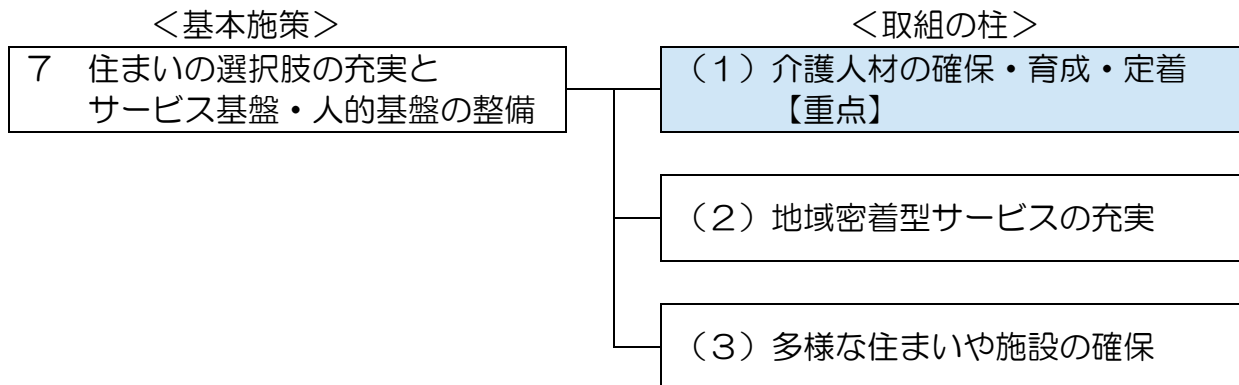
介護サービスの人的基盤については、介護人材の確保・育成・定着に重点的に取り組んできました。介護職員離職率は改善傾向にあるものの、依然として厳しい状況にあります。

今後、介護人材不足は更に深刻化し、2025年に約3,000人※、2040年には約4,500人※が不足すると見込まれます。そのため、中長期的な展望のもと、介護人材の確保・育成・定着に重点的に取り組む必要があります。

(2) 施策の方向性 ～今後3年間の取組方針～

- 介護人材の確保・育成・定着について、中長期的な展望のもと、多様な担い手の確保や中核となる専門人材の育成・定着に重点的に取り組みます。
- 介護サービスの基盤整備について、身近できめ細かいサービスを受けられる体制を構築するため、募集方法を見直すなどして、柔軟に対応します。

(3) 基本施策の展開



※ 令和元年度厚生労働省 老人保健健康増進等事業「第8期に向けた介護人材の需給推計ワークシートの開発に関する調査研究事業」における介護人材需給推計ワークシートをもとに町田市作成

(4) 主な取組

7- (1) 介護人材の確保・育成・定着【重点】

① 介護人材バンク機能強化による多様な担い手の確保

従来の就職面接会等に加え、求人求職アプリや、オンラインによる相談を充実させ、介護の多様な担い手を確保します。町田市介護人材開発センターが実施するハローワーク共催の面接会、市民センターを会場とした出張相談会、常設の職業紹介窓口等に加え、オンライン相談やスマートフォンで閲覧しやすい求人求職および情報発信アプリケーションの活用など、ICT*の活用の拡充を支援します。

また、介護事業所での就労を希望する外国人向けの日本語学習支援や、アクティブシニアや子育ての一段落した女性など介護未経験者を対象としたセミナーなどを開催し、多様な担い手の確保を推進します。

【指標】 介護人材バンクによる就労人数

| 現状 (2020 年度) | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 40 人 (見込) | 40 人 | 40 人 | 40 人 |

② 中核となる専門人材の育成・定着

町田市介護人材開発センターが、介護職のスキルアップのために実施するテーマ別・職層別の研修や、事業所の垣根を越えた職員交流の場の創出など定着支援に資する事業を支援します。

研修等の事業の実施にあたっては、対象者の利便性を考慮し、ICTの活用を推進します。

【指標】 介護人材の育成・定着に関する研修参加人数

| 現状 (2020 年度) | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 1,048 人 (見込) | 1,150 人 | 1,200 人 | 1,250 人 |



いっしょに介護のお仕事してみませんか？

介護の仕事は、「暗い」「きつい」などのイメージがあり敬遠されがちですが、「働いてみたら、そんなことなかった」という声が多数寄せられます。介護の仕事への関わり方は人それぞれ。まずは興味を持っていただくことが肝心と、私たちは考えています。「ありがとう」がある介護のお仕事、あなたも一緒にはじめてみませんか？

外国人のための介護の日本語教室

介護の仕事を希望する外国の方、市内の介護施設で就労されている外国の方を対象に、2019年度から町田市国際交流センターに協力をいただき、介護に関する日本語の教室を開催しています。

日本語教室には、中国・ベトナム・ネパール・スリランカ・フィリピンなど様々な国の出身の方にご参加いただいています。

参加者の声



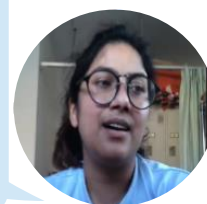
マンディラさん
(ネパール出身)
グループホームレガメ高ヶ坂

▶教室に参加した感想を教えてください。

介護の専門の言葉は難しいです。このグループで勉強したことが役立っていて、最近は介護記録がつけられるようになりました。施設の職員とのコミュニケーションも上手になっていると思います。教室に集まるのは楽しいです。他の国の人と話して、文化がわかることは面白いです。

▶介護の仕事をしようと思ったきっかけは何ですか？

私は、ネパールとインドで看護の勉強をしました。どちらの国も『介護』の仕事や勉強はないです。高齢者は、家族が面倒をみます。日本では看護の仕事はできないため、「介護」の仕事を探しました。日本は、時間のルールが厳しいと思いました。でも最近は、そうすることがよいとわかって、ネパールももっと時間に厳しくしたらよいと思うようになりました。わからないことは、この教室の先生も、施設の人もすごくやさしく教えてくれます。



▶先生からもコメントをお願いします。



岡村先生

最初は、マンディラさんは日本語を話すことはできても、ほとんど読めなかったのが、一年間でとても上達しました。月に3回ですが、積み重ねの大切さを感じています。私かわからない専門用語があると、逆にマンディラさんが教えてくれたり、和気あいあいとやっています。マンディラさんの明るい性格のおかげで、ほかの参加者の話したい気持ちが引き出せていますね。



小学生向け職業体験 まちけあ★キッズ

介護施設等を会場として、介護福祉士、看護師、管理栄養士、機能訓練士等の仕事を体験するイベントを開催しています。介護の仕事に就く人の多くは、職場体験や家族の介護など身近に介護と触れ合う機会があったといわれており、こども時代にきっかけの種を蒔くことが、将来の介護人材の確保につながると考えています。2019年度は7つの特別養護老人ホーム、2020年度は5つの子どもセンターを会場に開催しました。

参加者の声



小野珊瑚さん
(三輪小学校)

▶小野さんは、2020年度開催の5回全てに参加してくれました。印象に残っている体験や、介護の仕事への印象を教えてください。

全部思い出に残っています。将来、医療系の仕事に就きたいとっていて、参考になると考え参加しました。介護の仕事は人を助ける難しそうなイメージでしたが、笑顔がたくさんあって、いい仕事だと思いました。



内山颯貴さん
(桜美林大学)

▶内山さんは、学生ボランティアとして参加してくれました。感想を教えてください。

子どものありのままに感じていることを大事にしている姿が印象に残っています。介護や福祉は暗いイメージがあるけど、みなさんがいきいきと働いている姿をみて、思ったより明るい業界なのかなと思うようになりました。

▶三田さんには、イベントの企画を担当していただきました。開催した感想や印象に残っていることを教えてください。

車イスを押したり、聴診器で心臓の音を聴いたり、楽しんでくれていたことが思い浮かびます。付き添いで来ていただいていた親御様にも、老人ホームとはどういう施設か、どういったケアを行っているか等を知っていただく機会が持てて、良かったです。実際に入居されているご利用者様ともたくさんお話をし、若いパワーをもらって元気になっていたのを覚えています。

▶介護施設で働く魅力ややりがいを教えてください。

元気のなかったご利用者様が、食事の変更や職員の対応を変えることで、元気になっていく様子を見ると、自分たちの対応は良かったんだと、嬉しくなります。また、私の働く施設でも看取りの場面がありますが、ご家族から、ここに入って見てもらって良かったと言ってもらえるのは、介護施設で働いている職員にとっては、最高の褒め言葉です。ご利用者様の日々の生活を支えている、人の役に立てているということを実感できる仕事だと思います。



三田さん
(特別養護老人ホーム椿)



7- (2) 地域密着型サービスの充実

① 在宅生活を支える地域密着型サービスの充実

身近できめ細かいサービス提供体制を構築するために、各サービスの利用状況やこれまでの公募状況等を総合的に勘案し、地域密着型サービスの整備方針を以下のとおりまとめました。特に、（看護）小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護については、公募期間を限定せず、新規整備に向けて柔軟に対応していきます。

図表 3-2：地域密着型サービスの整備方針

| サービス種別 | 現状値※ | 計画期間中（2021年度～2023年度） における整備の方向性 |
|---|----------------|--|
| （看護）小規模多機能型居宅介護 | 8施設 (213人) | 公募期間を限定せず、計画期間中随時、参入希望事業者の応募を受け付けます。 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 4施設 | 公募期間を限定せず、計画期間中随時、参入希望事業者の応募を受け付けます。 |
| 夜間対応型訪問介護* | 1施設 | 参入希望事業者からの相談に対し、個別に対応します。 |
| 認知症対応型デイサービス | 22施設 (386人) | 参入希望事業者からの相談に対し、個別に対応します。 |
| 地域密着型デイサービス | 55施設 (644人) | 参入希望事業者からの相談に対し、個別に対応します。※ 総量規制は行いません。 |
| 認知症高齢者グループホーム | 26施設 (432人) | 新規整備は行わないこととします。 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護（定員29人以下の介護付有料老人ホーム*） | — | 新規整備は行わないこととします。 |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特別養護老人ホーム） | 1施設 (20人) | 新規整備は行わないこととします。 |

※2021年3月31日時点見込み

7- (3) 多様な住まいや施設の確保

① 高齢者の住宅設備改修の支援

高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、住宅設備改修を行う費用の一部を支給します。

【指標】 住宅設備改修利用件数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 76件（見込） | 80件 | 80件 | 80件 |

② 養護老人ホームへの入所支援

在宅で生活上の課題を抱えている高齢者の入所相談において、それぞれの人に合った施設の情報提供を行うとともに、老人福祉法に規定された措置施設への適切な入所支援を行います。

③ 高齢者への居住支援の推進

住宅に困っている高齢者の居住の安定を図るため、高齢者の方に配慮された構造と設備を備える住宅を提供します。また、市内の不動産団体や居住支援団体と連携し、住宅に困っている高齢者への居住支援を推進します。

【指標】 借上げ型シルバーピア入居戸数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 32戸 | 34戸 | 34戸 | 34戸 |

図表 3-3：介護保険施設等の整備方針

| サービス種別 | 現状値※ | 計画期間中（2021年度～2023年度） における整備の方向性 |
|---|------------------|---|
| 介護老人福祉施設 （定員30人以上の 特別養護老人ホーム） | 22施設 (2,129人) | 新規整備は行わないこととします。 既存施設については、運営事業者からの以下の 相談に対し、個別に対応します。 ・老朽化による改築及びそれに伴う定員増加 ・併設する短期入所生活介護定員の特別養護老 人ホーム定員への転換（短期入所生活介護の 定員が転換後の特別養護老人ホームの定員に 対し、1割以上確保できる場合に限る） |
| 介護老人保健施設 | 6施設 (720人) | 新規整備は行わないこととします。 |
| 介護医療院 | 1施設 (110人) | 入院施設を有する医療機関からの転換に関する 相談に対し、個別に対応します。 |
| 特定施設入居者生活介護 （定員30人以上の 介護付有料老人ホーム） | 38施設 (3,317人) | 新規整備は行わないこととします（東京都高齢 者保健福祉計画に基づく施設数の総量規制によ る）。 ただし、東京都が町田市を含む南多摩圏域にお いて整備可能定員数を新たに示した場合は、事 前相談に応じます。 |

※2021年3月31日時点見込み

図表 3-4：＜参考＞計画期間中（2021年度～2023年度）における住宅型有料老人ホーム等の整備

| サービス種別 | 現状値※ | 計画期間中（2021年度～2023年度） における整備への対応 |
|-------------------|----------------|--|
| 住宅型有料老人ホーム* | 12施設 (464人) | 供給量は充足していると考えますが、参入希望 事業者からの相談には個別に対応することとし ます。 |
| サービス付き 高齢者向け住宅 | 22施設 (958戸) | 供給量は充足していると考えますが、参入希望 事業者からの相談には個別に対応することとし ます。 ※現状値には、サービス付き高齢者向け住宅に 登録のある介護付有料老人ホーム（2施設 134戸）を含んだ数値となっています。 |

※2021年3月31日時点見込み



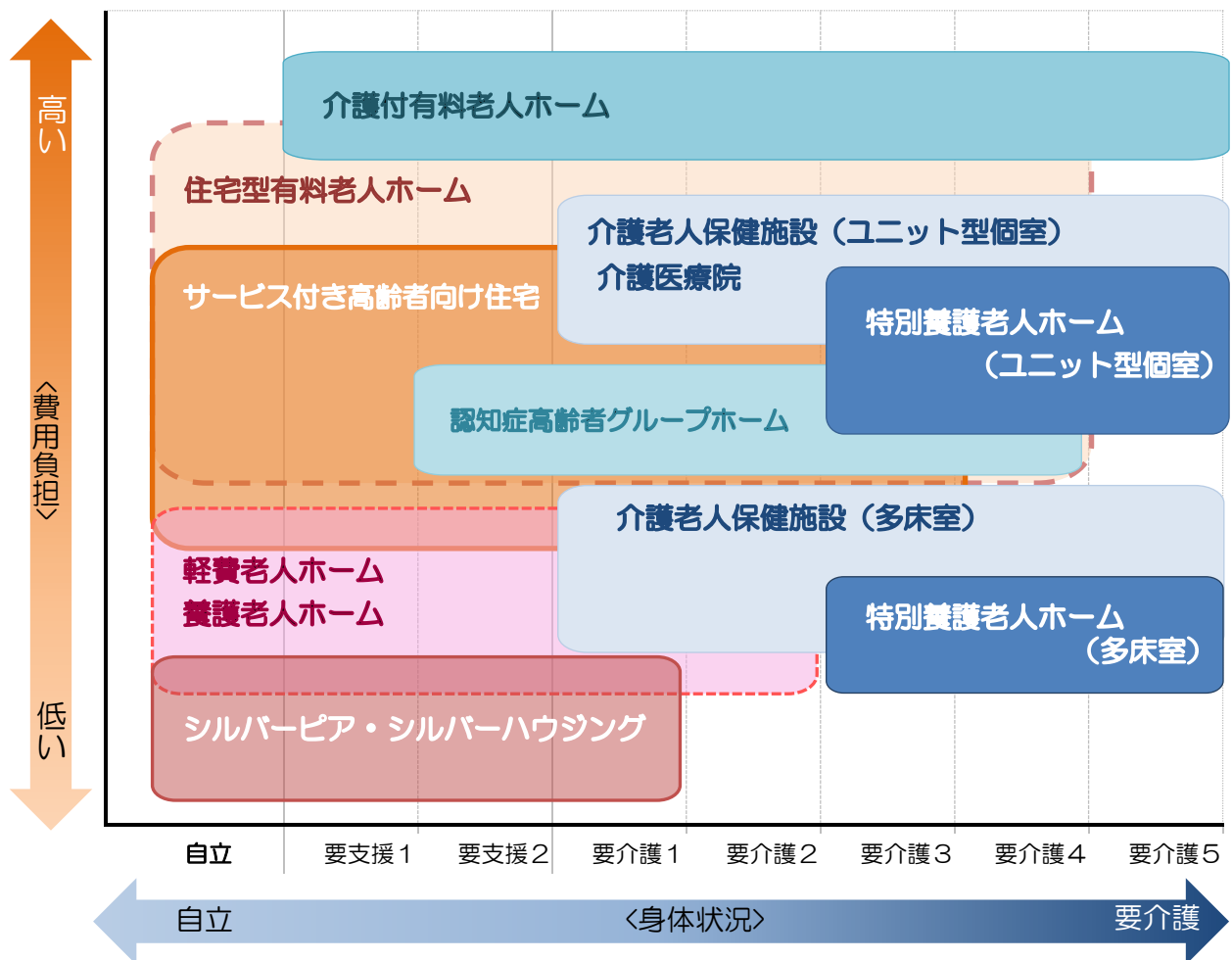
あなたにぴったりの住まいを選択するために

高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためには、お身体の状況や費用負担などから、高齢者一人ひとりのニーズに沿った住まいを選択することが重要です。

市内には、様々な高齢者の住まい・施設が充実してきており、それぞれ機能や特徴が異なります。そこで、高齢者の住まいや施設について、費用負担と身体状況の視点から、下図のとおり整理しました。

町田市では、高齢者が、一人ひとりに合った住まい・施設で安心して生活し続けることができるよう、引き続き住まい・施設の選択肢の充実を図っていきます。

▼ 費用負担や身体状況の視点による高齢者の住まいと施設の整理（イメージ図）



※ 費用負担や身体状況の基準は、大まかな目安であり、図のとおり当てはまらない場合もあります。



地域と共に実現する高齢者の多様な住まい方

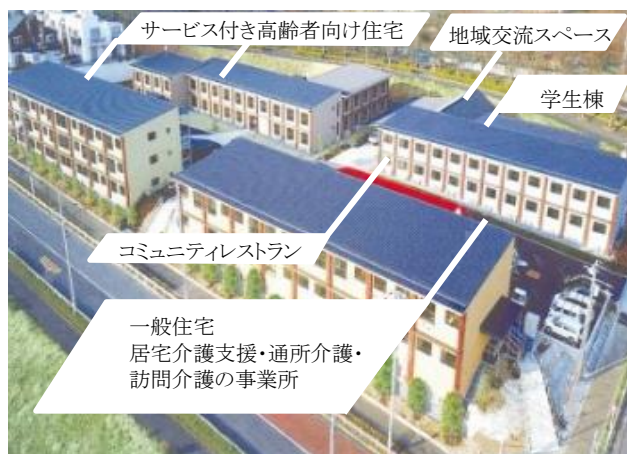
町田市内では、高齢者が地域の一員として住み続けることができる「住まい」の実現に向け、地域の事業者や大学、住民等と連携した取組が進んでいます。

日本版 CCRC 構想の概念を取り入れた住まいの事例

小山ヶ丘にある桜美林ガーデンヒルズでは、高齢者向け住宅等の運営事業者と大学・住民・市の連携による日本版 CCRC 構想の実現に向けた取組が進められています。

日本版 CCRC 構想とは、高齢者が地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療・介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指すものです。

桜美林ガーデンヒルズは、高齢者向け住宅のほか、学生棟や一般住宅、地域交流スペース、どなたでも利用できるコミュニティレストラン等を併設した施設で、学生との協学・交流や、大学と連携した生涯学習、地域住民との協働・交流、高齢者支援センターとの連携事業の実施などの取組が進められています。



▲ 桜美林ガーデンヒルズ 施設全体像

高齢者の住まいにおける多世代交流の取組

桜美林ガーデンヒルズでは、入居高齢者に対し、幼稚園での見守りや大学生との交流等、多世代交流の機会が提供されています。この取組は、高齢者の介護予防、生きがい・健康づくりに繋がるだけでなく、例えば、老年学や福祉を学ぶ学生にとって実習機会の提供に繋がるなどの相乗効果が期待されます。



▲ 高齢者と学生の交流事業の様子

実際に多世代交流事業に参加された学生からは、「福祉のやりがいや大切なことを、身をもって体験できた」、「これからは、ボランティア活動などに積極的に参加し福祉の現状について学んでいきたい」といった声が寄せられています。

出典：桜美林大学 健康福祉学群 野村 知子 教授
2019 年度 春 福祉マネジメント演習 A レポート

基本目標Ⅲ よりよい介護サービスを安心して
利用し続けることができる

基本施策8 介護保険サービスの効率的な提供と品質向上

(1) 現状と課題

町田市では、認定調査員*に対する研修や介護保険事業者に対する指導の実施、ケアマネジメント*の質の向上など、利用者が真に必要とするサービスを、事業者が過不足なく適切に提供するように促す取組を推進してきました。

今後、2025年・2040年に向けては、介護ニーズが増加する一方、支え手である生産年齢人口は急速に減少する見込みであり、介護保険制度の人的・財政的基盤の維持が著しく困難になると考えられます。

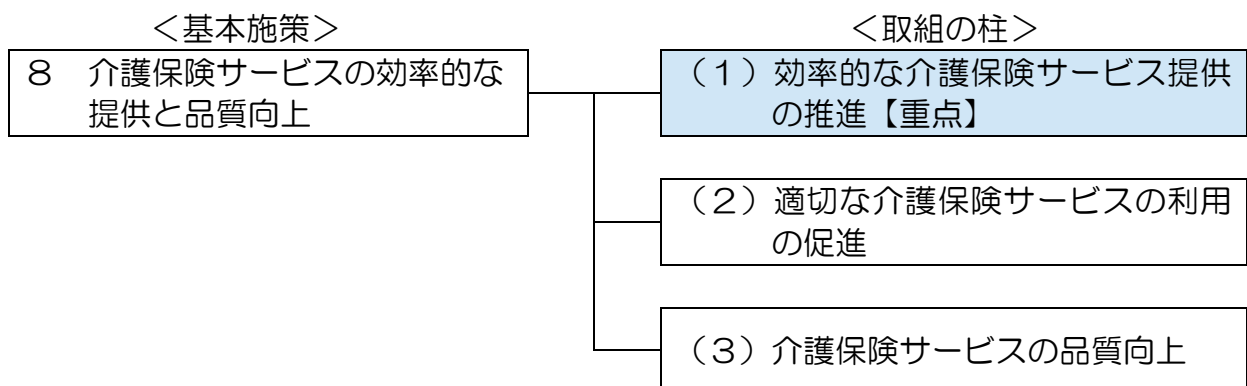
そのような中においても、介護が必要なときに安心してサービスを利用することができるよう、介護保険サービスを安定的に提供し続けるためには、これまで取り組んできた介護保険サービスの質の向上・適正化に加え、介護保険サービス提供の効率化に対しても、重点的に取り組んでいく必要があります。

そのため、ロボット・ICTの活用による介護現場革新や、指定申請・指導監査に関する文書負担の簡素化・標準化による介護保険事業所の事務負担軽減等に取り組んでいくことが重要です。

(2) 施策の方向性 ～今後3年間の取組方針～

- 介護保険サービス提供の効率化に向けて、要介護認定事務の効率化や、指定申請・指導監査に関する文書負担の軽減に取り組んでいきます。また、介護現場におけるロボット・ICTの活用を促進します。
- 利用者が適正な介護保険サービスを安心して利用し続けることができるよう、引き続き、介護保険サービスの品質向上と介護給付の適正化に係る取組を推進します。

(3) 基本施策の展開



(4) 主な取組

8- (1) 効率的な介護保険サービス提供の推進【重点】

① 介護認定調査員支援システムの導入

介護認定申請件数が増加していく中で、利用者が適正・適時に介護サービスを受けることができるように、認定調査の効率化と品質向上を目指し、認定調査票作成などを支援するシステムを導入します。

また、認定調査票の品質向上と電子データ化などを促進することで、認定調査票点検等に係る業務の負担を軽減します。

【指標】 認定調査員（介護保険認定調査支援システム利用者）1人当たり1日の調査件数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| — | 2.70件 | 2.85件 | 3.00件 |

※市職員の調査員一人当たり1日の調査件数は、現状（2020年度）2.50件。

② 指定申請・指導監査に関する文書負担の軽減

指定申請・指導監査に関する文書負担軽減のため、確認文書等の更なる削減や様式の標準化、ICT等の活用を検討します。

③ 介護現場におけるロボット・ICTの活用促進

効率的な介護保険サービス提供に向けた介護現場革新を推進するため、介護保険事業所におけるロボット・ICT活用の事例研究や展示等を通し、介護現場におけるロボット・ICTの活用を促進します。

8－（2）適切な介護保険サービスの利用の促進

① 介護保険サービスの適正化事業の推進

ケアマネジメント*勉強会（ケアプラン点検）、住宅改修等の点検*、縦覧点検・医療情報との突合*、介護給付費通知*などを通じて、介護給付の適正化*を図ります。

【指標】ケアマネジメント勉強会実施事業所数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 50件（見込） | 60件 | 60件 | 60件 |

② 介護保険事業者への指導・助言

介護保険サービスの質の向上及び介護保険制度の適正な運営を確保するため、介護保険法に基づき、居宅介護支援や地域密着型サービス等の介護保険事業者に対して実地指導*及び集団指導*を継続して行います。

③ 認定調査員*への支援

介護認定の適正化を図るため、認定調査員に対する研修をより一層充実させます。

【指標】認定調査員への研修回数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 11回（見込み） | 11回 | 11回 | 11回 |

④ 介護保険制度の周知

利用者が適正なサービスを受けられるように、介護保険制度の周知等を行います。また、サービスを受けていない高齢者に対しても制度をご理解いただけるよう周知等を行います。

【指標】介護保険制度の周知に関する取組件数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 2件 | 3件 | 2件 | 2件 |

8-（3）介護保険サービスの品質向上

① 要介護度改善ケア奨励事業の実施

被保険者が入所する施設において、良質な介護保険サービスの提供により要介護度の改善が図られた場合、当該介護保険サービスの質を評価し、施設に対し、奨励金を交付します。これにより当該施設の職員の意欲の向上を図るとともに、良質な介護保険サービスの継続的な提供を推進します。

【指標】要介護度の改善者数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 58人（見込） | 150人 | 150人 | 150人 |

② 介護サービス相談員の派遣

介護サービス相談員が介護保険施設等へ訪問し、直接利用者の声を聴き、利用者の疑問や不安の解消を図り、施設担当者と情報共有を行うことで、介護保険サービスの質の向上を目指します。

【指標】介護サービス相談員の派遣事業所数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 1事業所（見込） | 36事業所 | 36事業所 | 36事業所 |

③ 福祉サービス第三者評価の受審助成

市内介護保険サービス事業所に対し、「東京都福祉サービス評価推進機構認証評価機関*」による第三者評価の受審費用を助成し、サービスの質の向上を図ります。

【指標】福祉サービス第三者評価受審助成事業所数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 14事業所 | 13事業所 | 13事業所 | 13事業所 |

④ 介護支援専門員への相談援助研修の実施

介護支援専門員向け研修として、初任者向けに初級編を実施します。加えて、より専門的な研修会（上級編）を開催することで、介護支援専門員の中核人材を育成します。

【指標】 相談援助研修修了者数

| 現状（2020年度） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 81人（見込） | 100人 | 100人 | 100人 |

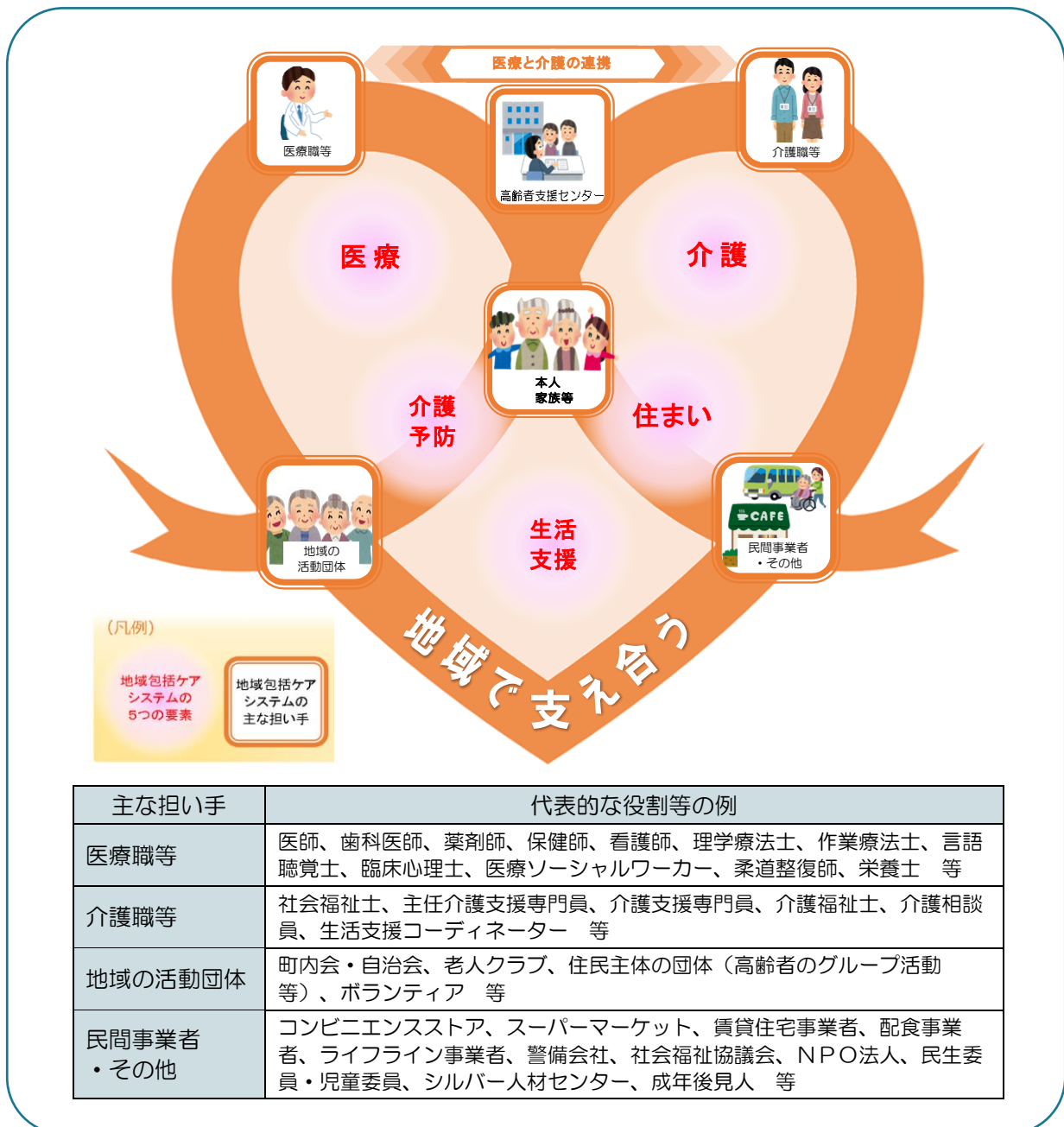
4 基本理念実現に向けた町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「医療」・「介護」・「住まい」・「生活支援」・「介護予防」を切れ目なく一体的に提供する体制をいいます。

町田市では、「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を目途に、地域の特性に応じた「町田市版地域包括ケアシステム」の構築を進めています。本プランでは、医療・介護の専門職や地域の活動団体、民間事業者等と協働で、「町田市版地域包括ケアシステム」を更に深化・推進することで、必要な時に必要なサービスを受けられる地域づくりを進めていきます。

図表 3-5：「町田市版地域包括ケアシステム」のイメージ図



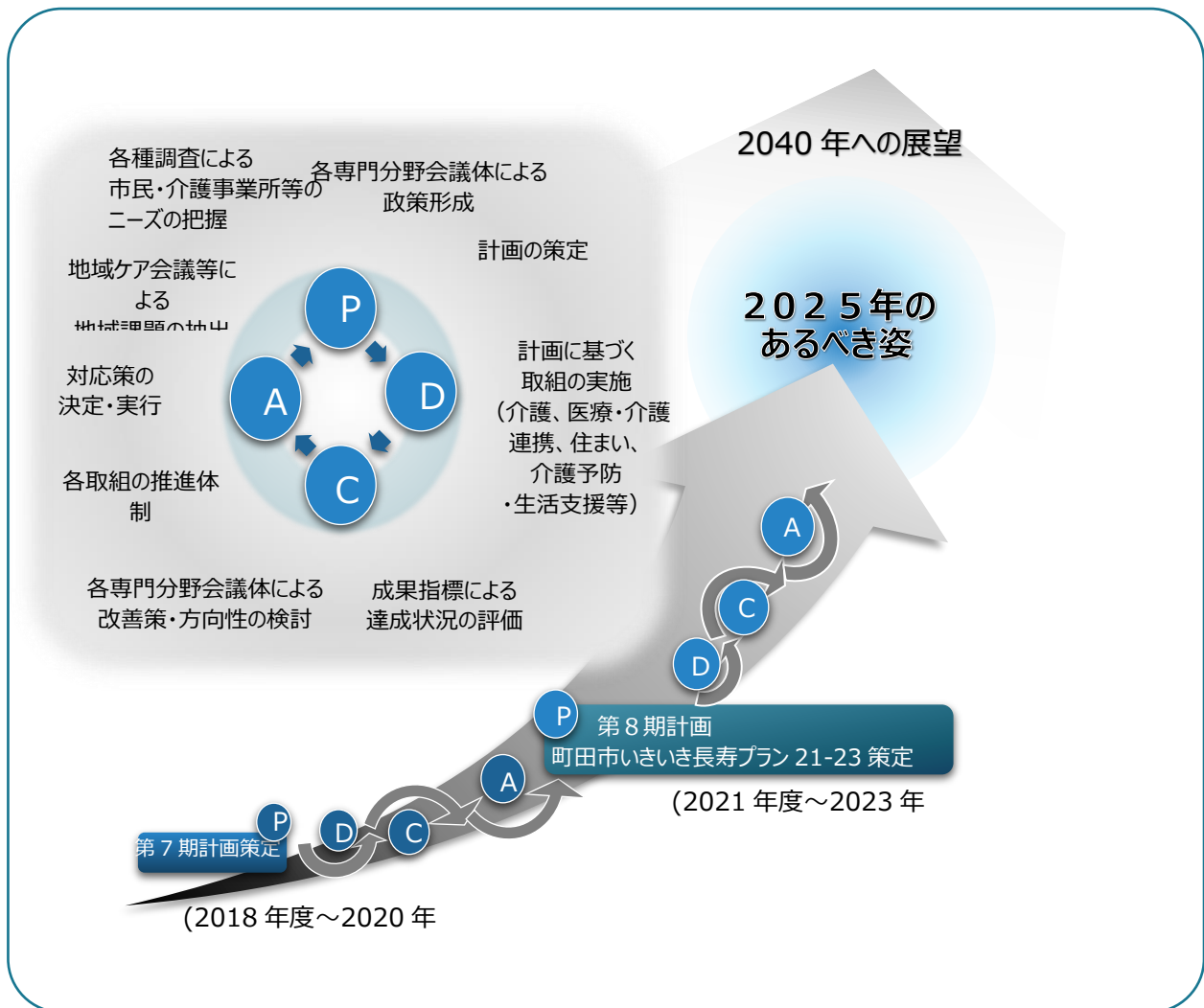
(2) 町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進プロセス

「町田市版地域包括ケアシステム」を深化・推進していくためには、PDCAサイクルに基づく改善を図る必要があります。

本プランの策定にあたっては、各種調査の結果分析や、町田市高齢者福祉計画・第7期町田市介護保険事業計画の進捗評価、地域ケア会議等からの抽出課題などを踏まえ、各施策に反映しています。

本プランの進捗管理にあたっては、本プランに掲載する各種指標に基づく進捗評価や地域ケア会議等からの抽出課題、地域包括ケア「見える化」システム等のICTを活用した他市町村との比較検討を行い、必要に応じ関連する各取組の推進体制に還元し反映することで、地域の特性に合った改善を図ります。

図表 3-6：地域包括ケアシステム深化・推進のプロセスイメージ図

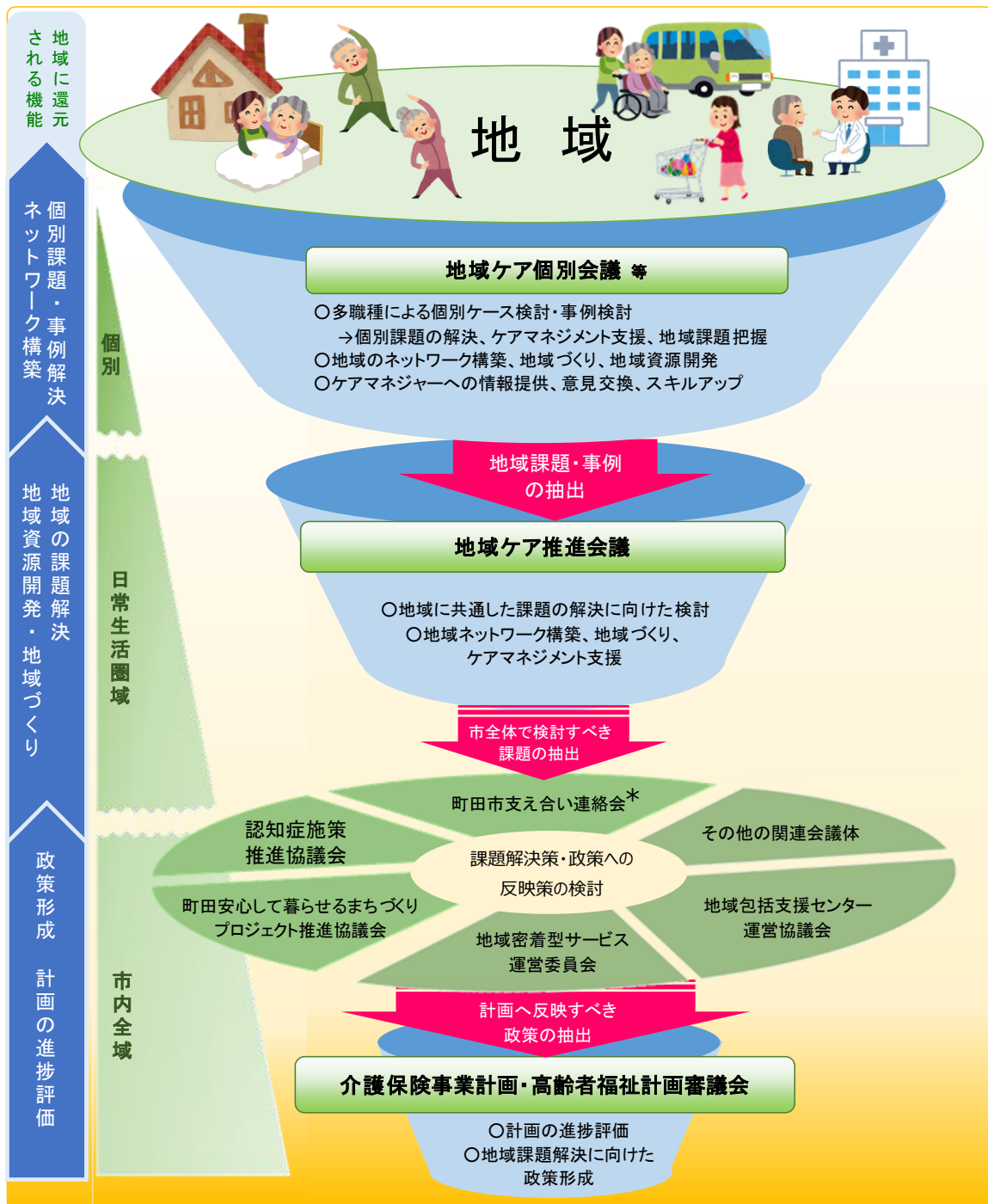


(3) 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた体制

地域の特性に応じて地域包括ケアシステムを深化・推進していくためには、個別事例の課題解決から、日常生活圏域ごとの地域づくり、市全域的な政策形成までを連携して行う必要があります。

町田市では、地域の課題等を市の様々な専門分野の会議体において審議し、市の政策に反映していく重層的な仕組みを構築し、必要に応じ各取組の推進体制に還元し反映することで、地域の特性に合った改善を図ります。

図表 3-7：地域の課題抽出と検討体制イメージ図



(4) 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現

地域包括ケアシステムは、高齢期におけるケアが念頭に置かれていますが、必要な支援を地域の中で包括的に提供し、地域での自立した生活を支援するという考え方は、障がい者の地域生活への移行や、子どもや子育て家庭に対する支援等にも応用することが可能な概念です。

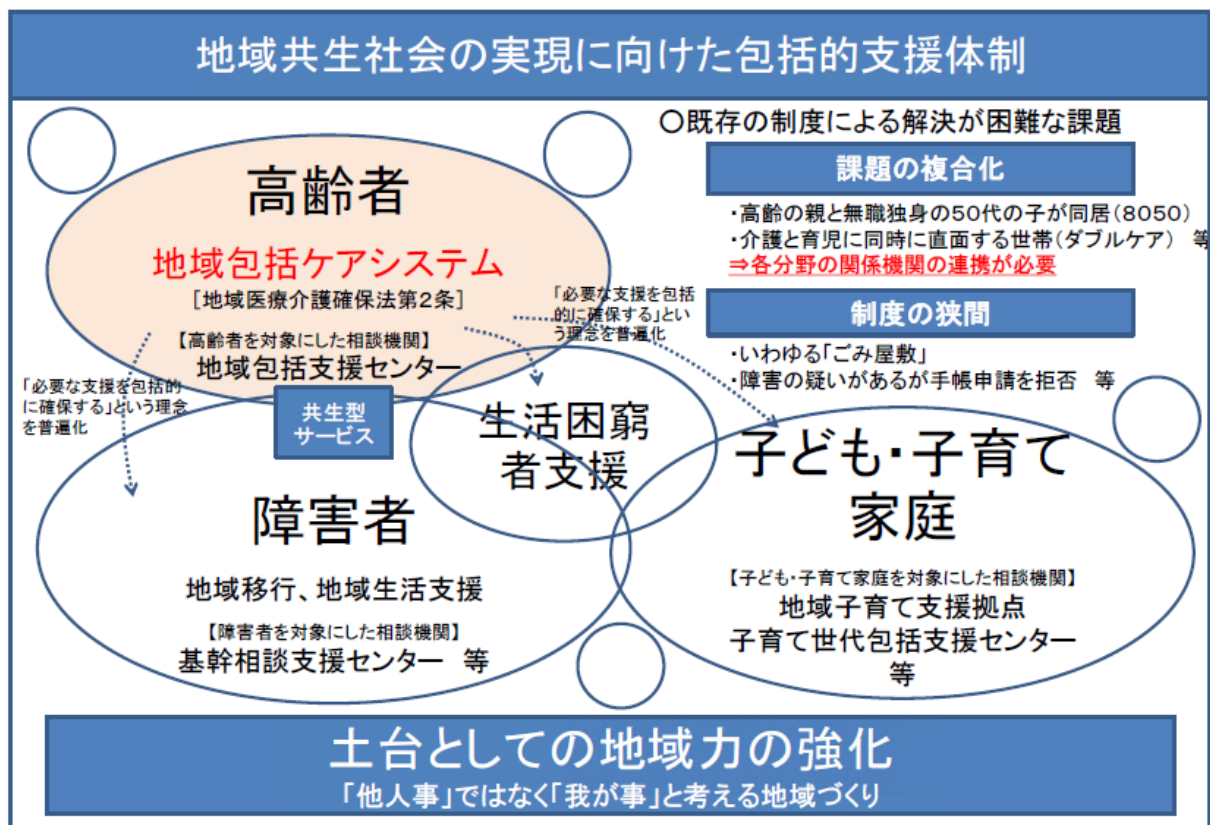
地域共生社会とは、この地域包括ケアシステムの概念を普遍化し他の福祉分野にも広げ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「丸ごと」つながる地域を目指す考え方をいいます。

「8050問題」や子育てと介護の「ダブルケア」等の複合的課題は、高齢者福祉分野のみでの解決が困難であり、多分野の関係機関が協力して対応することが求められています。

また、市民の4人に1人以上が高齢者の町田市において、他の福祉分野で対応している地域の諸課題に、高齢者が関係している事例も多くあります。

そのため、地域包括ケアシステムの深化・推進にあたっては、地域共生社会の一端として、高齢者福祉分野内に留まらず、医療・保健分野や障がい福祉分野、子ども・子育て分野等の多分野との連携を強化していくことが重要です。

図表 3-8：地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制（イメージ）



出典：2017年7月3日 厚生労働省 全国介護保険担当課長会議

5 基本目標・基本施策の評価指標

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けたPDCAサイクルを、より効果的に運用していくためには、客観的な指標による進捗評価を行うことが重要です。

本プランでは、3つの基本目標、8つの基本施策ごとに客観的な成果指標を以下のとおり設定し、2025年の地域包括ケアシステムの実現に向けて、進捗評価を実施します。

なお、本プランの最終年度（2023年度）には、以下の成果指標での中間確認を実施します。

図表 3-9：基本目標・基本施策の評価指標

| 基本目標 | 基本施策 | 成果指標 | 現状値 (2019年度) | 目標 (2025年度) | 備考 |
|------|------|--|----------------------|----------------|---|
| | | 75歳～79歳の介護保険認定率 | 13.0% | ↘ | 75歳～79歳の第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合 |
| I | 1 | 地域活動参加率 | 前期：71.0% 後期：58.8% | ↗ | 「健康とくらしの調査」において、何らかの地域活動に月1回以上参加の一般高齢者の割合 |
| | 2 | 高齢者支援センターを困りごとの相談先としている方の割合 | 10.9% | ↗ | 「健康とくらしの調査」において、高齢者支援センターを困りごとの相談先としている一般高齢者の割合 |
| | | 在宅維持率 | 78.7% | ↗ | 在宅サービス※受給者のうち、1年後も在宅サービスを受給している人の割合 |
| II | 3 | 日常生活や健康のために必要なことが、行政・民間サービスにより提供されていると思う方の割合 | 45.9% | ↗ | 「健康とくらしの調査」において、日常生活や健康のために必要なことが、行政や民間のサービスによって概ね提供されていると思う方の割合 |
| | 4 | 認知症になっても身近な人の助けを借りながら自宅で生活を続けたいと思う方の割合 | 52.3% | ↗ | 「健康とくらしの調査」において、認知症になった時に「身近な人の助けを借りながら自宅で生活を続けたいと思う」、又は「やや思う」と回答した方の割合 |
| | 5 | 在宅療養について希望するし実現可能だと思う方の割合 | 28.3% | ↗ | 「健康とくらしの調査」において、在宅療養について「希望するし実現可能だと思う」と回答した一般高齢者の割合 |
| | 6 | 家族介護による家族の精神的・肉体的負担に不安を感じる方の割合 | 64.2% | ↘ | 「市民ニーズ調査（高齢者の福祉や介護に関する調査）」で、在宅療養における家族の負担（肉体的・精神的）に不安を感じている方の割合 |
| | | 要介護重度認定率 | 6.3% | ↘ | 地域包括ケア「見える化」システムの「調整済み重度認定率」（第1号被保険者数に占める要介護3～5認定者数の割合） |
| III | 7 | 介護職員離職率 | 18.8% | ↘ | 「介護保険事業所介護職員雇用動向調査」（町田市介護人材開発センター）における介護職員離職率 |
| | 8 | 介護保険サービス満足度 | 60.0% | ↗ | 「町田市市民意識調査」における「介護保険サービスに対する満足度」（満足している／やや満足している）の割合 |

※ 有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム除く居宅サービス

第4章 介護保険事業の サービス見込量と保険料

- 1 介護保険制度の動向
- 2 第8期介護保険料算定の流れ
- 3 介護保険サービス及び地域支援事業の量の見込み
- 4 第8期の総事業費の見込み
- 5 第8期の介護保険料

第4章では、介護保険制度の改正を踏まえ、第8期における介護保険サービス給付の考え方および見込み、介護保険料についてご説明します。

また、「団塊世代」が後期高齢期を迎える2025年、更には「団塊ジュニア世代」が高齢者となる2040年を見据え、介護保険サービスの利用者数や、介護保険料等の将来予測を行います。

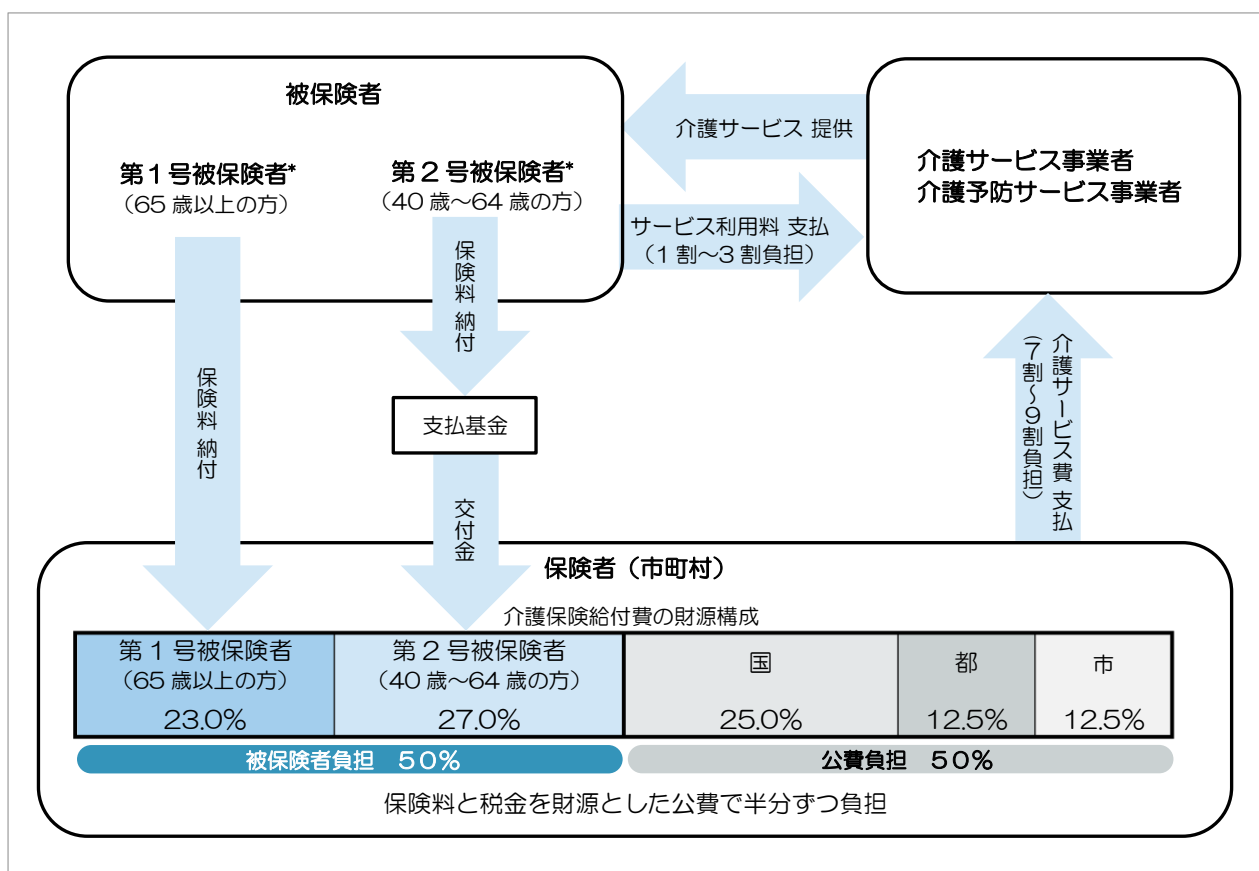
1 介護保険制度の動向

(1) 介護保険サービスの仕組み

介護保険は、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支え合う制度で、被保険者の保険料と税金を財源とした公費で支えられています。

介護が必要と認定されたときに、1割、2割又は3割の自己負担で介護保険サービスを利用できます。保険料は40歳以上の方に被保険者となって納めていただきます。

図表 4-1：介護保険サービスの仕組み



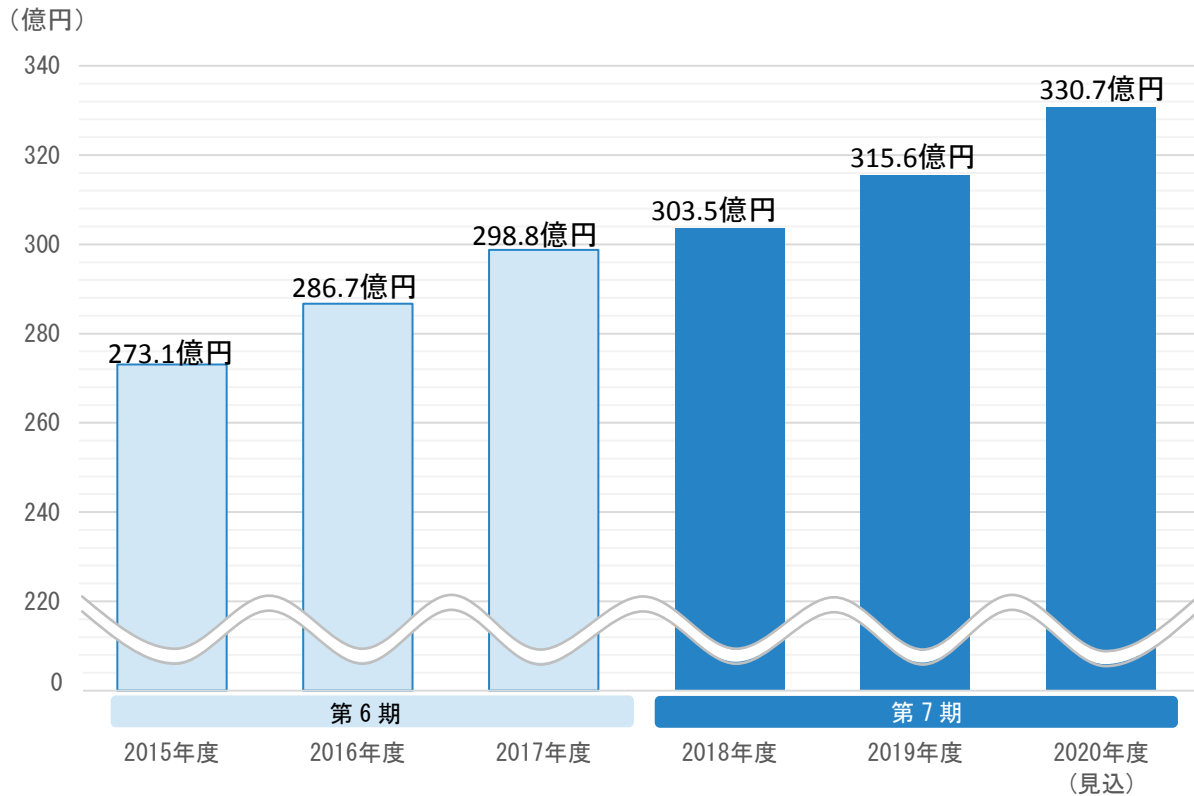
介護保険サービスは、要支援 1・2 の方を対象にした介護予防サービス、要介護 1～5 の方を対象にした介護サービスがあり、サービスの利用には、要支援・要介護の認定申請を行い、要支援・要介護認定を受ける必要があります。

また、2017年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援 1・2 の方、基本チェックリストによる事業対象者、及び元気高齢者を対象として、地域で自立した日常生活を継続できるよう、支援する事業です。

(2) 介護保険事業の総事業費の推移

高齢者人口及び要支援・要介護認定が増えており、介護保険サービス等の提供に係る費用が増加していることから、介護保険事業の総事業費は増加傾向にあります。

図表 4-2：介護保険事業の総事業費の推移（第6期～第7期）



(3) 介護保険制度の主な改正

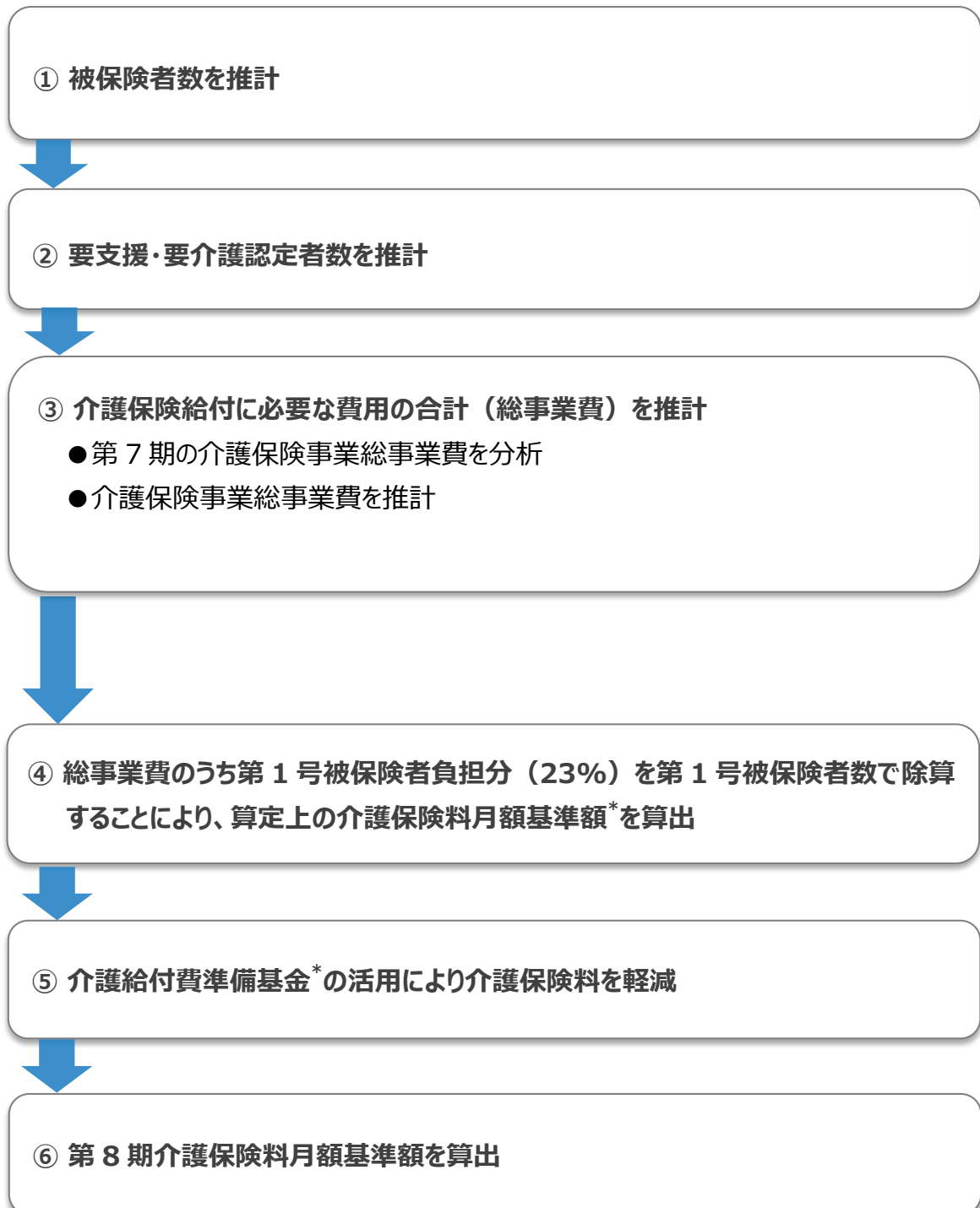
図表 4-3：介護保険制度の主な改正

| 改正点 | 改正内容 |
|-------------------------|--|
| 補足給付（特定入所者介護サービス費*）の見直し | 2021年8月から一定以上の所得がある利用者の負担限度額を引き上げ。また、支給要件となる預貯金等の基準を、所得段階に応じて設定。 |
| 高額介護サービス費*の見直し | 2021年8月から一定以上の所得がある利用者の自己負担上限額を引き上げ。 |
| 介護予防・日常生活支援総合事業の弾力化 | 2021年4月から市町村が必要と認める要介護認定者について、介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスB・D及び通所型サービスB）の利用が可能となる。 また、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス単価について、国の定める上限額を超えて市町村で設定することが可能となる。 |
| 介護認定有効期間の延長 | 2021年4月からの更新認定において、直前の要介護度と同じ要介護度と判定された者については、有効期間の上限を36か月から48か月に延長することが可能となる。 |

2 第8期介護保険料算定の流れ

介護保険料は、事業計画期間（2021年度～2023年度）の被保険者数及び要支援・要介護認定者数の見込みを基に3年間に必要な総事業費を推計し、そのうち第1号被保険者が負担する金額を第1号被保険者数で割ることで算定します。

図表 4-4：第8期介護保険料算定の流れ



3 介護保険サービス及び地域支援事業の量の見込み

(1) 介護保険サービス利用者数の見込み

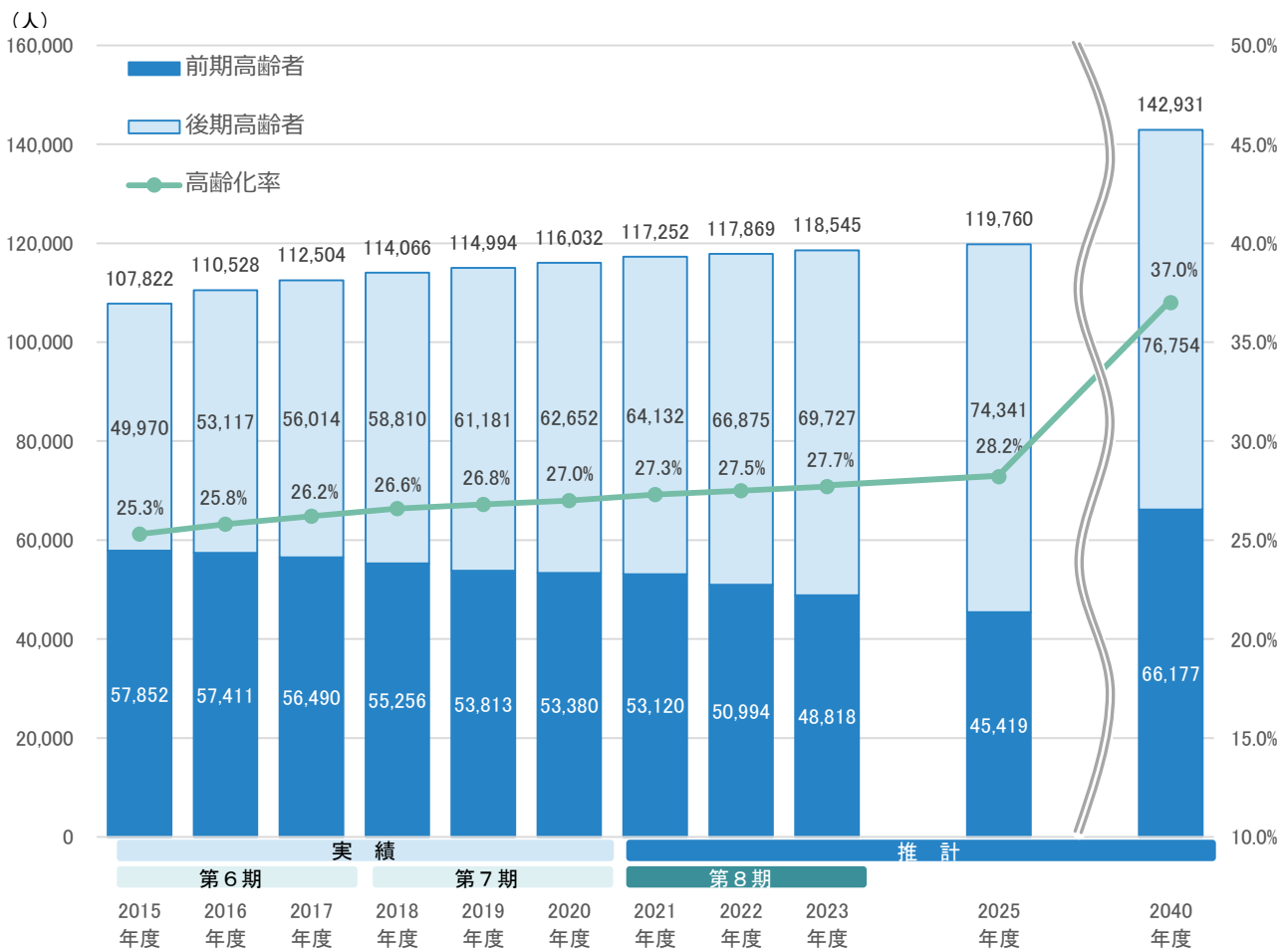
① 高齢者人口の見込み

町田市の高齢者人口は、2020年度の116,032人から、2025年度に119,760人、2040年度には142,931人と、今後も増加し続ける見込みです。これに伴い、高齢化率は2020年度の27.0%から、2025年度に28.2%、2040年度には37.0%と大きく上昇すると予測しています。

また、後期高齢者人口は、第7期の初年度である2018年度に、初めて前期高齢者人口を上回りました。今後、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年には74,341人と、著しく増加する見込みです。

介護リスクの高い後期高齢者の人口が増加することから、認定者数や給付費等の増加は今後も続くものと考えられます。

図表 4-5：高齢者人口の推移

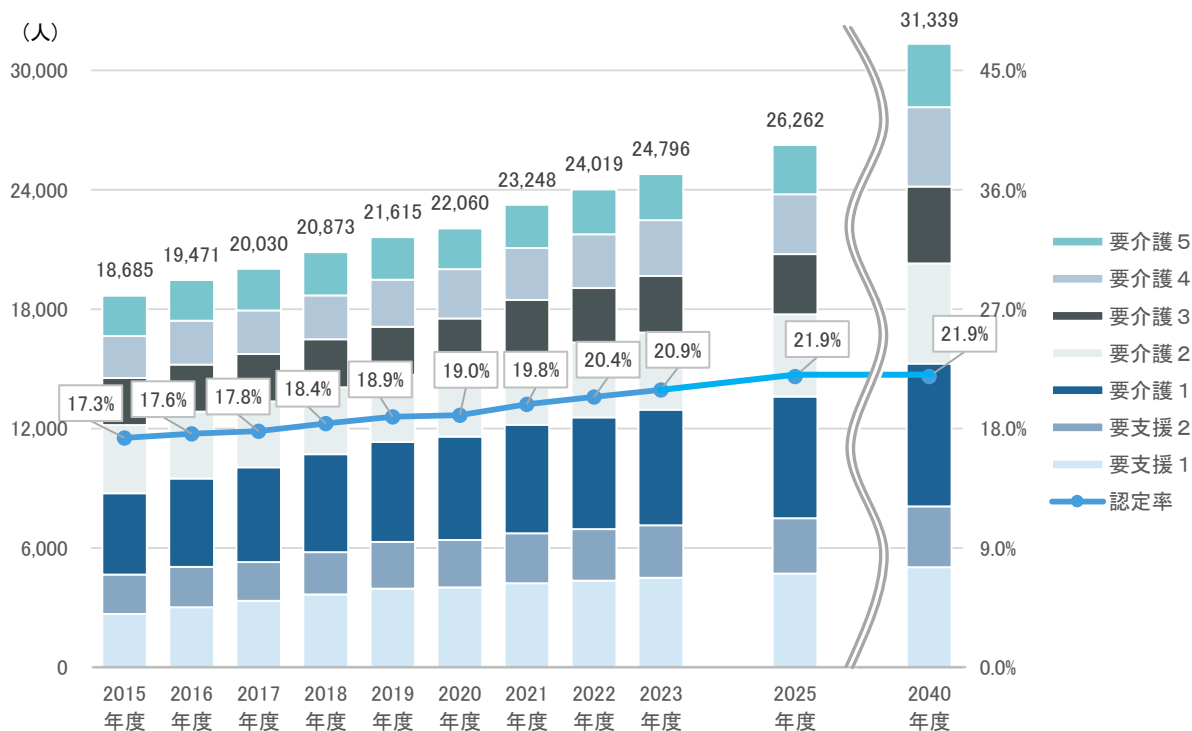


出典：2015年～2020年：町田市住民基本台帳（各年度10月1日時点）
2021年以降：「町田市将来人口推計報告書（2019年3月）」をもとに各年10月1日時点推計人口を算出

② 要支援・要介護認定者数の見込み(要介護度別)

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定数も増え続けており、後期高齢者人口の増加により、認定率（第1号被保険者数に対する認定者数の割合）も上昇することが見込まれます。

図表 4-6：介護度別要介護認定者の見込みと認定率



図表 4-7：介護度別要支援・要介護認定者数と認定率の推移

(人)

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2025年度 | 2040年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 要支援1 | 2,687 | 3,020 | 3,339 | 3,665 | 3,950 | 4,014 | 4,231 | 4,358 | 4,492 | 4,706 | 5,026 |
| 要支援2 | 1,970 | 2,021 | 1,950 | 2,124 | 2,351 | 2,376 | 2,507 | 2,582 | 2,652 | 2,784 | 3,055 |
| 要介護1 | 4,087 | 4,447 | 4,760 | 4,923 | 5,029 | 5,210 | 5,449 | 5,623 | 5,800 | 6,124 | 7,191 |
| 要介護2 | 3,436 | 3,364 | 3,320 | 3,361 | 3,366 | 3,403 | 3,639 | 3,763 | 3,886 | 4,123 | 5,025 |
| 要介護3 | 2,354 | 2,357 | 2,378 | 2,414 | 2,413 | 2,535 | 2,649 | 2,743 | 2,839 | 3,034 | 3,866 |
| 要介護4 | 2,113 | 2,211 | 2,195 | 2,204 | 2,370 | 2,477 | 2,600 | 2,700 | 2,799 | 3,008 | 3,991 |
| 要介護5 | 2,038 | 2,051 | 2,088 | 2,182 | 2,136 | 2,045 | 2,173 | 2,250 | 2,328 | 2,483 | 3,185 |
| 合計 | 18,685 | 19,471 | 20,030 | 20,873 | 21,615 | 22,060 | 23,248 | 24,019 | 24,796 | 26,262 | 31,339 |

出典：2015～2020年は、「町田市介護保険情報」、2021年以降は推計値（各年10月1日）

(2) 第7期の総事業費の分析

第7期（2018年度～2020年度）の総事業費は、年平均3.5%の増加傾向となっています。

| | 2018年度 (実績) | 2019年度 (実績) | 2020年度 (見込) | 第7期 |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 総事業費 | 303.5 億円 | 315.6 億円 | 330.7 億円 | 949.9 億円 |
| 標準給付費 | 287.0 億円 | 298.6 億円 | 313.6 億円 | 899.2 億円 |
| 総給付費 | 270.3 億円 | 280.0 億円 | 293.7 億円 | 844.0 億円 |
| 介護給付費 | 265.2 億円 | 274.1 億円 | 287.1 億円 | 826.5 億円 |
| 予防給付費 | 5.1 億円 | 5.9 億円 | 6.6 億円 | 17.5 億円 |
| その他経費 | 16.7 億円 | 18.5 億円 | 19.9 億円 | 55.2 億円 |
| 地域支援事業費 | 16.5 億円 | 17.0 億円 | 17.1 億円 | 50.7 億円 |
| 介護予防・日常生活支援総合事業 | 9.4 億円 | 9.9 億円 | 9.3 億円 | 28.6 億円 |
| 包括的支援事業 | 6.6 億円 | 6.6 億円 | 7.2 億円 | 20.3 億円 |
| 任意事業 | 0.5 億円 | 0.6 億円 | 0.6 億円 | 1.8 億円 |

※ 端数処理の関係で、合計金額に差異が生じています。

【第7期に行われた制度改正について】

・第1号・第2号被保険者負担率の変更

第1号被保険者負担率：第6期22%⇒第7期23%

第2号被保険者負担率：第6期28%⇒第7期27%

・利用者負担割合の見直し（3割負担の導入）

2割負担者のうち、特に所得が高い層の負担割合が3割となりました。

・介護納付金における総報酬割の導入

各医療保険者が納付する介護納付金（40歳～64歳の保険料）について、医療保険の保険者間では『総報酬割』（報酬額に比例した負担）となりました。

・調整交付金の見直し

年齢区分について、2区分から3区分に細分化し、特に年齢の高い高齢者が多い市町村に対して重点的に配分されることになりました（激変緩和措置あり）。

・自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

P.26 参照。

・医療・介護の連携の推進等

日常的な医学管理や看取り・ターミナル等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設（介護医療院）が創設されました。

① 介護給付費

○ 居宅サービス

要介護認定者数の増加に伴い、年々、利用者数が増加していることから、増加しています。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|--------|------------|------------|------------|
| 居宅サービス | 122.8 億円 | 127.3 億円 | 135.1 億円 |

<主な居宅サービス>

・訪問介護

要介護認定者数の増加に伴い、利用者数が増加していることから、増加傾向です。

・通所介護

2020年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大により一時的に減少していることから、2019年度と比較すると減少しています。一方で、要介護度の高い利用者の割合が増えたことから、給付費は増加しています。

・訪問看護

要介護認定者数の増加の他、医療ニーズの増加に伴い、利用者数が増加していることから、増加傾向です。

・特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）

要介護認定者数の増加に伴い、利用者数が増加していることから、増加傾向です。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|-------------|------------|------------|------------|
| 訪問介護 | 20.0 億円 | 20.9 億円 | 23.2 億円 |
| 通所介護 | 32.5 億円 | 33.3 億円 | 33.9 億円 |
| 訪問看護 | 10.5 億円 | 11.5 億円 | 13.1 億円 |
| 特定施設入居者生活介護 | 29.1 億円 | 29.7 億円 | 31.4 億円 |

○ 地域密着型サービス

要介護認定者数の増加に伴い、利用者数が増加していることから、増加しています。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|-----------|------------|------------|------------|
| 地域密着型サービス | 32.8 億円 | 33.8 億円 | 35.6 億円 |

＜主な地域密着型サービス＞

・地域密着型通所介護（地域密着型デイサービス）

新型コロナウイルス感染症拡大により一時的に利用者数が減少していることから、2020年度の給付費は、2019年度と比較すると減少しています。

・認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）

要介護認定者数の増加に伴い、利用者数が増加していることから、増加傾向です。

・認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

要介護認定者数の増加の他、施設数の増加と合わせて、利用者数が増加していることから、増加傾向です。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|--------------|------------|------------|------------|
| 地域密着型通所介護 | 9.9億円 | 10.3億円 | 10.2億円 |
| 認知症対応型通所介護 | 7.4億円 | 7.5億円 | 7.7億円 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 11.4億円 | 11.8億円 | 12.8億円 |

○ 施設サービス

要介護認定者数の増加及び施設数の増加により、利用者数が増加していることから、増加しています。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|--------|------------|------------|------------|
| 施設サービス | 94.3億円 | 97.2億円 | 99.8億円 |

＜主な施設サービス＞

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

2018年度の施設増に伴い、利用者数が増加していることから、増加しています。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|----------|------------|------------|------------|
| 介護老人福祉施設 | 66.5億円 | 69.3億円 | 71.4億円 |

○ 居宅介護支援

要介護認定者数の増加に伴い、利用者数が増加していることから、増加傾向です。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|--------|------------|------------|------------|
| 居宅介護支援 | 15.3億円 | 15.9億円 | 16.6億円 |

② 予防給付費

○ 介護予防サービス

要支援認定者数の増加に伴い、利用者数が増加していることから、増加傾向です。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|----------|------------|------------|------------|
| 介護予防サービス | 4.3 億円 | 4.9 億円 | 5.5 億円 |

<主な介護予防サービス>

・介護予防訪問看護

要支援認定者数の増加の他、医療ニーズの増加に伴い、利用者数が増加していることから、増加傾向です。

・介護予防特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）

要支援認定者数の増加に伴い、利用者数が増加していることから、増加傾向です。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|-----------------|------------|------------|------------|
| 介護予防訪問看護 | 0.8 億円 | 1.0 億円 | 1.2 億円 |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 1.5 億円 | 1.5 億円 | 1.7 億円 |

○ 地域密着型介護予防サービス

介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の利用者数の減少に伴い、減少傾向です。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|---------------|------------|------------|------------|
| 地域密着型介護予防サービス | 922 万円 | 564 万円 | 465 万円 |

<主な地域密着型介護予防サービス>

・介護予防小規模多機能型居宅介護

年間1人程度の利用であり、利用のない月の有無により給付費は変動しています。

・介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

2018年度に一時的に利用者数が増加したものの、2019年度以降は年間1人程度の利用であり、給付費も減少傾向です。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|-----------------|------------|------------|------------|
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 111万円 | 88万円 | 148万円 |
| 介護予防認知症型共同生活介護 | 662万円 | 140万円 | 86万円 |

○ 介護予防支援

要支援認定者数の増加に伴い、利用者数が増加していることから、増加傾向です。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|--------|------------|------------|------------|
| 介護予防支援 | 0.7億円 | 0.9億円 | 1.0億円 |

③ **その他経費** ※

要支援・要介護認定者数の増加に伴い、増加傾向です。

| | 2018年度(実績) | 2019年度(実績) | 2020年度(見込) |
|-------|------------|------------|------------|
| その他経費 | 16.7億円 | 18.5億円 | 19.9億円 |

〈主なその他経費〉

| | 2018年度(実績) | 2019年度(実績) | 2020年度(見込) |
|------------------|------------|------------|------------|
| 特定入所者介護(予防)サービス費 | 7.8億円 | 8.2億円 | 8.5億円 |
| 高額介護(予防)サービス費 | 7.5億円 | 8.7億円 | 9.6億円 |

※ その他経費は下記の4つで構成されています。

・ **特定入所者介護(予防)サービス費**

低所得者が施設サービス等を利用した場合の食費・居住費について、補足給付として保険から給付するものです。補足給付により、利用者の負担する額は負担限度額までとなります。

・ **高額介護(予防)サービス費**

介護保険サービス利用者が1ヶ月間に支払った利用者負担額の合計が一定の上限額を超える部分について、保険から給付するものです。

・ **高額医療合算介護(予防)サービス費**

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が一定の上限額を超える部分について、保険から給付するものです。

・ **算定対象審査支払手数料**

介護保険事業を円滑に運営するため、介護保険サービスの費用の請求に係る審査・支払を国民健康保険団体連合会へ委託しており、その手数料として支払うものです。



④ 地域支援事業費

○ 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援認定者数の増加に伴い、増加傾向にあります。2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による利用控えに伴い、利用者数が減少していることから、2019年度と比較すると減少しています。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|-----------------|------------|------------|------------|
| 介護予防・日常生活支援総合事業 | 9億3,959万円 | 9億8,663万円 | 9億3,161万円 |

<主な介護予防・日常生活支援総合事業>

・訪問介護相当サービス

要支援認定者数の増加に伴い、増加傾向にあります。

・訪問型サービスA

要支援認定者数の増加に伴い、増加傾向にあります。

・通所介護相当サービス

新型コロナウイルス感染症拡大により一時的に利用者数が減少していることから、2020年度は、2019年度と比較すると減少しています。

・通所介護サービスA

新型コロナウイルス感染症拡大により一時的に利用者数が減少していることから、2020年度は、2019年度と比較すると減少しています。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|------------|------------|------------|------------|
| 訪問介護相当サービス | 1億4,226万円 | 1億4,331万円 | 1億4,632万円 |
| 訪問型サービスA | 4,677万円 | 5,016万円 | 5,204万円 |
| 通所介護相当サービス | 4億2,008万円 | 4億3,804万円 | 4億1,351万円 |
| 通所介護サービスA | 8,819万円 | 1億388万円 | 8,372万円 |

○ 包括的支援事業

認知症初期集中支援チーム事業の訪問件数が減少したこと等により、2019年度は、2018年度と比較して減少していますが、2020年度については、地域包括支援センターの機能強化に向けた人員配置基準の見直し、医療と介護の連携支援センターの新設等により増加しています。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|---------|------------|------------|------------|
| 包括的支援事業 | 6億5,994万円 | 6億5,507万円 | 7億1,830万円 |

<主な包括的支援事業>

・地域包括支援センター運営事業

2019年度は2018年度と比較してほぼ横ばいですが、2020年度については地域包括支援センターの機能強化に向けた人員配置基準の見直し、医療と介護の連携支援センターの新設等により増加しています。

・生活支援体制整備事業

高齢者支援センターに配置する生活支援コーディネーターの人件費増額に伴い、増加しています。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|----------------|------------|------------|------------|
| 地域包括支援センター運営事業 | 5億4,618万円 | 5億4,642万円 | 6億1,758万円 |
| 生活支援体制整備事業 | 7,400万円 | 7,466万円 | 7,472万円 |

○ 任意事業

2019年度は2018年度と比較すると要支援・要介護認定者数が伸びていること等により増加しています。2020年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、介護保険事業所への介護サービス相談員の派遣回数や実地指導件数が減少したことで、一部減少する事業はあるものの、事業全体としては増加しています。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|------|------------|------------|------------|
| 任意事業 | 5,478万円 | 5,952万円 | 6,335万円 |

＜主な任意事業＞

・ 介護給付等適正化事業

認定調査に関する委託等が増加していることにより増加傾向です。

・ 地域自立生活支援事業

高齢者人口の増加に伴い、自立支援・配食ネットワーク事業の利用者数が増加していることから、増加傾向です。

| | 2018年度（実績） | 2019年度（実績） | 2020年度（見込） |
|------------|------------|------------|------------|
| 介護給付等適正化事業 | 1,803万円 | 2,015万円 | 2,059万円 |
| 地域自立生活支援事業 | 2,089万円 | 2,185万円 | 2,584万円 |

(3) 各種介護保険サービス量の見込み

① 介護給付費

介護給付費は、要介護認定者が利用するサービスに対して給付する費用です。

○ 居宅サービス

要介護認定者数が増加することから、利用者数等は、全体的に年々増加していくと見込んでいます。

・訪問介護

ホームヘルパーが自宅を訪問します。サービスとしては主に、食事等の介護や、日常生活上の世話をします。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 715,994 | 749,796 | 778,864 | 811,567 | 869,353 | 1,133,210 |
| 人数 | 37,932 | 39,756 | 41,124 | 42,624 | 45,456 | 57,072 |

・訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車で自宅を訪問します。サービスとしては主に、入浴の介助をします。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 16,345 | 17,431 | 18,152 | 18,811 | 20,303 | 28,208 |
| 人数 | 3,372 | 3,624 | 3,744 | 3,876 | 4,176 | 5,520 |

・訪問看護

看護師・保健師、理学・作業療法士、言語聴覚士が自宅を訪問します。サービスとしては主に、療養上の世話や助言等を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 292,693 | 307,404 | 317,740 | 328,922 | 350,986 | 437,629 |
| 人数 | 28,668 | 30,120 | 31,128 | 32,220 | 34,308 | 42,504 |

・訪問リハビリテーション

リハビリテーション（機能訓練回復）の専門家が自宅を訪問します。サービスとしては主に、リハビリを行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 19,613 | 21,323 | 22,337 | 22,962 | 26,263 | 38,693 |
| 人数 | 1,884 | 2,052 | 2,136 | 2,196 | 2,496 | 3,504 |

・居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士等が自宅を訪問します。サービスとしては主に、療養上の管理・指導を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 45,504 | 47,688 | 49,332 | 51,060 | 54,492 | 68,076 |

・通所介護

デイサービスセンターに通います。サービスとしては主に、食事・入浴等の介護サービスや生活機能向上の訓練を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 441,246 | 462,830 | 479,737 | 497,440 | 529,174 | 674,174 |
| 人数 | 46,848 | 49,152 | 50,892 | 52,740 | 56,016 | 69,492 |

・通所リハビリテーション

老人保健施設等に通います。サービスとしては主に、食事・入浴等の日常生活上の支援や理学療法士、作業療法士等がリハビリを行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 48,811 | 51,472 | 53,743 | 56,063 | 60,594 | 82,639 |
| 人数 | 7,260 | 7,656 | 7,980 | 8,256 | 8,868 | 11,592 |

・短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等に短期入所します。サービスとしては主に、食事・入浴等の介護サービスや生活機能維持・向上訓練を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 103,627 | 109,684 | 114,170 | 118,483 | 127,520 | 170,644 |
| 人数 | 10,548 | 11,184 | 11,640 | 12,096 | 13,008 | 17,424 |

・短期入所療養介護

老人保健施設等に短期入所します。サービスとしては主に、医学的な管理のもとに医療・介護・機能訓練を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 3,397 | 4,093 | 4,182 | 4,274 | 4,858 | 8,198 |
| 人数 | 468 | 576 | 588 | 600 | 672 | 1,068 |

・福祉用具貸与

心身の機能が低下し日常生活に支障のある方に、生活支援のための福祉用具や機能訓練のための福祉用具を貸し出します。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 66,852 | 70,080 | 72,492 | 75,000 | 79,848 | 99,024 |

・特定福祉用具購入

心身の機能が低下した方が、入浴や排泄等に用いる用具を購入します。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 1,380 | 1,548 | 1,572 | 1,644 | 1,740 | 2,148 |

・住宅改修

住み慣れた自宅で安心して暮らすために、住宅の改修を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 804 | 1,044 | 1,092 | 1,116 | 1,188 | 1,464 |

・特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）

定員30人以上の介護付有料老人ホームに入居している利用者に対して、入浴・排泄・食事等の介護、その他、必要な日常生活の支援を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 15,672 | 16,716 | 17,376 | 18,012 | 19,152 | 24,636 |

図表 4-8： 居宅サービスの見込み

| 項目 | 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|-------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 訪問介護 | 回数 | 715,994 | 749,796 | 778,864 | 811,567 | 869,353 | 1,113,210 |
| | 人数 | 37,932 | 39,756 | 41,124 | 42,624 | 45,456 | 57,072 |
| 訪問入浴介護 | 回数 | 16,345 | 17,431 | 18,152 | 18,811 | 20,303 | 28,208 |
| | 人数 | 3,372 | 3,624 | 3,744 | 3,876 | 4,176 | 5,520 |
| 訪問看護 | 回数 | 292,693 | 307,404 | 317,740 | 328,922 | 350,986 | 437,629 |
| | 人数 | 28,668 | 30,120 | 31,128 | 32,220 | 34,308 | 42,504 |
| 訪問リハビリテーション | 回数 | 19,613 | 21,323 | 22,337 | 22,962 | 26,263 | 38,693 |
| | 人数 | 1,884 | 2,052 | 2,136 | 2,196 | 2,496 | 3,504 |
| 居宅療養管理指導 | 人数 | 45,504 | 47,688 | 49,332 | 51,060 | 54,492 | 68,076 |
| 通所介護 | 回数 | 441,246 | 462,830 | 479,737 | 497,440 | 529,174 | 674,174 |
| | 人数 | 46,848 | 49,152 | 50,892 | 52,740 | 56,016 | 69,492 |
| 通所リハビリテーション | 回数 | 48,811 | 51,472 | 53,743 | 56,063 | 60,594 | 82,639 |
| | 人数 | 7,260 | 7,656 | 7,980 | 8,256 | 8,868 | 11,592 |
| 短期入所生活介護 | 回数 | 103,627 | 109,684 | 114,170 | 118,483 | 127,520 | 170,644 |
| | 人数 | 10,548 | 11,184 | 11,640 | 12,096 | 13,008 | 17,424 |
| 短期入所療養介護 | 回数 | 3,397 | 4,093 | 4,182 | 4,274 | 4,858 | 8,198 |
| | 人数 | 468 | 576 | 588 | 600 | 672 | 1,068 |
| 福祉用具貸与 | 人数 | 66,852 | 70,080 | 72,492 | 75,000 | 79,848 | 99,024 |
| 特定福祉用具購入 | 人数 | 1,380 | 1,548 | 1,572 | 1,644 | 1,740 | 2,148 |
| 住宅改修 | 人数 | 804 | 1,044 | 1,092 | 1,116 | 1,188 | 1,464 |
| 特定施設入居者生活介護 | 人数 | 15,672 | 16,716 | 17,376 | 18,012 | 19,152 | 24,636 |

○ 地域密着型サービス

要介護認定者数が増加することから、利用者数等は、全体的に年々増加していくと見込んでいます。

・定期巡回型・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、定期巡回や緊急時等、必要に応じて随時訪問します。サービスとしては主に、介護と看護が連携を図り、ヘルパーによる入浴、排せつ等の介護や、看護職員による療養上の世話や診療の補助等を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 432 | 516 | 528 | 564 | 612 | 972 |

・夜間対応型訪問介護

夜間帯に訪問や対応を行います。サービスとしては主に、夜間を通じて定期巡回や緊急時等、必要に応じて随時訪問します。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 0 | 204 | 216 | 216 | 240 | 300 |

・地域密着型通所介護（地域密着型デイサービス）

定員が18人以下のデイサービスセンターに通います。サービスとしては主に、小規模の施設にて食事・入浴等の介護サービスや生活機能向上の訓練を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 131,690 | 138,416 | 144,341 | 149,856 | 161,251 | 214,513 |
| 人数 | 16,272 | 17,112 | 17,820 | 18,504 | 19,776 | 25,740 |

・認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）

認知症の方のためのデイサービスです。サービスとしては主に、認知症の方を対象に、食事、入浴等の介護や支援、機能訓練を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 63,132 | 66,329 | 69,061 | 71,921 | 77,567 | 104,276 |
| 人数 | 6,612 | 6,948 | 7,200 | 7,476 | 8,028 | 10,416 |



・小規模多機能型居宅介護

小規模な住宅型の施設にて、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊等を組み合わせ、食事、入浴等の介護や支援を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 1,164 | 1,248 | 1,296 | 1,332 | 1,428 | 1,740 |

・認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症高齢者グループホームにて、認知症の方を対象に少人数での共同生活を中心としながら食事、入浴等の介護や支援、機能訓練を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 4,704 | 5,172 | 5,172 | 5,172 | 6,060 | 7,104 |

・地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29人以下の介護付有料老人ホームにて、入居している利用者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護、その他、必要な日常生活の支援を行います。町田市内に地域密着型特定施設はありません。

・地域密着型介護老人福祉施設

定員が29人以下の特別養護老人ホームにて、入所している利用者に対し、食事、入浴等、日常生活の介護や健康管理を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 240 | 240 | 240 | 240 | 240 | 240 |

・看護小規模多機能型居宅介護

通い・訪問・宿泊に加え、医療ニーズが高い方のためのサービスです。サービスとしては主に、医療ニーズの高い要介護者が住み慣れた地域で生活し続けるため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、利用者のニーズに応じた柔軟な対応を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 480 | 852 | 864 | 900 | 948 | 1,152 |

図表 4-9：地域密着型サービスの見込み

| 項目 | 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 | 人数 | 432 | 516 | 528 | 564 | 612 | 972 |
| 夜間対応型訪問介護 | 人数 | 0 | 204 | 216 | 216 | 240 | 300 |
| 地域密着型通所介護 | 回数 | 131,690 | 138,416 | 144,341 | 149,856 | 161,251 | 214,513 |
| | 人数 | 16,272 | 17,112 | 17,820 | 18,504 | 19,776 | 25,740 |
| 認知症対応型 通所介護 | 回数 | 63,132 | 66,329 | 69,061 | 71,921 | 77,567 | 104,276 |
| | 人数 | 6,612 | 6,948 | 7,200 | 7,476 | 8,028 | 10,416 |
| 小規模多機能型 居宅介護 | 人数 | 1,164 | 1,248 | 1,296 | 1,332 | 1,428 | 1,740 |
| 認知症対応型 共同生活介護 | 人数 | 4,704 | 5,172 | 5,172 | 5,172 | 6,060 | 7,104 |
| 地域密着型特定施設 入居者生活介護 | 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型 介護老人福祉施設 | 人数 | 240 | 240 | 240 | 240 | 240 | 240 |
| 看護小規模多機能型 居宅介護 | 人数 | 480 | 852 | 864 | 900 | 948 | 1,152 |

○ 施設サービス

要介護認定者数が増加することから、利用者数は、全体的に年々増加していくと見込んでいます。

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

日常生活で常に介護を必要とし、在宅生活が困難な方が対象の施設です。入所している利用者に対し、食事、入浴などの日常生活の介護や健康管理を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 26,064 | 27,996 | 29,136 | 30,180 | 31,812 | 40,344 |

・介護老人保健施設

病状が安定し、在宅復帰のためのリハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。入所している利用者に対し、医学的な管理のもとでの介護、看護及びリハビリ等を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 7,704 | 8,208 | 8,544 | 8,832 | 9,504 | 12,408 |

・介護医療院

日常的な医学管理や看取り・ターミナルケア等の医療機能と、食事、入浴などの生活施設としての機能を兼ね備えた、長期にわたり療養が必要な方のための施設です。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 684 | 1,140 | 1,500 | 1,584 | 1,680 | 2,004 |

・介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、症状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方のための施設です。介護体制の整った医療施設（病院）で、医療や看護等を行います。

2023年度末をもって廃止となるため、介護医療院への移行が求められています。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 912 | 600 | 288 | 240 | — | — |

図表 4-10：施設サービスの見込み

| 項目 | 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|-----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 介護老人福祉施設 | 人数 | 26,064 | 27,996 | 29,136 | 30,180 | 31,812 | 40,344 |
| 介護老人保健施設 | 人数 | 7,704 | 8,208 | 8,544 | 8,832 | 9,504 | 12,408 |
| 介護医療院 | 人数 | 684 | 1,140 | 1,500 | 1,584 | 1,680 | 2,004 |
| 介護療養型医療施設 | 人数 | 912 | 600 | 288 | 240 | 0 | 0 |

○ 居宅介護支援

介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者の心身の状態や環境、生活歴等を把握し、適切にサービスが提供されるよう、ケアプランの作成や事業所等との連絡・調整を行います。

要介護認定者数が増加することから、利用者数は年々増加していくと見込んでいます。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 105,300 | 110,412 | 114,132 | 118,044 | 125,400 | 153,900 |

② 予防給付費

予防給付費は、要支援認定者が利用するサービスに対して給付する費用です。
 予防給付では、施設サービスを除いた介護給付とほぼ同様のサービスが提供されます。

○ 介護予防サービス

要支援認定者数が増加することから、利用者数等は、全体的に年々増加していくと見込んでいます。

・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護（P.110）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 0 | 48 | 48 | 48 | 48 | 48 |
| 人数 | 0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |

・介護予防訪問看護

訪問看護（P.110）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 33,386 | 34,866 | 36,042 | 37,028 | 38,812 | 42,666 |
| 人数 | 4,056 | 4,236 | 4,380 | 4,500 | 4,716 | 5,124 |

・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーション（P.111）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 1,332 | 1,423 | 1,430 | 1,570 | 1,595 | 3,821 |
| 人数 | 156 | 168 | 168 | 180 | 180 | 384 |

・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導（P.111）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 3,708 | 3,888 | 4,008 | 4,116 | 4,320 | 4,656 |

・介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーション（P.111）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 2,172 | 2,304 | 2,376 | 2,448 | 2,616 | 2,952 |

・介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護（P.111）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 769 | 1,058 | 1,070 | 1,141 | 1,218 | 1,901 |
| 人数 | 156 | 216 | 216 | 228 | 240 | 336 |

・介護予防短期入所療養介護

短期入所療養介護（P.112）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 0 | 58 | 58 | 59 | 59 | 64 |
| 人数 | 0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |

・介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与（P.112）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 15,432 | 16,188 | 16,668 | 17,148 | 17,988 | 19,644 |

・特定介護予防福祉用具購入

特定福祉用具購入（P.112）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 384 | 468 | 480 | 492 | 516 | 564 |

・介護予防住宅改修

住宅改修（P.112）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 480 | 564 | 588 | 600 | 636 | 684 |

・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護（P.112）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 2,400 | 2,532 | 2,604 | 2,676 | 2,820 | 3,060 |

図表 4-11：介護予防サービスの見込み

| 項目 | 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|---------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 介護予防 訪問入浴介護 | 回数 | 0 | 48 | 48 | 48 | 48 | 48 |
| | 人数 | 0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 介護予防訪問看護 | 回数 | 33,386 | 34,866 | 36,042 | 37,028 | 38,812 | 42,666 |
| | 人数 | 4,056 | 4,236 | 4,380 | 4,500 | 4,716 | 5,124 |
| 介護予防 訪問リハビリテーション | 回数 | 1,332 | 1,423 | 1,430 | 1,570 | 1,595 | 3,821 |
| | 人数 | 156 | 168 | 168 | 180 | 180 | 384 |
| 介護予防 居宅療養管理指導 | 人数 | 3,708 | 3,888 | 4,008 | 4,116 | 4,320 | 4,656 |
| 介護予防 通所リハビリテーション | 人数 | 2,172 | 2,304 | 2,376 | 2,448 | 2,616 | 2,952 |
| 介護予防 短期入所生活介護 | 回数 | 769 | 1,058 | 1,070 | 1,141 | 1,218 | 1,901 |
| | 人数 | 156 | 216 | 216 | 228 | 240 | 336 |
| 介護予防 短期入所療養介護 | 回数 | 0 | 58 | 58 | 59 | 59 | 64 |
| | 人数 | 0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 介護予防 福祉用具貸与 | 人数 | 15,432 | 16,188 | 16,668 | 17,148 | 17,988 | 19,644 |
| 特定介護予防 福祉用具購入 | 人数 | 384 | 468 | 480 | 492 | 516 | 564 |
| 介護予防住宅改修 | 人数 | 480 | 564 | 588 | 600 | 636 | 684 |
| 介護予防特定施設 入居者生活介護 | 人数 | 2,400 | 2,532 | 2,604 | 2,676 | 2,820 | 3,060 |

○ 地域密着型介護予防サービス

要支援認定者数の増加に伴い、介護予防認知症対応型通所介護の利用者数が緩やかに増加していくと見込んでいます。

・介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護（P.114）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 回数 | 226 | 368 | 368 | 368 | 451 | 700 |
| 人数 | 36 | 60 | 60 | 60 | 72 | 108 |

・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護（P.115）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 12 | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 |

・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（P.115）と同様。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |

図表 介護予防地域密着型サービスの見込み

| 項目 | 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 介護予防 認知症対応型 通所介護 | 回数 | 226 | 368 | 368 | 368 | 451 | 700 |
| | 人数 | 36 | 60 | 60 | 60 | 72 | 108 |
| 介護予防小規模 多機能型居宅介護 | 人数 | 12 | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 |
| 介護予防認知症 対応型共同生活介護 | 人数 | 0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |

○ 介護予防支援

高齢者支援センターの職員等が利用者の心身の状態や環境、生活歴等を把握し、適切にサービスが提供されるよう、ケアプランの作成や事業所等との連絡・調整を行います。

要支援認定者数が増加することから、利用者数は年々増加していくと見込んでいます。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 19,344 | 20,280 | 20,976 | 21,588 | 22,716 | 25,260 |

介護保険サービスの追加的需要

2021 年度～2025 年度の介護保険サービス量として、下記のとおり追加的需要を見込んでいます。

(1) 慢性期療養病床の介護保険施設等への転換に伴う追加的需要

国が進める医療と介護の一体的な改革により、2025年度までに慢性期の療養病床を介護保険施設等へ転換していくことに伴い、介護保険サービスに追加的需要が発生します。町田市では、この追加的需要について、東京都の地域医療構想との整合性を図り、下記のとおり見込んでいます。

図表 4-12：慢性期療養病床の介護保険施設等への転換に伴う追加的需要

| | |
|--------------------------|------|
| 介護施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設) | 58人 |
| 在宅療養(居宅サービス、訪問診療等) | 169人 |
| 合計 | 227人 |

(2) 「介護離職ゼロ」の実現に向けた追加的需要

就業者が家族の介護、看護のために、退職、転職することが課題となっています。国は介護離職の解消に向けて、在宅・施設サービス整備の加速化を進めていることから、今後介護保険サービスの追加的需要が発生します。町田市では、この追加的需要について、下記のとおり見込んでいます。

図表 4-13：「介護離職ゼロ」に向けた追加的需要

| | |
|---------------------------------|------|
| 特定施設入居者生活介護(定員30人以上の介護付有料老人ホーム) | 47人 |
| 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) | 15人 |
| (看護)小規模多機能居宅介護 | 8人 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 2人 |
| サービス付き高齢者向け住宅 | 111人 |
| 合計 | 183人 |

③ 地域支援事業費

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要支援・要介護状態となった場合においても、地域で自立した日常生活を継続できるように支援する事業です。「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の3事業で構成されています。

○ 介護予防・日常生活支援総合事業

【介護予防・生活支援サービス事業】

要支援認定者又は要支援認定者に相当する状態の方が対象の事業です。介護保険事業所によるサービス、作業療法士等の専門職が3か月程度の短期間に集中的に関わる「短期集中型サービス」等があります。

要支援認定者数及び事業対象者数が増加することから、利用者数は年々増加していくと見込んでいます。

<主な介護予防・生活支援サービス事業>

・訪問介護相当サービス

本人が行う家事の援助（掃除・洗濯・調理等）や動作の見守り・介助（入浴・整容など）の身体介助を中心に行うサービスを提供します。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 8,568 | 10,032 | 10,332 | 10,632 | 11,148 | 12,036 |

・訪問型サービスA

本人が行う家事の援助（掃除・洗濯・調理等）のサービスを提供します。身体に触れる介助を行うことはできません。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 4,008 | 4,296 | 4,416 | 4,548 | 4,764 | 5,148 |

・通所介護相当サービス

食事・入浴等のサービスを行い、運動機能・生活機能を向上させるサービスを提供します。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 17,304 | 20,220 | 20,820 | 21,432 | 22,476 | 24,252 |

・通所型サービスA

体操・筋力トレーニング等により、身体機能の維持・改善を図るサービスの提供を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 人数 | 4,596 | 6,072 | 6,252 | 6,432 | 6,744 | 7,284 |

【一般介護予防事業】

65歳以上の高齢者が対象の事業です。フレイルチェック会等の開催により介護予防の普及啓発を行う「介護予防普及啓発事業」、地域介護予防自主グループなど住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う「地域介護予防活動支援事業」、「町トレ」などの自主グループ活動に、理学療法士等の専門職が関わり、介護予防の取組を強化するなどの「地域リハビリテーション活動支援事業」等があります。

○ 包括的支援事業

高齢者等が住み慣れた地域で生活を継続できるよう包括的・継続的な支援を行うことを目的として設置された高齢者支援センターの運営を行う「地域包括支援センター運営事業」、認知症施策に係る事業を総合的に実施する「認知症支援事業」、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する「地域包括ケアシステム構築事業」、生活支援コーディネーターの配置等により多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を推進する「生活支援体制推進事業」で構成されています。

・地域包括支援センター運営事業

市内に12箇所設置する「高齢者支援センター」とその出先窓口の「あんしん相談室」、及び市内に1箇所設置する「医療と介護の連携支援センター」の運営を行います。地域包括支援センター及びあんしん相談室の設置については2021年度以降も維持しつつ、高齢者人口に応じて体制の強化を行います。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 地域包括支援センター設置箇所 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| あんしん相談室設置箇所 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 主な対象者（高齢者人口） | 116,234 | 117,252 | 117,869 | 118,545 | 119,760 | 142,931 |

・認知症支援事業

認知症の早期対応・受診の支援体制の充実と、認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりとして、認知症初期集中支援チーム事業や、認知症サポーターの養成等を行います。認知症初期集中支援チーム事業については 2021 年度以降も維持・継続していきます。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 認知症初期集中支援チーム 訪問回数 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |
| 認知症初期集中支援チーム 会議回数 | 13 | 16 | 24 | 24 | 24 | 24 |

・地域包括ケアシステム構築事業

高齢者の在宅療養を支えるため、町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトを通して、医療と介護をはじめとした多職種連携を促進します。町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会については 2021 年度以降も継続して開催していきます。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 町田・安心して暮らせるまちづくり プロジェクト推進協議会開催回数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

・生活支援体制推進事業

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの創出等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進します。生活支援コーディネーターの配置については 2021 年度以降も維持・継続していきます。

| 単位 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 生活支援コーディネーター人数 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |

○ 任意事業

地域の実情に応じた支援を行う事業で、適切な介護保険サービスの利用の促進のためケアマネジメント勉強会の実施等を行う「介護給付等適正化事業」、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう見守りを兼ねて食事を配達する「自立支援・配食ネットワーク」の実施等を行う「地域自立生活支援事業」、家族介護者教室・家族介護者交流会の開催等により家族介護者の支援を行う「家族介護者支援事業」等があります。

4 第8期の総事業費の見込み

(1) 第8期の総事業費の見込み

過去の被保険者数や認定者数及び第7期の給付実績を基に、第8期分の総事業費の推計値を算出しました。

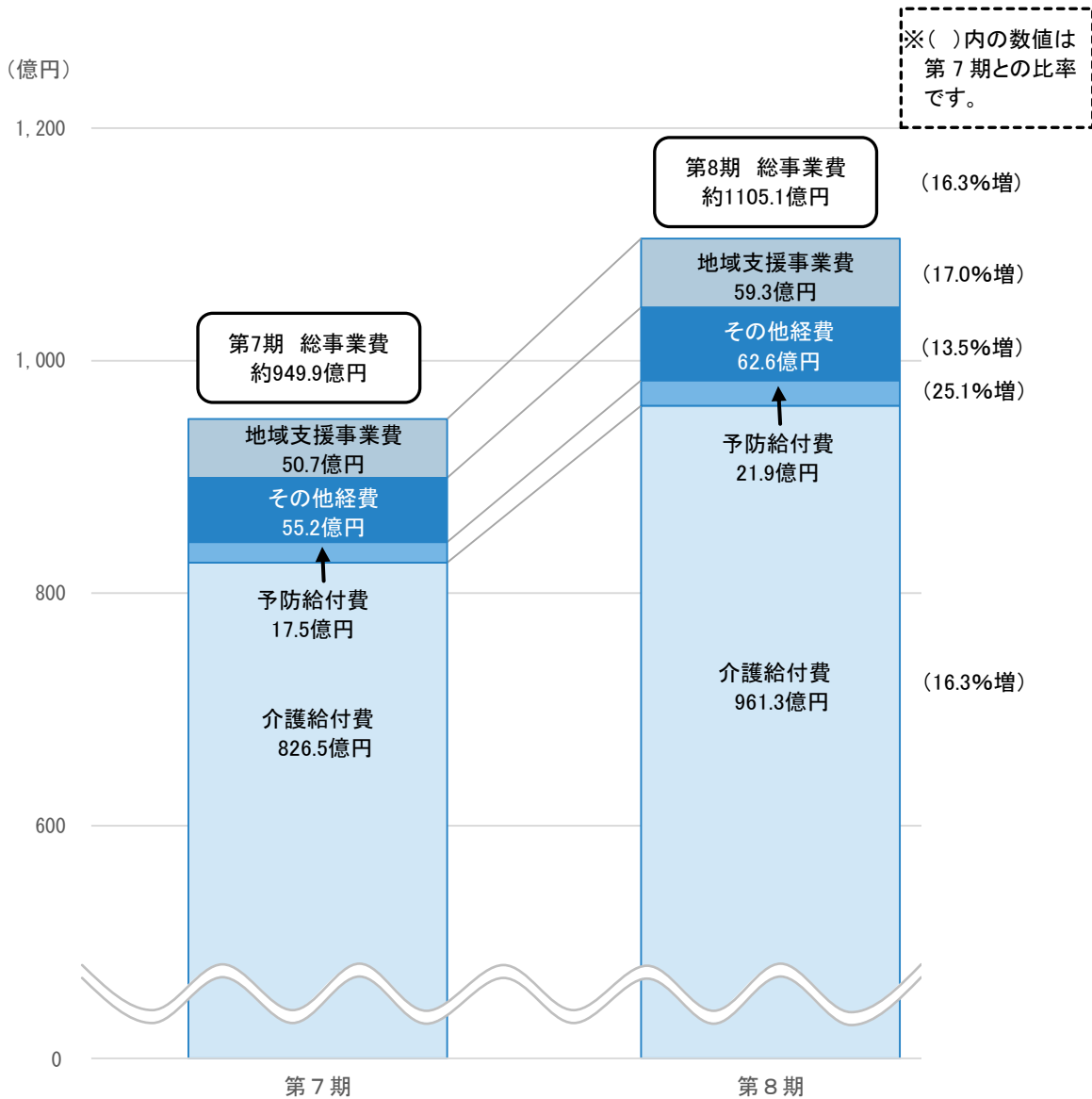
標準給付費見込額と地域支援事業費見込額を合計したものである総事業費見込額は約1,105億円となります。第7期見込値の約950億円と比較すると約16.3%増で約155億円の増額となります。

図表 4-14：総事業費の見込み

| | 第7期 合計 | 第8期 | | | 合計 | 2025年度 | 2040年度 |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | | |
| 総事業費 | 949.9億円 | 355.1億円 | 368.2億円 | 381.8億円 | 1105.1億円 | 407.8億円 | 545.7億円 |
| 標準給付費 | 899.2億円 | 336.2億円 | 348.2億円 | 361.5億円 | 1045.8億円 | 386.9億円 | 522.8億円 |
| 総給付費 | 844.0億円 | 316.0億円 | 327.9億円 | 339.3億円 | 983.2億円 | 362.0億円 | 462.4億円 |
| 介護給付費 | 826.5億円 | 308.9億円 | 320.6億円 | 331.8億円 | 961.3億円 | 354.1億円 | 453.6億円 |
| 予防給付費 | 17.5億円 | 7.1億円 | 7.3億円 | 7.5億円 | 21.9億円 | 7.9億円 | 8.8億円 |
| その他経費 | 55.2億円 | 20.2億円 | 20.2億円 | 22.2億円 | 62.6億円 | 24.8億円 | 60.4億円 |
| 地域支援事業費 | 50.7億円 | 18.9億円 | 20.0億円 | 20.3億円 | 59.3億円 | 21.0億円 | 23.0億円 |
| 介護予防・日常生活 支援総合事業 | 28.6億円 | 11.1億円 | 11.9億円 | 12.1億円 | 35.1億円 | 12.7億円 | 13.7億円 |
| 包括的支援事業 | 20.3億円 | 7.2億円 | 7.4億円 | 7.4億円 | 22.0億円 | 7.4億円 | 8.2億円 |
| 任意事業 | 1.8億円 | 0.7億円 | 0.8億円 | 0.8億円 | 2.2億円 | 0.8億円 | 1.1億円 |

※ 端数処理の関係で、合計金額に差異が生じています。

図表 4-15：総事業費の第7期と第8期の比較



(2) 第8期の総事業費の内訳

① 介護給付費

図表 4-16：介護給付費の見込額（年間）

単位：千円

| 項目 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 居宅介護サービス | 13,509,630 | 14,387,395 | 14,939,373 | 15,500,971 | 16,571,453 | 21,433,292 |
| 訪問介護 | 2,320,357 | 2,443,623 | 2,539,844 | 2,646,691 | 2,835,293 | 3,694,562 |
| 訪問入浴介護 | 211,573 | 227,486 | 237,042 | 245,636 | 265,118 | 368,513 |
| 訪問看護 | 1,305,697 | 1,379,512 | 1,426,726 | 1,477,037 | 1,577,066 | 1,968,697 |
| 訪問リハビリテーション | 61,133 | 66,965 | 70,194 | 72,144 | 82,536 | 121,580 |
| 居宅療養管理指導 | 652,268 | 687,591 | 711,699 | 736,673 | 786,447 | 983,715 |
| 通所介護 | 3,394,237 | 3,583,101 | 3,717,386 | 3,856,239 | 4,109,569 | 5,273,616 |
| 通所リハビリテーション | 409,218 | 434,315 | 454,549 | 474,278 | 514,232 | 714,215 |
| 短期入所生活介護 | 941,876 | 1,002,259 | 1,043,971 | 1,082,836 | 1,166,143 | 1,560,725 |
| 短期入所療養介護 | 39,698 | 48,100 | 49,096 | 50,298 | 57,462 | 98,997 |
| 福祉用具貸与 | 921,054 | 964,678 | 998,260 | 1,033,559 | 1,103,598 | 1,387,152 |
| 特定福祉用具購入費 | 35,032 | 40,343 | 40,899 | 42,812 | 45,352 | 56,322 |
| 住宅改修費 | 74,762 | 101,959 | 106,637 | 108,895 | 115,832 | 142,837 |
| 特定施設入居者生活介護 | 3,142,725 | 3,407,463 | 3,543,070 | 3,673,873 | 3,912,805 | 5,062,361 |
| 地域密着型介護サービス | 3,559,898 | 3,916,564 | 4,013,027 | 4,114,531 | 4,559,299 | 5,782,005 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 71,866 | 81,895 | 82,997 | 89,996 | 99,482 | 157,190 |
| 夜間対応型訪問介護 | 264 | 6,345 | 6,885 | 6,885 | 7,440 | 9,649 |
| 地域密着型通所介護 | 1,020,549 | 1,077,571 | 1,124,984 | 1,167,328 | 1,256,467 | 1,678,770 |
| 認知症対応型通所介護 | 767,269 | 812,971 | 846,797 | 882,448 | 951,444 | 1,282,529 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 222,772 | 242,260 | 252,577 | 259,298 | 279,586 | 343,786 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 1,279,694 | 1,421,846 | 1,422,636 | 1,422,636 | 1,667,013 | 1,959,322 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 82,336 | 79,977 | 80,022 | 80,022 | 80,022 | 80,022 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 115,148 | 193,699 | 196,129 | 205,918 | 217,845 | 270,737 |
| 施設サービス | 9,983,804 | 10,841,189 | 11,296,978 | 11,689,303 | 12,291,776 | 15,690,662 |
| 介護老人福祉施設 | 7,144,123 | 7,748,775 | 8,070,600 | 8,362,141 | 8,822,119 | 11,229,306 |
| 介護老人保健施設 | 2,221,337 | 2,384,323 | 2,483,520 | 2,567,627 | 2,764,772 | 3,621,332 |
| 介護医療院・介護療養型医療施設 | 618,344 | 708,091 | 742,858 | 759,535 | 704,885 | 840,024 |
| 居宅介護支援 | 1,658,018 | 1,749,180 | 1,809,260 | 1,871,540 | 1,989,488 | 2,450,555 |
| 介護給付費の合計 | 28,711,350 | 30,894,328 | 32,058,638 | 33,176,345 | 35,412,016 | 45,356,514 |



② 予防給付費

図表 4-17：予防給付費の見込額（年間）

単位：千円

| 項目 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 介護予防サービス | 554,535 | 597,761 | 616,744 | 633,808 | 667,633 | 741,395 |
| 介護予防訪問入浴介護 | 32 | 425 | 425 | 425 | 425 | 425 |
| 介護予防訪問看護 | 121,466 | 127,701 | 132,087 | 135,703 | 142,234 | 156,376 |
| 介護予防訪問リハビリテーション | 4,957 | 4,466 | 4,491 | 4,933 | 5,011 | 11,936 |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 45,296 | 47,914 | 49,419 | 50,751 | 53,267 | 57,403 |
| 介護予防通所リハビリテーション | 71,291 | 75,958 | 78,339 | 80,678 | 85,674 | 95,898 |
| 介護予防短期入所生活介護 | 5,468 | 7,389 | 7,470 | 8,000 | 8,492 | 13,423 |
| 介護予防短期入所療養介護 | 912 | 543 | 543 | 554 | 554 | 600 |
| 介護予防福祉用具貸与 | 78,776 | 82,646 | 85,097 | 87,537 | 91,834 | 100,363 |
| 特定介護予防福祉用具購入費 | 8,130 | 10,209 | 10,483 | 10,732 | 11,255 | 12,301 |
| 介護予防住宅改修 | 48,609 | 59,641 | 62,141 | 63,472 | 67,303 | 72,303 |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 169,598 | 180,869 | 186,249 | 191,023 | 201,584 | 220,367 |
| 地域密着型介護予防サービス | 4,652 | 9,089 | 9,093 | 9,093 | 9,971 | 12,604 |
| 介護予防認知症対応型通所介護 | 2,322 | 3,637 | 3,639 | 3,639 | 4,517 | 7,150 |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 1,475 | 2,540 | 2,541 | 2,541 | 2,541 | 2,541 |
| 介護予防認知症型共同生活介護 | 855 | 2,912 | 2,913 | 2,913 | 2,913 | 2,913 |
| 介護予防支援 | 96,862 | 102,167 | 105,732 | 108,817 | 114,503 | 127,326 |
| 予防給付費の合計 | 656,049 | 709,017 | 731,569 | 751,718 | 792,107 | 881,325 |

③ その他経費

図表 4-18：その他経費の見込額（年間）

単位：千円

| 項目 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 特定入所者介護（予防）サービス費 | 846,077 | 821,832 | 787,633 | 815,486 | 861,261 | 1,100,031 |
| 高額介護（予防）サービス費 | 955,894 | 998,051 | 1,032,357 | 1,119,075 | 1,314,976 | 4,409,173 |
| 高額医療合算介護（予防）サービス費 | 157,408 | 162,760 | 169,433 | 246,802 | 266,941 | 480,746 |
| 算定対象審査支払手数料 | 34,084 | 34,269 | 35,458 | 36,676 | 39,035 | 48,311 |
| その他経費の合計 | 1,993,463 | 2,016,912 | 2,024,881 | 2,218,039 | 2,482,213 | 6,038,261 |

④ 地域支援事業費

図表 4-19：地域支援事業費の見込額

単位：千円

| 項目 | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 931,611 | 1,106,572 | 1,190,009 | 1,209,237 | 1,270,058 | 1,367,691 |
| 訪問介護相当サービス | 146,321 | 171,872 | 177,111 | 182,254 | 191,099 | 206,321 |
| 訪問型サービスA | 52,038 | 56,040 | 57,638 | 59,360 | 62,180 | 67,192 |
| 訪問型サービスB | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 訪問型サービスC | 1,774 | 2,286 | 5,760 | 5,760 | 5,760 | 5,760 |
| 訪問型サービスD | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 訪問型サービス(その他) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通所介護相当サービス | 413,514 | 486,141 | 500,846 | 515,568 | 540,683 | 583,406 |
| 通所型サービスA | 83,719 | 111,869 | 115,249 | 118,567 | 124,319 | 134,273 |
| 通所型サービスB | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通所型サービスC | 11,336 | 16,428 | 36,468 | 36,468 | 36,468 | 36,468 |
| 通所型サービス(その他) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防ケアマネジメント | 112,651 | 140,729 | 144,983 | 149,273 | 156,498 | 168,921 |
| 介護予防普及啓発事業 | 7,621 | 7,884 | 13,415 | 13,415 | 13,415 | 13,415 |
| 地域介護予防活動支援事業 | 92,784 | 103,235 | 115,002 | 115,002 | 115,002 | 115,002 |
| 地域リハビリテーション活動支援事業 | 1,618 | 4,418 | 6,470 | 6,470 | 6,470 | 6,470 |
| 一般介護予防事業評価事業 | 3,130 | 0 | 11,185 | 796 | 11,185 | 11,185 |
| 上記以外の介護予防・日常生活支援総合事業 | 5,105 | 5,670 | 5,882 | 6,304 | 6,979 | 19,278 |
| 包括的支援事業 | 718,300 | 718,621 | 738,850 | 744,550 | 744,550 | 818,650 |
| 地域包括支援センター運営事業 | 617,580 | 619,835 | 634,680 | 640,380 | 640,380 | 714,480 |
| 認知症支援事業 | 11,417 | 11,407 | 12,743 | 12,743 | 12,743 | 12,743 |
| 地域包括ケアシステム構築事業 | 14,583 | 12,659 | 15,027 | 15,027 | 15,027 | 15,027 |
| 生活支援体制整備事業 | 74,720 | 74,720 | 76,400 | 76,400 | 76,400 | 76,400 |
| 任意事業 | 63,354 | 69,304 | 76,032 | 77,907 | 81,764 | 110,631 |
| 任意事業管理事務 | 6 | 144 | 144 | 144 | 144 | 144 |
| 介護給付等適正化事業 | 20,593 | 24,045 | 25,032 | 25,505 | 26,571 | 30,185 |
| 家族介護支援事業 | 12,422 | 14,577 | 16,137 | 17,020 | 18,785 | 32,020 |
| 福祉用具・住宅改修支援事業 | 2,907 | 2,907 | 3,600 | 3,708 | 3,936 | 4,692 |
| 地域自立生活支援事業 | 25,842 | 23,391 | 26,226 | 26,637 | 27,435 | 38,697 |
| 介護サービス相談員派遣等事業 | 1,584 | 4,240 | 4,893 | 4,893 | 4,893 | 4,893 |
| 地域支援事業費の合計 | 1,713,265 | 1,894,497 | 2,004,891 | 2,031,694 | 2,096,372 | 2,296,972 |



⑤ 総事業費

図表 4-20：総事業費

単位：千円

| | 第7期 | 第8期 | | | 2025年度 | 2040年度 |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| 総事業費 | 33,074,127 | 35,514,754 | 36,819,979 | 38,177,796 | 40,782,708 | 54,573,072 |
| 標準給付費 | 31,360,862 | 33,620,257 | 34,815,088 | 36,146,102 | 38,686,336 | 52,276,100 |
| 総給付費 | 29,367,399 | 31,603,345 | 32,790,207 | 33,928,063 | 36,204,123 | 46,237,839 |
| 介護給付費 | 28,711,350 | 30,894,328 | 32,058,638 | 33,176,345 | 35,412,016 | 45,356,514 |
| 予防給付費 | 656,049 | 709,017 | 731,569 | 751,718 | 792,107 | 881,325 |
| その他経費 | 1,993,463 | 2,016,912 | 2,024,881 | 2,218,039 | 2,482,213 | 6,038,261 |
| 地域支援事業費 | 1,713,265 | 1,894,497 | 2,004,891 | 2,031,694 | 2,096,372 | 2,296,972 |
| 介護予防・日常生活 支援総合事業 | 931,611 | 1,106,572 | 1,190,009 | 1,209,237 | 1,270,058 | 1,367,691 |
| 包括的支援事業 | 718,300 | 718,621 | 738,850 | 744,550 | 744,550 | 818,650 |
| 任意事業 | 63,354 | 69,304 | 76,032 | 77,907 | 81,764 | 110,631 |

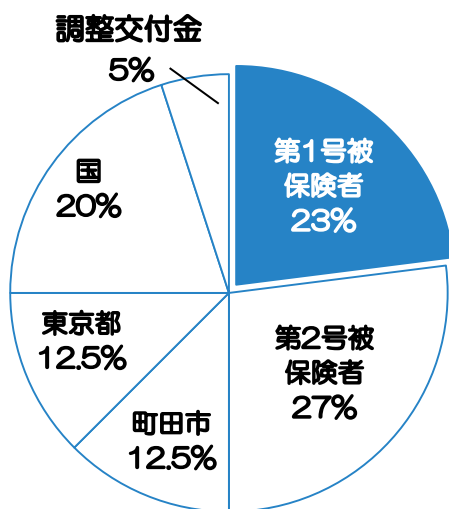
5 第8期の介護保険料

(1) 総事業費の財源構成

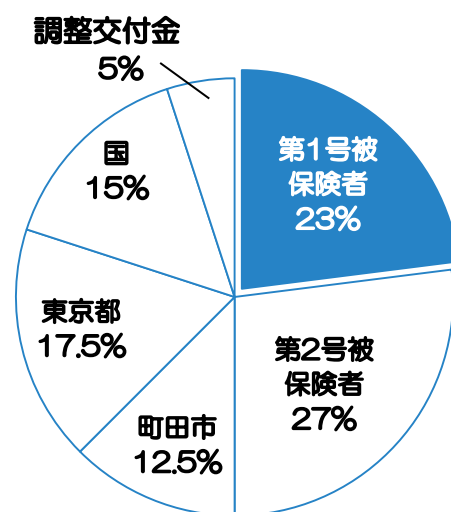
① 標準給付費の財源構成

介護保険サービスに係る給付費は、サービス利用時の利用者負担分を除き、50%を保険料、50%を公費で負担します。第8期計画期間（2021年度～2023年度）においては、第1号被保険者（65歳以上の方）が標準給付費の23%を保険料として負担します。

図表 4-21：居宅サービス費財源構成



図表 4-22：施設サービス費財源構成



【調整交付金】

公費のうち、国の調整交付金は、後期高齢者の比率や所得水準による市町村間の介護保険の財政力の差を調整するために交付されるものであり、5%を基準として交付割合が毎年度変動する仕組みとなっています。

交付割合が5%を下回った場合は、不足分を第1号被保険者が負担します。

② 地域支援事業費の財源構成

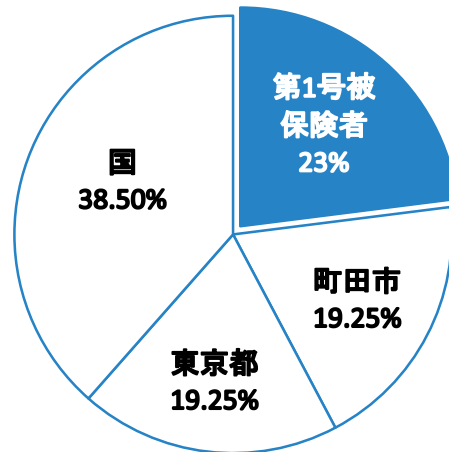
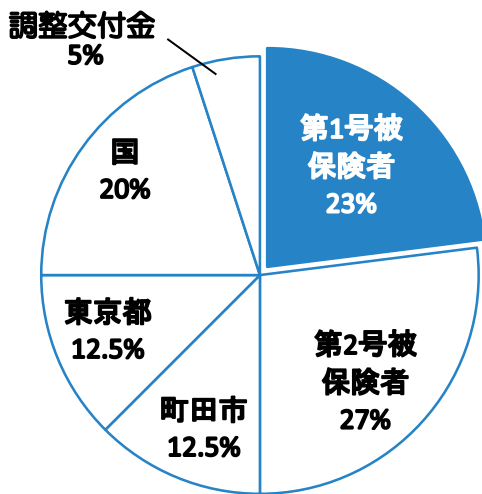
地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」及び「任意事業」があり、それぞれの財源構成は、以下のとおりです。

| | |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">＜介護予防・日常生活支援総合事業＞</p> <p>地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用は、50%を保険料、50%を公費で負担します。第1号被保険者は、保険料での負担分50%のうち23%を負担します。</p> | <p style="text-align: center;">＜包括的支援事業及び任意事業＞</p> <p>地域支援事業のうち包括的支援事業及び任意事業に要する費用は、23%を第1号被保険者の保険料、77%を公費で負担します。</p> |
|--|---|



図表 4-23：介護予防・日常生活支援総合事業財源構成

図表 4-24：包括的支援事業及び任意事業財源構成



(2) 第1号被保険者の介護保険料（第8期）

① 総事業費の推計

被保険者数及び認定者数、第7期の分析を踏まえ、総事業費を推計します。

| | | |
|--------------------|---|-----------|
| A：標準給付費 | = | 1045.8 億円 |
| B：介護予防・日常生活支援総合事業費 | = | 35.1 億円 |
| C：包括的支援事業費、任意事業費 | = | 24.2 億円 |
| <hr/> | | |
| 総事業費（A+B+C） | = | 1105.1 億円 |

② 第1号被保険者負担額の算出

①で推計した総事業費（1,105.1 億円）に第1号被保険者の負担率（23%）及び調整交付金不足分*（0.61%）の割合を乗じ、インセンティブ交付金（4.3 億円）を控除することで、第1号被保険者の負担額を算出します。

*調整交付金不足分（0.61%）＝調整交付金の標準交付割合（5%）－町田市の交付割合（4.39%）

なお、「C：包括的支援事業費、任意事業費」は調整交付金の交付対象事業ではないため、調整交付金不足分は生じません。

| | |
|------------------------------------|--|
| D：第1号被保険者の負担額 | |
| = | $A \times 23.61\% + B \times 23.61\% + C \times 23\% - 4.3$ 億円 |
| ÷ | 256.4 億円 |
| (負担率に端数が生じるため、計算式と計算結果に差異が生じています。) | |

③ 算定上の月額基準額

②で算出した第1号被保険者の負担額（256.4 億円）を保険料収納率見込（99.0%）、2021年度～2023年度の合計第1号被保険者数見込（354,018人）で除して、月額にした額が「算定上の月額基準額」です。

| | | |
|--|---|-----------|
| E：保険料収納率見込 | = | 99.0% |
| F：2021～2023年度の合計第1号被保険者数見込 | = | 354,018 人 |
| ⇒「算定上の月額基準額」（ $=D \div E \div F \div 12$ ヶ月） | = | 6,096 円 |

④ 基金活用後の月額基準額

算定上の月額基準額 6,096 円から、介護給付費準備基金（約 15 億円）を活用して 346 円軽減します。

$$\underline{\underline{\text{基金活用後の月額基準額}}} = \underline{\underline{5,750 \text{ 円}}}$$

なお、2025 年度の介護保険料月額基準額の見込みは 6,608 円、2040 年度の介護保険料月額基準額の見込みは 9,088 円です。

(3) 所得段階ごとの介護保険料額

① 介護保険料所得段階および保険料率

第1号被保険者の介護保険料は、負担能力に応じた負担を求める観点から所得状況により段階別に設定されています。

第7期では、所得段階を15段階に設定し、所得水準に応じた保険料設定を行いました。

第8期においても、第7期と同様に所得段階を15段階に設定し、保険料設定を行いました。

② 公費による低所得者の保険料軽減

消費税を財源とした公費の投入により、第1段階～第3段階の保険料率を引き下げ、保険料の軽減を行います。

| 所得段階 | 軽減前保険料率 | 軽減後保険料率 |
|------|---------|---------|
| 第1段階 | 0.500 | 0.300 |
| 第2段階 | 0.625 | 0.375 |
| 第3段階 | 0.750 | 0.700 |

③ 所得要件算出方法の変更

平成30年度税制改正において、働き方の多様化を踏まえた見直しが行われました。

令和2年分以後の個人所得課税のうち、特定の収入（給与・公的年金等）にのみ適用される控除額を引き下げ、全ての所得に適用される基礎控除額の引き上げが行われます。

介護保険料は、基礎控除前の金額を基に算定するため、一部の給与・年金等所得者に不利益が生じてしまいますが、この税制改正に対応して、所得指標の算出方法が見直されているため、どなたも保険料負担に不利益が生じることはありません。

④ 第8期の第1号被保険者の介護保険料

第8期の第1号被保険者の介護保険料額は、下記のとおりです。

| 課税状況 | | 要件 | 所得区分 | 保険料率 | 年額 | |
|-------------------------|------------------------|------------------------------|------------------|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 世帯 | 本人 | | | | 月額 | |
| 生活保護受給者、中国残留邦人等の支援給付受給者 | | 老齢福祉年金受給者 | 第1段階 | (0.50)※ 0.30 | (34,500円)※ 20,700円 | |
| 非課税 | 非課税 | 〔合計所得金額（特別控除後） - 課税年金収入額〕 | | | 80万円以下 | (0.625)※ 0.375 |
| | | | 80万円超 120万円以下 | 第2段階 | (43,100円)※ 25,800円 | |
| | | | 120万円超 | | 第3段階 | (3,594円)※ 2,156円 |
| | | | 80万円以下 | 第4段階 | | (51,700円)※ 48,300円 |
| 80万円超 | 第5段階 (基準額) | (4,313円)※ 4,025円 | | | | |
| 課税 | | 課税 | 合計所得金額（特別控除後） | 80万円以下 | 0.775 | 53,400円 |
| | 80万円超 | | | 1.00 | | 4,456円 |
| | 125万円未満 | | | | 第6段階 | 69,000円 |
| | 125万円以上 190万円未満 | | | 1.075 | | 5,750円 |
| | 190万円以上 300万円未満 | | | | 第7段階 | 74,100円 |
| | 300万円以上 500万円未満 | | | 1.225 | | 6,181円 |
| | 500万円以上 700万円未満 | | | | 第8段階 | 84,500円 |
| | 700万円以上 900万円未満 | | | 1.40 | | 7,044円 |
| | 900万円以上 1,100万円未満 | | | | 第9段階 | 96,600円 |
| | 1,100万円以上 1,300万円未満 | | | 1.60 | | 8,050円 |
| | 1,300万円以上 1,500万円未満 | | | | 第10段階 | 11,040円 |
| 1,500万円以上 | 1.80 | 9,200円 | | | | |
| | | 第11段階 | 12,420円 | | | |
| | 2.00 | | 10,350円 | | | |
| | | 第12段階 | 138,000円 | | | |
| | 2.20 | | 11,500円 | | | |
| | | 第13段階 | 151,800円 | | | |
| | 2.40 | | 12,650円 | | | |
| | | 第14段階 | 165,600円 | | | |
| | 2.60 | | 13,800円 | | | |
| | | 第15段階 | 179,400円 | | | |
| | 2.80 | | 14,950円 | | | |
| | | 193,200円 | | | | |
| | | 16,100円 | | | | |

※消費税を財源とした公費による保険料軽減前の保険料率及び保険料額です。

【参考】第7期の第1号被保険者の介護保険料（2020年度）

| 課税状況 | | 要件 | 所得区分 | 保険料率 | 年額 | |
|-------------------------|-----|------------------|------------------------|---|-------------------------|---|
| 世帯 | 本人 | | | | 月額 | |
| 生活保護受給者、中国残留邦人等の支援給付受給者 | | 老齢福祉年金受給者 | 第1段階 | (0.50)※ 0.30★ | (32,700円)※ 19,600円★ | |
| 非課税 | 非課税 | | | | 〔合計所得金額（特別控除後）－課税年金収入額〕 | 80万円以下 |
| | | 80万円超 120万円以下 | (0.75)※ 0.70★ | (40,800円)※ 24,500円★ (3,406円)※ 2,044円 | | |
| | | 120万円超 | | 0.775 | | (49,000円)※ 45,700円★ (4,088円)※ 3,815円 |
| 課税 | 課税 | 合計所得金額（特別控除後） | 80万円以下 | | 1.00 | 50,600円 4,224円 |
| | | | 80万円超 | 第5段階 (基準額) | | 65,400円 5,450円 |
| | | | 125万円未満 | | 1.075 | 70,300円 5,859円 |
| | | | 125万円以上 190万円未満 | 1.225 | | 80,100円 6,676円 |
| | | | 190万円以上 300万円未満 | | 1.40 | 91,500円 7,630円 |
| | | | 300万円以上 500万円未満 | 1.60 | | 104,600円 8,720円 |
| | | | 500万円以上 700万円未満 | | 1.80 | 117,700円 9,810円 |
| | | | 700万円以上 900万円未満 | 2.00 | | 130,800円 10,900円 |
| | | | 900万円以上 1,100万円未満 | | 2.20 | 143,800円 11,990円 |
| | | | 1,100万円以上 1,300万円未満 | 2.40 | | 156,900円 13,080円 |
| | | | 1,300万円以上 1,500万円未満 | | 2.60 | 170,000円 14,170円 |
| | | | 1,500万円以上 | 2.80 | | 183,100円 15,260円 |

※消費税を財源とした公費による保険料軽減前の保険料率及び保険料額です。

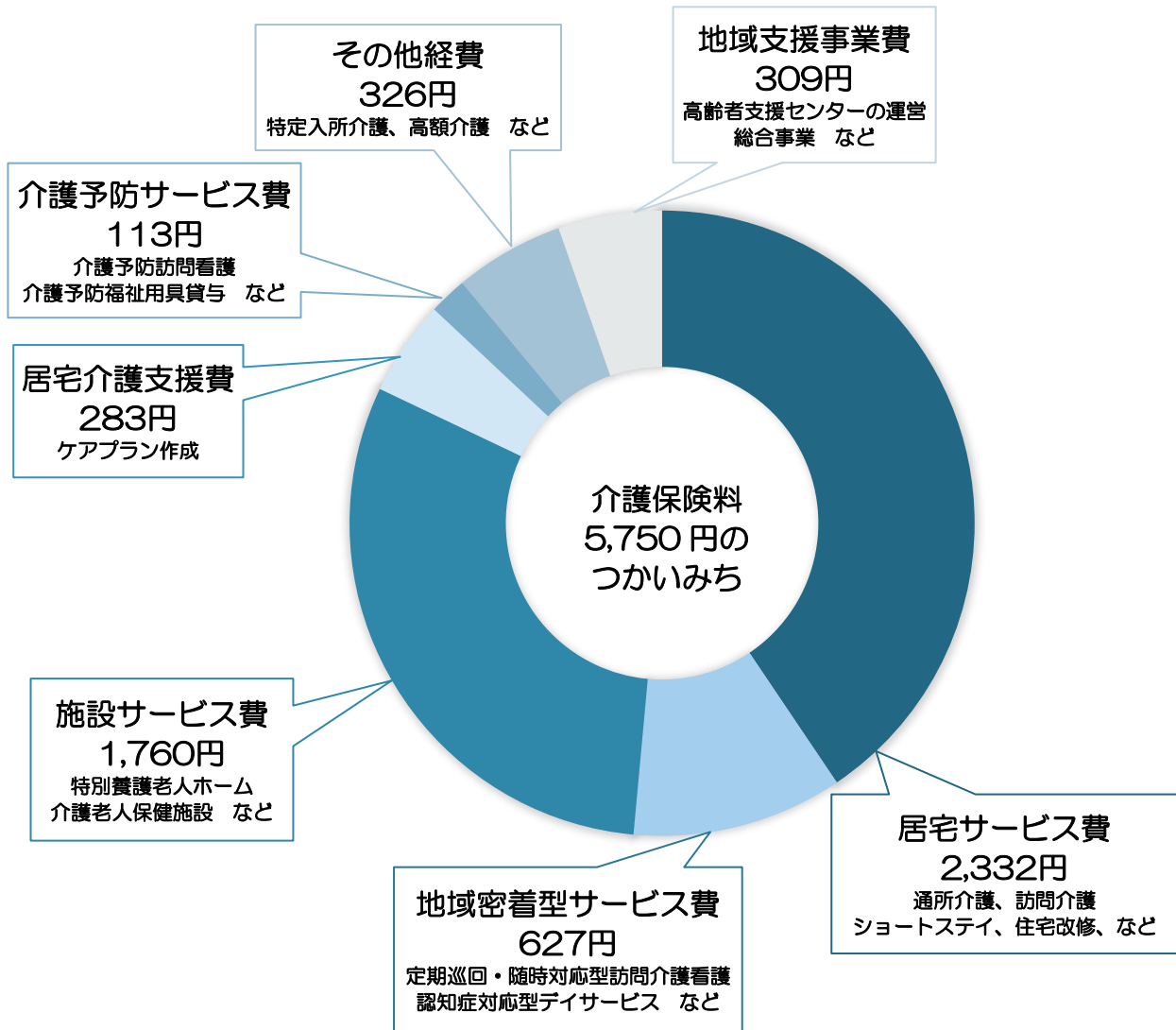
★2018年度、2019年度における第1段階～第3段階の保険料率及び保険料年額は次のとおりです。

| 所得段階 | 2018年度 | | 2019年度 | |
|------|--------|---------|--------|---------|
| | 保険料率 | 年額 | 保険料率 | 年額 |
| 第1段階 | 0.450 | 29,400円 | 0.375 | 24,500円 |
| 第2段階 | 0.625 | 40,800円 | 0.500 | 32,700円 |
| 第3段階 | 0.750 | 49,000円 | 0.725 | 47,400円 |

(4) 介護保険料のつかいみち

第1号被保険者の介護保険料月額基準額 5,750 円は、下図のとおり使われます。

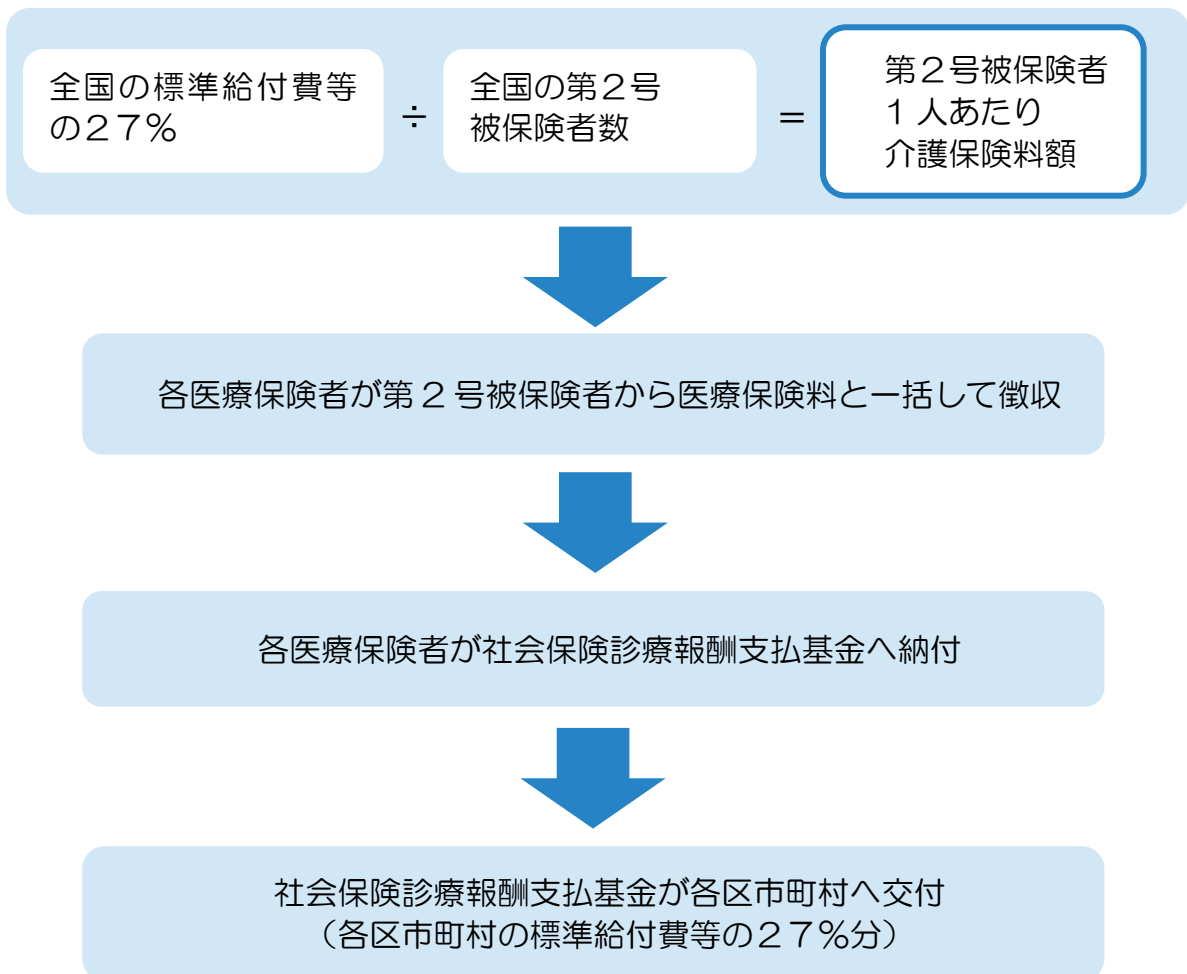
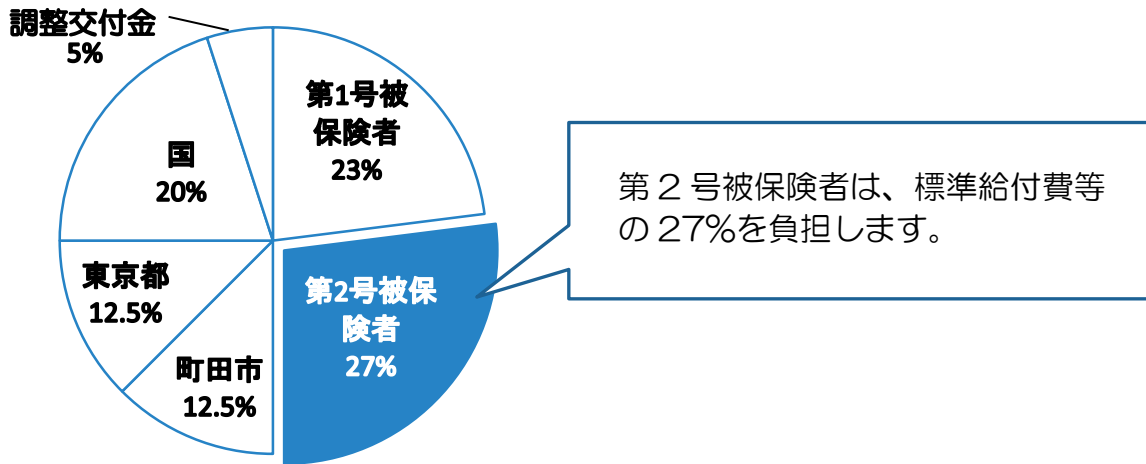
図表 4-25：介護保険料のつかいみち



(5) 第2号被保険者の介護保険料

第2号被保険者（40歳～64歳までの方）の介護保険料は、それぞれの方が加入している医療保険の保険者が徴収し、社会保険診療報酬支払基金に納付されます。町田市には社会保険診療報酬支払基金から交付金として支払われます。

図表 4-26：居宅サービス費財源構成



(6) 2025年度及び2040年度の介護保険料の予測

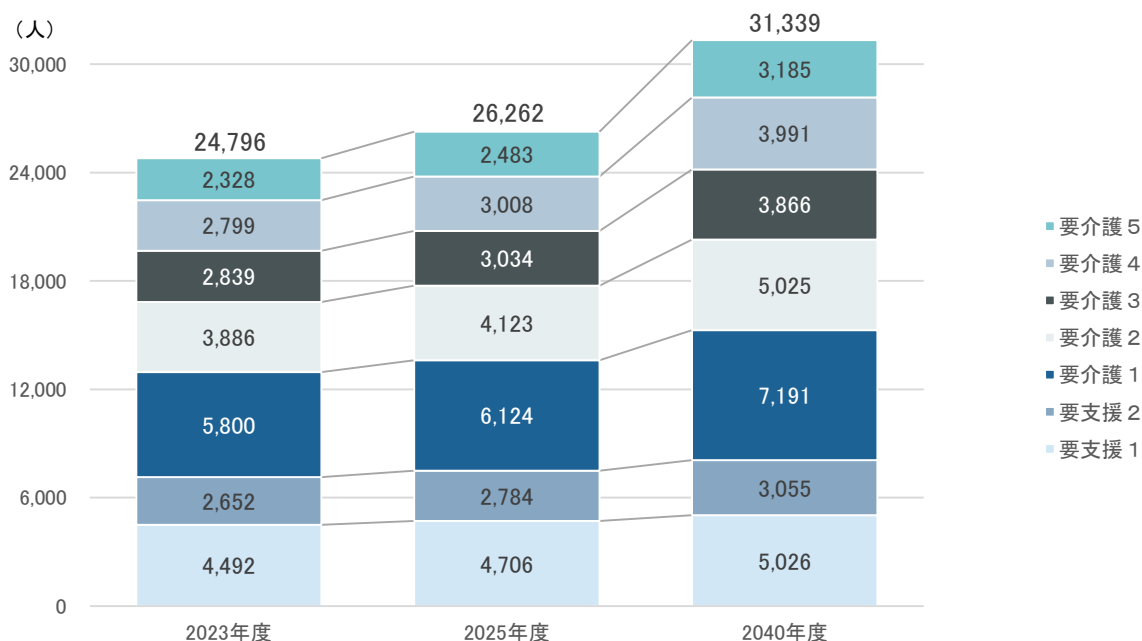
「団塊の世代」が後期高齢期となる2025年、「団塊ジュニア世代」が高齢者となる2040年について、高齢者人口や認定者数の見込みを基に総事業費を推計し、将来の介護保険料を予測しています。

2025年度は、総事業費が約407.8億円となり、介護保険料月額基準額が6,608円となる予測です。また、2040年度は、総事業費が約545.7億円となり、介護保険料月額基準額が9,088円となる予測です。

図表 4-27：高齢者人口の見込み

| | 2023年度 | 2025年度 | 2040年度 |
|-------|----------|----------|----------|
| 高齢者人口 | 118,545人 | 119,760人 | 142,931人 |
| 前期高齢者 | 48,818人 | 45,419人 | 66,177人 |
| 後期高齢者 | 69,727人 | 74,341人 | 76,754人 |
| 高齢化率 | 27.7% | 28.2% | 37.0% |

図表 4-28：介護度別認定者数の見込み



図表 4-29：総事業費の見込み

| | 2023年度 | 2025年度 | 2040年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 総事業費 | 381.8億円 | 407.8億円 | 545.7億円 |
| 標準給付費 | 361.5億円 | 386.9億円 | 522.8億円 |
| 地域支援事業費 | 20.3億円 | 21.0億円 | 23.0億円 |

※ 端数処理の関係で、合計金額に差異が生じています。

資料編

- 1 町田市介護保険事業計画・
高齢者福祉計画審議会委員名簿
- 2 関係会議の開催経過
- 3 参考データ集
- 4 用語解説

1 町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会委員名簿

◎会長 ○職務代理

計 16 名 ※敬称略

| | 氏名 | 分野 | 所属等 |
|----|--------|----------|-------------------------------------|
| 1 | ◎今井 幸充 | 学識経験者 | 医療法人社団 翠会 和光病院 院長 鶴川サナトリウム病院 勤務医 |
| 2 | ○長田 久雄 | 学識経験者 | 桜美林大学 副学長 |
| 3 | 西口 守 | 学識経験者 | 東京家政学院大学 現代生活学部 教授 |
| 4 | 五十子 桂祐 | 保健医療関係代表 | 一般社団法人 町田市医師会 |
| 5 | 長崎 敏宏 | 保健医療関係代表 | 公益社団法人 東京都町田市歯科医師会 |
| 6 | 長田 哲治 | 保健医療関係代表 | 一般社団法人 町田市薬剤師会 |
| 7 | 原口 功一 | 福祉関係団体代表 | 町田市高齢者支援センター連絡会 |
| 8 | 西嶋 公子 | 福祉関係団体代表 | 町田市介護サービスネットワーク |
| 9 | 齋藤 秀和 | 福祉関係団体代表 | 町田市ケアマネジャー連絡会 |
| 10 | 老沼 誠 | 福祉関係団体代表 | 町田市民生委員児童委員協議会 |
| 11 | 馬場 昭乃 | 福祉関係団体代表 | 町田市社会福祉協議会 |
| 12 | 安達 廣美 | 地域関係団体代表 | 町田市町内会自治会連合会 |
| 13 | 小澤 和夫 | 地域関係団体代表 | 町田市老人クラブ連合会 |
| 14 | 長谷川 隆 | 公募市民 | 公募市民 |
| 15 | 佐々木 極 | 公募市民 | 公募市民 |
| 16 | 松山 カツ子 | 公募市民 | 公募市民 |



2 関係会議の開催経過

(1) 町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会

| | 開催日 | 主な検討内容 |
|-------------------|-------------|---|
| 第1回 | 2020年7月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ○町田市内の高齢化の状況 ○「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21-23」骨子(案) ○計画策定スケジュール |
| 重点事業 検討部会 | 2020年8月19日 | <ul style="list-style-type: none"> ○重点的な取組の柱について <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・健康づくりのための通いの場の充実 ・高齢者支援センターのネットワーク機能の強化 ・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進 ・認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進 ・在宅医療・介護連携の推進 ・介護人材の確保・育成・定着 ・効率的な介護保険サービス提供の推進 |
| 保険料 算定 検討部会 | 2020年8月26日 | <ul style="list-style-type: none"> ○第7期町田市介護保険事業計画における2019年度総事業費等について ○介護サービスの基盤整備 ○第8期(2021~2023年度)の介護保険料決定プロセス |
| 第2回 | 2020年9月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ○重点事業検討部会の開催結果について(報告) ○保険料算定検討部会の開催結果について(報告) ○「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21-23」素案 |
| 第3回 | 2020年11月11日 | <ul style="list-style-type: none"> ○「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21-23」素案 ○パブリックコメントの実施について |
| 第4回 | 2021年2月10日 | <ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの実施結果について ○町田市高齢者福祉計画2020年度進捗状況評価 ○第7期町田市介護保険事業計画2020年度進捗状況評価 ○「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21-23」答申(案) |

(2) 町田市地域包括支援センター運営協議会

| | 開催日 | 主な検討内容 |
|-----|----------------------|---|
| 第1回 | 2020年5月21日 (書面開催) | <ul style="list-style-type: none"> ○2020年度地域包括支援センター事業計画書について ○介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について ○町田市地域包括支援センター運営事業実施要領の改正について ○2020年度地域包括支援センター運営事業評価の実施方法の見直しについて |
| 第2回 | 2020年11月12日 | <ul style="list-style-type: none"> ○「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21-23」について ○2019年度高齢者支援センター決算報告について ○全国統一評価指標による地域包括支援センターの事業評価について ○新型コロナウイルスの感染拡大に伴う地域包括支援センター運営事業の実施状況について ○2020年度地域包括支援センター重点事業計画書中間報告及び変更計画書について ○地域包括支援センター事業に関する2020年度の取組の方向性(町田市地域包括支援センター運営方針別紙)の改正について ○介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について |
| 第3回 | 2021年3月18日 (予定) | <ul style="list-style-type: none"> ○2020年度町田市地域包括支援センター事業報告について ○介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について ○2021年度町田市地域包括支援センター収支予算について ○2020年度町田市高齢者支援センター事業評価について ○2021年度町田市地域包括支援センター運営業務委託仕様書について ○町田市地域包括支援センター運営方針の改正について |

(3) 町田市認知症施策推進協議会

| | 開催日 | 主な検討内容 |
|-----|----------------------|---|
| 第1回 | 2020年6月29日 (書面開催) | <ul style="list-style-type: none"> ○2019年度町田市認知症施策実績報告 ○2020年度町田市認知症施策スケジュール ○認知症の人やその家族の視点を重視した取組の推進について ○認知症早期対応・受診の支援の充実について ○認知症疾患医療センターからの報告 |
| 第2回 | 2021年3月11日 (予定) | <ul style="list-style-type: none"> ○2020年度認知症の人やその家族の視点を重視した取組の実績報告について ○2020年度認知症早期対応・受診の支援の充実の実績報告について ○認知症疾患医療センターからの報告 ○高齢者支援センターからの報告 ○各委員からの報告 |



(4) 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会

| | 開催日 | 主な検討内容 |
|-----|----------------------|--|
| 第1回 | 2020年5月20日 (書面開催) | <ul style="list-style-type: none"> ○2019年度町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト活動報告 ○医療と介護の連携センター・2019年度実績について ○町田市版グループ診療の報告について ○町プロポータルサイトの運用について ○町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会設置要項の改正について ○町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト実施方針(2020~2022年度)及び2020年度町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト実施スケジュールについて ○2020年度多職種連携研修会について ○町田市退院調整シートについて |
| 第2回 | 2020年10月15日 | <ul style="list-style-type: none"> ○町プロ多職種連携研修会緊急企画 動画配信について ○町プロポータルサイトについて ○町プロ・地区別企画「地域の医療と介護を知ろう!ウォークラリー」開催報告について ○地域ケア会議について ○第14回多職種連携研修会について |
| 第3回 | 2021年2月18日 (予定) | <ul style="list-style-type: none"> ○第14回多職種連携研修会開催報告について ○多職種連携研修会特別企画 動画配信について ○医療と介護の資源マップ情報更新について ○地域ケア会議について ○第15回多職種連携研修会について ○町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト実施方針(2021~2023年度)(案)について |

(5) 町田市支え合い連絡会

| | 開催日 | 主な検討内容 |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 2020年8月6日 | <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険事業計画・高齢者福祉計画への提言について(介護予防・生活支援に関する「現状と課題」「今後の方向性」について検討) ○町田市支え合い連絡会移動支援分会報告 ○町田市支え合い連絡会の進め方について |
| 第2回 | 2021年1月7日 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域支え合い型移動支援事業所説明会の報告 ○地域支え合い型ドライバー養成研修の報告及び相原地区の開催について ○各高齢者支援センターからあげられた地域課題について |

(6) 町田市地域密着型サービス運営委員会

| | 開催日 | 主な検討内容 |
|-----|--------------------|--|
| 第1回 | 2020年7月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス事業所に対する実地指導について ○第1回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会の報告について ○次期計画における地域密着型サービス事業所の整備の方向性について |
| 第2回 | 2020年11月17日 | <ul style="list-style-type: none"> ○次期計画「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21-23」の素案について <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス基盤整備の方向性について ・パブリックコメントについて |
| 第3回 | 2021年2月19日 (予定) | <ul style="list-style-type: none"> ○「町田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」等の一部改正について |

3 参考データ集

(1) 要支援・要介護認定者の状況

地域間の人口構成の違いによる影響を調整した「調整済み認定率」を、都内平均、全国平均と比較すると、町田市は都内平均、全国平均より認定率が高い傾向があります。

更に、介護度別にみると、「調整済み軽度認定率（要支援1～要介護2）」は、都内平均、全国平均より高い一方、「調整済み重度認定率（要介護3～5）」は、都内平均より低い傾向があります。

「調整済み重度認定率（要介護3～5）」が低い背景には、市がこれまで重点的に推進してきた重度化防止等の取組の影響が考えられます。

調整済み認定率の推移（東京都平均、全国平均との比較）

単位：％

| | 町田市 | | | 都内平均 | | | 全国平均 | | |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
| 調整済み認定率 | 17.9 | 18.0 | 17.9 | 18.0 | 17.9 | 17.8 | 17.2 | 17.1 | 17.0 |
| 調整済み重度認定率 （要介護3～5） | 5.9 | 5.8 | 5.7 | 6.2 | 6.1 | 6.1 | 5.9 | 5.8 | 5.8 |
| 調整済み軽度認定率 （要支援1～要介護2） | 12.0 | 12.2 | 12.1 | 11.8 | 11.8 | 11.8 | 11.3 | 11.3 | 11.3 |

出典：地域包括ケア「見える化」システム（各年度3月末時点）

(2) 介護保険サービスの利用状況

介護保険サービスの受給率（受給者数/第1号被保険者数）を都内平均、全国平均と比較すると、特に在宅サービスの受給率が低い傾向が読み取れます。

このことから、在宅生活を支える地域密着型サービスの充実を図る必要があると考えられます。

受給率の推移（東京都平均、全国平均との比較）

単位：％

| | 町田市 | | | 都内平均 | | | 全国平均 | | |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
| 受給率 （施設サービス） | 2.5 | 2.5 | 2.6 | 2.4 | 2.4 | 2.4 | 2.8 | 2.8 | 2.8 |
| 受給率 （居住系サービス） | 1.5 | 1.6 | 1.6 | 1.7 | 1.8 | 1.9 | 1.2 | 1.3 | 1.3 |
| 受給率 （在宅サービス） | 9.1 | 8.4 | 8.8 | 9.3 | 9.4 | 9.6 | 9.9 | 9.6 | 9.8 |

出典：地域包括ケア「見える化」システム（2019年度は2020年2月サービス提供分まで）

(3) 介護保険サービスの提供体制

介護保険サービスの提供体制について、広域型サービスの整備率は、介護老人保健施設・介護医療院を除いて、都内平均を上回っています。

地域密着型サービスの整備率は、特に（看護）小規模多機能型居宅介護が都内平均を大きく下回っています。

本プランにおける施設整備計画は、このような整備状況のほか、介護保険サービスの利用状況、各種調査の分析結果等を総合的に勘案して決定しています。

広域型サービスの整備状況（2020年4月1日時点）

| 種別 | 施設数 | 定員 | 整備率 | 都内平均整備率 |
|--------------------------------|-------|---------|-------|---------|
| 特別養護老人ホーム | 23 施設 | 2,149 人 | 1.87% | 1.62% |
| 介護老人保健施設、介護医療院 | 7 施設 | 830 人 | 0.72% | 0.82% |
| 介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）（混合型）※ | 28 施設 | 2,746 人 | 2.38% | 1.34% |
| 介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）（介護専用型） | 8 施設 | 431 人 | 0.37% | 0.15% |
| 住宅型有料老人ホーム | 10 施設 | 394 人 | 0.34% | 0.26% |
| サービス付き高齢者向け住宅※ | 19 施設 | 814 戸 | 0.71% | 0.44% |

出典：施設数、定員……2020年4月1日時点いきいき総務課調べ
 整備率……定員/市内高齢者人口（住民基本台帳2020年1月1日時点）
 都内平均整備率……定員（2020年4月1日時点東京都福祉保健局高齢社会対策部情報）/都内高齢者人口（住民基本台帳2020年1月1日時点）

※ サービス付き高齢者向け住宅に登録のある市内の介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）（混合型）2施設は、「サービス付き高齢者向け住宅」に含み算出しています。

地域密着型サービスの整備状況（2020年4月1日時点）

| 種別 | 施設数 | 定員 | 整備率 | 都内平均整備率 |
|------------------|-------|-------|-------|---------|
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 3 施設 | — | — | — |
| （看護）小規模多機能型居宅介護 | 7 施設 | 176 人 | 0.15% | 0.23% |
| 認知症高齢者グループホーム | 24 施設 | 396 人 | 0.34% | 0.37% |
| 認知症対応型通所介護 | 23 施設 | 389 人 | 0.34% | — |
| 地域密着型通所介護 | 58 施設 | 673 人 | 0.58% | — |

出典：施設数、定員……2020年4月1日時点いきいき総務課調べ
 整備率……定員/市内高齢者人口（住民基本台帳2020年1月1日時点）
 都内平均整備率……定員（2020年4月1日時点東京都福祉保健局高齢社会対策部情報）/都内高齢者人口（住民基本台帳2020年1月1日時点）

リハビリテーション提供体制に関するデータ分析

リハビリテーションサービスの提供体制について、認定者 1 万人あたりのリハビリテーションサービス提供事業所数は、介護老人保健施設、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションともに都内平均、全国平均を下回っています。

リハビリテーション専門職の数は、通所リハビリテーションの言語聴覚士を除き、全国平均と比較して少なく、専門職の数は限られている状況にあります。

また、リハビリテーションサービスの利用状況について、介護老人保健施設の稼働率は 91.3%と高い一方、通所リハビリテーションの稼働率は 58.8%と低調となっています。

以上から、既存のリハビリテーションサービス提供事業所の稼働率を向上させ、通所リハビリテーション等の利用率を上昇させることを目標とし、リハビリテーションサービス提供事業所における専門人材の確保・育成・定着を支援する必要があります。

リハビリテーションサービス提供事業所数（認定者 1 万人あたり）（2018 年）

| | 町田市 | 都内平均 | 全国平均 |
|-------------|------|------|-------|
| 介護老人保健施設 | 2.87 | 3.35 | 6.73 |
| 通所リハビリテーション | 6.23 | 6.65 | 12.66 |
| 訪問リハビリテーション | 1.92 | 5.64 | 7.77 |

出典：地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省「介護保険総合データベース」及び厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報より）

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数（認定者 1 万人あたり）（2017 年）

| | | 町田市 | 都内平均 | 全国平均 |
|-------------|-------|------|-------|-------|
| 介護老人保健施設 | 理学療法士 | 7.55 | 8.55 | 12.04 |
| | 作業療法士 | 6.55 | 6.27 | 8.31 |
| | 言語聴覚士 | 1.01 | 1.61 | 1.72 |
| 通所リハビリテーション | 理学療法士 | 6.55 | 10.44 | 17.38 |
| | 作業療法士 | 3.02 | 4.61 | 8.05 |
| | 言語聴覚士 | 1.51 | 1.06 | 1.34 |

出典：地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」及び厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報より）

リハビリテーションサービスの稼働率

| | 稼働率(%) |
|-------------|--------|
| 介護老人保健施設 | 91.3 |
| 通所リハビリテーション | 58.8 |

出典：高齢者の福祉や介護に関する調査（事業所調査）（2019 年度 町田市実施）

リハビリテーションサービスの利用率

単位：%

| | 町田市 | | | 都内平均 | | | 全国平均 | | |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 2017 | 2018 | 2019 | 2017 | 2018 | 2019 | 2017 | 2018 | 2019 |
| 介護老人保健施設 | 3.23 | 3.05 | 2.91 | 3.80 | 3.73 | 3.64 | 5.66 | 5.52 | 5.42 |
| 通所リハビリテーション | 3.42 | 3.28 | 3.65 | 5.09 | 5.20 | 5.40 | 9.28 | 9.22 | 9.42 |
| 訪問リハビリテーション | 0.56 | 0.63 | 0.63 | 1.47 | 1.53 | 1.56 | 1.60 | 1.69 | 1.76 |

出典：地域包括ケア「見える化」システム（2019 年度は 2020 年 2 月サービス提供分まで）

4 用語解説

| 項番 | 用語 | 該当ページ | 解説 |
|------|----------------------|------------------|---|
| ■ あ行 | | | |
| 1 | アイシーティ ICT | P.90 ほか | 「Information and Communication Technology 情報通信技術」の略語。情報処理や通信に関連する技術・産業・設備・サービス等の総称。 |
| 2 | 医療と介護の連携支援センター | P.36、 P.69 ほか | 市全体の在宅医療・介護連携のさらなる推進に向けて、2020年4月に開設した「在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター」の通称。特定の区域を担当せず、高齢者支援センターの後方支援や、医療職・介護職からの相談対応、在宅医療・介護連携の課題整理や必要な施策の企画調整を行う。 |
| ■ か行 | | | |
| 3 | 介護医療院 | P.16、 P.81 | 介護保険施設のひとつ。日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ、看取り・ターミナル等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた施設のこと。 |
| 4 | 介護給付費準備基金 | P.98 P.137 | 介護保険事業会計で第1号被保険者が負担した介護保険料の剰余金等を積み立て、第1号被保険者が負担する介護保険料に不足が生じた場合に充当を行い、次期介護保険料の抑制に活用ができるように設置された基金のこと。 |
| 5 | 介護給付費準備基金 | P.98 P.137 | 介護保険事業会計で第1号被保険者が負担した介護保険料の剰余金等を積み立て、第1号被保険者が負担する介護保険料に不足が生じた場合に充当を行い、次期介護保険料の抑制に活用ができるように設置された基金のこと。 |
| 6 | 介護給付費通知 | P.86 | 利用した介護保険サービスが事業所から適正に請求されているかの確認や、利用サービスの見直しのため、介護保険サービス利用者に対し送付する通知書。 |
| 8 | 介護支援専門員 (ケアマネジャー) | P.26 ほか | 要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術を有し、要介護者等からの相談や心身の状況に応じて、ケアプランの作成や事業所等との連絡・調整を行う専門職。 |
| 9 | 介護付有料老人ホーム | P.79、 P.81 | 介護保険で定められた基準を満たした施設で、入居している利用者に対して、入浴・排泄・食事等の介護、その他、必要な日常生活の支援を行う。このうち、要介護者だけが入居可能な介護付有料老人ホームを「介護専用型」といい、要介護者以外の者も入居可能な介護付有料老人ホームを「混合型」という。 |



| 項番 | 用語 | 該当ページ | 解説 |
|----|-----------------|---------------------------|--|
| 10 | 介護保険法 | P.3 ほか | 国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とした法律。1997年12月に公布。2000年度施行。 |
| 11 | 介護保険料月額基準額 | P.99 ほか | 第1号被保険者の介護保険料の基準となる額のこと。市町村介護保険事業計画における介護保険給付費等の見込みを基に、3年に一度、市町村（保険者）ごとに決定する。 なお、第1号被保険者の介護保険料は、介護保険料月額基準額を基に、本人・世帯の住民税の課税状況と本人の所得状況によって決定される。 |
| 12 | 介護予防 | P.13 ほか | 要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと。 |
| 13 | 介護予防ケアマネジメント | P.60 | 要支援者・事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う事業。 |
| 14 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | P.28 | 市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする。 |
| 15 | 介護離職 | P.71 | 就業者が家族の介護、看護のために、退職、転職すること。 |
| 16 | 介護老人保健施設 | P.16、 P.81 | 介護保険施設のひとつ。病状が安定し、在宅復帰のためのリハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設で、医学的な管理のもとでの介護、看護及びリハビリ等を行う。 |
| 17 | 通いの場 | P.29、 P.44 ほか | 住民が主体的に運営し、介護予防やフレイル予防に資する様々な活動を通じて、参加者同士が交流をはかることができる場のこと。 |
| 18 | 看護小規模多機能型居宅介護 | P.40、 P.75、 P.79 ほか | 地域密着型サービスのひとつ。医療ニーズの高い要介護者が住み慣れた地域で生活し続けるため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、利用者のニーズに応じた柔軟な対応を行う。 |
| 19 | 救急医療情報キット | P.68 | 自宅で容態が急変し救急要請した時に、救急隊に対し必要な情報を円滑に提供するためのツール。「かかりつけの医師」、「緊急連絡先」、「持病」等の情報を事前に記載した用紙を筒状の容器に入れて冷蔵庫で保管しておき、緊急時に救急隊員等がこの情報を把握することによって、必要な対応を迅速に行うことができる。 |

| 項番 | 用語 | 該当ページ | 解説 |
|------|---------------|-----------------------------------|---|
| 20 | グループ診療モデル | P.68 | 複数の医療機関及び訪問看護ステーションがグループとなり、互いにサポートすることで、在宅療養の提供体制を構築する仕組み。「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」の一環として、仕組みの検討・試行を行った。 |
| 21 | ケアプラン | P.42 ほか | 要介護者等が介護保険サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、生活環境等を勘案し、サービスの種類・内容・担当者等を定めた計画。計画には在宅の場合、「居宅サービス計画」、「介護予防サービス計画」、「介護予防ケアマネジメントに係る計画」の3種類があり、施設の場合の「施設サービス計画」がある。 |
| 22 | ケアマネサマリー | P.68 | 利用者や家族の状況からみて、入院時・外来受診時から、治療及び退院時の積極的な支援が必要と、ケアマネジャーが判断した場合に、医療機関へ提供するものとして使用する町田市独自の書式。 |
| 23 | ケアマネジメント | P.86 | 要介護者等がその心身の状況に合わせて適切なサービスを利用できるよう、ケアマネジャーがケアプランを作成し、事業者や施設との連絡・調整を行う一連の活動。 |
| 24 | ケアマネジメント勉強会 | P.42、 P.86 | ケアマネジャーの気づきを促し、自立支援に資する適正なケアマネジメントを行うことで、ケアマネジャーが介護サービス利用者に、良質なサービスを提供できるよう、ケアマネジャーのスキル向上を目指した勉強会のこと。 市内の主任ケアマネジャーに協力を要請し、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、ケアプラン作成における支援を行う。適正化事業の正式名称は「ケアプラン点検事業」。 |
| 25 | 高額介護サービス費 | P.97、 P.106、 P.131 ほか | 介護保険サービス利用者が1ヶ月間に支払った利用者負担額の合計が一定の上限額を超える部分について、保険から給付するもの。 |
| 26 | 高齢者支援センター | P.5、 P.18、 P.30、 P.54 ほか | 介護保険法第115条の46に規定された地域包括支援センターのうち、特定の区域を担当するものを町田市では「高齢者支援センター」と呼んでいる。 ※「地域包括支援センター」の項目を参照。 |
| ■ さ行 | | | |
| 27 | サービス付き高齢者向け住宅 | P.6、 P.81 ほか | 一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯などが、安心して住み慣れた地域で居住できるよう、バリアフリー構造等を備え、専門員による安否確認・生活相談サービスなどを提供する賃貸住宅のこと。 |



| 項番 | 用語 | 該当ページ | 解説 |
|------|---------------|---------------------------|---|
| 28 | 在宅療養 | P.24、 P.36 ほか | 自宅に医師や看護師、ホームヘルパー等に来てもらい、医療と介護を受けながら生活を送ること。 |
| 29 | 実地指導 | P.86 | 介護保険事業所に市職員が訪問して行う指導のこと。実地において書類確認とヒアリングを行い、事業所の運営及び介護報酬請求について指導・助言を行う。 |
| 30 | 住宅改修等の点検 | P.86 | 利用者宅の住宅改修や、購入した福祉用具の利用が申請内容と変更なく、適正に行われているか、利用者宅を毎年度一定数訪問し、確認すること。確認した結果を、研修会や各種事業者連絡会等で周知し、適正な設置や利用を目指す取組。 |
| 31 | 住宅型有料老人ホーム | P.81 | 見守りや、食事・掃除・洗濯等の生活援助、緊急時対応などのサービスを受けることのできる施設。介護が必要な場合は、外部のサービスを利用する。 |
| 32 | 集団指導 | P.86 | 介護保険事業者を一定の場所に集めて講習会の形式で行う指導のこと。事業者に対して、事業所の適正な運営、適正な介護報酬請求等に必要 な指導・情報提供を行う。 |
| 33 | 縦覧点検・医療情報との突合 | P.86 | 介護報酬請求等の適正化のために給付実績を活用し、定期的に介護報酬や医療情報との突合による請求内容の点検を行うこと。この情報を活用することにより、事業所への介護報酬等の算定基準を周知するとともに、事業者指導等の効率化を図る。 |
| 34 | 小規模多機能型居宅介護 | P.40、 P.75、 P.79 ほか | 地域密着型サービスのひとつ。小規模な住宅型の施設で、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊などを組み合わせて食事、入浴などの介護や支援を行う。 |
| 35 | 生活支援コーディネーター | P.32、 P.59 ほか | 生活支援・介護予防サービスの充実と強化を図るために高齢者支援センターに配置された職員のこと。生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、社会資源・地域ニーズの把握を行うとともに、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など社会資源の開発を行う。 |
| 36 | 生産年齢人口 | P.2 ほか | 15歳～64歳の人口。 |
| 37 | 成年後見制度 | P.39 ほか | 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が不十分または困難な者について、その判断能力を補い保護・支援する制度。 |
| ■ た行 | | | |
| 38 | 第1号被保険者 | P.96 ほか | 介護保険の被保険者のうち65歳以上の方。 |

| 項番 | 用語 | 該当ページ | 解説 |
|----|------------|---------------------------------|--|
| 39 | 退院調整シート | P.68 | 退院後の高齢者が円滑に在宅療養に移行できるよう、退院時のカンファレンス等でケアマネジャーが使用する情報共有ツール。ケアマネジャーの経験や知識に関わらず、漏れなく、効率よく情報を確認することを目的に、必要な項目をまとめている。 |
| 40 | 第2号被保険者 | P.96 ほか | 介護保険の被保険者のうち 40 歳～64 歳の医療保険に加入している方。老化が原因とされる病気（16 種類の特定疾病）で、介護や支援が必要と認められた場合に、介護サービスを利用できる。 |
| 41 | ダブルケア | P.53、 P.54、 P.71、 P.92 | 子育てと親の介護を同時に抱えている状態。晩婚化により女性の出産年齢が高齢化し、近年問題が顕在化している。 |
| 42 | 団塊ジュニア世代 | P.2 ほか | 1971 年～1975 年までの第二次ベビーブーム期に生まれた人を指し、人口比率の高い世代。 |
| 43 | 団塊の世代 | P.2 ほか | 1947 年～1949 年までのベビーブーム期に生まれた人を指し、今の日本の人口比率で最も高い世代。 |
| 44 | 地域共生社会 | P.3 ほか | 制度・分野ごとの「縦割り」や、「支え手」・「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を言う。 |
| 45 | 地域ケア会議 | P.30 ほか | 地域における包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を効果的に実施するために、介護保険法第 115 条の 48 第 1 項に基づき行われる会議。医療・介護・福祉の専門職や地域関係者、警察・消防等の多職種にわたる関係者が協働し、個別ケースの支援内容の検討を通じて地域課題の把握・抽出・検討を行い、地域づくりや資源開発・政策形成等につなげる。 |
| 46 | 地域ケア個別会議 | P.32、 P.60 | 高齢者が尊厳を保持して、自分らしい生活を主体的に営むことができるよう、多職種が連携し、自立支援、介護予防、要介護状態等の軽減の観点から個別事例の検討を行う会議。 |
| 47 | 地域包括支援センター | P.26 | 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、介護保険法 115 条の 46 の規定により設置する機関。町田市では委託方式で 13 か所に設置（2020 年 4 月現在）している。 |



| 項番 | 用語 | 該当ページ | 解説 |
|------|-------------------------------------|----------------------------|---|
| 48 | 地域密着型サービス | P.16、 P.40、 P.75 ほか | 住み慣れた地域で要介護者の生活を支えることを目的として、2006年の介護保険法の改正により新たに設けられたサービス。認知症対応型デイサービス、（看護）小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などがある。 |
| 49 | 地域密着型デイサービス （地域密着型通所介護） | P.40、 P.79 | 地域密着型サービスのひとつ。定員18人以下の小規模の施設で、食事・入浴などの介護サービスや生活機能向上の訓練を行う。 |
| 50 | ^{ディー} D カフェ | P.34、 P.65 ほか | 町田市の認知症カフェの総称。“D”は認知症を意味するDementiaの頭文字。認知症当事者、その家族と地域のつながる場。 |
| 51 | ^{ディー} D ブックス | P.34、 P.65 ほか | 認知症の正しい知識が得られる場として、認知症関連の書籍を集めた特設コーナーを設置する等、本を活用した認知症に関する普及啓発の取組のこと。 市内の図書館や民間書店、認知症疾患医療センター等で実施している。 |
| 52 | 定期巡回・随時対応型訪問 介護看護 | P.40、 P.75、 P.79 ほか | 地域密着型サービスのひとつ。日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的にまたはそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行う。 |
| 53 | 東京都福祉サービス評価推 進機構認証評価機関 | P.87 | 特別養護老人ホーム等の介護サービス事業所のほか、障害福祉サービス事業所や保育所などの福祉サービス全般を提供している事業所を専門的かつ客観的に評価する機関のこと。 |
| 54 | 特定入所者介護サービス費 （補足給付） | P.97、 P.106 P.131 ほか | 低所得者が施設サービス等を利用した場合の食費・居住費について、補足給付として保険から給付するものです。補足給付により、利用者の負担する額は負担限度額までとなります。 |
| 55 | 特別養護老人ホーム （介護老人福祉施設） | P.16、 P.40、 P.81 ほか | 介護保険施設のひとつ。日常生活で常に介護を必要とし、在宅生活が困難な方が対象の施設で、施設サービス計画に基づいて、食事、入浴などの日常生活の介護や健康管理を行う。 |
| ■ な行 | | | |
| 56 | 二次避難施設 （福祉避難所） | P.57 | 災害時に避難施設で避難生活を送ることが困難な要配慮者（高齢者、障がい者等）等を受け入れるための施設のこと。町田市では、市内の社会福祉施設等の一部と二次避難施設の開設・運営に関する協定を締結している。 |
| 57 | 認知症高齢者グループホーム （認知症対応型共同生活 介護） | P.40、 P.79 ほか | 地域密着型サービスのひとつ。認知症の方が少人数で共同生活を送りながら、食事、入浴などの介護や支援、機能訓練等のサービスを受けることのできる施設。 |

| 項番 | 用語 | 該当ページ | 解説 |
|------|------------------------------|---------------------------------|--|
| 58 | 認知症サポーター | P.65 | 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して、できる範囲での手助けをする人。 |
| 59 | 認知症対応型デイサービス (認知症対応型通所介護) | P.40、 P.79 ほか | 地域密着型サービスのひとつ。認知症の方を対象に、食事、入浴などの介護や支援、機能訓練を行う。 |
| 60 | 認定調査員 | P.86 ほか | 要介護度を判定するために申請者の自宅等を訪問し、厚生労働省の定めた認定調査票（74 項目）を基に、申請者の心身状態を調査する者。 |
| 61 | 認定率 | P.13 ほか | 被保険者に対する要介護・要支援認定者の割合。 |
| ■ は行 | | | |
| 62 | はちまるごーまる 8050問題 | P.54、 P.55、 P.71、 P.92 | 高齢の親と同居する50歳以上の子どもの組み合わせによる生活問題。例えば、引きこもりの長期化により高齢の親に生活を依存せざるを得ない、親の介護のために子どもが離職し生活に困窮する等、様々な問題が挙げられる。 |
| 63 | パブリックコメント | P.7 | 行政が政策、制度等を決定する際に、市民などの意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。 |
| 64 | 避難行動要支援者 | P.57 | 要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難で、そのために特に支援が必要な人。 |
| 65 | フレイル | P.29、 P.49 ほか | 高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態で、健康と要介護の間に位置している状態。 |
| ■ ま行 | | | |
| 66 | まちだアステートメント | P.36 ほか | 「認知症とともに生きるまち」の目指すべき姿を、認知症当事者の視点で表した16の宣言。この宣言を関係者が共有し、まちづくりの目標としている。 (例：「私は、支援が必要な時に、地域の人からさり気なく助けてもらうことができる」「私は、認知症であることを理由に差別や特別扱いをされない」等) |



| 項番 | 用語 | 該当ページ | 解説 |
|----|---------------------------|------------------|---|
| 67 | 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト | P.36、 P.68 ほか | 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、市内の高齢者の在宅療養を支え、医療と介護をはじめとした多職種の連携の促進を図るための取組のこと。 この取組を協議するための体制として、町田市医師会が中心となり、市と連携して運営する「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会」を2013年10月に発足した。2020年4月現在、この協議会には、医療・介護関係団体16団体が加入している。 |
| 68 | まちだ互近助クラブ | P.16、 P.61 ほか | 地域の助け合いの関係を基盤として住民が主体となって立ち上げ、参加者の心身機能が低下した場合でも、長く活動できることを目指したクラブのこと。 |
| 69 | 町田市介護人材開発センター | P.41、 P.76 ほか | 町田内の介護・福祉・看護等の人材の確保及び育成並びに定着に資するとともに、町田市の福祉の向上に寄与することを目的として、2011年に設立された町田市の外郭団体。 |
| 70 | まちだ ^{ティ-} D サミット | P.34、 P.64 | 認知症の人やその家族をはじめ、企業、医療福祉関係者、地域団体、NPO法人、学術研究者等などの関係者が参加し、「認知症の人にやさしいまち」の実現に向けて、そのあり方を話し合うイベント。 2018年度、2019年度とこれまで2回開催している。 |
| 71 | 町田市支え合い連絡会 | P.91 | 介護予防・生活支援に関する課題抽出や課題解決に向けた検討などを行うため、ボランティア、NPO、民間企業などの関係者間で情報を共有し、連携・協働による取組を推進する会議体。 |
| 72 | 町田を元気にするトレーニング（町トレ） | P.28、 P.51 ほか | 誰もが身近な地域で定期的、継続的に介護予防に取り組むことができるよう、市内の理学療法士や健康運動指導士が中心となって作成した町田市オリジナルの体操。高齢者を中心に、体力に自信がある方から少し自信のない方まで、誰でも行うことができる。 |
| 73 | 見守り活動 | P.16、 P.18 ほか | 高齢者の異変に早期に気づき、必要な支援につなげるため、地域で互いに気かけ合う活動のこと。 町内会・自治会をはじめ、自主活動グループ等の各種団体やボランティア等、様々な主体が取り組んでいる。 |
| 74 | 見守り協力事業者 | P.56 | 日常業務の中で高齢者の見守りに協力いただいている市内事業者。業務上、高齢者と接する機会が多い事業者を中心に、市と協定を締結している。 |

| 項番 | 用語 | 該当ページ | 解説 |
|------|-----------------|---------|---|
| 75 | 見守り普及啓発講座・交流会 | P.56 | 高齢者の見守り活動の普及・啓発を目的とした講座または交流会。講座では見守りの必要性や実施方法について学ぶ。交流会では見守り活動を実施する上での課題等について参加者同士が話し合いを行い、より良い見守り活動につなげている。町内会・自治会やボランティア、自主活動グループ、地域団体等を対象に高齢者支援センターが実施する。 |
| ■ や行 | | | |
| 76 | 夜間対応型訪問介護 | P.79 | 地域密着型サービスのひとつ。訪問介護について、夜間帯に定期巡回訪問と随時の対応を行う。 |
| 77 | 要支援・要介護認定者（認定者） | P.13 ほか | 被保険者が介護サービスを受けるため、市町村に介護保険の認定申請をし、要支援・要介護認定を受けた者。要介護者は寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態の人で、要支援者は家事や身支度等の日常生活に支援を必要とする状態の人をいう。なお、市町村は申請に基づき、被保険者の心身状態を調査する認定調査とともに、主治医の医学的な意見を基に一次判定を行う。一次判定結果を踏まえて、介護認定審査会では要介護度の最終的な判定（二次判定）をする。認定の結果、要支援者・要介護者または非該当者に区分される。 |
| 78 | 要配慮者 | P.57 | 高齢者、障がい者、乳幼児その他の災害時に特に配慮が必要な人のこと。 |
| ■ ら行 | | | |
| 79 | 老人福祉法 | P.3 ほか | 高齢者の心身の健康の保持や、生活の安定のため、老人の福祉を図ることを目的とした法律。1963年7月公布。1963年8月施行。 |
| 80 | 老老介護 | P.71 ほか | 高齢者の介護を高齢者が行うこと。主に65歳以上の高齢の夫婦、親子、兄弟などがそれぞれ介護者・被介護者となるケースを指す。 |